

男女共同参画・人権に関する意識調査

調査報告書

平成 29 (2017) 年 2 月

松 本 市

本書の構成

本調査報告書は、以下の構成としている

- I 松本市男女共同参画・人権市民意識調査
- II 松本市男女共同参画・人権アンケート
- III 参考：共通設問の市民、中高生の回答比較
- IV 資料編（各調査票）

I 松本市男女共同参画・人権市民意識調査

目 次

調査結果の概要.....	3
調査結果の要約.....	5
調査結果の詳細.....	13
回答者の属性.....	13
1 家庭生活について.....	17
(1) 家事担当者（問1）.....	17
(2) 家事従事時間（問2）.....	24
2 ドメスティック・バイオレンス（DV）等について.....	25
(1) DV 認識状況（問3）.....	25
(2) DV 意識（問4）.....	26
(3) DV 被害・加害経験（問5）.....	27
(4) DV 相談（問5-1・5-2・5-3）.....	32
(5) DV 相談機関の認知状況（問6）.....	37
3 就労について.....	39
(1) 女性の働き方（問7）.....	39
(2) 行政や企業がすべき女性就労支援策（問8）.....	44
(3) 男性の家事、子育て、介護参加に必要なこと（問9）.....	46
(4) 無就労者の就労意向（問10・問10-1）.....	49
4 社会参加について.....	53
(1) 社会参加経験と参加意向（問11）.....	53
(2) 女性の社会参画が低い理由（問12）.....	58
5 教育について.....	60
(1) 家庭と学校での教育について（問13）.....	60
(2) 男女間における関心ごと（問14）.....	61
6 基本的人権について.....	64
(1) 自身の人権侵害経験（問15・問15-1）.....	64
(2) 「松本市の人権尊重社会」意識（問16）.....	68
(3) 基本的人権にかかわる問題（問17-1・問17-2・問17-3）.....	69
(4) 「同和問題」意識（問18）.....	75
(5) 差別や人権問題を家庭等で話し合った経験（問19）.....	79

7 男女共同参画について	80
(1) 男女平等意識 (問 20)	80
(2) 男女の家事・仕事分担意識 (問 21)	84
(3) メディアにおける性・暴力表現について (問 22)	93
(4) 男女共同参画推進施策の認知状況 (問 23)	95
(5) 男女共同参画推進のための希望重点推進施策 (問 24)	97
(6) 『女性センター』や『トライあい・松本』を活かした取組み (問 25)	99
自由記述まとめ.....	101
【男女共同参画について】	101
【人権について】	105

調査結果の概要

1 調査目的

本調査は、松本市において男女が互いに認め合い支え合いながら、家庭、職場、地域でいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を目指し、その啓発活動及び人権教育の基礎資料とし、また、松本市における人権問題の現状を把握することを目的として実施した。

2 調査実施方法

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 実施地域 | 松本市全域 |
| (2) 調査対象 | 選挙人名簿登録の男女 |
| (3) 標本数 | 1,500サンプル |
| (4) 抽出方法 | 層化無作為抽出法 |
| (5) 調査方法 | 郵送法 |
| (6) 調査時期 | 平成28年10月5日～10月31日 |

3 調査項目

- (1) 家庭生活について
- (2) ドメスティック・バイオレンス（DV）等について
- (3) 就労について
- (4) 社会参加について
- (5) 教育について
- (6) 基本的人権について
- (7) 男女共同参画について

4 回収結果

標本数	戻り票	回収数（回収率）	有効回答数（有効回収率）
1,500	9	742（49.8%）	742（49.8%）

5 報告書の見方

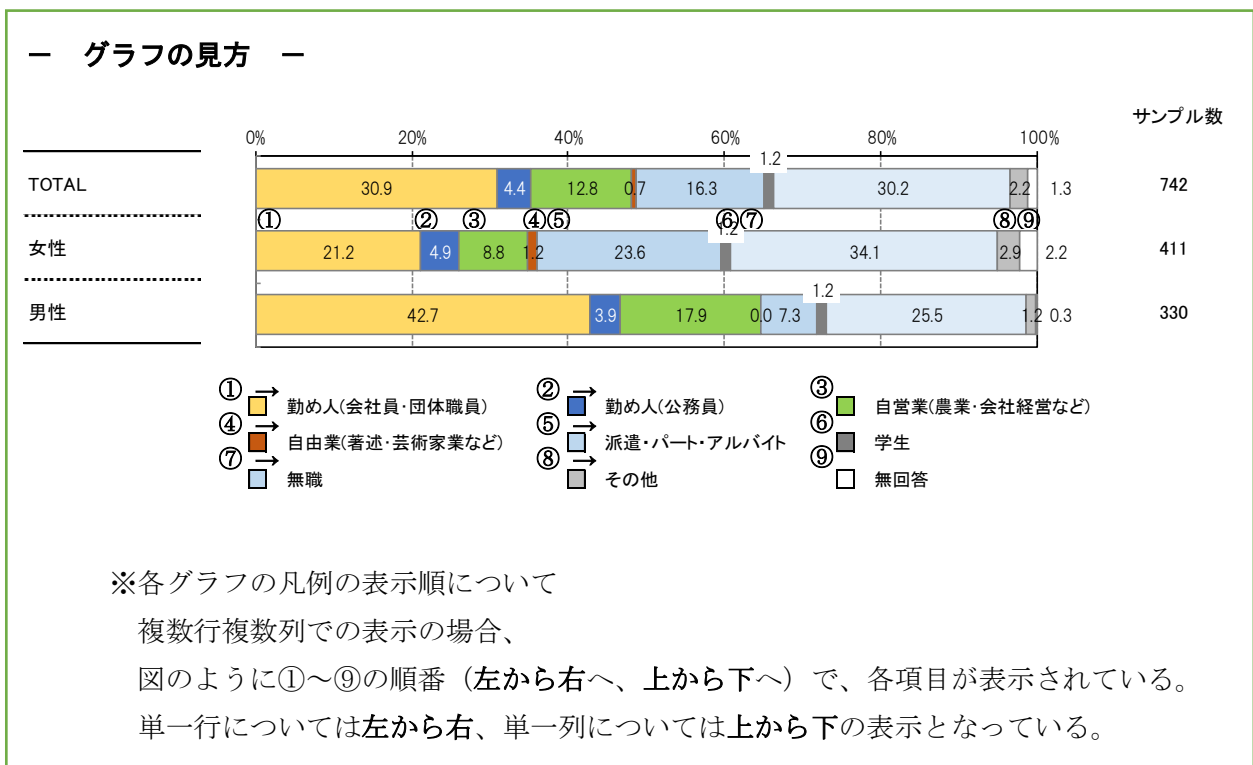
(1) 図表の見方

ア 図に示してある数字については、それぞれのサンプル数を母数とした場合の構成比（複数回答の場合は回答率）を表す。

イ 図表内の割合を示す数値は、すべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入してあるため、その合計数値は必ずしも100%とはならない。また、複数回答については、回答項目ごとに母数に対する比率を算出しているため、その合計数値は一般的には100%にはならない。

ウ サンプル数が少ない調査結果は参考値として表示しており、分析からは省いている。

エ 設問の選択肢の文字数が多いものについては、本文及び図表中において、便宜上省略している場合がある。



(2) 過去との比較について

この報告書では、参考のために以下における調査結果を比較している。

- ・男女共同参画意識調査（平成23年9月～10月）

調査結果の要約

1 家庭生活について

(1) 家事担当者（問1）

日常の家事（『食事の支度』『食事の後片付け』『掃除』『洗濯』『買物（日用品）』『家計の管理』）の6項目については、女性が担当している割合は約6割強から8割弱である。平成23年度と比較すると、僅かではあるが、男性が主に担当している割合が高くなっており、男性の家事への協力が増えてきていることがうかがわれる。

『子どもの世話やしつけ』や『高齢者や病人の介護』については、該当者がいる世帯では、主に女性が担当している状況である。

『自治会などの地域活動』については、女性の2割強、男性の4割強が「主にあなた」と回答しており、前回調査からの変化はあまりみられない。

(2) 家事従事時間（問2）

家事に従事している時間については、女性は、平日・休日ともに5割前後が「2時間以上」と回答しているのに対し、男性は、平日・休日ともに「30分以内」が最も高い。

2 ドメスティック・バイオレンス（DV）等について

(1) DV認識状況（問3）

「暴力（DV）」については、「どのような理由があっても、絶対してはいけない」との回答が約9割である。

(2) DV意識（問4）

夫婦や恋人との間のどのような行為が暴力にあたるかについて、「どんな場合でも暴力にあたる」と思う行為は、『身体に対して暴行を加える』で9割強を占め、最も高くなっている。次いで、『性的な行為を無理じいする』が8割強、『言葉や態度での攻撃をする』は7割弱となっている。

「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」行為は、『言葉や態度での攻撃をする』が3割強となっている。

(3) DV被害・加害経験(問5)

DV被害経験、加害経験ともに、『大声でどなる行為』『何を言っても長時間無視』の精神的暴力が男女とも最も多い。

男性の『大声でどなる行為』の加害経験は、「何度もあった」「1、2度あった」を合わせると33.1%となり、3人に1人が経験している。

加害内容を性別で比較したところ、女性では『交友関係や電話を細かく監視』、男性では『いやがっているのに性的な行為を強要』が多いという特徴があった。

(4) DV相談(問5-1・5-2・5-3)

DVを受けた時の相談については、女性の約4割が「相談した」と回答したのに対し、男性は14.5%であった。一方、「相談しようとは思わなかった」は、女性でも約5割の回答であったが、男性では7割以上となっている。その理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」「自分にも悪いところがあると思ったから」「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」などとなっている。

DV被害の相談先は、ほとんどが「家族・親せき」「友人・知人」の身近な人である。

(5) DV相談機関の認知状況(問6)

DVについて相談できる機関で知っているのは、「市の相談窓口」が最も高く、次いで、「松本児童相談所」「いのちの電話相談」となっている。男性の「どれも知らない」は28.8%となっており、男性の認知率の方が低い。

3 就労について

(1) 女性の働き方(問7)

女性自身の『実際』の働き方は、「結婚や出産にかかわらず、就労」が最も高く、次いで、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで就労」となっている。

男性に聞いた妻の働き方は、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」が最も高く、次いで、「結婚や出産にかかわらず、就労」「結婚するまで就労し、結婚後から家事や子育てに専念」となっている。

女性が考える理想的な働き方としては、「結婚や出産にかかわらず、就労」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」がともに最も高く、次いで、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで就労」となっている。これは、実際の働き方の割合と大きな差がみられない。

一方、男性が理想とする妻の働き方は、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで就労」が最も高く、次いで、「結婚や出産にかかわらず、就労」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」となっている。子育て後に女性に就労を希望する割合が5割を超えている。

(2) 行政や企業がすべき女性就労支援策 (問8)

行政や企業がすべき、女性が働き続けるために必要な支援としては、「企業の育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを支援する」が最も高くなっている。次いで、「保育サービスを充実する」「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的保障を充実させる」「育児等のために退職した人の再雇用制度の導入を促進する」「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度の導入を促進する」「介護サービスを充実する」が続く。子育て中の就労や介護に対する支援策などが必要との回答が、いずれも50%を超えており、特に女性で顕著な傾向にある。

「企業等における給与や時間外労働等の男女格差の実態を把握し、廃止にむけて働きかける」「女性の昇進等の機会が男性と平等になるよう企業へ働きかける」「女性自身が意欲・能力を高めるための意識啓発を行う」など、女性の社会進出を促す項目は、男性の方が高くなっている。

(3) 男性の家事、子育て、介護参加に必要なこと (問9)

今後、男性が家事や子育て、介護に積極的に参加していくために必要なことは、女性では「夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと」が最も高く、男性では「労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及」が最も高くなっている。

性別・年代別にみると、若い年代ほど「労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及」と回答した割合が高く、男性では20歳代から60歳代で最も高くなっている。企業など社会の協力や理解も必要であると考えられていることが分かる。

(4) 無就労者の就労意向 (問10・問10-1)

無就労者の今後の就労意向状況は、「働ける状況にない」が約4割となっている。「働きたい」は25.0%、「働きたくない」が18.8%となっている。

就労希望者が興味のある「キャリア・アップ、自己啓発のための講座・能力取得」は、「パソコン操作の技能習得」が最も高くなっている。

「自分自身の適性へのアドバイス」「介護等に関する専門的な資格等の取得」「ビジネスマナーやコミュニケーション能力等の習得」などは、女性の割合が高く、「職業訓練など実践的な研修」「会社などでの職場体験」「語学等に関する専門的な資格等の取得」などは、男性の割合が高くなっている。

4 社会参加について

(1) 社会参加経験と参加意向 (問 11)

過去1年間における社会参加経験は、「自治会や町内会、商店街等の地域活動」が最も高く、次いで、「趣味やスポーツの活動」となっているが、いずれも女性の参加割合の方が大幅に低い。「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」の参加割合は、男性が女性の約半分となっている。

今後の社会参加意向は、「趣味やスポーツの活動」が最も高く、次いで、「地域の仲間が集って行う勉強会や研究会」「自治会や町内会、商店街等の地域活動」となっている。「どれにも参加したいと思わない」は16.7%となっている。

(2) 女性の社会参画が低い理由 (問 12)

女性の社会参画が低い傾向にある理由は、「自治会などの団体の代表者は、男性が担うことが慣習やしきたりになっているから」が最も高く、次いで、「役員決定をはじめとして、男性主体の組織運営がされているから」「女性自身が責任ある役職に就くことに消極的であるから」となっている。

性別でみると、「女性自身が責任ある役職に就くことに消極的であるから」は女性の方が高く、「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないから」は男性の割合が高くなっている。慣習などの社会の問題もあるが、女性の意識の問題もあることがうかがえる。

5 教育について

(1) 家庭と学校での教育について (問 13)

『性教育』と『いのちの大切さや人権の尊重』における家庭と学校の教育の比重については、「どちらかという」とも含めると、『性教育』は「学校で行うべき」という意見が7割を超えており、『いのちの大切さや人権の尊重』は「家庭で教育すべき」という意見が5割を超えている。

(2) 男女間における関心ごと (問 14)

男女間における関心ごとは、「仕事と家庭、両立させる方法」「出産後、子育て後の再就職先の見つけ方」などは女性の関心が高くなっている。一方、「男女のパートナーシップ（協力関係）の成功の秘訣」「いまどきの結婚事情」「男性の介護技術習得・介護体験談」「男性の子育てノウハウ・子育て体験談」などは、男性の関心が高くなっている。

6 基本的人権について

(1) 自身の人権侵害経験 (問 15・問 15-1)

自身の人権侵害経験の有無は、「ある」が 27.0%、「ない」が 66.3%となっている。

平成 23 年度の調査との比較では、「ある」は前回調査より 4.5 ポイント高くなっている。

どのような関係の人から人権侵害を受けたかについては、男女とも「職場・仕事関係」が最も高い。女性は、「夫婦・恋人間」「家族・親族」の身内から被害を受けることが多く、男性は、「職場・仕事関係」「ご近所等、地域関係」「学校関係」など他人から被害を受けることが多い結果となっている。

(2) 「松本市の人権尊重社会」意識 (問 16)

『松本市は、基本的な人権が尊重された市政が運営されている』については、約 7 割が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答しており、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」は 2 割強となっている。

(3) 基本的人権にかかわる問題 (問 17-1・問 17-2・問 17-3)

『関心のある人権問題』については、「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が最も高いが、平成 23 年度の調査との比較では 13.8 ポイント低くなっている。次いで、「インターネットを利用した誹謗(ひぼう)中傷などの人権に関わる問題」「職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題」「障害者への差別や偏見などの問題」となっている。

『まだ差別や偏見があると感じている問題』は、「障害者への差別や偏見などの問題」「職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題」「男女差別や女性に対する暴力などの問題」の順となっている。

『松本市において重点的に取り組んだほうが良いと思う問題』は、「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が最も高く、次いで、「障害者への差別や偏見などの問題」「インターネットを利用した誹謗(ひぼう)中傷などの人権に関わる問題」「職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題」の順となっている。

(4) 「同和問題」意識 (問 18)

同和問題が「今でもある」(「まだある(少なくない)」「大分解消されてきているが、少しはある」の合計)と回答している人は、前回調査との比較では 6.3 ポイント低くなっている。

若い年代ほど「わからない」の回答の割合が高く、20 歳代が 70.0%、30 歳代が 60.9%であり、同和問題への意識が薄くなっていることがうかがわれる。

どのような場合に「同和問題」があると思うかは、「結婚」が圧倒的に高かった。次いで、「近所づきあい」「就職」となっている。

(5) 差別や人権問題を家庭等で話し合った経験 (問 19)

差別や人権問題を家庭等で話した経験については、「話し合った経験がある」(「時間をとって話し合ったことがある」「食事やお茶などのとき、時折話し合う」の合計)は約3割である。「話し合ったことはない」は5割弱、「話し合ったことがあるかどうか記憶がない」は2割弱となっている。

7 男女共同参画について

(1) 男女平等意識 (問 20)

『学校で』『法律や制度で』『家庭で』では、「男女の地位は平等になっている」の回答割合が最も高かった。他の分野では「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が高く、『社会通念・慣習などで』『社会全体で』では5割を超え、また、『地域で』『職場で』では4割を超えている。

いずれの分野も、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の回答割合は、合わせても1割に満たない。

(2) 男女の家事・仕事分担意識 (問 21)

家庭内での家事・仕事分担の意識は、『家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい』『家事全般は夫婦で協力するほうがよい』『夫婦で家族を養うほうがよい』は「そう思う」が高く、家事・仕事の男女分担意識が低い傾向がみられる。また、それを裏づける結果として、『「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい』については、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせると75.4%となっている。

『女性の能力が正当に評価されないから女性の役職(管理職)が増えない』『女性が役職に就くことに消極的だから役職(管理職)が増えない』については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答と合わせると約6割となっている。

『結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい』は、「そう思う」が42.6%、「どちらかといえばそう思う」が34.9%となっている。

(3) メディアにおける性・暴力表現について (問 22)

メディアにおける性・暴力表現について感じることは、「ドラマやアニメなどで暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」が最も高くなっており、女性の割合が男性より10.9ポイント高い。また、「特に上記のようなことは感じない」は24.4%となっている。

(4) 男女共同参画推進施策の認知状況 (問 23)

男女共同参画推進施策の認知状況は、「男女雇用機会均等法」が最も高くなっている。次いで、「育児・介護休業法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（通称：DV 防止法）」となっている。また、「どれも知らない」は 14.0%である。

(5) 男女共同参画推進のための希望重点推進施策 (問 24)

男女共同参画推進のために、松本市で重点的に進めるべき施策は、「子育て支援の充実」が最も高く、約 5 割であった。次いで、「高齢者施策の充実」「学校教育における男女共同参画の推進」「就労の場における男女共同参画の推進」となっている。

性別でみると、「高齢者施策の充実」「就労の場における男女共同参画の推進」は、女性の回答割合が男性より 8 ポイント以上高くなっている。

(6) 『女性センター』や『トライあい・松本』を活かした取組み (問 25)

『女性センター』や『トライあい・松本』の施設機能を活かした取組みとして充実してほしいものは、「女性も男性も気軽に参加できる講演会やシンポジウムの開催」が最も高く、次いで、「女性の再就職や起業を支援する講座」「男性が生活や意識を見直し、変えていくための講座」「生き方や悩みなどの相談事業」となっている。

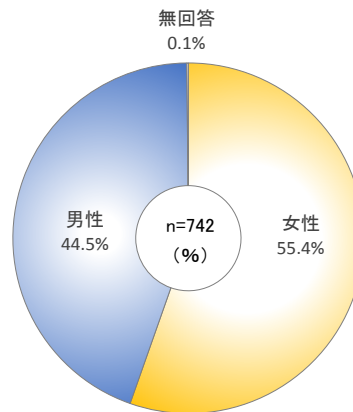
性別でみると、「女性の再就職や起業を支援する講座」「生き方や悩みなどの相談事業」などは、女性の回答割合の方が高く、より実務的な取組みが求められているといえる。

調査結果の詳細

回答者の属性

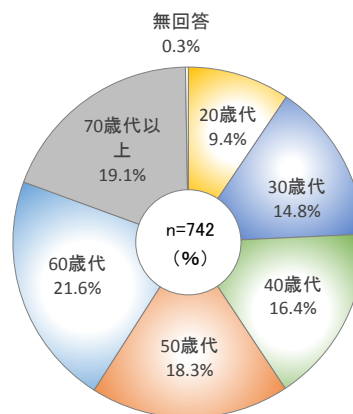
(1) 性別

性別	回答数(人)
女性	411
男性	330
無回答	1
合計	742

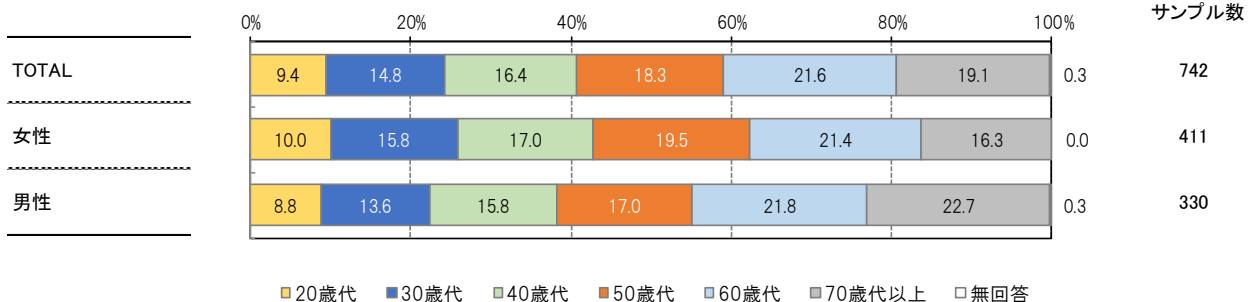


(2) 年代

年代	回答数(人)
20歳代	70
30歳代	110
40歳代	122
50歳代	136
60歳代	160
70歳代以上	142
無回答	2
合計	742

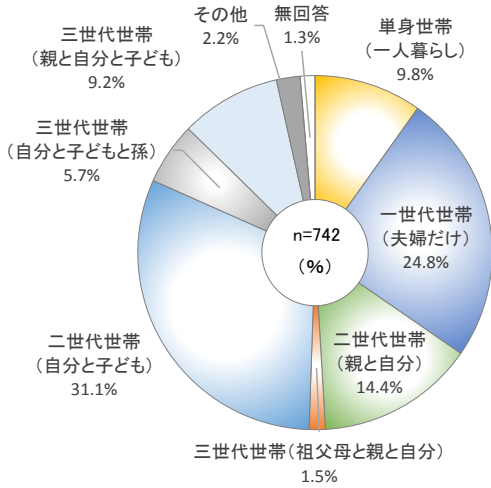


(3) 性・年代別



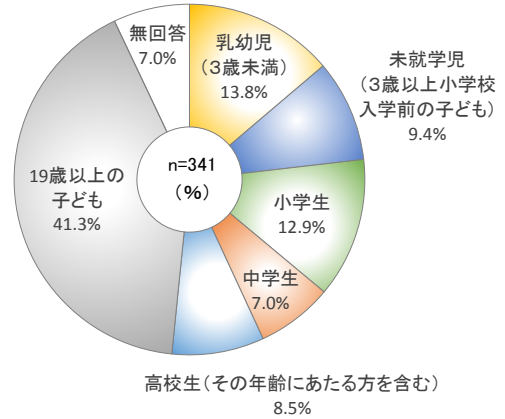
(4) 家族構成

ア 同居の家族

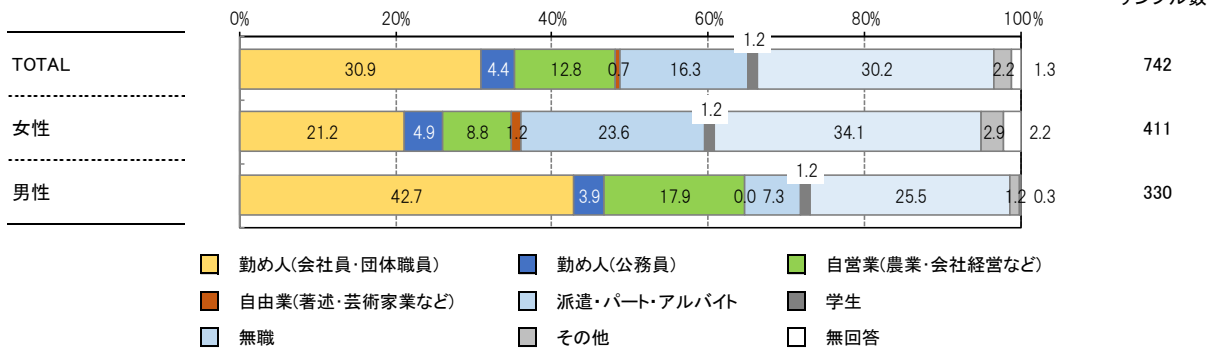


イ 同居している一番下の子ども

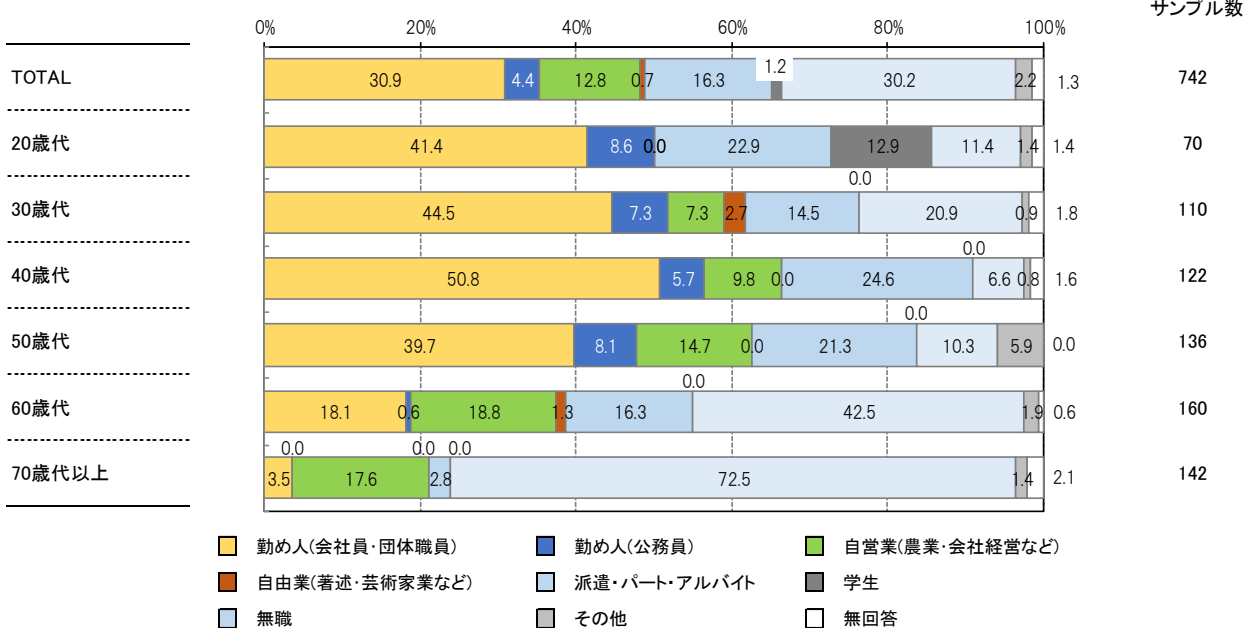
【二世代以上で子どもと同居世帯】



(5) 職業

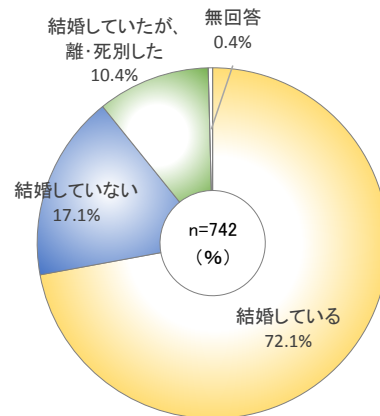


【年代別】

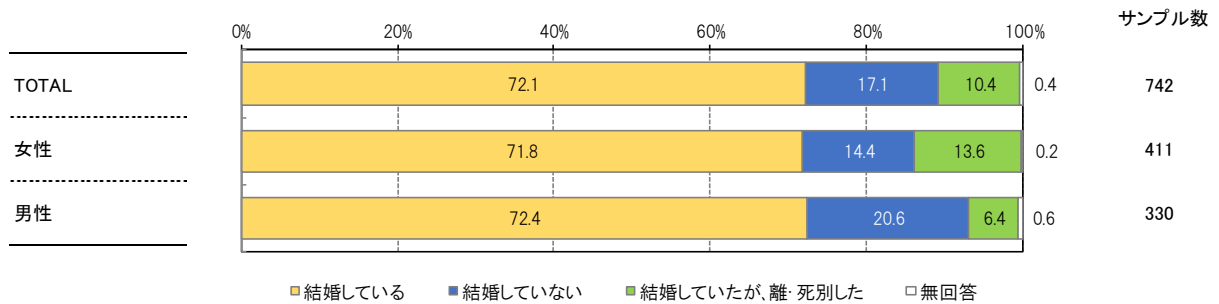


(6) 未既婚の状況

未既婚	回答数(人)
結婚している	535
結婚していない	127
結婚していたが、離・死別した	77
無回答	3
合計	742

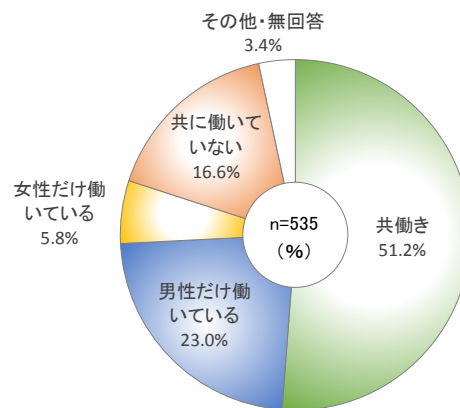


【性別】



(7) 本人とパートナーの就労状況【既婚者】

本人とパートナーの就労状況	回答数(人)
共働き	274
男性だけ働いている	123
女性だけ働いている	31
共に働いていない	89
その他・無回答	18
合計	535

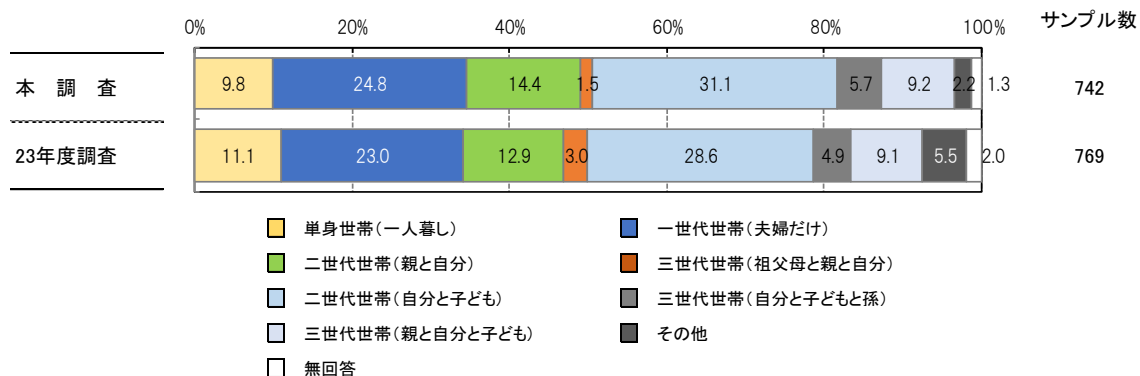


(参考)

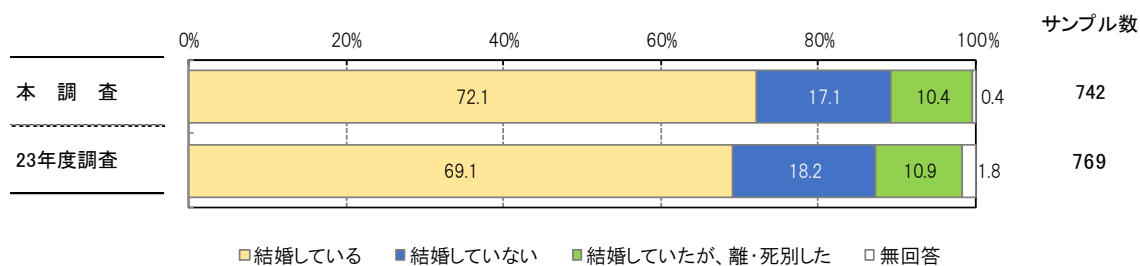
平成 23 年度調査との比較

以下の各項目について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。

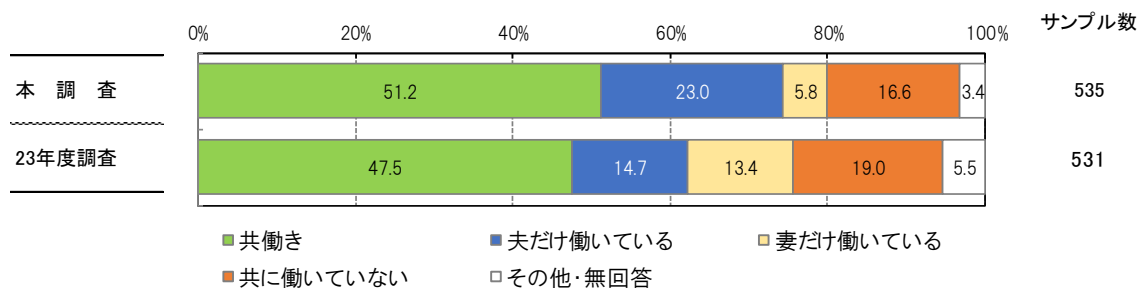
(1) 家族構成 同居の家族



(2) 未既婚の状況



(3) 本人とパートナーの就労状況【既婚者】

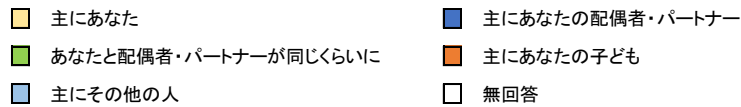
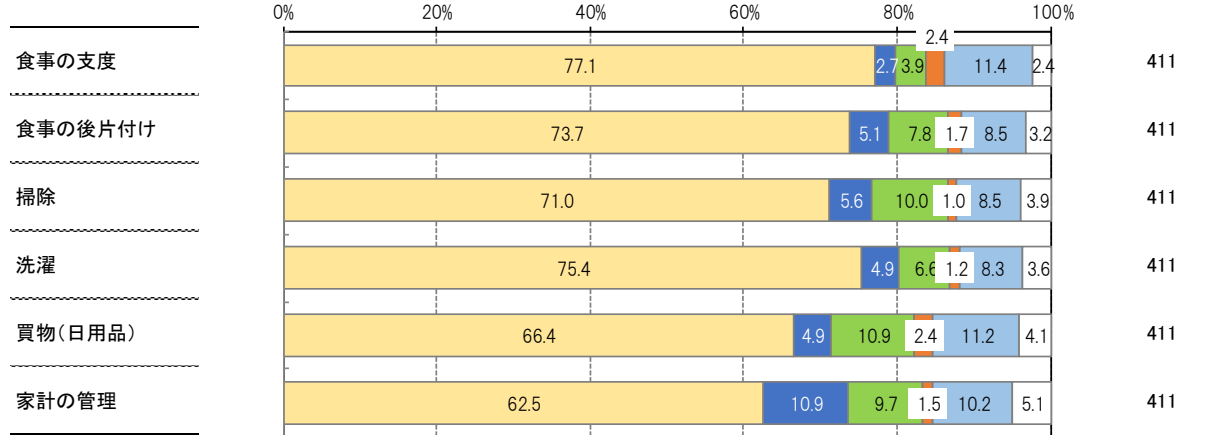


1 家庭生活について

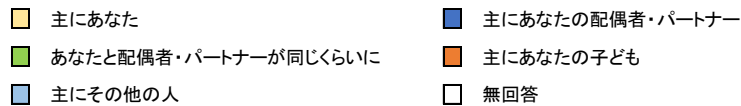
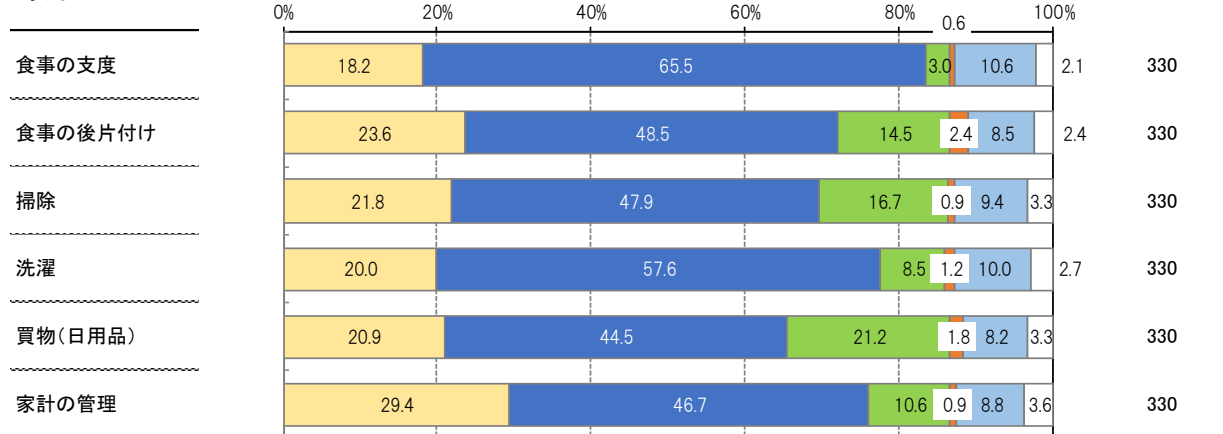
(1) 家事担当者 (問1)

問1 あなたの家庭では、次にあげるようなことは、現在どなたが担当されていますか。

《女性》



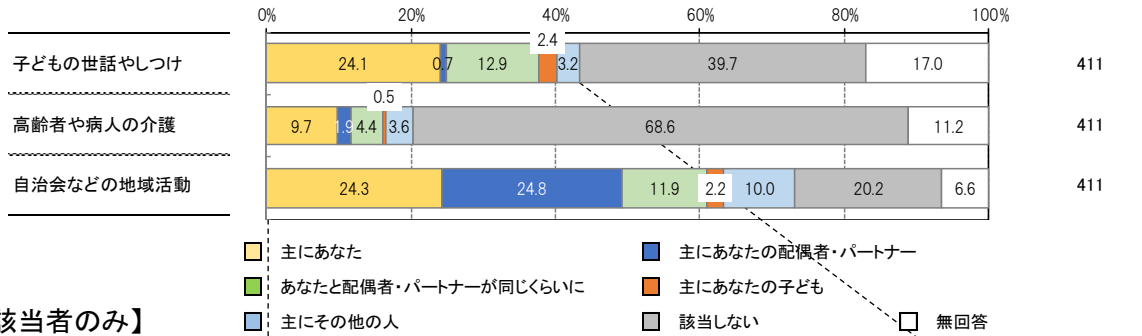
《男性》



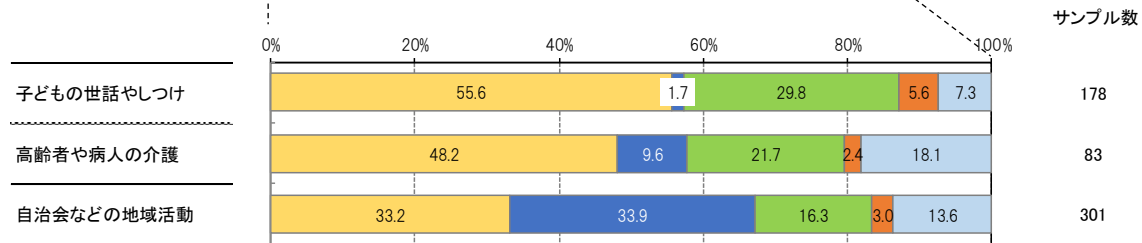
日常の家事（『食事の支度』『食事の後片付け』『掃除』『洗濯』『買物（日用品）』『家計の管理』）の6項目については、女性では、6割強から8割弱が「主にあなた」と回答している。男性では、「主にあなたの配偶者・パートナー」が5割弱から6割強を占めている。

問1 あなたの家庭では、次にあげるようなことは、現在どなたが担当されていますか。
「該当しない」は、家族に高齢者や病気の人がないなど、記入できないときに○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

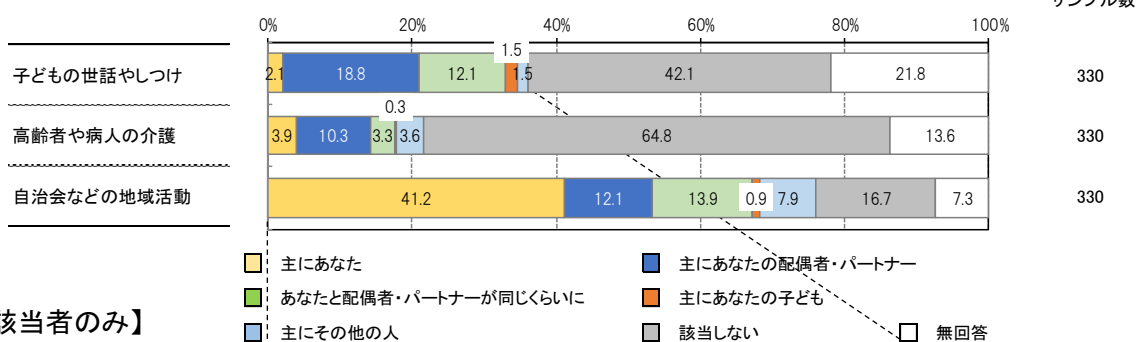
《女性》



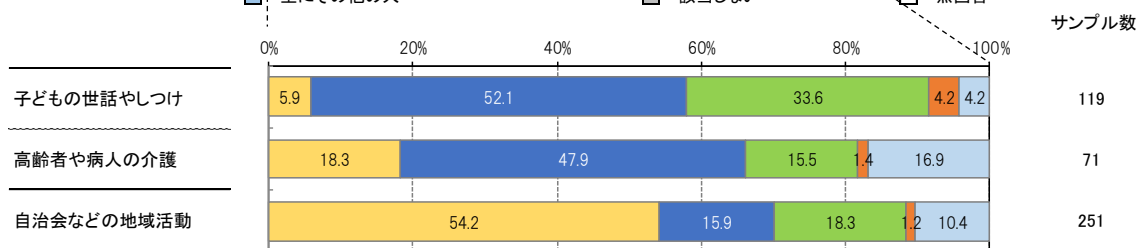
【該当者のみ】



《男性》



【該当者のみ】



該当者がいる世帯で、『子どもの世話やしつけ』担当該当者（「該当しない」・「無回答」を除く）のうち、女性では5割強が「主にあなた」、男性も5割強が「主にあなたの配偶者・パートナー」と回答している。

『高齢者や病人の介護』については、女性では5割弱が「主にあなた」、男性も5割弱が「主にあなたの配偶者・パートナー」と回答している。

『自治会などの地域活動』については、女性の33.9%が「主にあなたの配偶者・パートナー」と回答しているのに対し、男性の「主にあなた」は54.2%であり、意識の差がみられる。

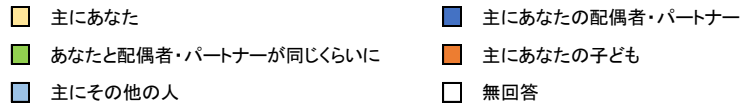
平成 23 年度調査との比較

各項目の家事担当者について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した※。

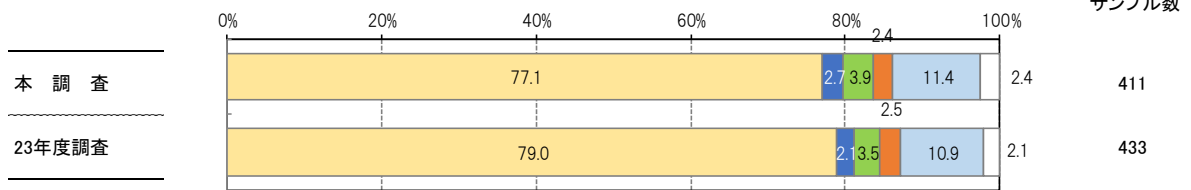
※本調査では「主にあなたの配偶者・パートナー」「あなたと配偶者・パートナーが同じくらいに」、平成 23 年度調査では「主にあなたの配偶者」「あなたの配偶者が同じくらいに」で調査している。

《女性》

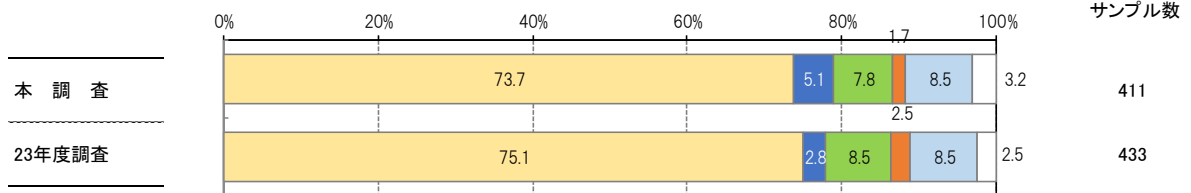
ア～カ 共通凡例



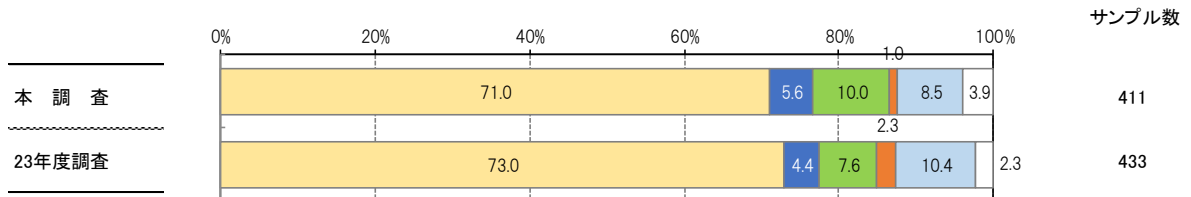
ア 食事の支度



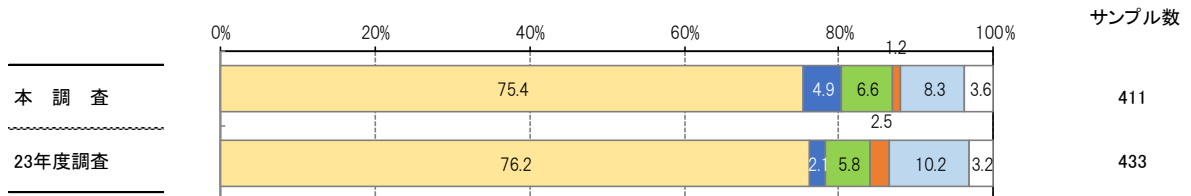
イ 食事の後片付け



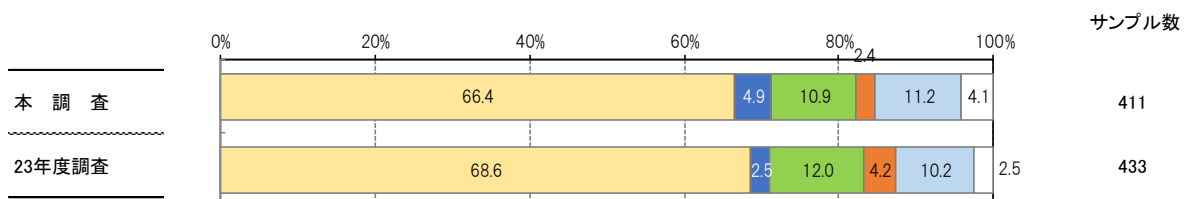
ウ 掃除



エ 洗濯

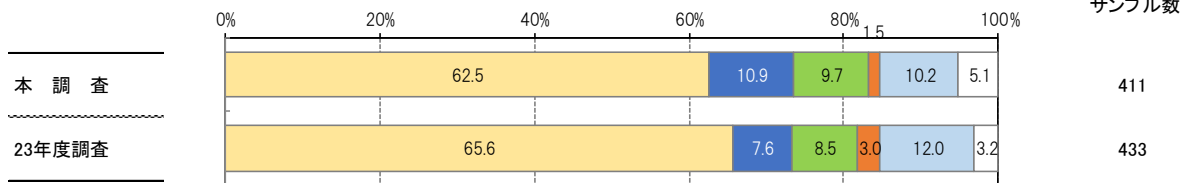


オ 買物（日用品）

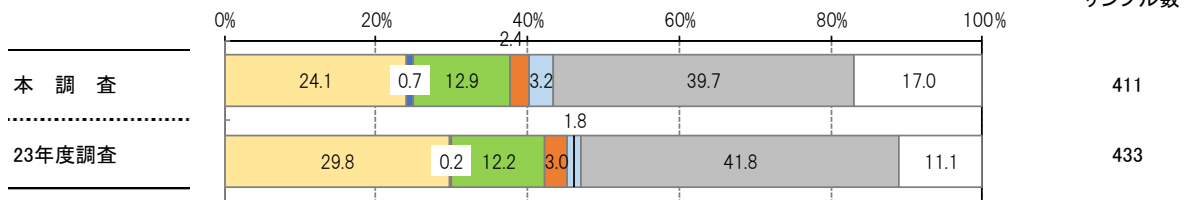




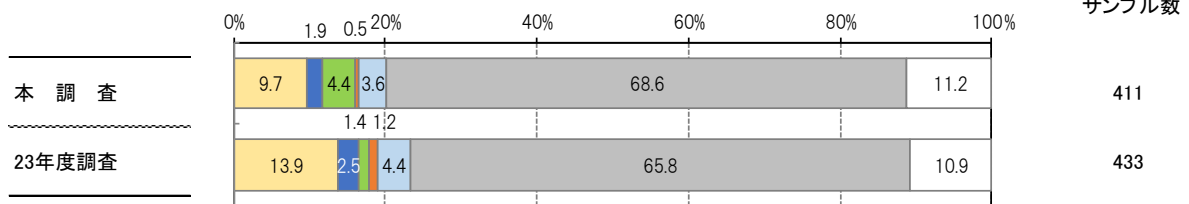
カ 家計の管理



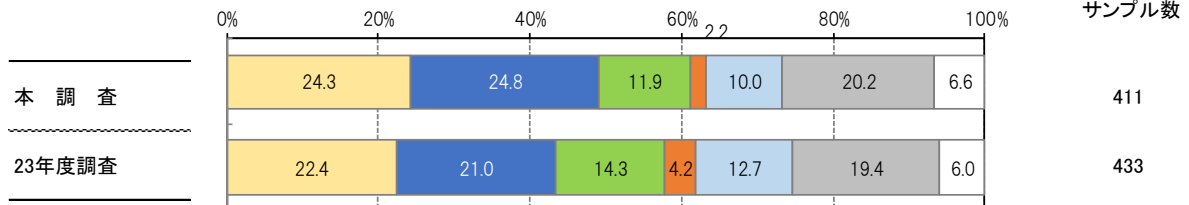
キ 子どもの世話やしつけ



ク 高齢者や病人の介護



ケ 自治会などの地域活動



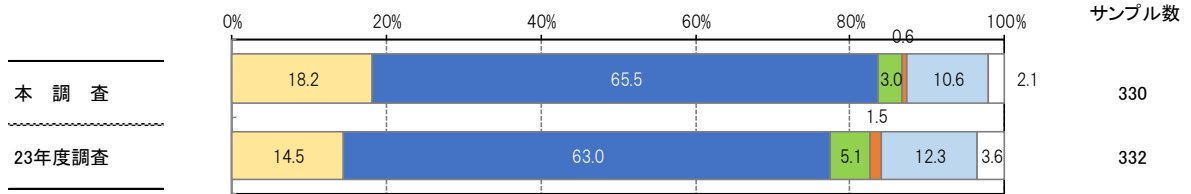
《男性》

※本調査では「あなたと配偶者・パートナーが同じくらいに」、
平成23年度調査では「あなたの配偶者が同じくらいに」で調査している。

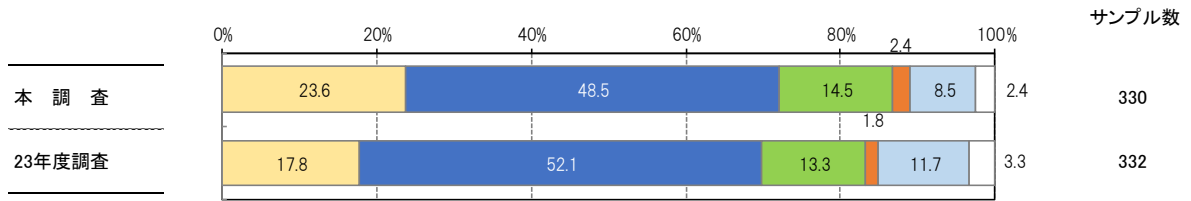
ア～カ 共通凡例

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ■ 主にあなた | ■ 主にあなたの配偶者・パートナー |
| ■ あなたと配偶者・パートナーが同じくらいに | ■ 主にあなたの子ども |
| ■ 主にその他の人 | ■ 無回答 |

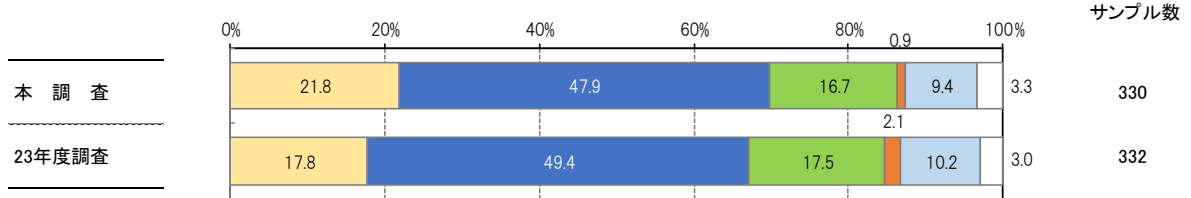
ア 食事の支度



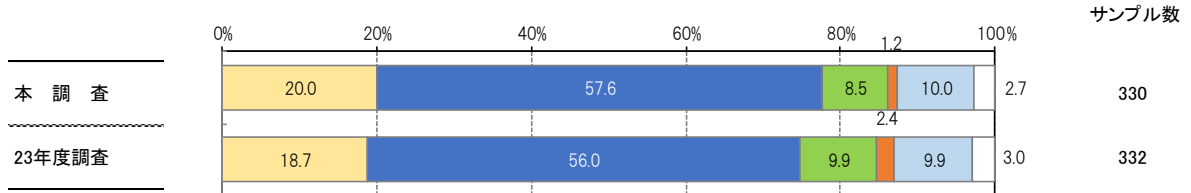
イ 食事の後片付け



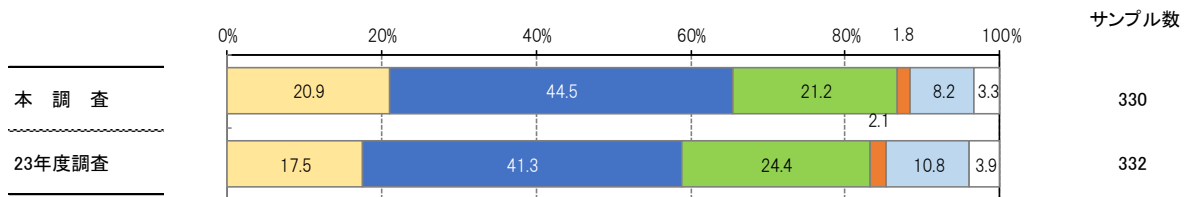
ウ 掃除



エ 洗濯



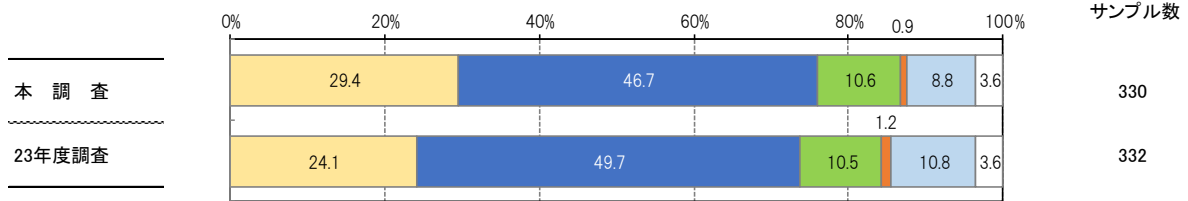
オ 買物（日用品）



ア～カ 共通凡例

- 主にあなた
- あなたと配偶者・パートナーが同じくらいに
- 主にその他の人
- 主にあなたの配偶者・パートナー
- 主にあなたの子ども
- 無回答

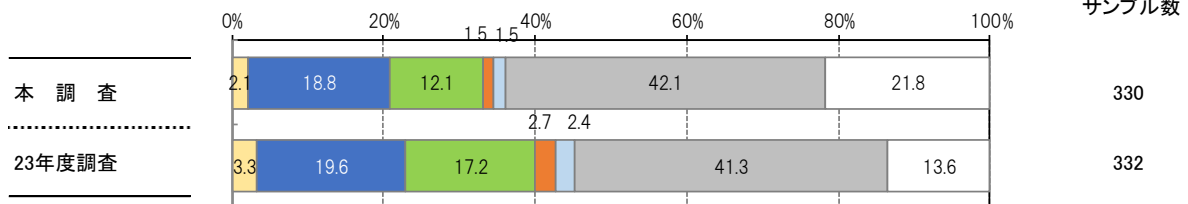
カ 家計の管理



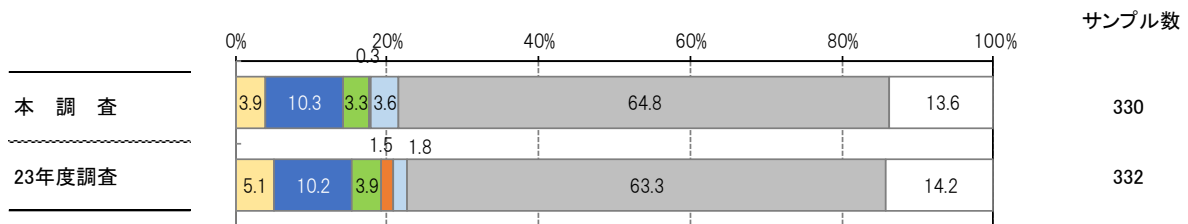
キ～ケ 共通凡例

- 主にあなた
- あなたと配偶者・パートナーが同じくらいに
- 主にその他の人
- 主にあなたの配偶者・パートナー
- 主にあなたの子ども
- 該当しない
- 無回答

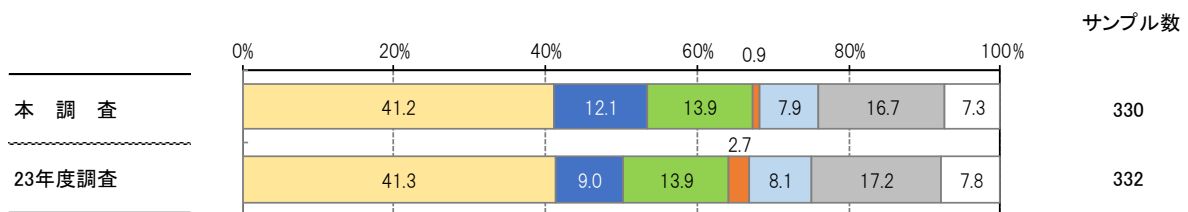
キ 子どもの世話やしつけ



ク 高齢者や病人の介護



ケ 自治会などの地域活動



問1（家事の役割分担）について

《女性》

家庭における家事分担について平成23年度の前回調査と比較したところ、日常の家事（『食事の支度』『食事の後片付け』『掃除』『洗濯』『買物（日用品）』『家計の管理』）の6項目については、僅かではあるが、いずれの項目でも「主にあなた」と回答した割合は低くなり、「主にあなたの配偶者・パートナー」「あなたと配偶者・パートナーが同じくらいに」は高くなっている。

『子どもの世話やしつけ』についても、「主にあなた」が5.7ポイント、『高齢者や病人の介護』については4.2ポイント低くなっており、「あなたと配偶者・パートナーが同じくらいに」が3.0ポイント高くなっている。

若干ではあるが、女性の家事・育児・介護の負担が分散されてきていることがうかがわれる。

『自治会などの地域活動』については、前回調査からの変化はあまりみられない。

《男性》

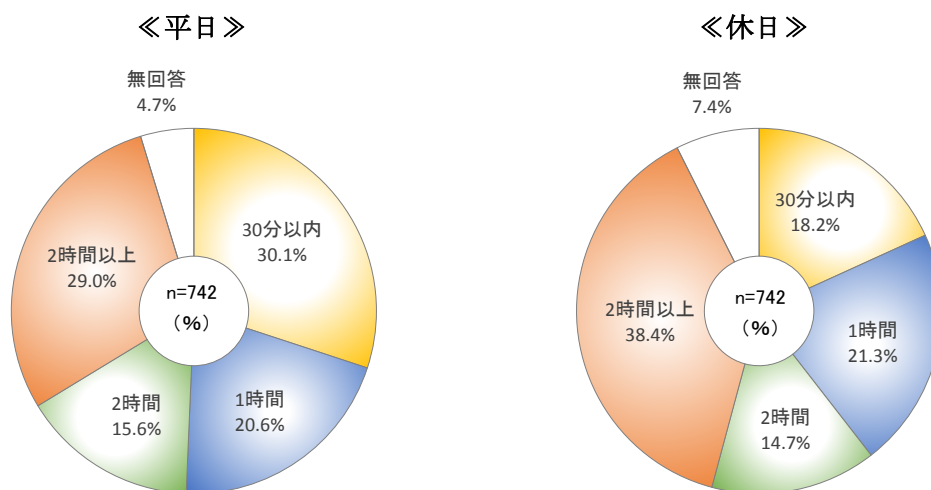
家庭における家事分担について平成23年度の前回調査と比べたところ、日常の家事の6項目については、いずれの項目でも「主にあなた」と回答した割合が高くなっており、男性が家事をする機会が増えていることがうかがえる。

『子どもの世話やしつけ』については、「あなたと配偶者・パートナーが同じくらいに」が5.1ポイント低くなっている。

『高齢者や病人の介護』『自治会などの地域活動』については、前回調査からの変化はあまりみられない。

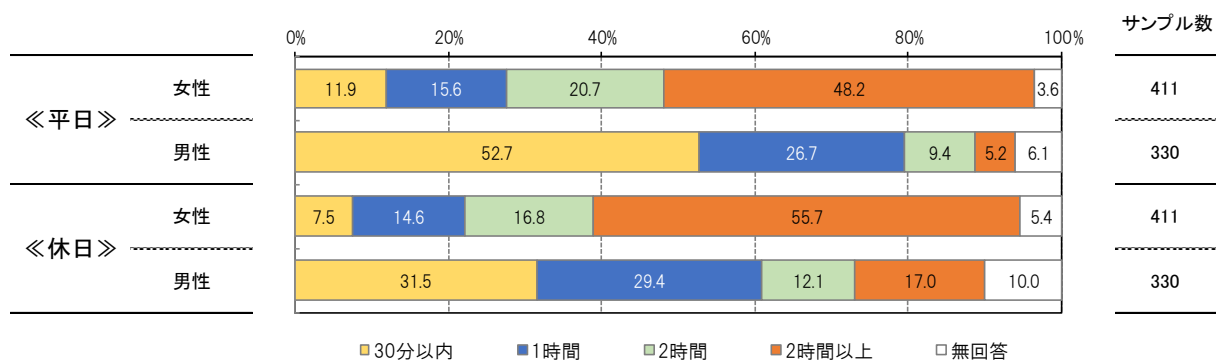
(2) 家事従事時間 (問2)

問2 あなたが平日や休日に、家事（子育てや介護も含む）にかかわる時間はどのくらいですか。おおよその時間に○をつけてください。(○は平日・休日1つずつ)



平日は、「30分以内」が30.1%で最も高く、次いで、「2時間以上」が29.0%である。休日は、「2時間以上」が38.4%で最も高く、次いで、「1時間」が21.3%である。

【性別】



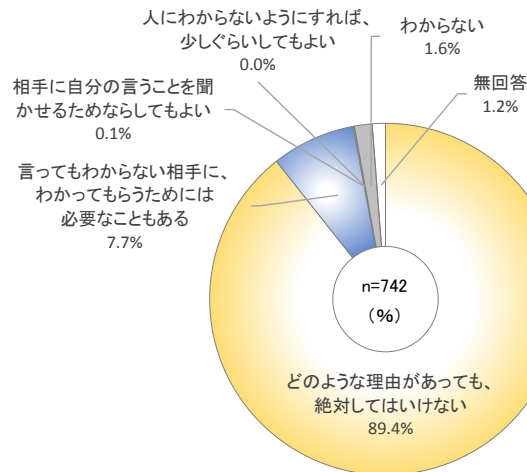
平日では、女性は「2時間以上」が48.2%を占め、最も高くなっている。男性は「30分以内」が52.7%と半数以上を占めている。平日の家事従事時間に大きな性差がみられる。

休日では、女性は「2時間以上」が55.7%と半数以上を占め、平日より更に高くなっている。男性は「30分以内」が31.5%と最も高くなっており、平日に5.2%であった「2時間以上」は17.0%と高くなっている。

2 ドメスティック・バイオレンス（DV）等について

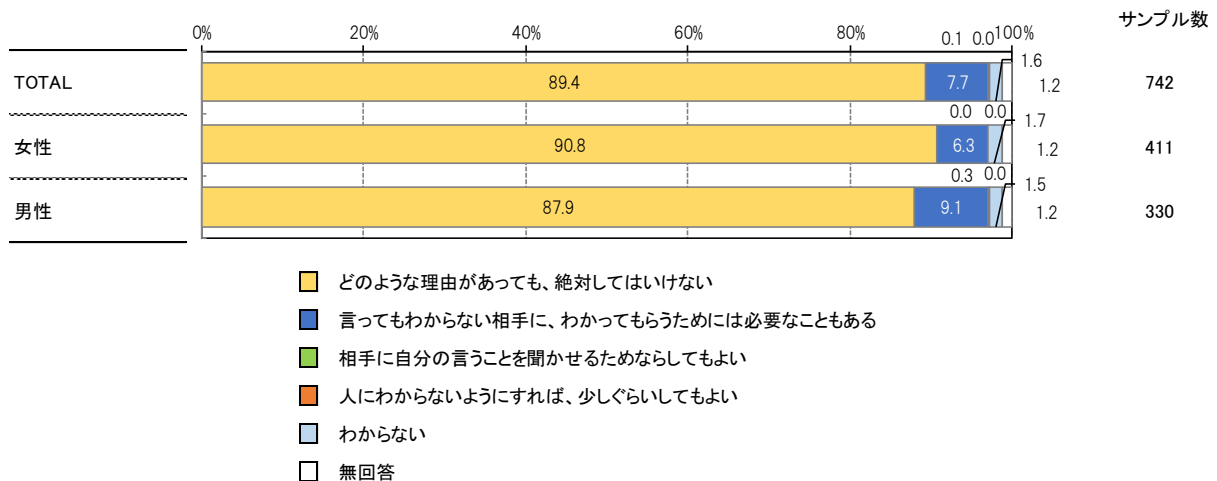
(1) DV 認識状況（問3）

問3 あなたは、「暴力」についてどう思いますか。（〇は1つ）



「暴力」については、89.4%が「どのような理由があっても、絶対してはいけない」と回答している。また、「言ってもわからない相手に、わかってもらうためには必要なこともある」は7.7%となっている。

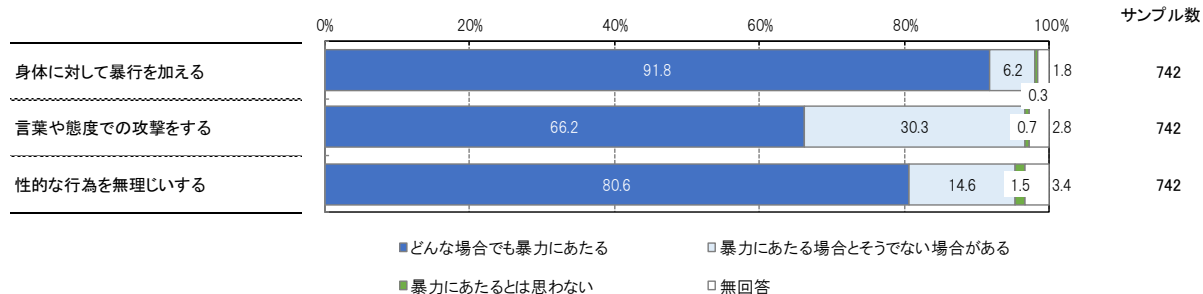
【性別】



男女ともに、「どのような理由があっても、絶対してはいけない」が最も高い。「言ってもわからない相手に、わかってもらうためには必要なこともある」は、女性では6.3%に対し、男性では9.1%となっている。

(2) DV 意識 (問4)

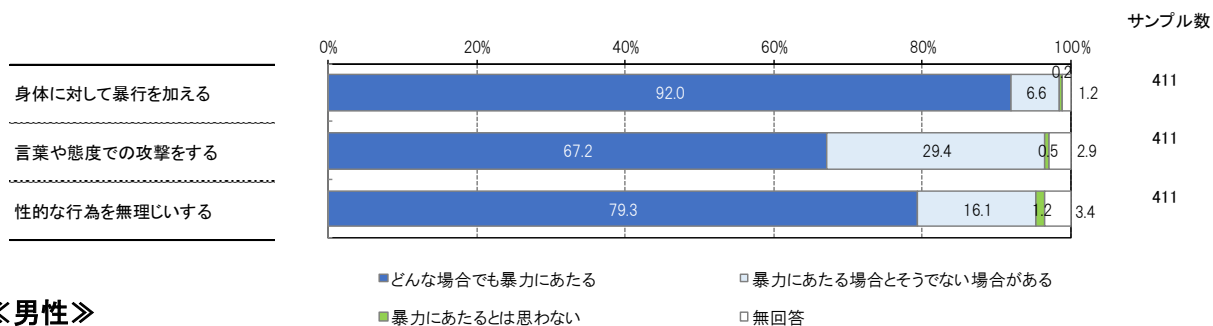
問4 あなたは、次のようなことが夫婦や恋人の間で行われた場合、それが暴力にあたると思いますか。(○はそれぞれ1つ)



どのような行為が暴力にあたると思うかについて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」行為は、『身体に対して暴行を加える』が91.8%を占め、最も高くなっている。次いで、『性的な行為を無理じいする』が80.6%、『言葉や態度での攻撃をする』は66.2%となっている。「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」行為は、『言葉や態度での攻撃をする』が30.3%、『性的な行為を無理じいする』は14.6%となっている。

【性別】

≪女性≫



≪男性≫



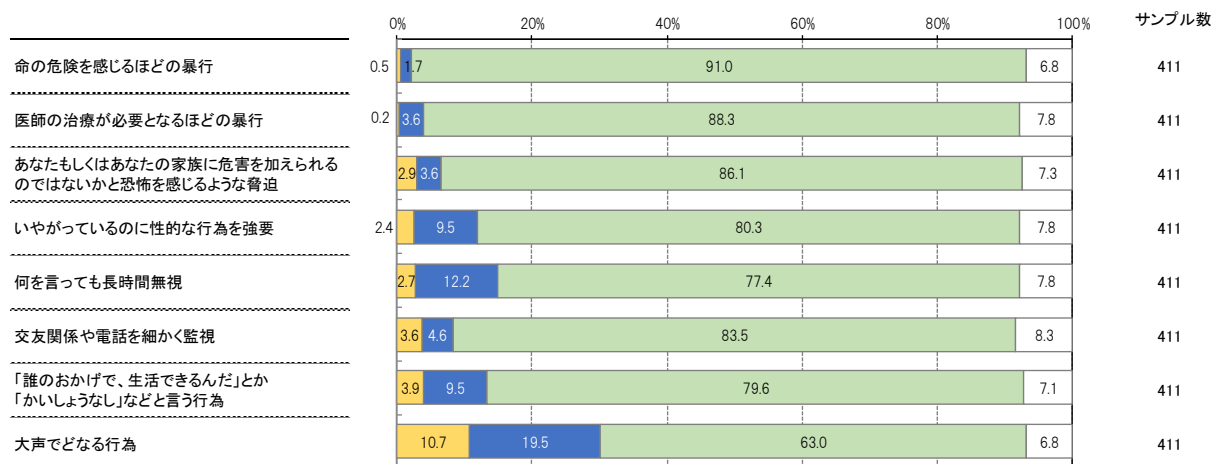
性別で見ると、いずれの暴力行為もほぼ同じ傾向となっているが、『性的な行為を無理じいする』行為は、男性の12.7%が「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」と回答しているのに対し、女性は16.1%となっている。

(3) DV 被害・加害経験 (問5)

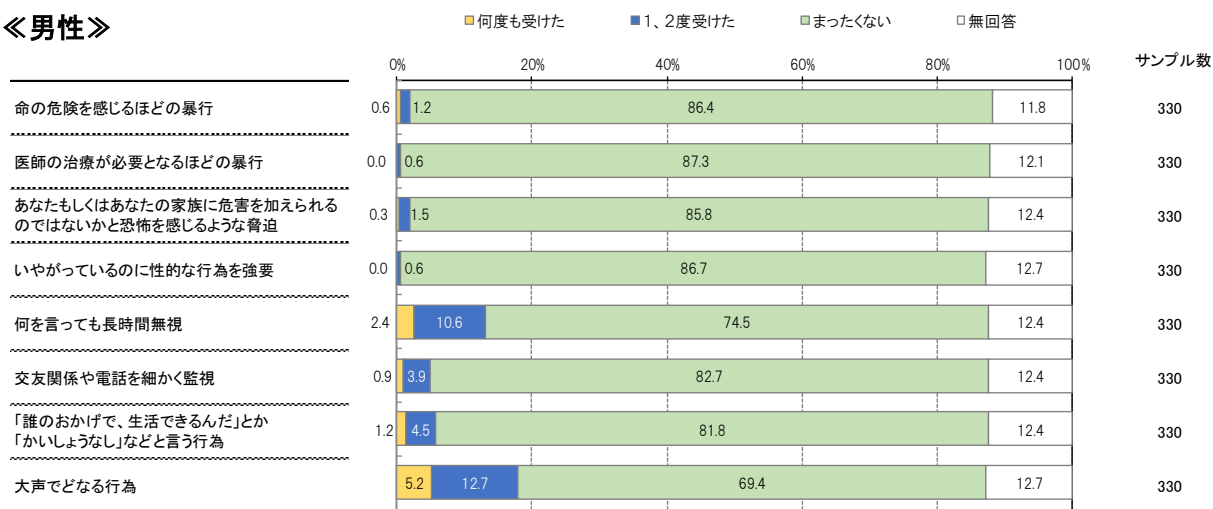
問5 これまでに、配偶者・パートナーや恋人に以下のようなことをされたことがありますか。
(事実婚、別居中、離婚後や元恋人からも含みます) (○はされたこと各項目でそれぞれ1つずつ)

ア 被害経験

《女性》



《男性》

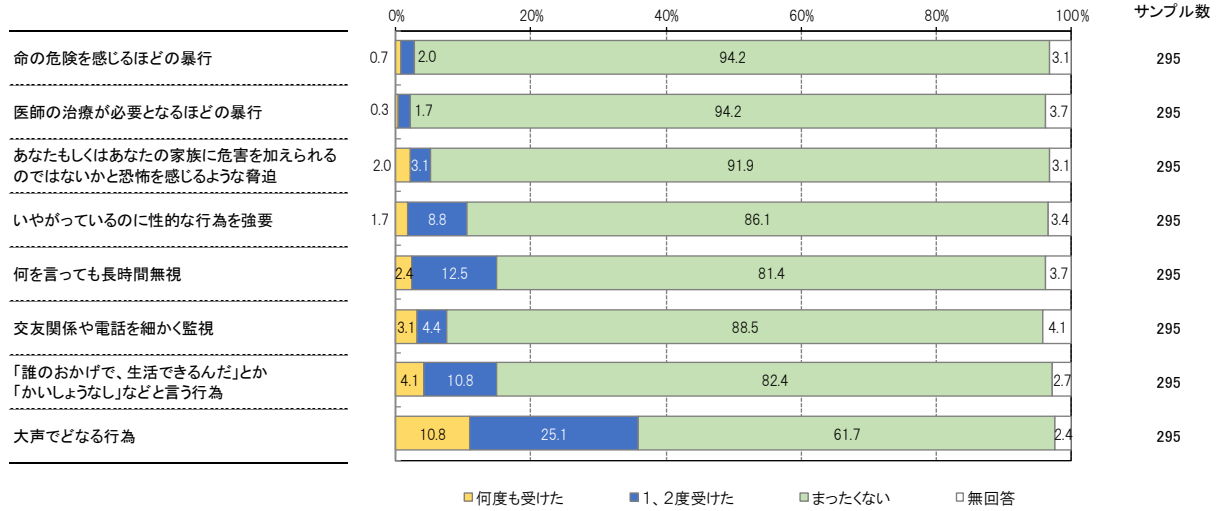


DV 被害経験を性別で見ると、女性では、『大声でどなる行為』を「何ども受けた」が 10.7%、「1、2度受けた」が 19.5%となっている。次いで、『何を言っても長時間無視』『誰のおかげで、生活できるんだ』とか「かいしようなし」などと言う行為』『いやがっているのに性的な行為を強要』が続く。

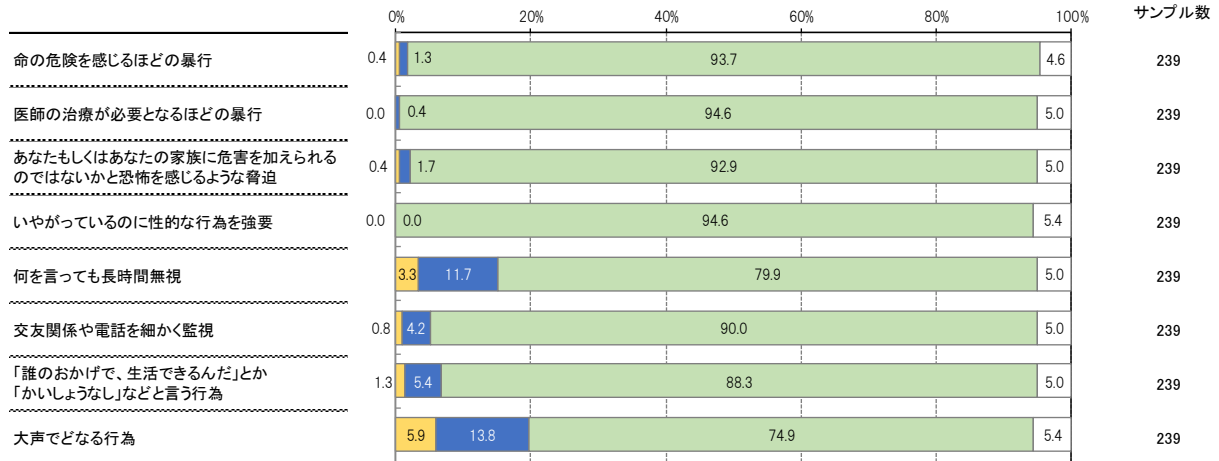
男性でも、『大声でどなる行為』を「何ども受けた」が 5.2%、「1、2度受けた」が 12.7%となっている。次いで、『何を言っても長時間無視』『誰のおかげで、生活できるんだ』とか「かいしようなし」などと言う行為』が続く。

(参考)

《既婚女性》



《既婚男性》

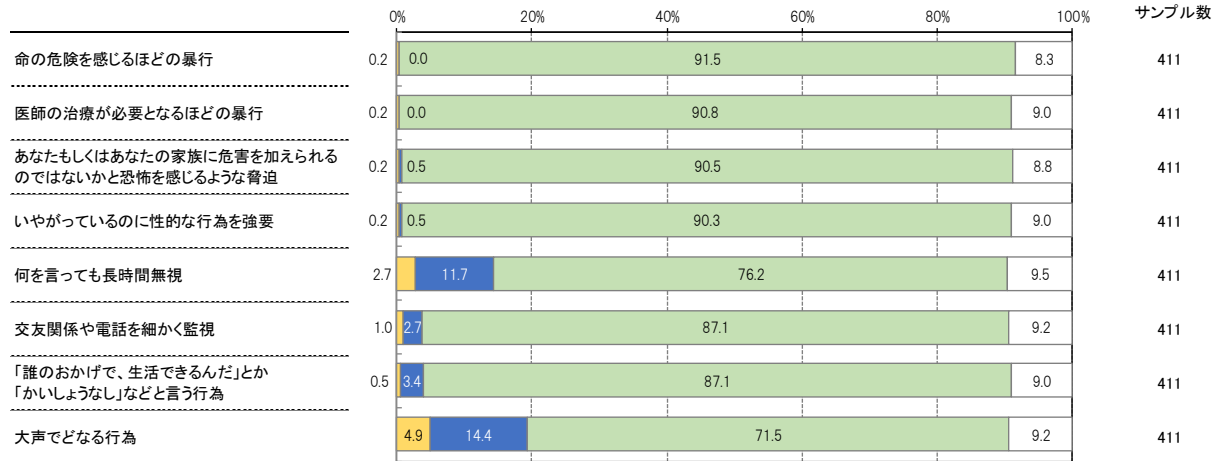


既婚女性・既婚男性とも、全体とほぼ同じ傾向となっている。

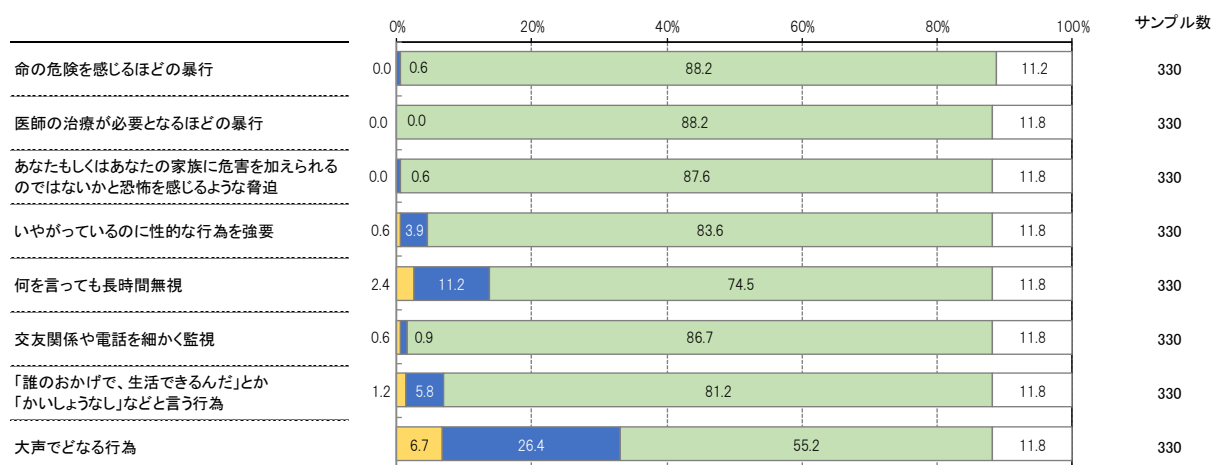
問5 これまでに、配偶者・パートナーや恋人に以下のようなことを、あなたがしたことがありますか。(事実婚、別居中、離婚後や元恋人からも含みます)(○はしたこと各項目で、それぞれ1つずつ)

イ 加害経験

《女性》



《男性》

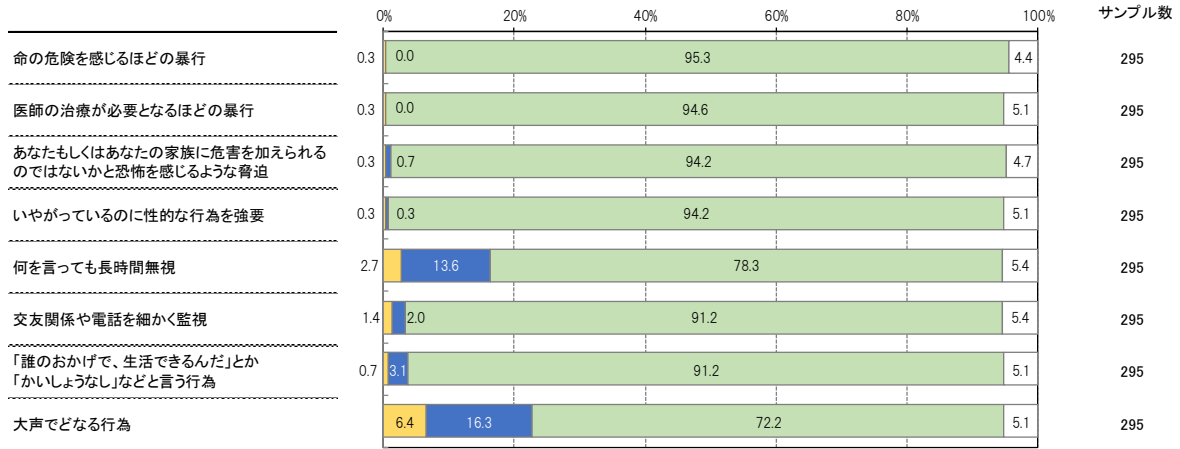


DV 加害経験を性別でみると、女性では、『大声でどなる行為』が「何度もあった」が4.9%、「1、2度あった」が14.4%となっている。次いで、『何を言っても長時間無視』『誰のおかげで、生活できるんだ』とか「かいしようなし」などと言う行為』『交友関係や電話を細かく監視』と続く。

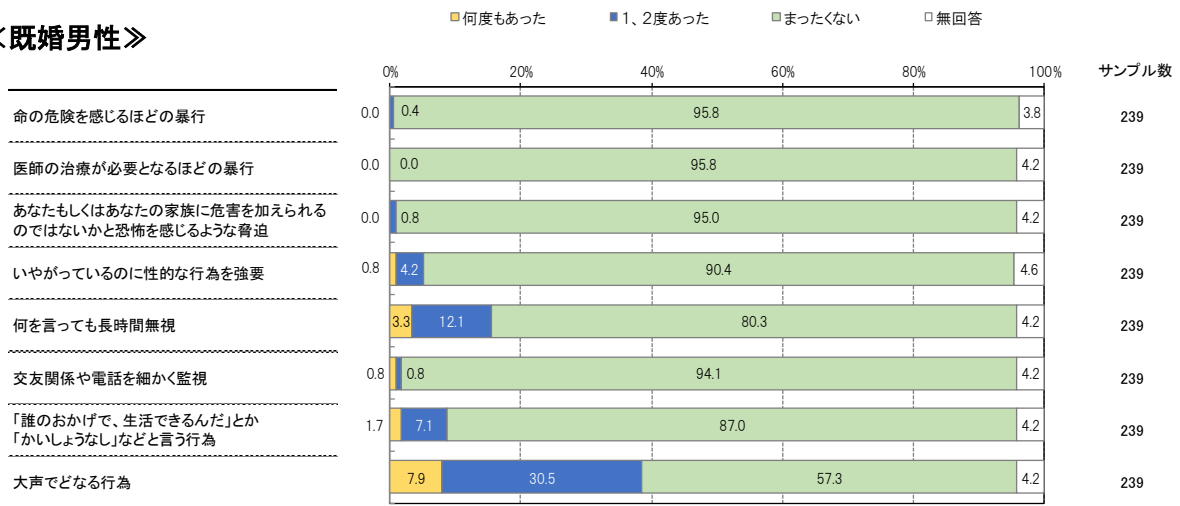
男性でも、『大声でどなる行為』が「何度もあった」が6.7%、「1、2度あった」が26.4%となり、「何どもあった」「1、2度あった」を合わせると33.1%となり、3人に1人が経験している。次いで、『何を言っても長時間無視』『誰のおかげで、生活できるんだ』とか「かいしようなし」などと言う行為』が続く。

(参考)

《既婚女性》



《既婚男性》



既婚女性では、女性全体の結果とほぼ同じ傾向となっている。

既婚男性では、『大声でどなる行為』の「何度もあった」が7.9%、「1、2度あった」が30.5%と、全体より高くなっている。

平成 23 年度調査との比較

被害経験について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。

※前回との比較を行うにあたり、各項目はそれぞれ以下の設問でまとめた。

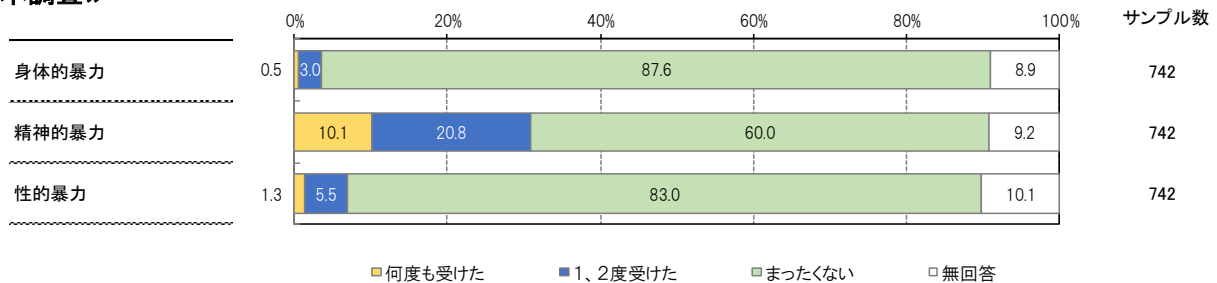
1 つでも「何度も受けた」の回答があった場合は、「何度も受けた」を優先した。

身体的暴力 … 『命の危険を感じるほどの暴行』『医師の治療が必要となるほどの暴行』

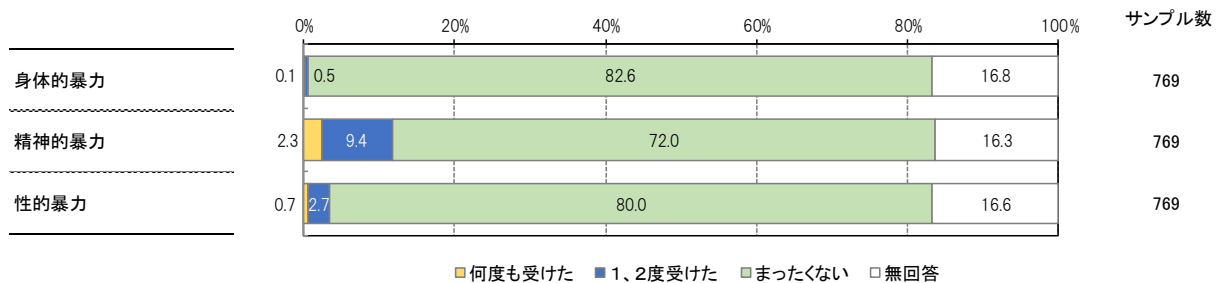
精神的暴力 … 『あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫』『何を言っても長時間無視』『交友関係や電話を細かく監視』『「誰のおかげで、生活できるんだ」とか「かいしょうなし」などと言う行為』『大声でどなる行為』

性的暴力 …… 『いやがっているのに性的な行為を強要』

《本調査》



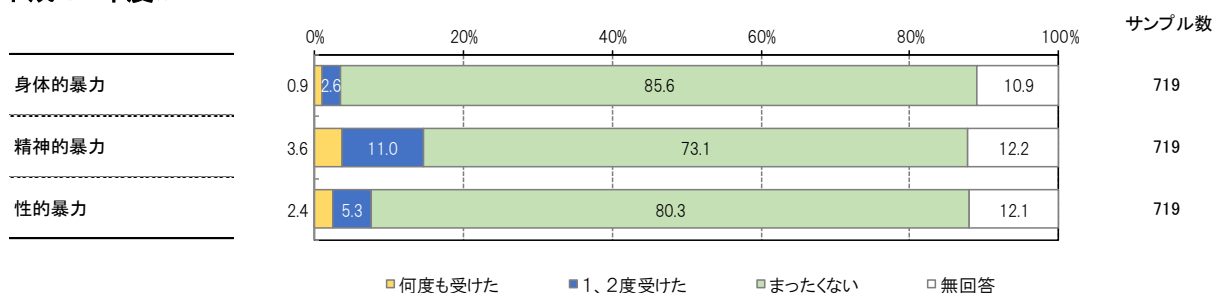
《平成 23 年度》



いずれの暴力も、被害経験（「何ども受けた」「1、2度受けた」）は前回調査より高くなっている。特に、『精神的暴力』は、「何ども受けた」が 10.1%、「1、2度受けた」が 20.8%であり、合わせると前回調査より約 3 倍となっている。

（参考）

《平成 18 年度》

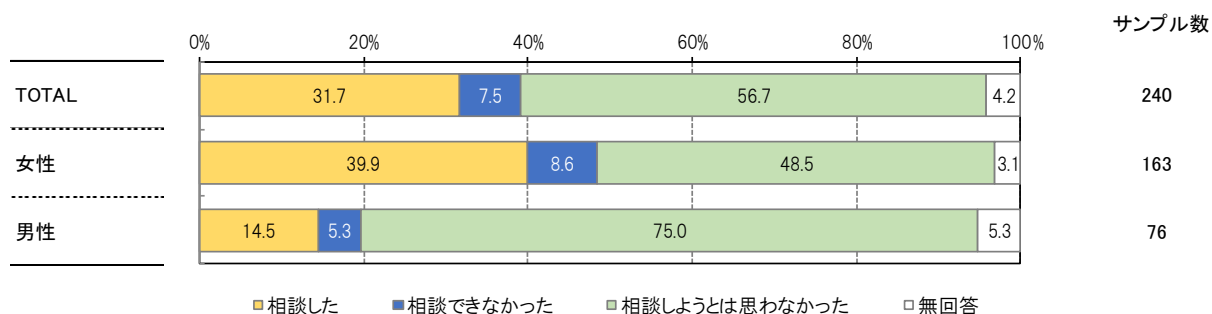


(4) DV 相談 (問 5-1・5-2・5-3)

ア DV の相談経験 (問 5-1) 【DV 被害経験有り】

【問 5 の「あなたがされたこと」の項目で、1 つでも「何度も受けた」あるいは「1、2 度受けた」と回答された方のみにおたずねします。】

問 5-1 あなたは問 5 の「あなたがされたこと」で 1 か 2 に○を付けたことについて、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。(○は 1 つ)

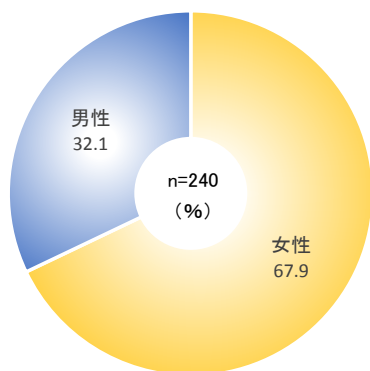


前問 (問 5) の各項目で「一度でも DV を受けたことがある」と答えた 240 人 (32.3%) に、DV の相談経験を聞いたところ、「相談した」が 31.7%、「相談できなかった」が 7.5%、「相談しようとは思わなかった」が 56.7%となっている。

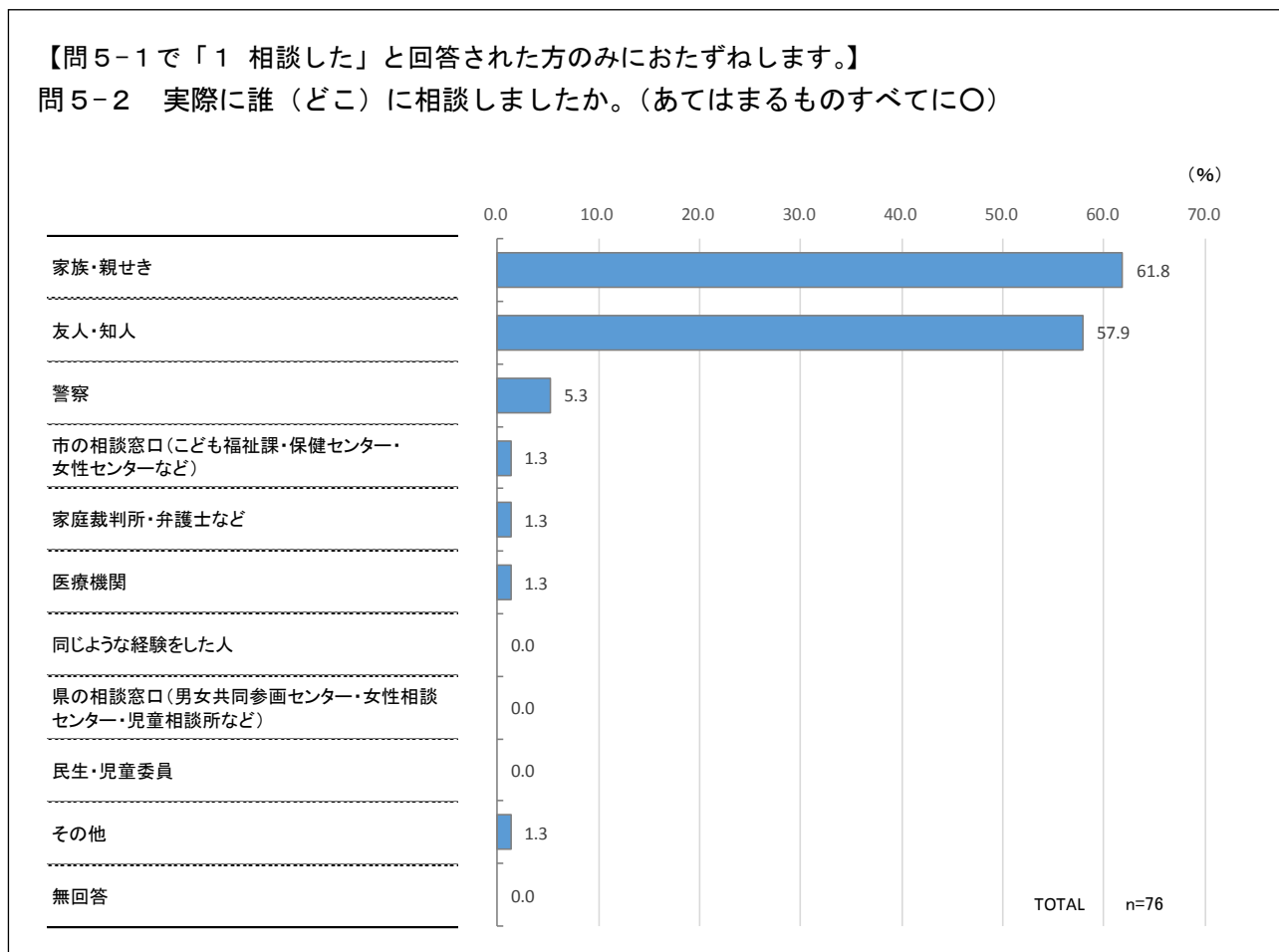
性別でみると、「相談した」と回答したのは、女性が 39.9%で、男性の 14.5%に比べ 25.4 ポイント高い。逆に、「相談しようとは思わなかった」と回答したのは、男性が 75.0%で、女性の 48.5%より 26.5 ポイント高くなっている。

(参考)

問 5 の DV 被害経験者の性別内訳

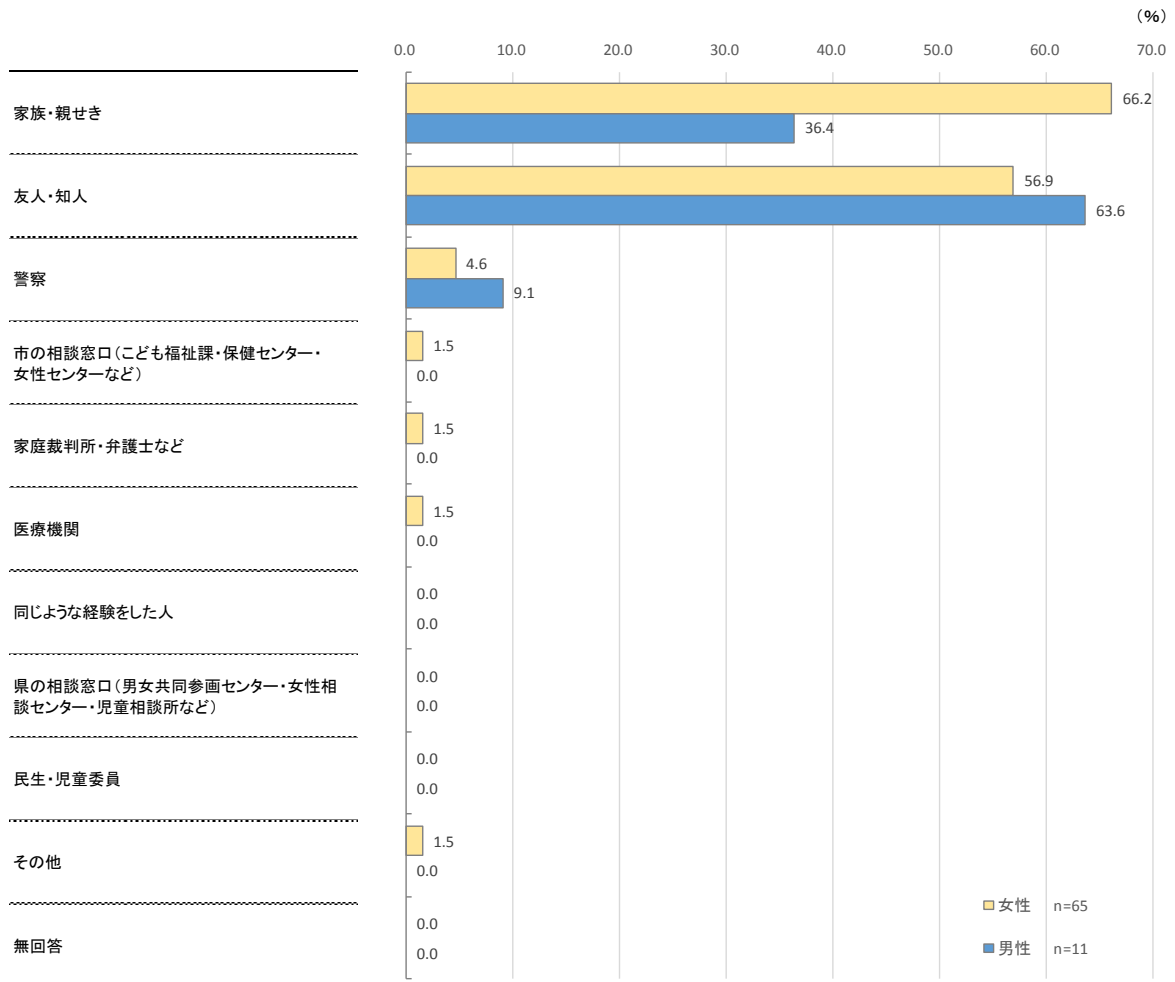


イ DVの相談先（問5-2）



DVの相談先では、「家族・親せき」が61.8%、「友人・知人」が57.9%と、身近な人に相談していることが分かる。次いで、「警察」「市の相談窓口（子ども福祉課・保健センター・女性センター）」「家庭裁判所・弁護士など」「医療機関」となっている。

【性別】

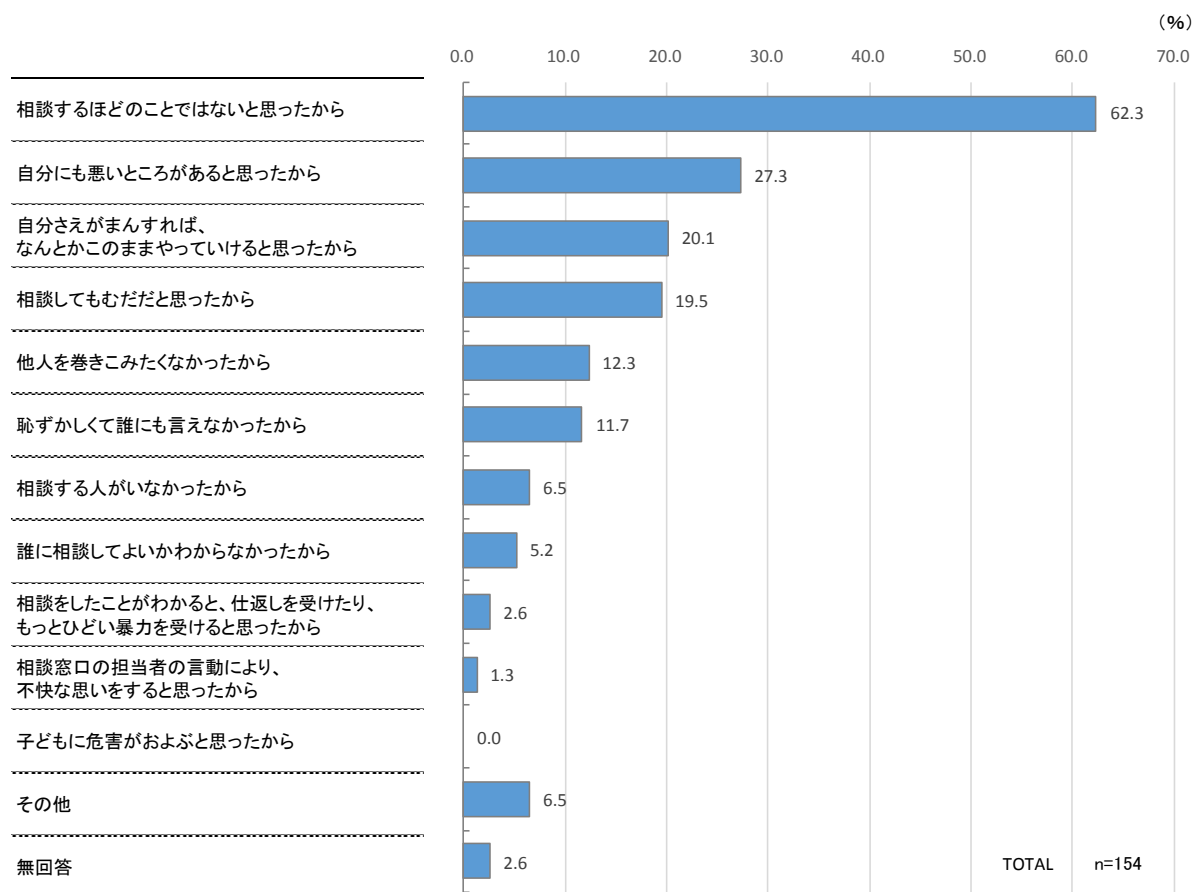


DVの相談先を性別で見ると、女性では「家族・親せき」が66.2%、男性では「友人・知人」が63.6%となっている。「家族・親せき」に相談した男性は36.4%で、女性の半分強であり、逆に、「警察」に相談した男性が9.1%なのに対して、女性は4.6%と半分程度である。

ウ DVについて相談しなかった理由（問5-3）

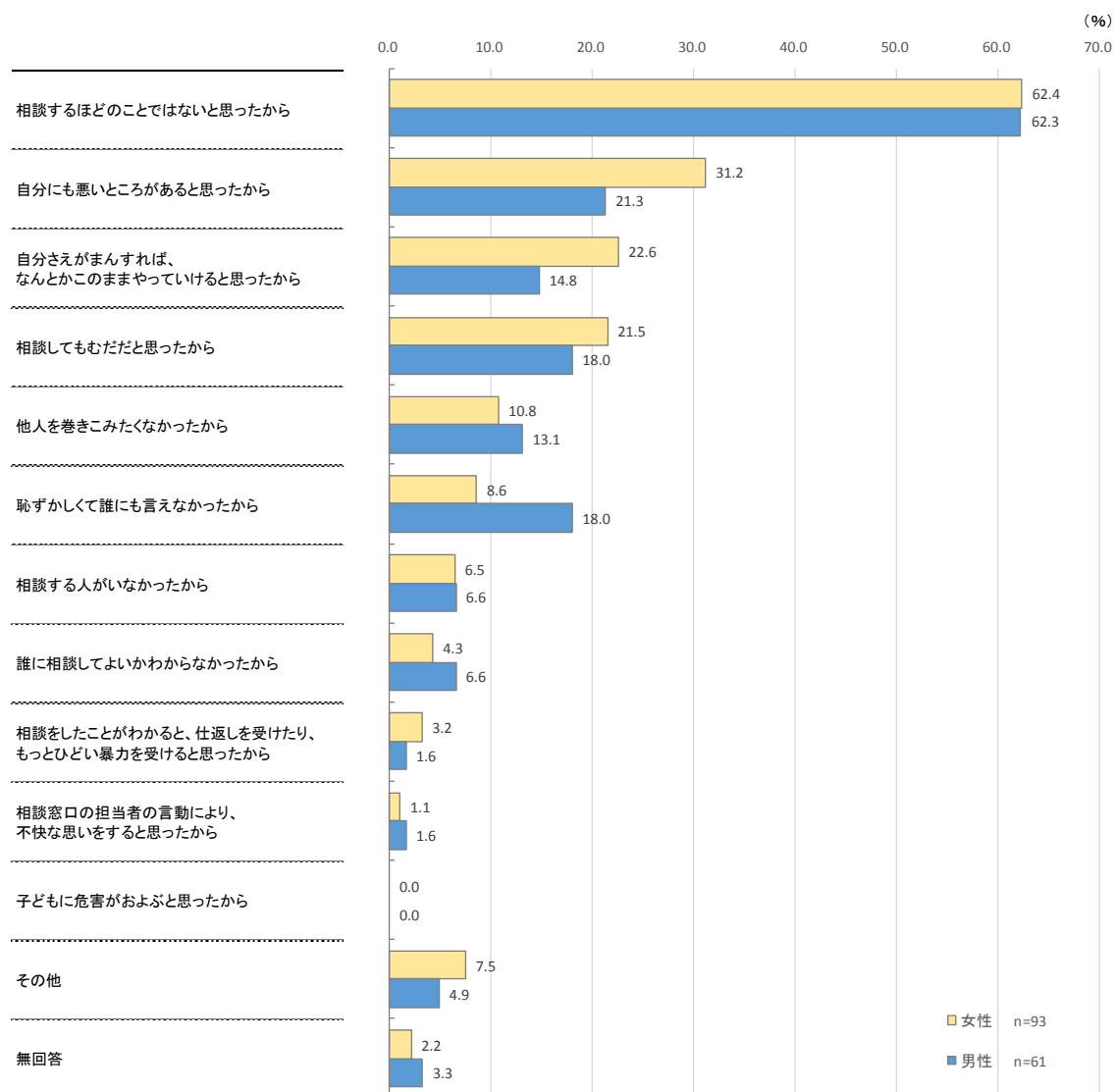
【問5-1で「2 相談できなかった」「3 相談しようとは思わなかった」と回答された方におたずねします。】

問5-3 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）



DV 被害を相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が 62.3%となっている。次いで、「自分にも悪いところがあったから」が 27.3%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が 20.1%となっている。

【性別】



DV 被害を相談しなかった理由を性別で見ると、男女とも「相談するほどのことではないと思ったから」が最も高く、次いで、「自分にも悪いところがあると思ったから」となっている。

男性では、「相談してもむだだと思ったから」「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が次に高く、18.0%である。「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」と回答した女性は 8.6%であり、性差がある。

■その他の内容

《女性》 ・おたがいさまのところがあったから

・お酒のせいだと思いうようにした

・一時的なものだから／普通の喧嘩だから／相談するようなレベルの話ではないから

・大声で怒鳴り返したから

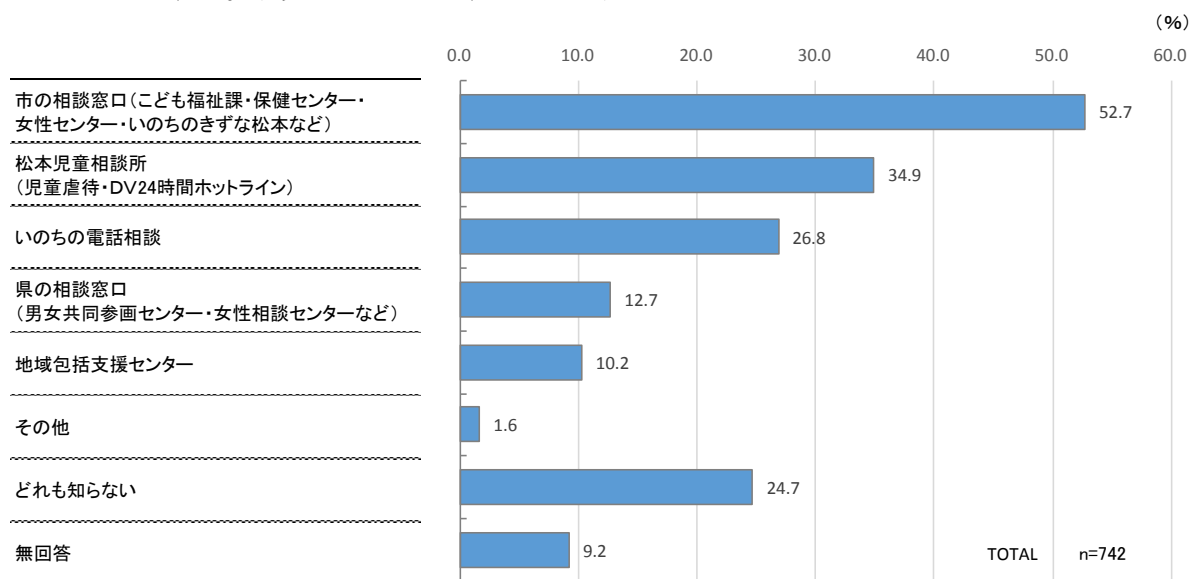
・舅に裸を見られたことを夫に相談しても笑って終わった。近所に住む伯母に相談するとすぐに舅や姑の耳に入り、悪口につながった。

《男性》 ・時間がたてばなおる

・相談するべき内容でないと思っている

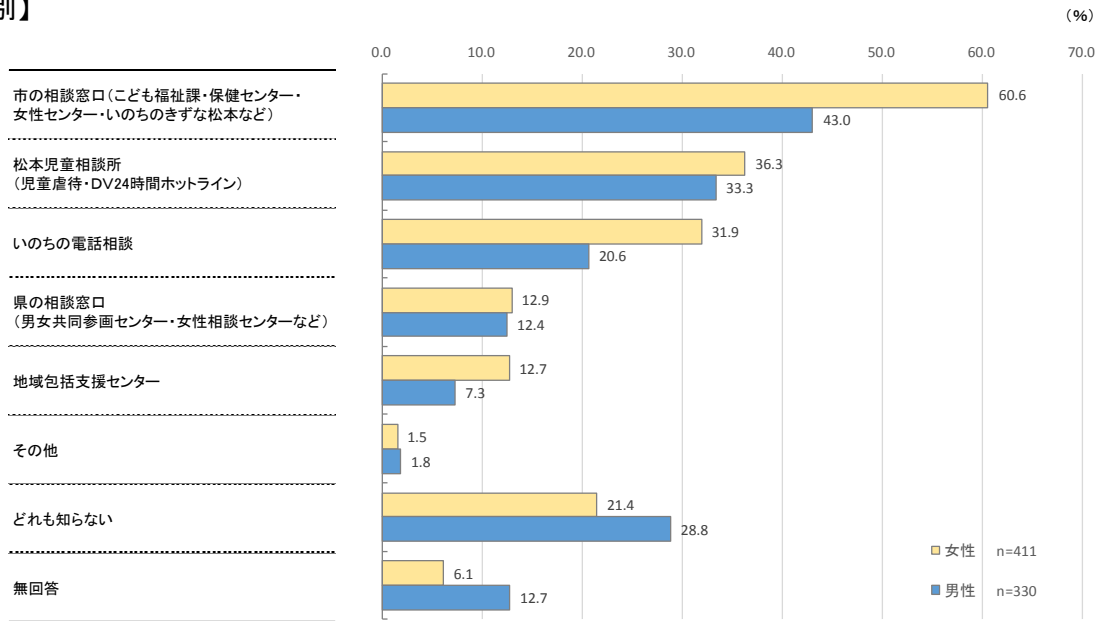
(5) DV 相談機関の認知状況 (問6)

問6 あなたは、家族の中での虐待や暴力などについての悩みを相談できる機関があることを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)



DV について相談できる機関で知っているのは、「市の相談窓口」が 52.7%、次いで、「松本児童相談所」 34.9%、「いのちの電話相談」 26.8%と続く。「どれも知らない」は 24.7%となっている。

【性別】



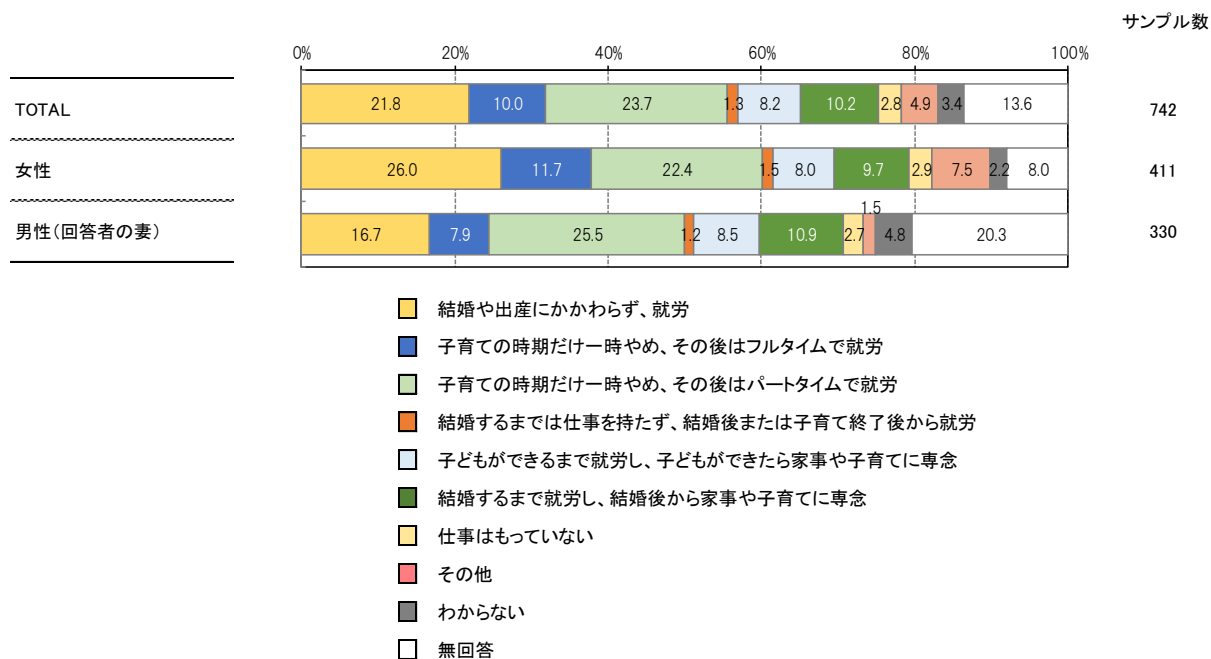
DV について相談できる機関として知っているとは回答した機関のうち、「市の相談窓口」と「いのちの電話相談」は、女性の認知割合に対して、男性は3分の2程度となっている。「どれも知らない」は、男性の割合の方が高くなっている。

3 就労について

(1) 女性の働き方（問7）

問7 女性の働き方についておたずねします。

問7-1 女性の方はあなた自身の、男性の方はあなたの妻の実際の働き方について
 下の選択肢の中から最もあてはまるものを1つ選び、回答欄に番号を記入してください。
 （未婚の方は結婚したと仮定してお答えください。）



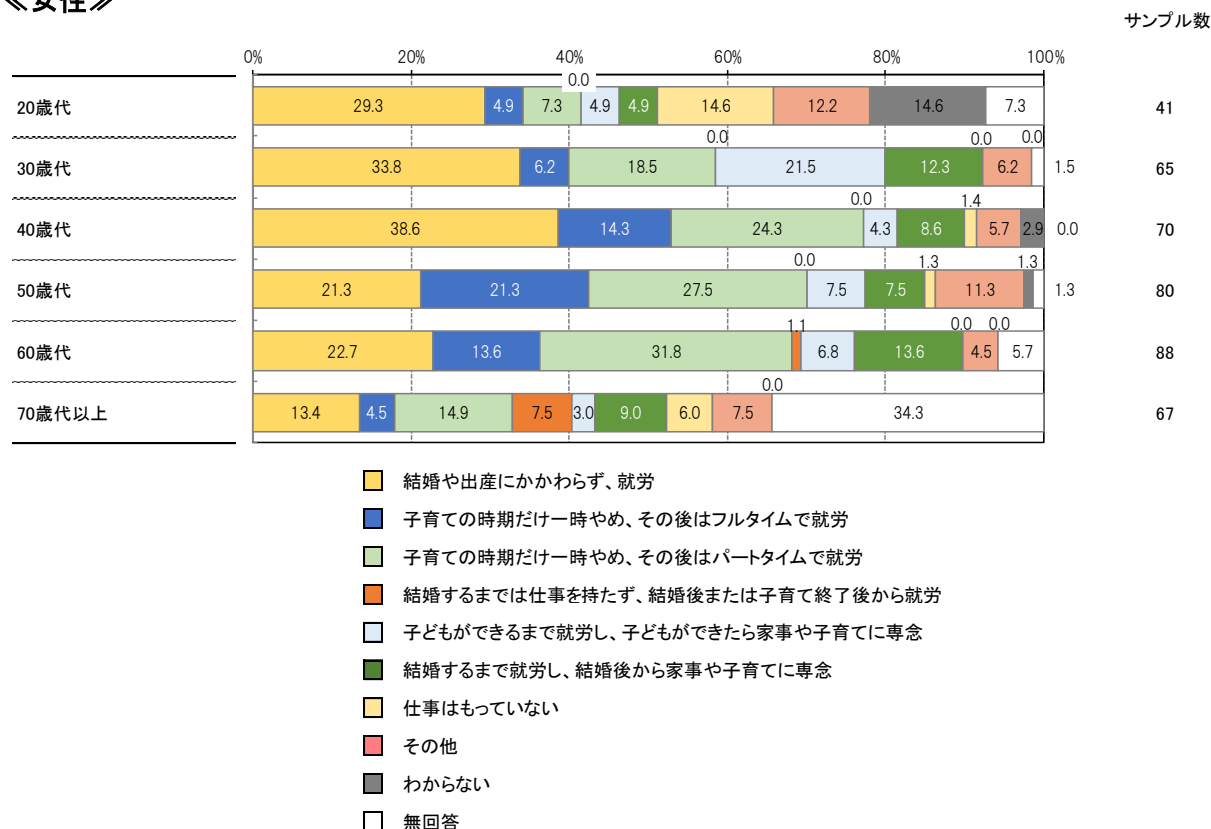
女性自身や配偶者の『実際の働き方』は、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」が23.7%で最も高い。次いで、「結婚や出産にかかわらず就労」が21.8%となっている。

性別で見ると、女性自身の働き方は、「結婚や出産にかかわらず、就労」が26.0%で最も高い。次いで、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」が22.4%となっている。

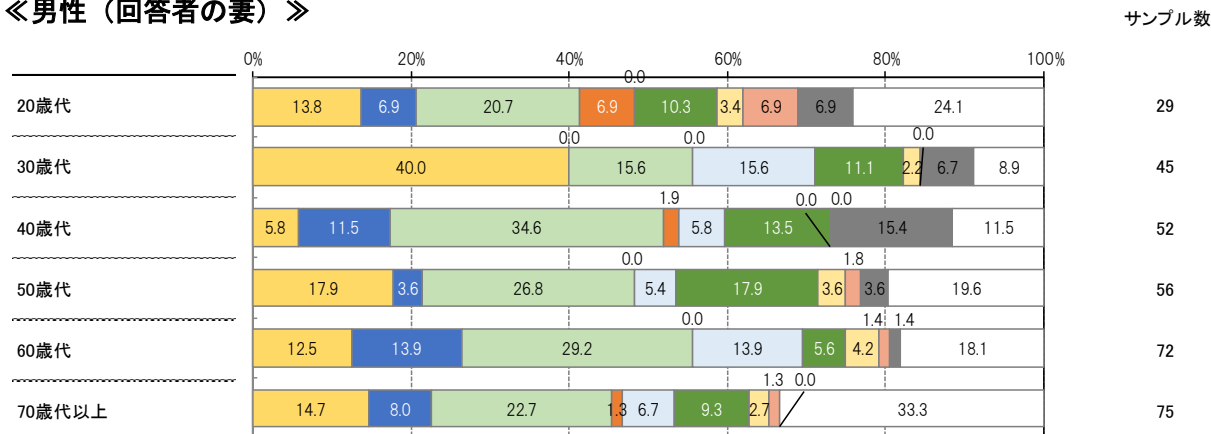
男性に聞いた妻の働き方は、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」が25.5%と最も高い。次いで、「結婚や出産にかかわらず、就労」が16.7%、「結婚するまで就労し、結婚後から家事や子育てに専念」が10.9%となっている。

【性・年代別】

《女性》



《男性（回答者の妻）》



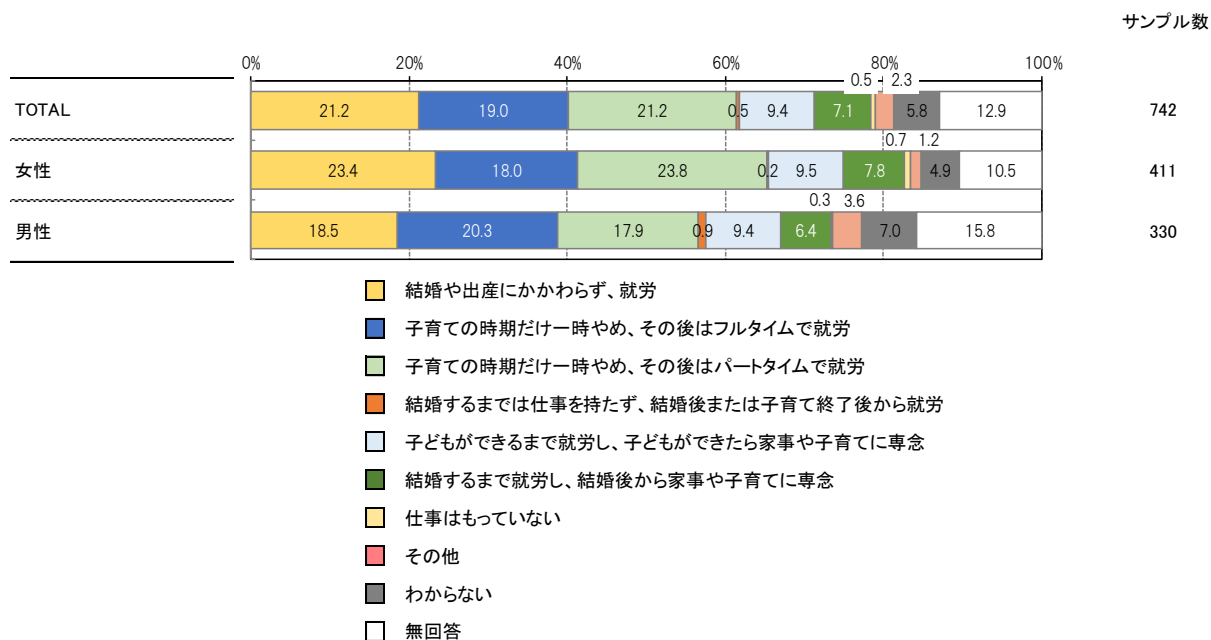
性別・年代別にみると、女性自身の働き方は、40歳代までは「結婚や出産にかかわらず、就労」が最も高く、50・60歳代になると、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」の割合が高くなっている。

男性（回答者の妻）では、40歳代以上は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」が最も高く、30歳代では「結婚や出産にかかわらず、就労」が40.0%となっている。

問7 女性の働き方についておたずねします。

問7-2 あなたが望ましいと思う女性の働き方について

下の選択肢の中から最もあてはまるものを1つ選び、回答欄に番号を記入してください。
(未婚の方は結婚したと仮定してお答えください。)



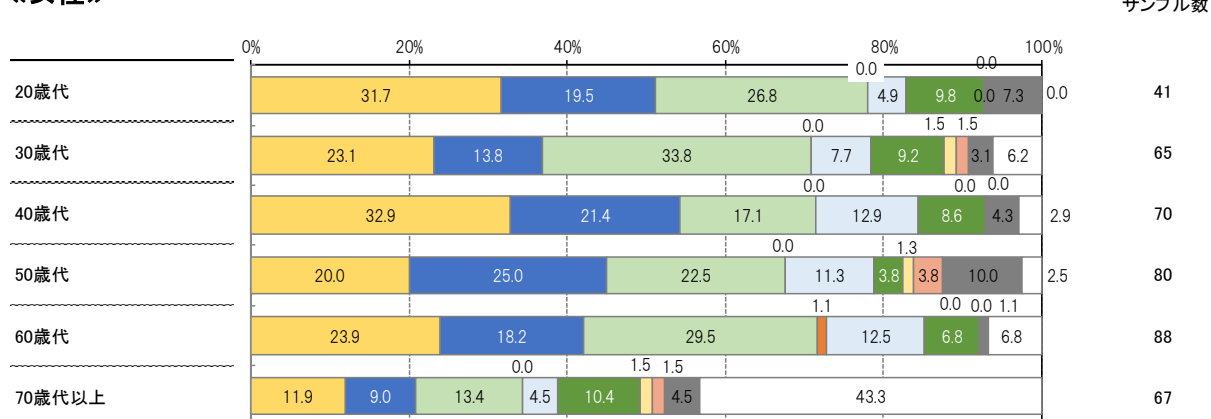
女性の『理想的な働き方』は、「結婚や出産にかかわらず、就労」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」がともに21.2%と最も高く、次いで、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで就労」となっている。

性別で見ると、女性が考える理想的な働き方としては、「結婚や出産にかかわらず、就労」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」がともに高く、次いで、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで就労」となっている。これは、実際の働き方の割合と大きな差がみられない。

一方、男性が理想とする妻の働き方のうち、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで就労」が20.3%で最も高いが、実際の妻の働き方は7.9%にとどまっており、男性が理想とする働き方となっていないことがうかがえる。

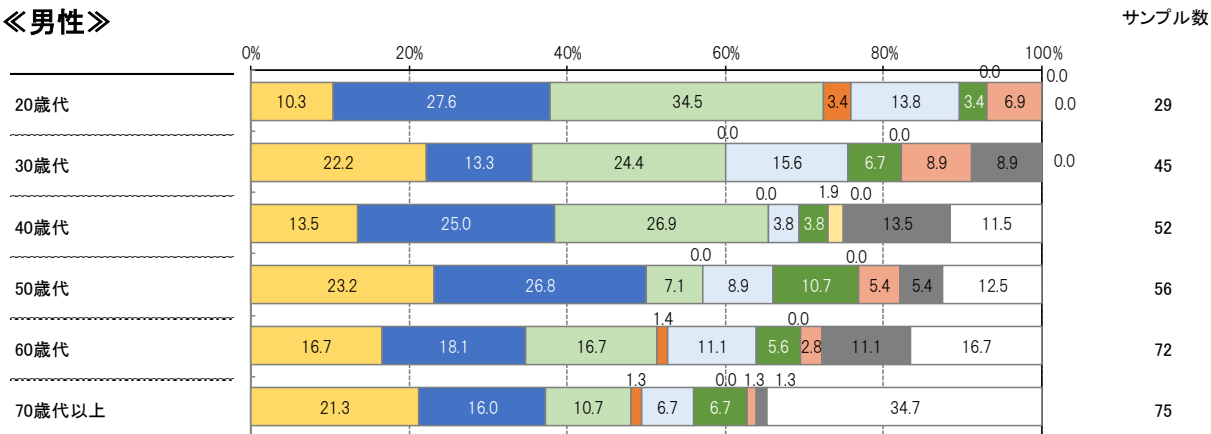
【性・年代別】

《女性》



- 結婚や出産にかかわらず、就労
- 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで就労
- 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労
- 結婚するまでは仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から就労
- 子どもができるまで就労し、子どもができたら家事や子育てに専念
- 結婚するまで就労し、結婚後から家事や子育てに専念
- 仕事はもっていない
- その他
- わからない
- 無回答

《男性》

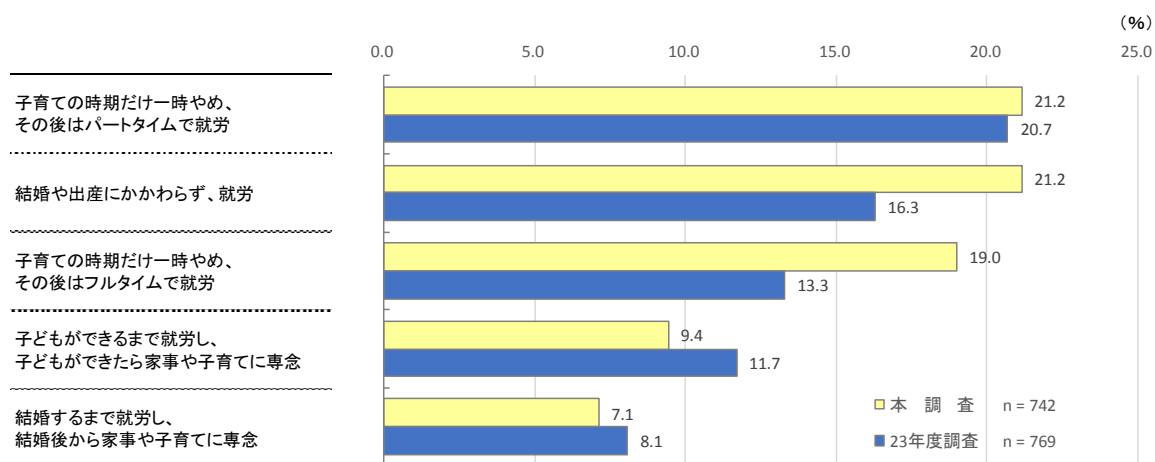


女性の理想的な働き方を性別・年代別でみると、子育て世代である30歳代では、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」が高い。20歳代と40歳代で、「結婚や出産にかかわらず、就労」が高い割合となっている。

男性では、40歳代以下では「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」が高いのに対して、50歳代以上は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで就労」が高くなっている。

平成 23 年度調査との比較

女性の望ましい就労形態について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。

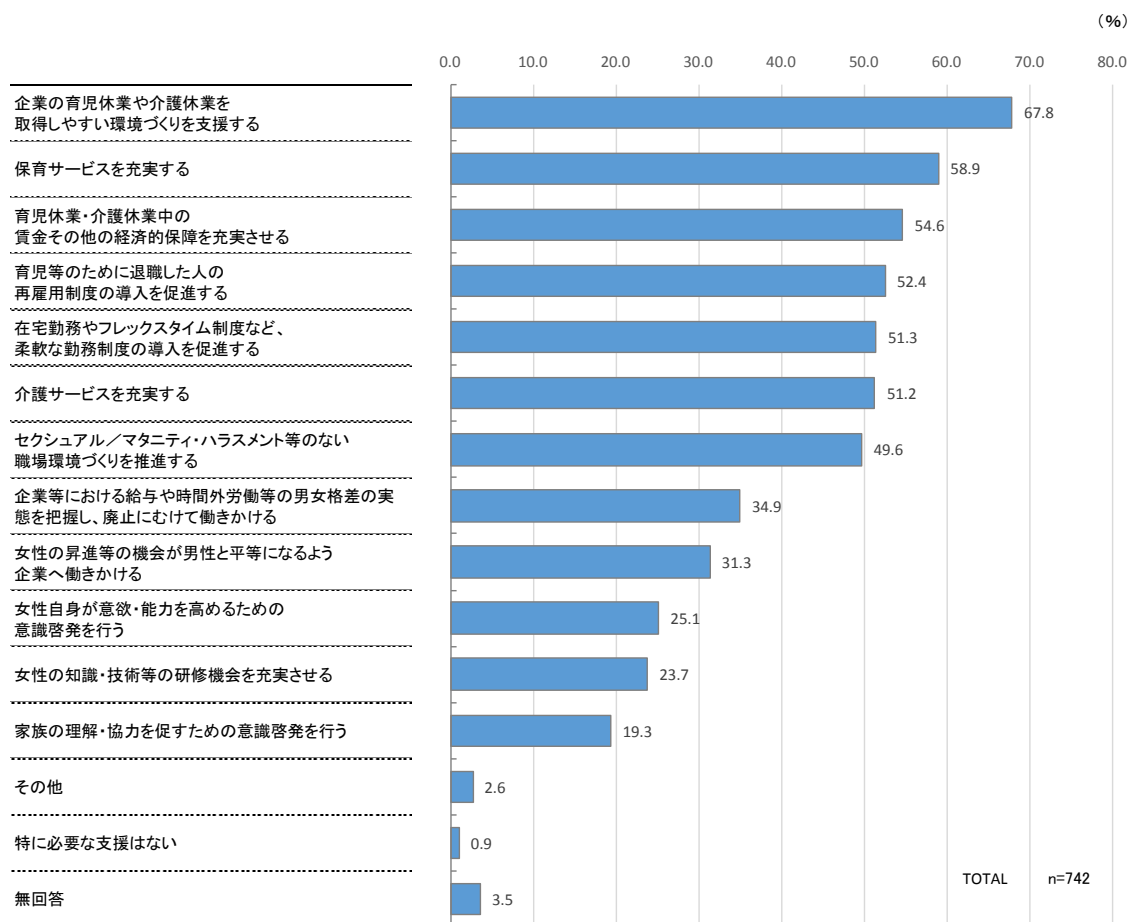


「結婚や出産にかかわらず、就労」は、16.3%から 21.2%と、4.9 ポイント、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで就労」は、13.3%から 19.0%と、5.7 ポイント高くなっている。

一方、「子どもができるまで就労し、子どもができたなら家事や子育てに専念」「結婚するまで就労し、結婚後から家事や子育てに専念」は、僅かではあるが低くなっている。

(2) 行政や企業がすべき女性就労支援策 (問8)

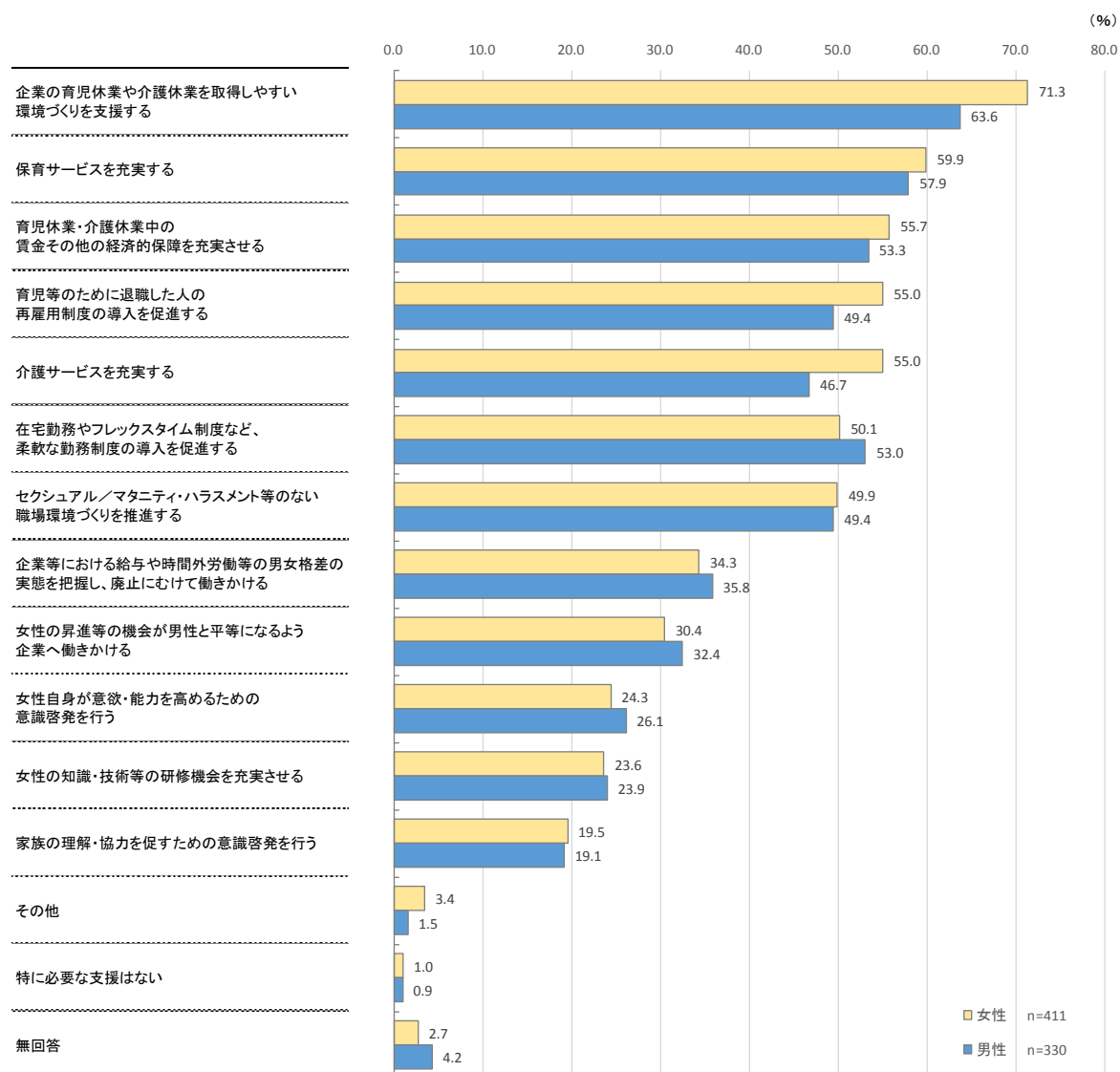
問8 一般的に、行政や企業がすべき、女性が働き続けるために必要な支援は何だと思えますか。
(あてはまるものすべてに○)



行政や企業がすべき、女性が働き続けるために必要な支援を聞いたところ、「企業の育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを支援する」が 67.8%となっている。次いで、「保育サービスを充実する」が 58.9%、「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的保障を充実させる」が 54.6%、「育児等のために退職した人の再雇用制度の導入を促進する」が 52.4%、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度の導入を促進する」が 51.3%、「介護サービスを充実する」が 51.2%と続く。

子育て中の就労や介護に対する支援策などが必要との回答が、いずれも 50%を超えている。

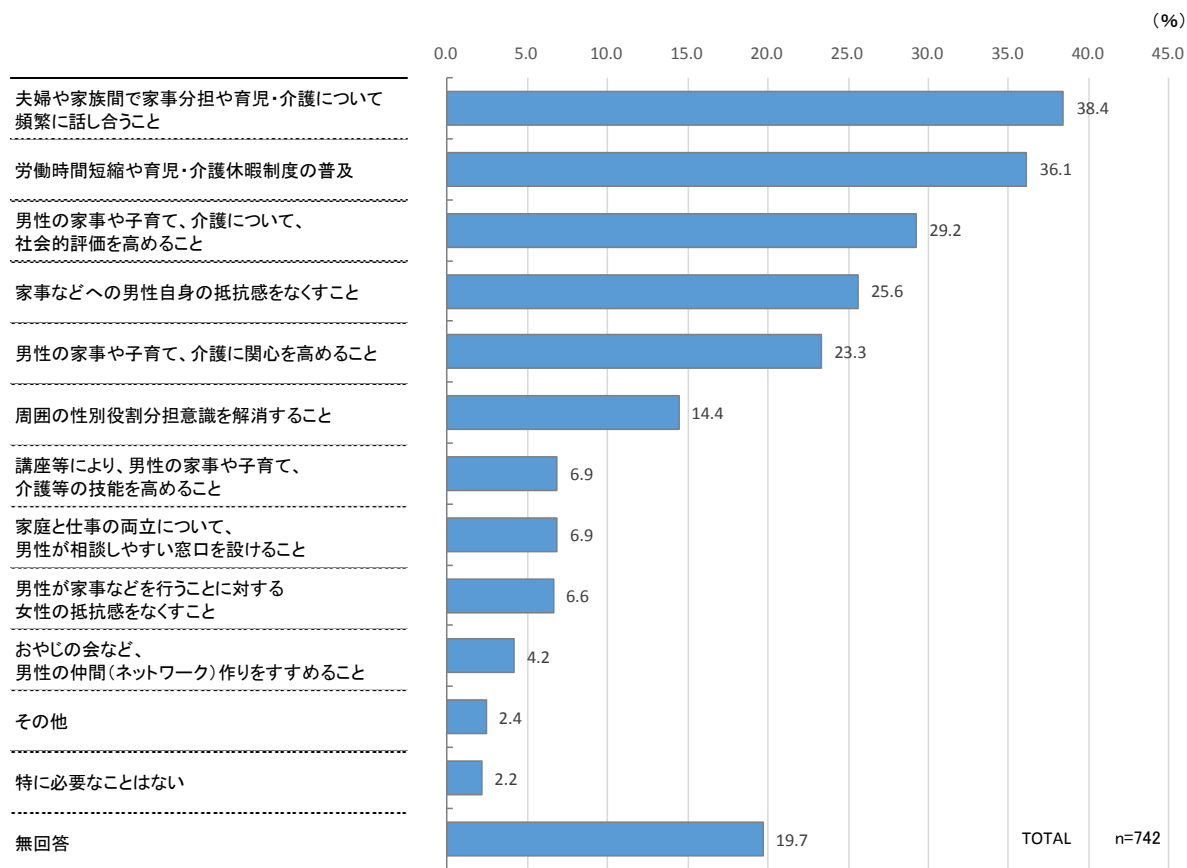
【性別】



行政や企業がすべき、女性が働き続けるために必要な支援を性別で見ると、子育て中の就労や介護に対する支援策などへの希望は女性の割合が高いのに対し、「企業等における給与や時間外労働等の男女格差の実態を把握し、廃止にむけて働きかける」「女性の昇進等の機会が男性と平等になるよう企業へ働きかける」「女性自身が意欲・能力を高めるための意識啓発を行う」など、女性の社会進出に関する項目は男性の割合が高くなっている。

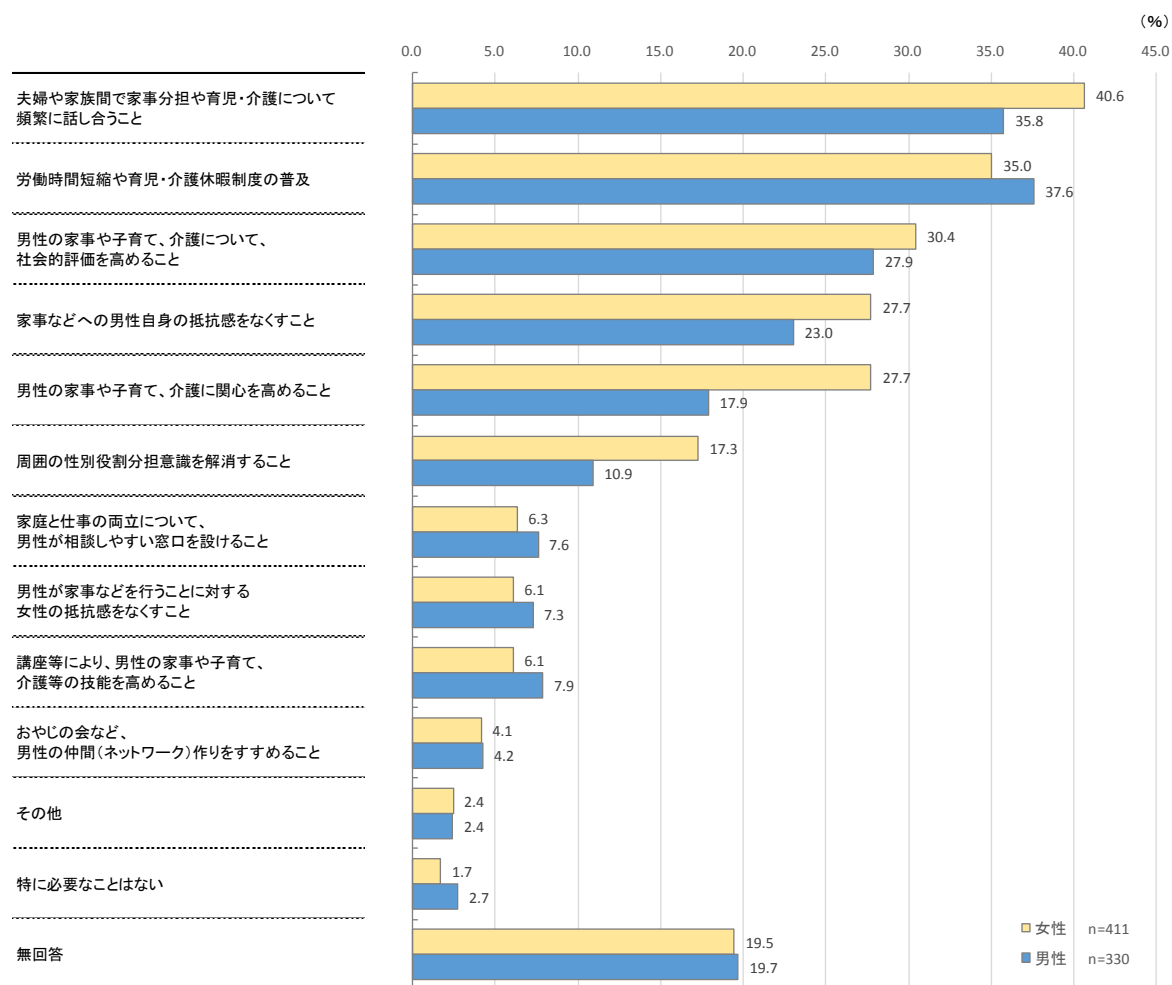
(3) 男性の家事、子育て、介護参加に必要なこと (問9)

問9 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまで○)



今後、男性が家事や子育て、介護に積極的に参加していくために必要なことでは、「夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと」が38.4%であり、次いで、「労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及」が36.1%となっている。

【性別】



今後、男性が家事や子育て、介護に積極的に参加していくため必要なことを性別でみると、女性では「夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと」が40.6%、男性では「労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及」が37.6%で、最も高くなっている。

「男性の家事や子育て、介護に関心を高めること」「周囲の性別役割分担意識を解消すること」は、女性の回答割合が高くなっている。

【性・年代別 上位回答（1～3位）】

女性	1位	2位	3位
20歳代	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (46.3%)	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (39.0%)	男性の家事や子育て、介護に関心を高めること (34.1%)
30歳代	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (41.5%)	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (40.0%)	男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること (36.9%)
40歳代	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (44.3%)	男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること (40.0%)	家事などへの男性自身の抵抗感をなくすこと / 夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (30.0%)
50歳代	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (46.3%)	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (37.5%)	男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること / 男性の家事や子育て、介護に関心を高めること (27.5%)
60歳代	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (43.2%)	男性の家事や子育て、介護に関心を高めること (40.9%)	家事などへの男性自身の抵抗感をなくすこと (35.2%)
70歳代以上	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (43.3%)	家事などへの男性自身の抵抗感をなくすこと (31.3%)	男性の家事や子育て、介護に関心を高めること (23.9%)

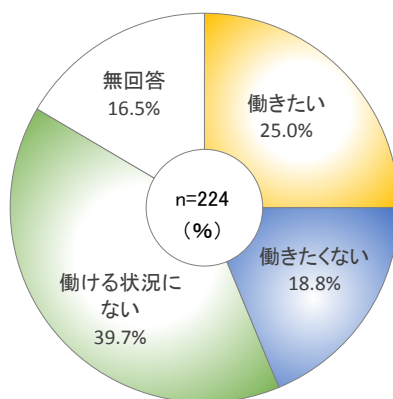
男性	1位	2位	3位
20歳代	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (55.2%)	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (48.3%)	家事などへの男性自身の抵抗感をなくすこと / 男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること (31.0%)
30歳代	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (48.9%)	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (46.7%)	男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること (35.6%)
40歳代	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (44.2%)	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (36.5%)	男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること (30.8%)
50歳代	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (33.9%)	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (32.1%)	男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること (28.6%)
60歳代	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (33.3%)	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (33.3%)	男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること (25.0%)
70歳代以上	夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと (28.0%)	労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及 (26.7%)	男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること (22.7%)

(4) 無就労者の就労意向 (問 10・問 10-1)

ア 就労意向 (問 10)

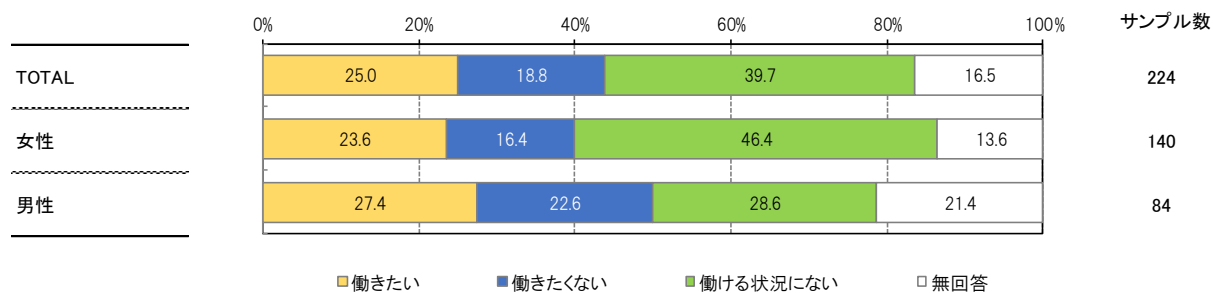
【F 4 職業で、「7 無職」と回答された方のみにおたずねします。】

問 10 あなたは、今後働きたいと思いますか。(○は1つ)



職業で「無職」と回答した 224 人 (30.2%) に、今後の就労意向を聞いたところ、「働ける状況にない」が 39.7%を占めている。「働きたい」が 25.0%、「働きたくない」が 18.8%となっている。

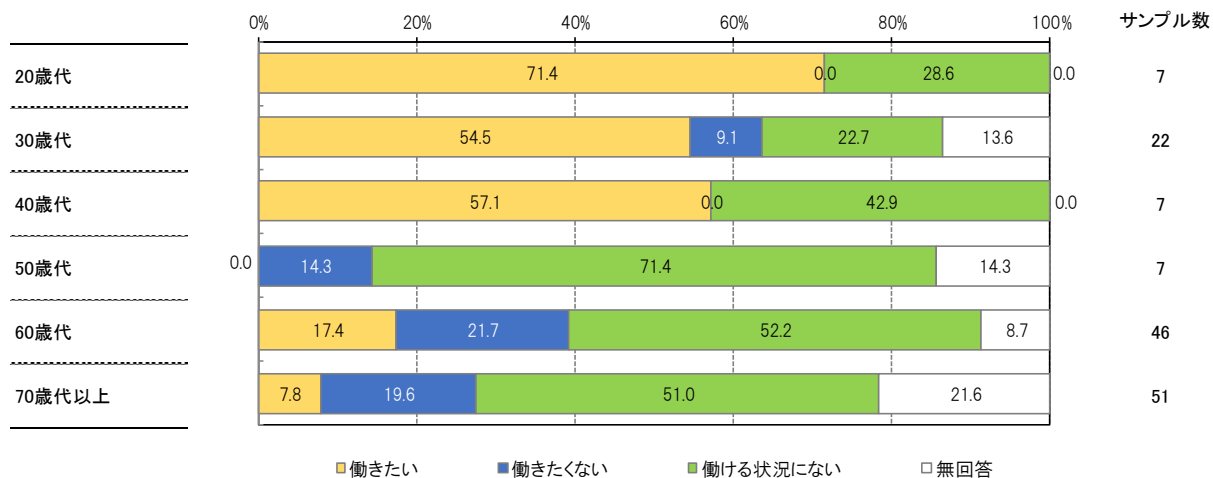
【性別】



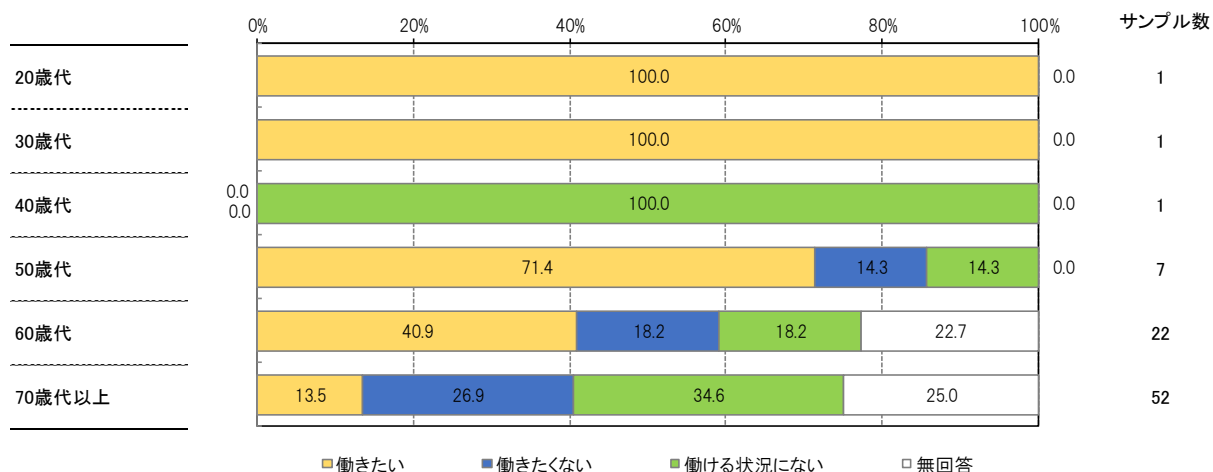
性別でみると、女性の 46.4%が「働ける状況にない」と回答している。「働きたくない」は男性の割合の方が高く、22.6%となっている。

【性・年代別】

≪女性≫



≪男性≫※



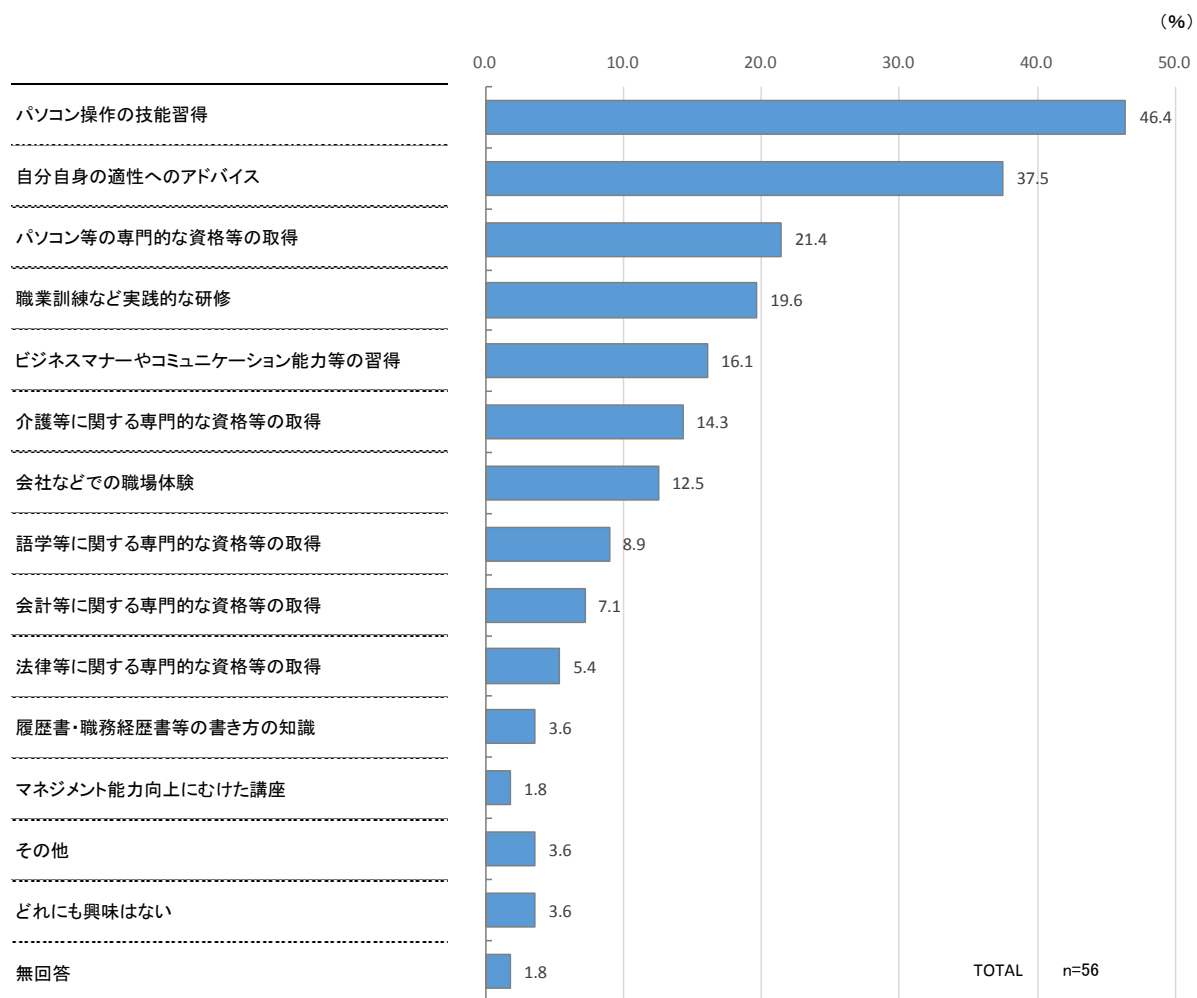
性別・年代別で見ると、男女とも年代が高くなるに従い「働きたい」の割合が低くなり、「働ける状況にない」が高くなっている。

※男性の20歳代から40歳代は、サンプル数が1のため、参考値である。

イ 興味ある講座・能力取得（問 10）

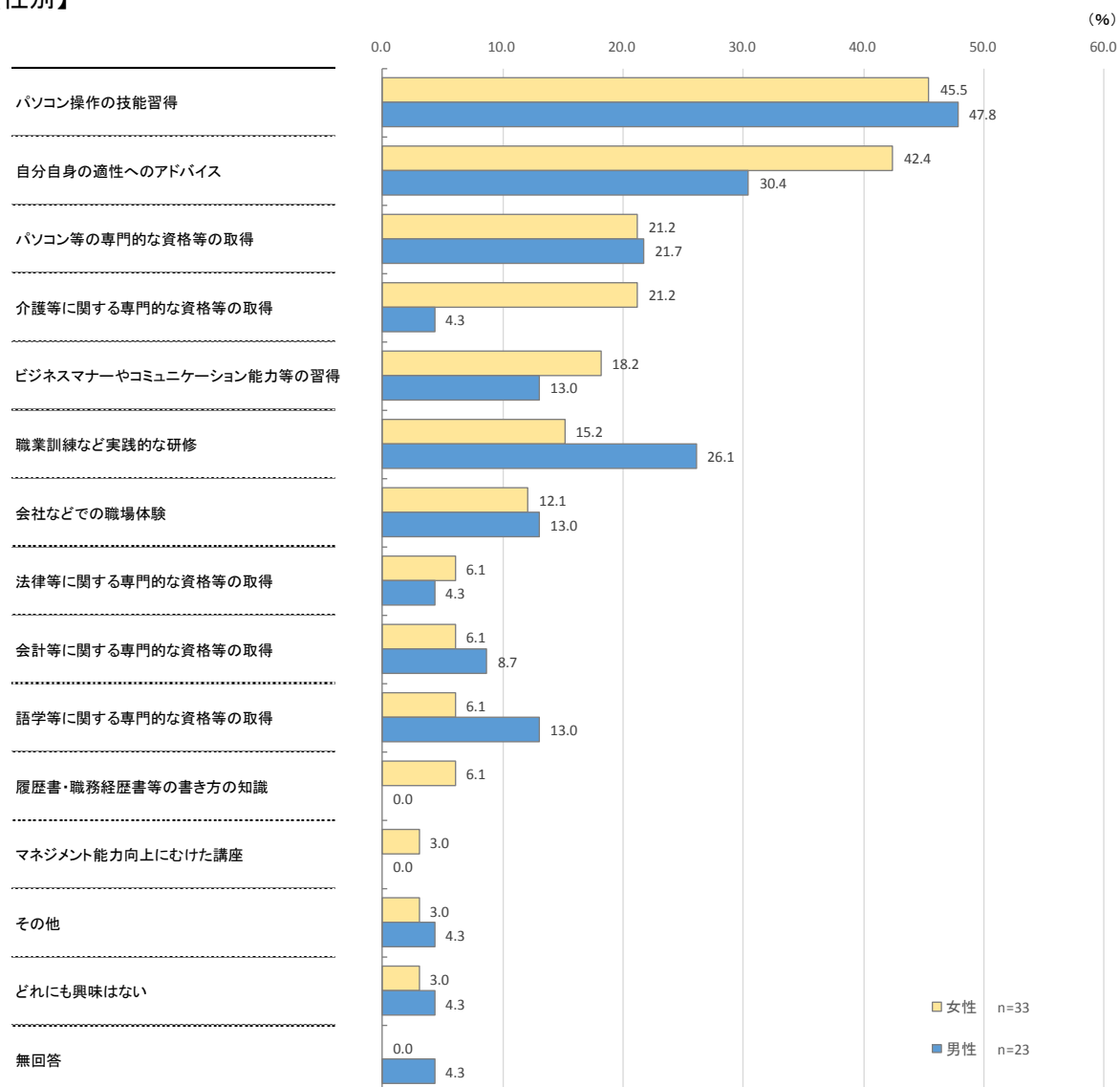
【問 10 で「1 働きたい」と回答された方のみにおたずねします。】

問 10 - 1 あなたは、キャリア・アップや自己啓発などのために、どのような講座・能力取得に興味がありますか。（あてはまるもの3つまで○）



問 10 で「働きたい」と答えた 56 人 (25%) に、興味のあるキャリアアップや自己啓発のための講座・能力取得について聞いたところ、「パソコン操作の技能習得」が 46.4% で最も高くなっている。次いで、「自分自身の適性へのアドバイス」が 37.5% となっている。

【性別】



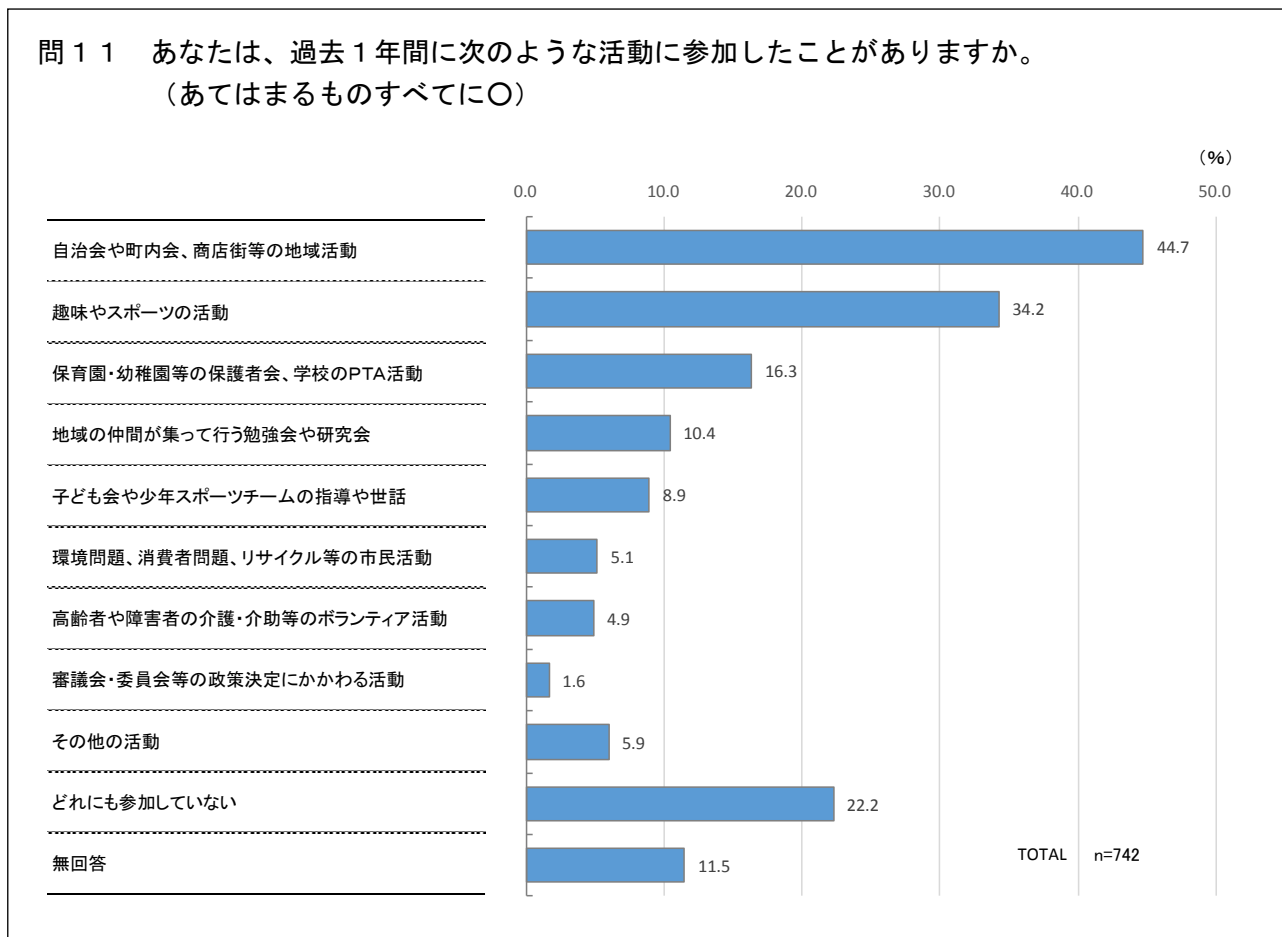
性別でみると、「パソコン操作の技能習得」「パソコン等の専門的な資格取得」は男女ともほぼ同じ割合となっている。

女性の割合が高いものは、「自分自身の適性へのアドバイス」「介護等に関する専門的な資格等の取得」「ビジネスマナーやコミュニケーション能力等の習得」などであり、「職業訓練など実践的な研修」「会社などでの職場体験」「語学等に関する専門的な資格等の取得」は男性の割合が高くなっている。男性が、より実践的な内容の講座・資格取得を希望していることがうかがえる。

4 社会参加について

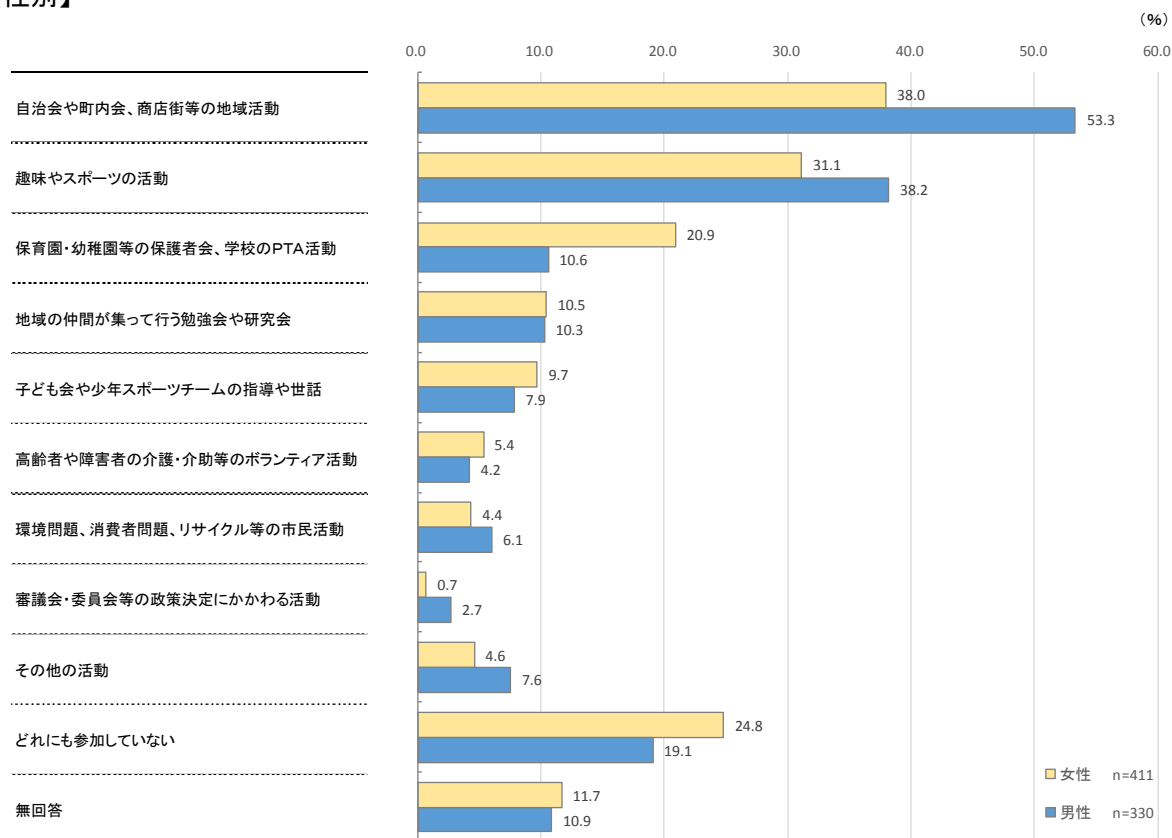
(1) 社会参加経験と参加意向 (問 11)

ア 過去1年間の社会参加経験



過去1年間における社会参加経験は、「自治会や町内会、商店街等の地域活動」が44.7%と最も高く、次いで、「趣味やスポーツの活動」が34.2%、「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」が16.3%、「地域の仲間が集って行う勉強会や研究会」が10.4%となっている。また、「どれも参加していない」は22.2%となっている。

【性別】

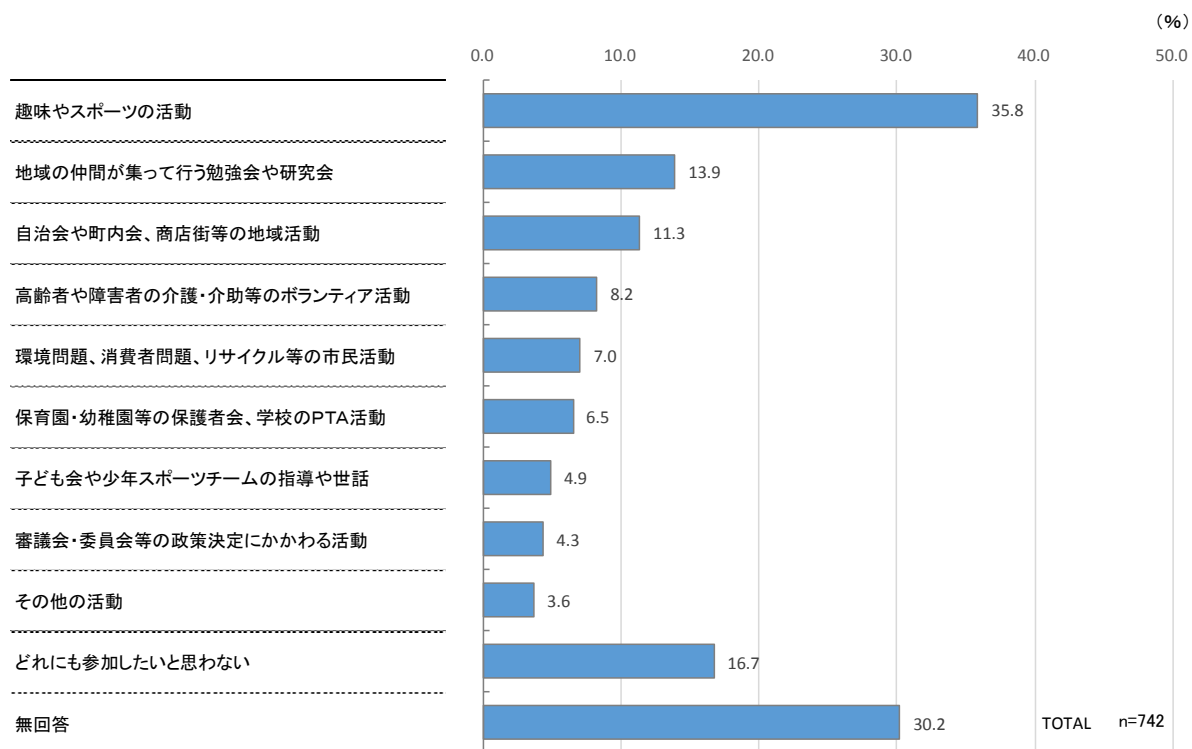


性別でみると、男女とも「自治会や町内会、商店街等の地域活動」「趣味やスポーツの活動」が高い割合であるが、女性と男性の差がそれぞれ 15.3 ポイントと 7.1 ポイントであり、いずれも女性の方が低い。

「保育園・幼稚園等の保護者会、学校の PTA 活動」の参加割合は、女性が 20.9%であり、男性は 10.6%と、約半分となっている。

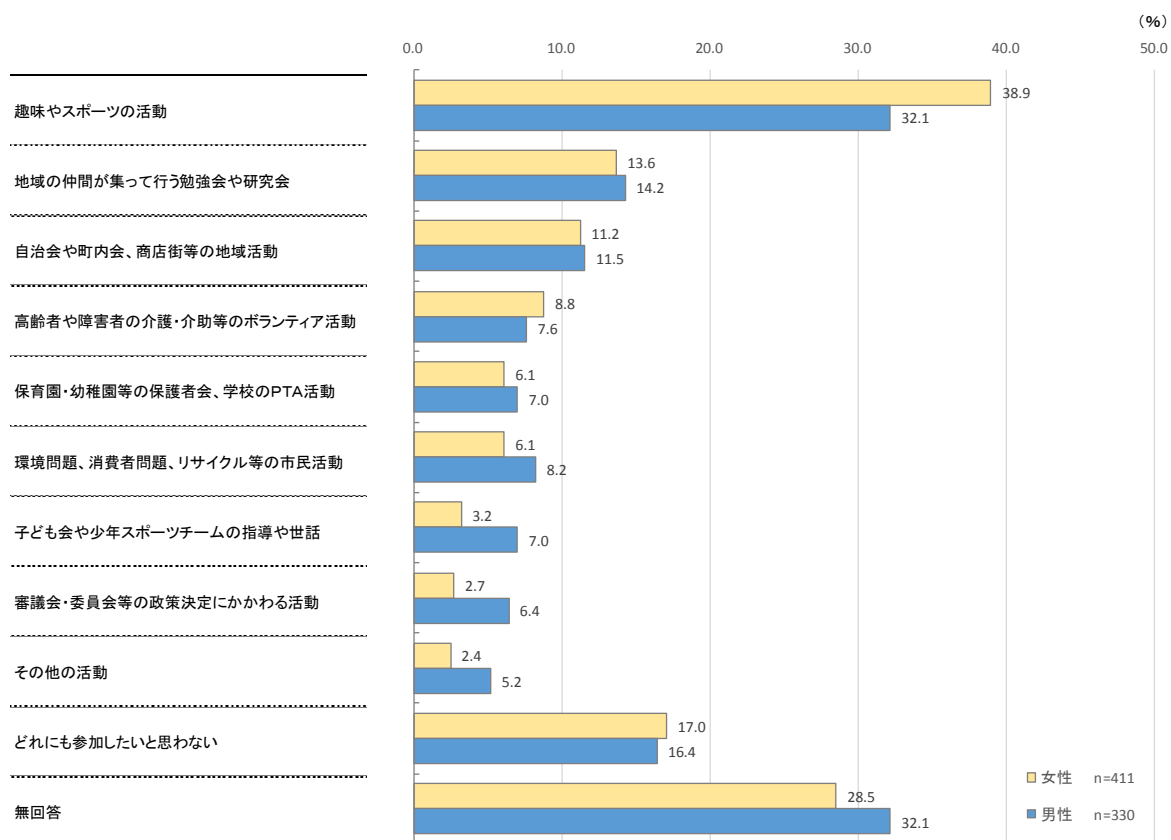
イ 今後の社会参加意向

問 1 1 あなたは、今後次のような活動に参加してみたいですか。(あてはまるものすべてに○)



今後の社会参加意向は、「趣味やスポーツの活動」が 35.8%と、最も高くなっている。次いで、「地域の仲間が集って行う勉強会や研究会」が 13.9%、「自治会や町内会、商店街等の地域活動」が 11.3%となっている。また、「どれにも参加したいと思わない」は 16.7%となっている。

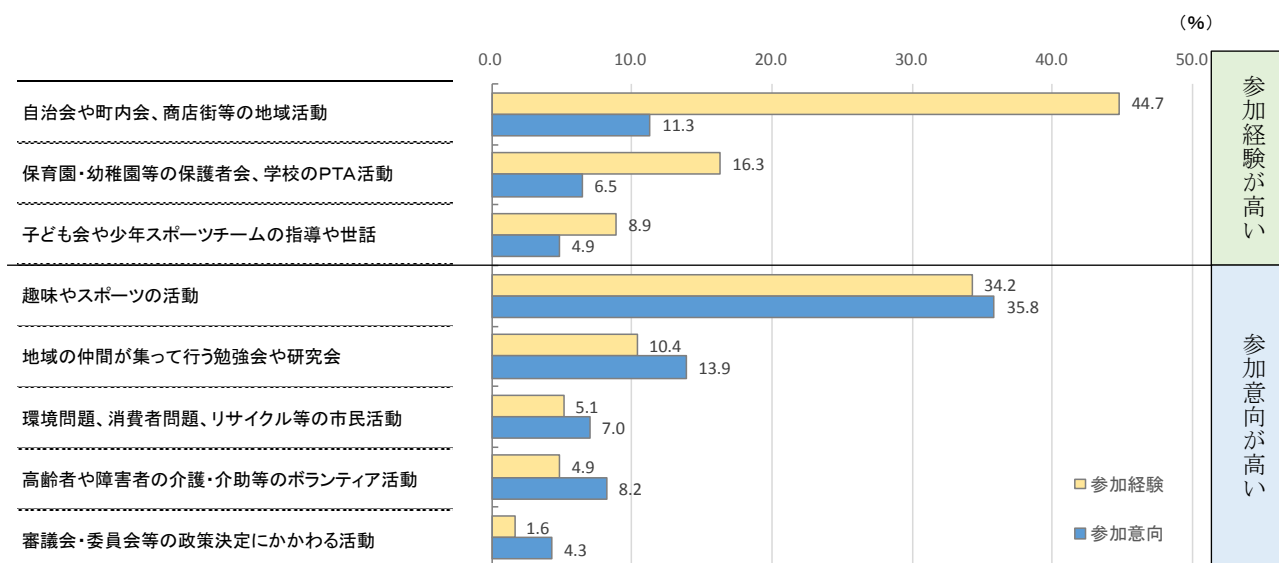
【性別】



性別で見ると、ほぼ同じ傾向である。

「環境問題、消費者問題、リサイクル等の市民活動」「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」「子ども会や少年スポーツチームの指導や世話」「審議会・委員会等の政策決定にかかわる活動」など、全体的に男性の割合の方が高い。

ウ 社会参加経験と今後の参加意向（再掲）

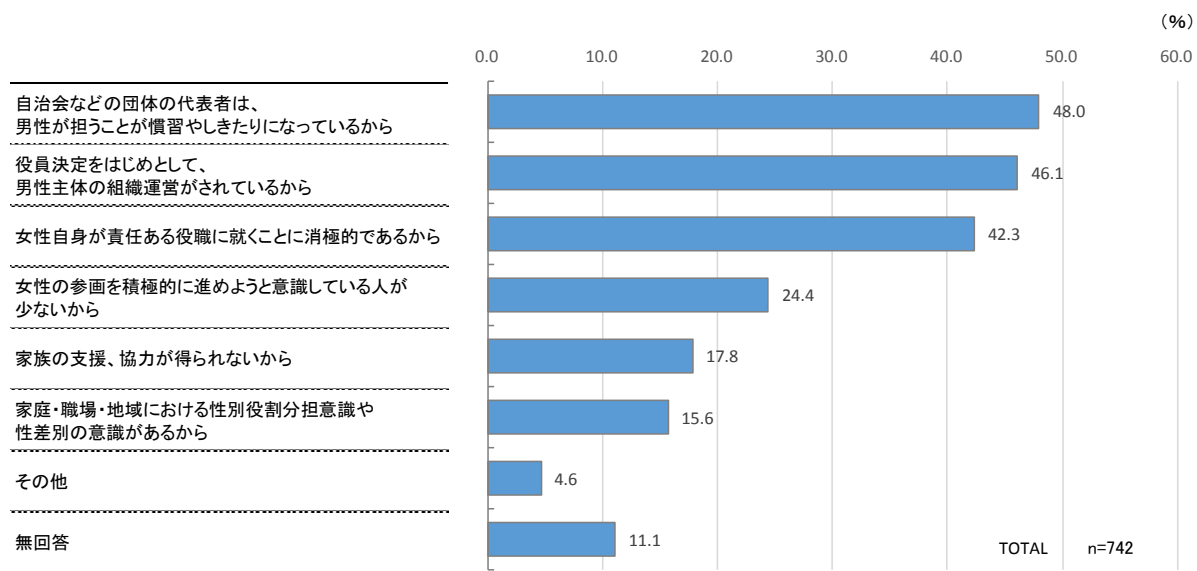


社会参加経験と参加意向を比較すると、「自治会や町内会、商店街等の地域活動」「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」「子ども会や少年スポーツチームの指導や世話」は参加経験の方が高くなっている。

これに対し、「地域の仲間が集って行う勉強会や研究会」「環境問題、消費者問題、リサイクル等の市民活動」「高齢者や障害者の介護・介助等のボランティア活動」「審議会・委員会等の政策決定にかかわる活動」は参加意向の方が高くなっている。

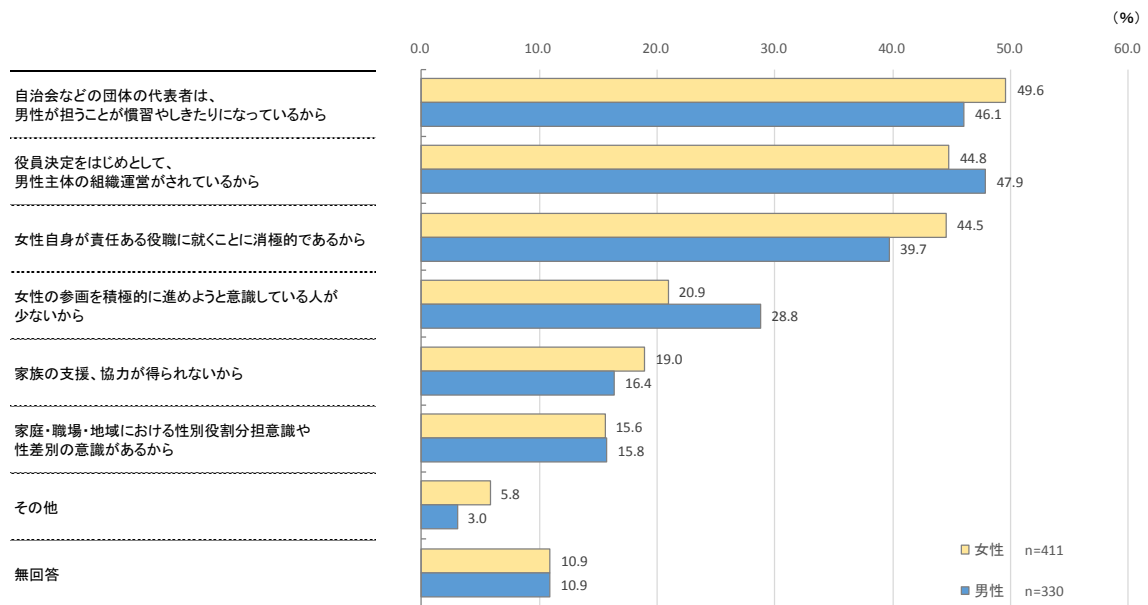
(2) 女性の社会参画が低い理由 (問 12)

問 1 2 現在、自治会や町内会、PTA (会長) などの役職、議員や行政委員における女性の参画が低い傾向にあります。その理由は何だと思えますか。(あてはまるもの3つまで○)



自治会やPTA (会長) などの役職、議員や行政委員における女性の参画が低い傾向にある理由は、「自治会などの団体の代表者は、男性が担うことが慣習やしきたりになっているから」が 48.0%と最も高く、次いで、「役員決定をはじめとして、男性主体の組織運営がされているから」が 46.1%、「女性自身が責任ある役職に就くことに消極的であるから」が 42.3%となっている。

【性別】

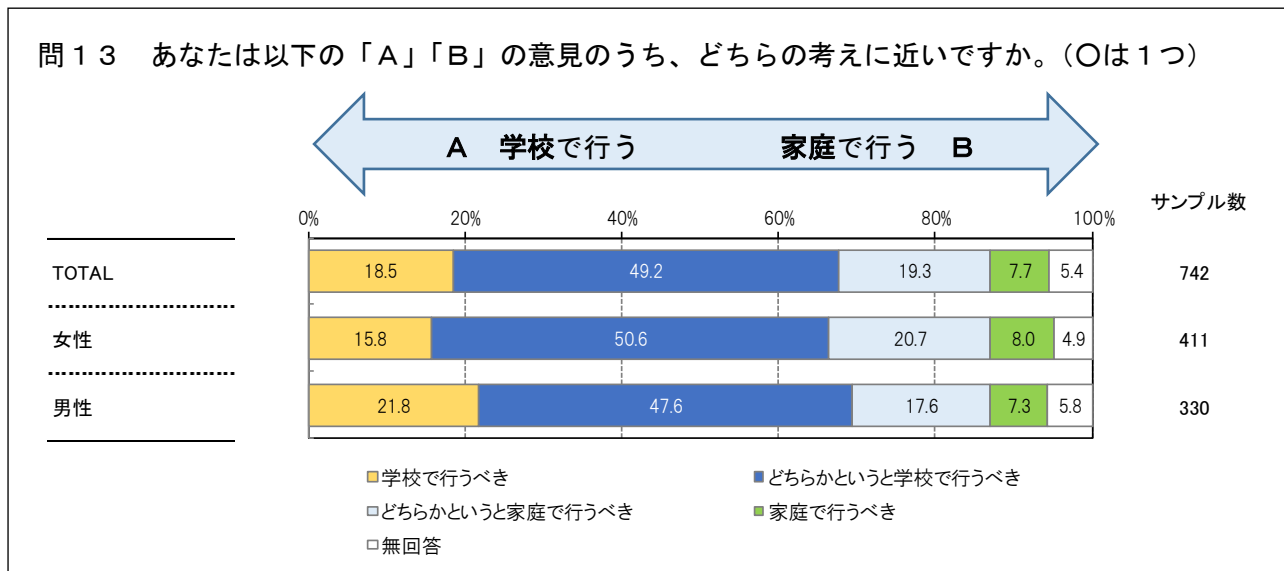


性別でみると、「女性自身が責任ある役職に就くことに消極的であるから」は女性の方が高く、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから」は男性の割合が高くなっている。慣習など社会の問題もあるが、女性の意識の問題もあることがうかがえる。

5 教育について

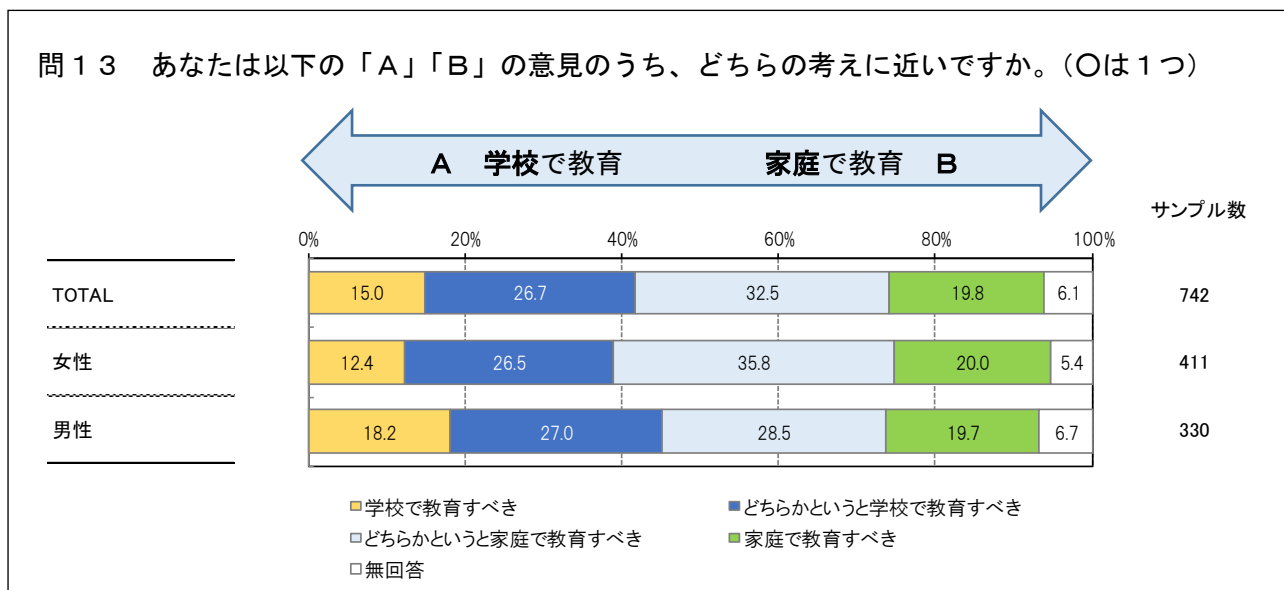
(1) 家庭と学校での教育について (問 13)

ア 性教育



『性教育』については、「学校で行うべき (Aに近い)」が18.5%、「どちらかという和学校で行うべき (Aに近い)」が49.2%で、合わせて67.7%が「学校で行うべき」と回答している。

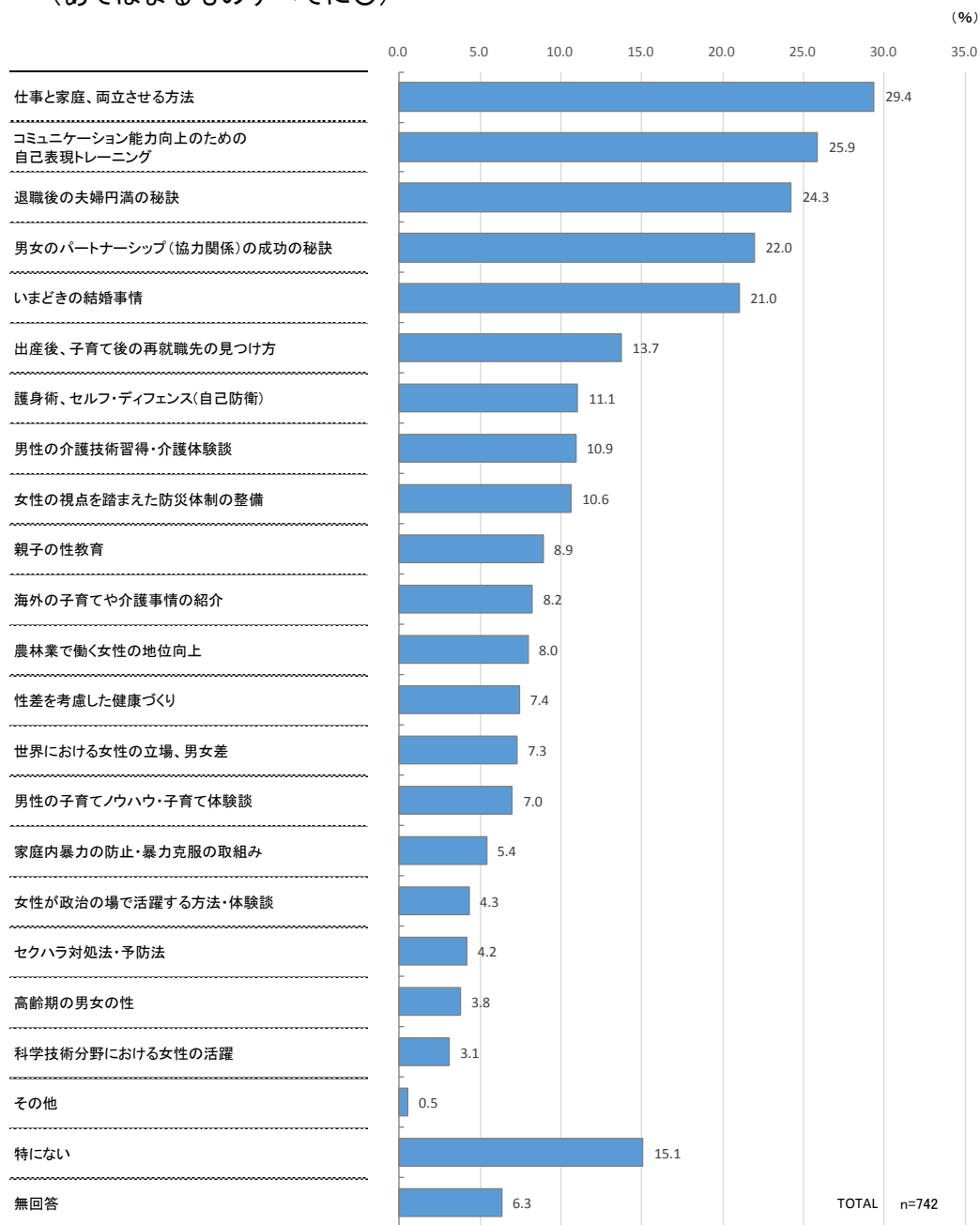
イ いのちの大切さや人権尊重



『いのちの大切さや人権の尊重』については、「家庭で教育すべき (Bに近い)」が19.8%、「どちらかというと家庭で教育すべき (Bに近い)」は32.5%で、合わせて52.3%が「家庭で教育すべき」と回答している。

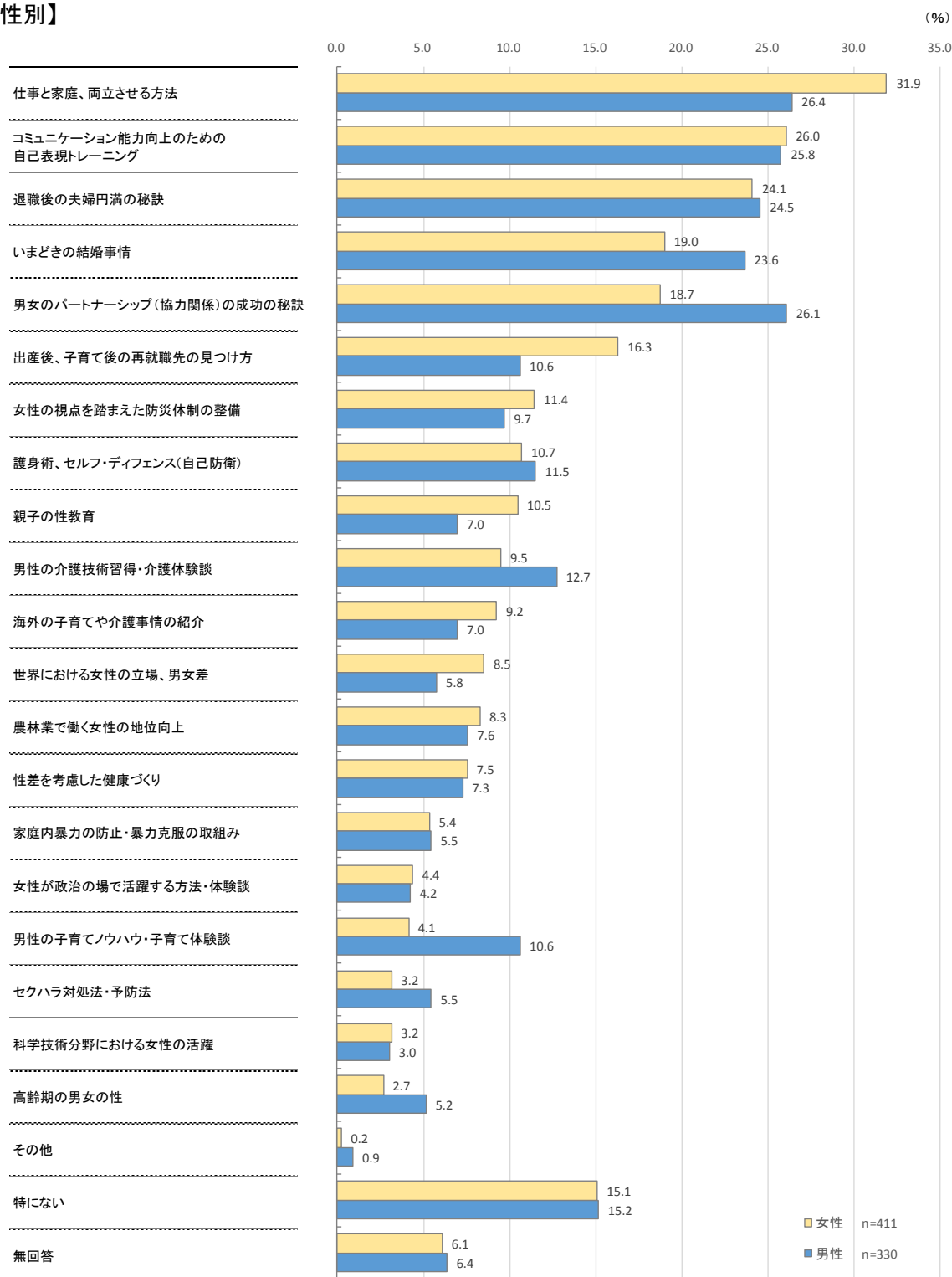
(2) 男女間における関心ごと (問 14)

問 1 4 以下の男女に関する事柄のうち、あなたが関心のあるものはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)



男女に関する事柄のうちで関心のあることは、「仕事と家庭、両立させる方法」が 29.4%と最も高く、次いで、「コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング」が 25.9%、「退職後の夫婦円満の秘訣」が 24.3%、「男女のパートナーシップ(協力関係)の成功の秘訣」が 22.0%、「いまどきの結婚事情」が 21.0%となっている。

【性別】



性別でみると、「仕事と家庭、両立させる方法」「出産後、子育て後の再就職先の見つけ方」などは女性の方が関心が高い結果となっている。一方、「男女のパートナーシップ（協力関係）の成功の秘訣」「いまだきの結婚事情」「男性の介護技術習得・介護体験談」「男性の子育てノウハウ・子育て体験談」などは、男性の方が関心が高い結果となっている。

【性・年代別 上位回答（1～5位※）】

女性	1位	2位	3位	4位	5位
20歳代	仕事と家庭、両立させる方法 (48.8%)	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (46.3%)	出産後、子育て後の再就職先の見つけ方 (36.6%)	いまだきの結婚事情 (26.8%)	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (26.8%)
30歳代	仕事と家庭、両立させる方法 (52.3%)	出産後、子育て後の再就職先の見つけ方 (36.9%)	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (30.8%)	親子の性教育 (21.5%)	退職後の夫婦円満の秘訣 (21.5%)
40歳代	仕事と家庭、両立させる方法 (34.3%)	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (32.9%)	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (20.0%)	親子の性教育 (20.0%)	退職後の夫婦円満の秘訣 (20.0%)
50歳代	退職後の夫婦円満の秘訣 (33.8%)	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (32.5%)	仕事と家庭、両立させる方法 (21.3%)	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (16.3%)	女性の視点を踏まえた防災体制の整備 (13.8%)
60歳代	いまだきの結婚事情 (33.0%)	退職後の夫婦円満の秘訣 (26.1%)	仕事と家庭、両立させる方法 (19.3%)	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (17.0%)	男性の介護技術習得・介護体験談 (14.8%)
70歳代以上	仕事と家庭、両立させる方法 (28.4%)	退職後の夫婦円満の秘訣 (25.4%)	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (17.9%)	いまだきの結婚事情 (16.4%)	男性の介護技術習得・介護体験談 (16.4%)

男性	1位	2位	3位	4位	5位
20歳代	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (62.1%)	仕事と家庭、両立させる方法 (55.2%)	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (48.3%)	いまだきの結婚事情 (44.8%)	出産後、子育て後の再就職先の見つけ方 (37.9%)
30歳代	仕事と家庭、両立させる方法 (37.8%)	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (28.9%)	護身術、セルフ・ディフェンス(自己防衛) (28.9%)	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (24.4%)	男性の子育てノウハウ・子育て体験談 (24.4%)
40歳代	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (32.7%)	仕事と家庭、両立させる方法 (30.8%)	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (25.0%)	退職後の夫婦円満の秘訣 (17.3%)	いまだきの結婚事情 / 男性の子育てノウハウ・子育て体験談 (13.5%)
50歳代	退職後の夫婦円満の秘訣 (37.5%)	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (33.9%)	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (26.8%)	仕事と家庭、両立させる方法 (16.1%)	男性の介護技術習得・介護体験談 / 女性の視点を踏まえた防災体制の整備 (12.5%)
60歳代	退職後の夫婦円満の秘訣 (31.9%)	いまだきの結婚事情 (25.0%)	コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング (22.2%)	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (20.8%)	仕事と家庭、両立させる方法 (18.1%)
70歳代以上	いまだきの結婚事情 (33.3%)	退職後の夫婦円満の秘訣 (25.3%)	仕事と家庭、両立させる方法 (21.3%)	男性の介護技術習得・介護体験談 (20.0%)	男女のパートナーシップ (協力関係)の成功の秘訣 (16.0%)

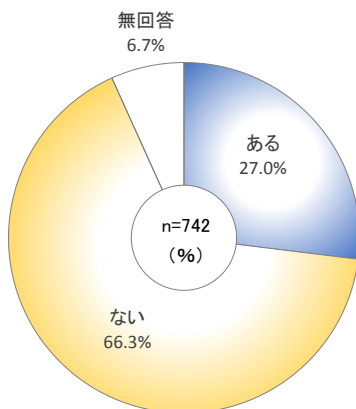
※同順位で表示を分けた項目については色付けた。

6 基本的人権について

(1) 自身の人権侵害経験 (問 15・問 15-1)

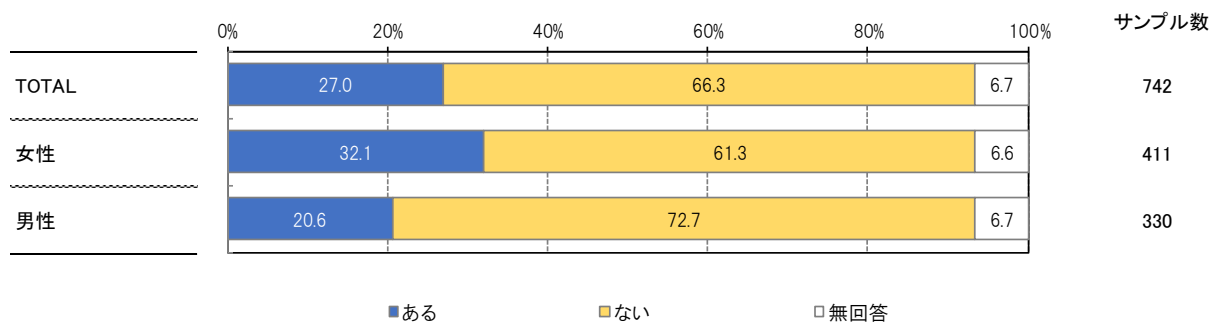
ア 自身の人権侵害経験の有無 (問 15)

問 15 あなたは今までに、ご自分の人権が侵害されたと思っただことがありますか。(○は1つ)



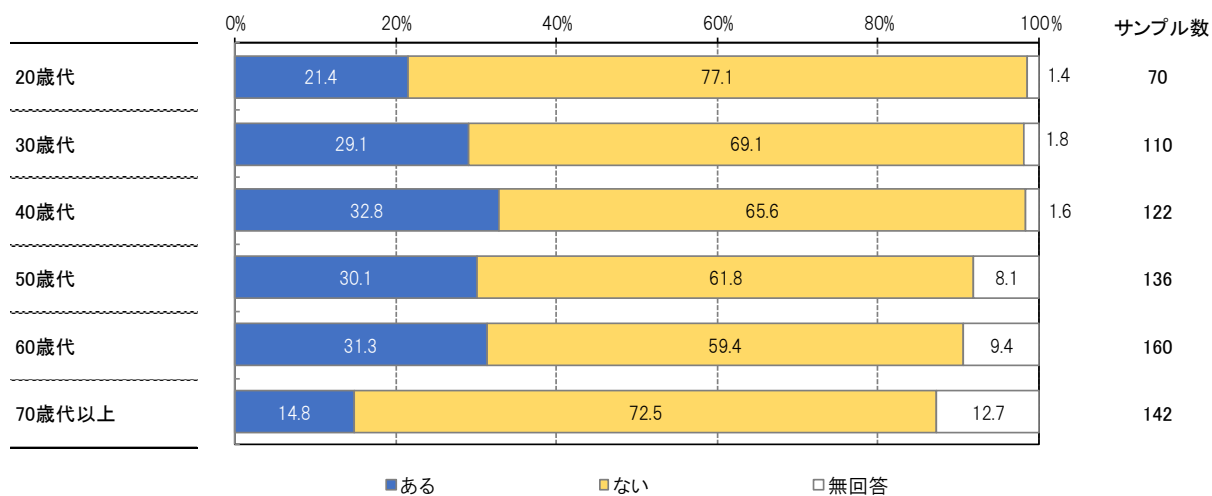
自身の人権侵害経験の有無は、「ある」が 27.0%、「ない」が 66.3%となっている。

【性別】



性別でみると、「ある」は、女性が 32.1%、男性が 20.6%と、女性の方が 11.5 ポイント高い。「ない」は、男性が 72.7%、女性が 61.3%と、男性の方が 11.4 ポイント高くなっている。

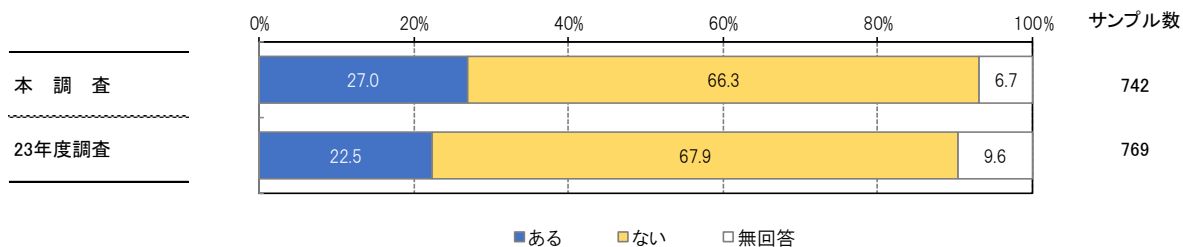
【年代別】



年代別で見ると、年代が高くなるに従い「ある」の割合が高くなっているが、70歳代以上では、14.8%となっている。

平成 23 年度調査との比較

自身の人権侵害経験の有無について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。

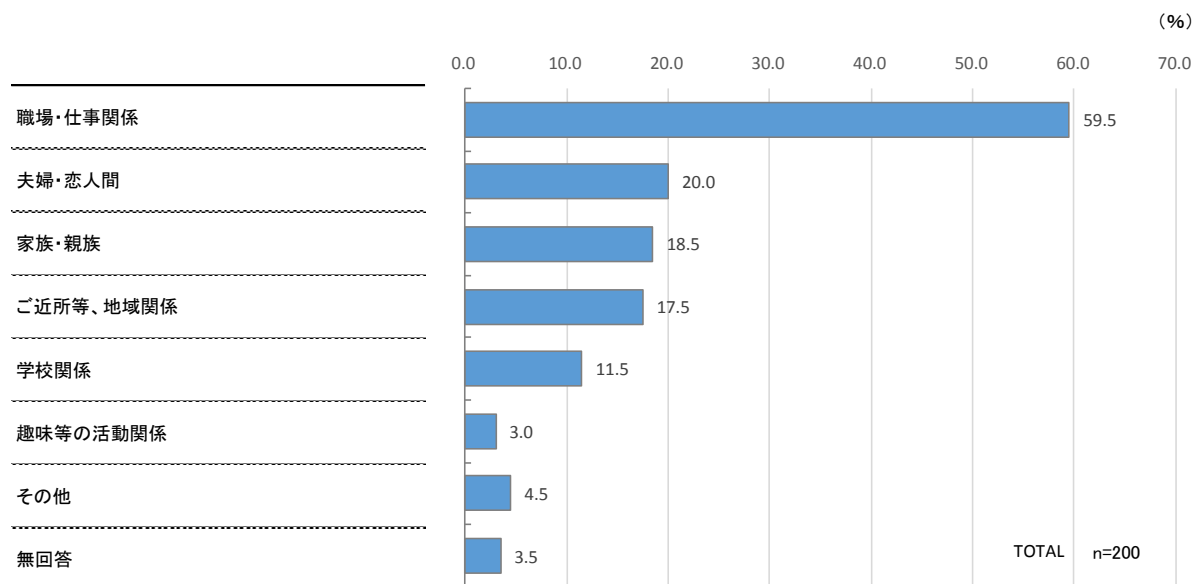


前回調査より、「ある」が 4.5 ポイント高くなっている。

イ 人権侵害経験を受けた状況（問 15-1）

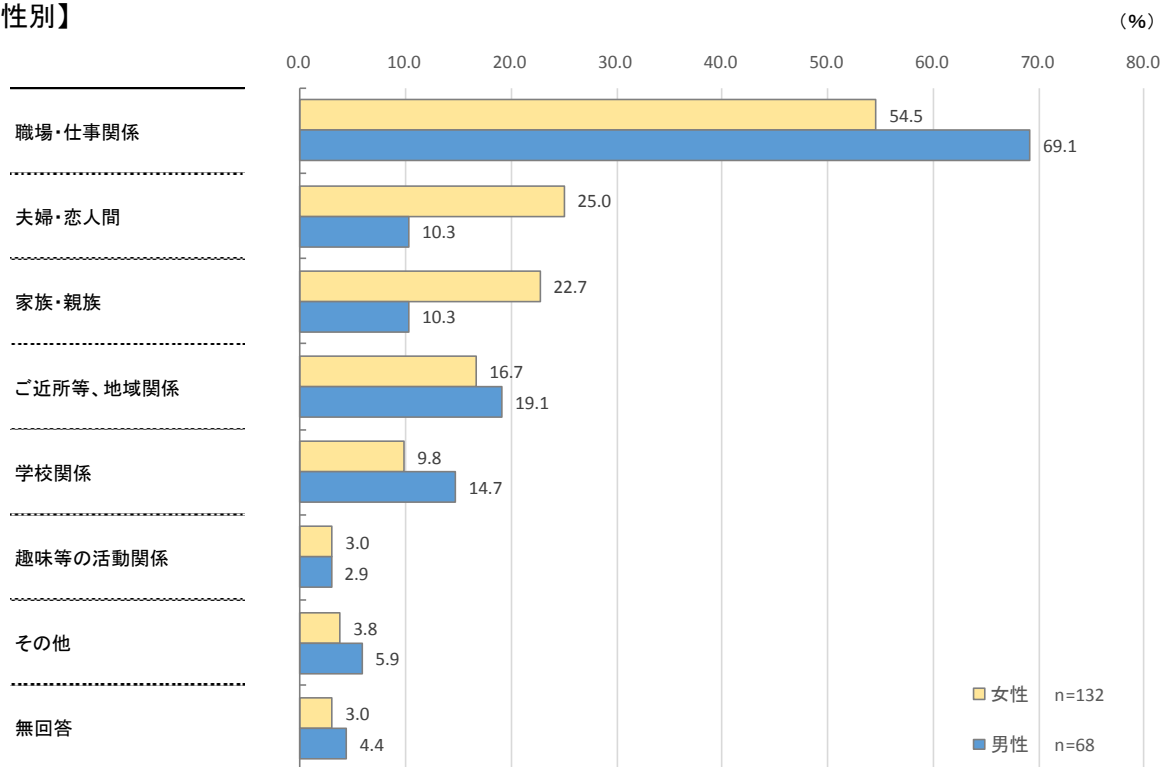
【問 15 で「1 ある」と回答した方のみにおたずねします。】

問 15-1 どのような関係の中で、人権侵害をされましたか。（あてはまるものすべてに○）



前問（問 15）で、人権侵害を受けたことが「ある」と答えた 200 人（27.0%）に、どのような関係の中で人権を侵害されたかを聞いたところ、「職場・仕事関係」が 59.5%で最も高い。次いで、「夫婦・恋人間」が 20.0%、「家族・親族」が 18.5%、「ご近所等、地域関係」が 17.5%となっている。

【性別】

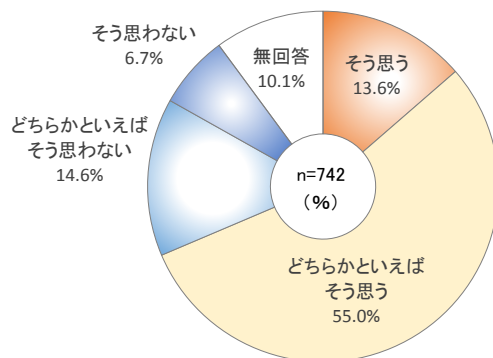


性別でみると、女性は、「夫婦・恋人間」が 25.0%、「家族・親族」が 22.7%となっており、身内から被害を受ける割合が男性より高くなっている。一方、男性は、「職場・仕事関係」が 69.1%、「ご近所等、地域関係」が 19.1%、「学校関係」が 14.7%であり、他人から被害を受ける割合が女性より高くなっている。

(2) 「松本市の人権尊重社会」意識 (問 16)

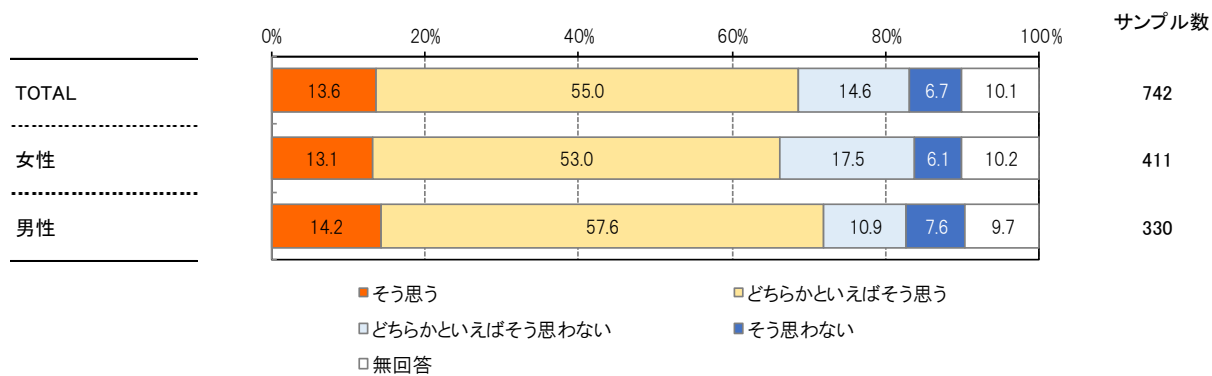
問 16 松本市の人権（尊重の）状況

『松本市は、基本的な人権が尊重された市政が運営されている』
 について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)



『松本市は、基本的な人権が尊重された市政が運営されている』については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると 68.6%を占めている。「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」は 21.3%となっている。

【性別】



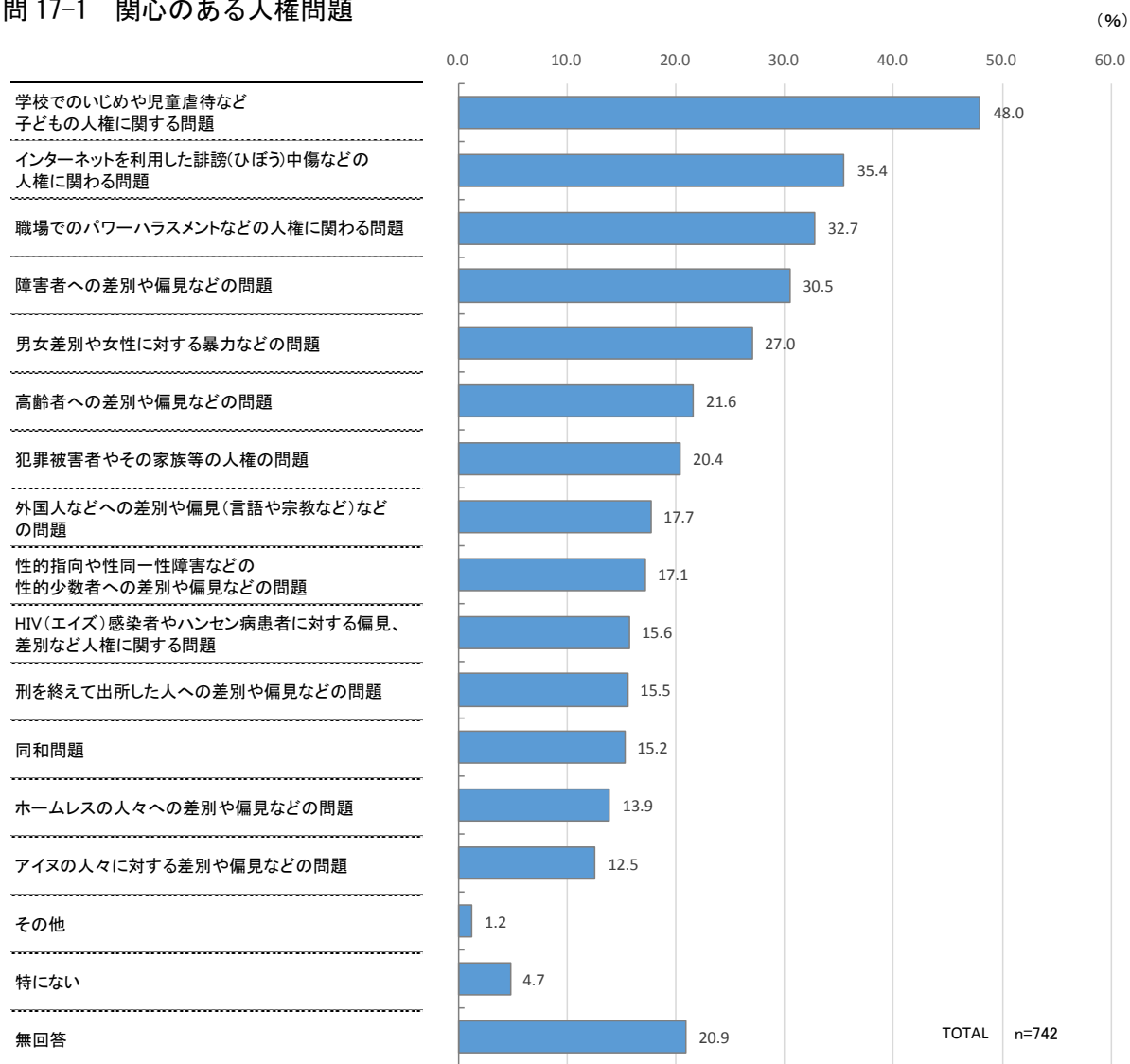
性別で見ると、女性の「どちらかといえばそう思わない」が 17.5%と、男性より 6.6 ポイント高くなっている。

(3) 基本的人権にかかわる問題 (問 17-1・問 17-2・問 17-3)

ア 関心のある人権問題 (問 17-1)

問 17-1 基本的人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。
 選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。

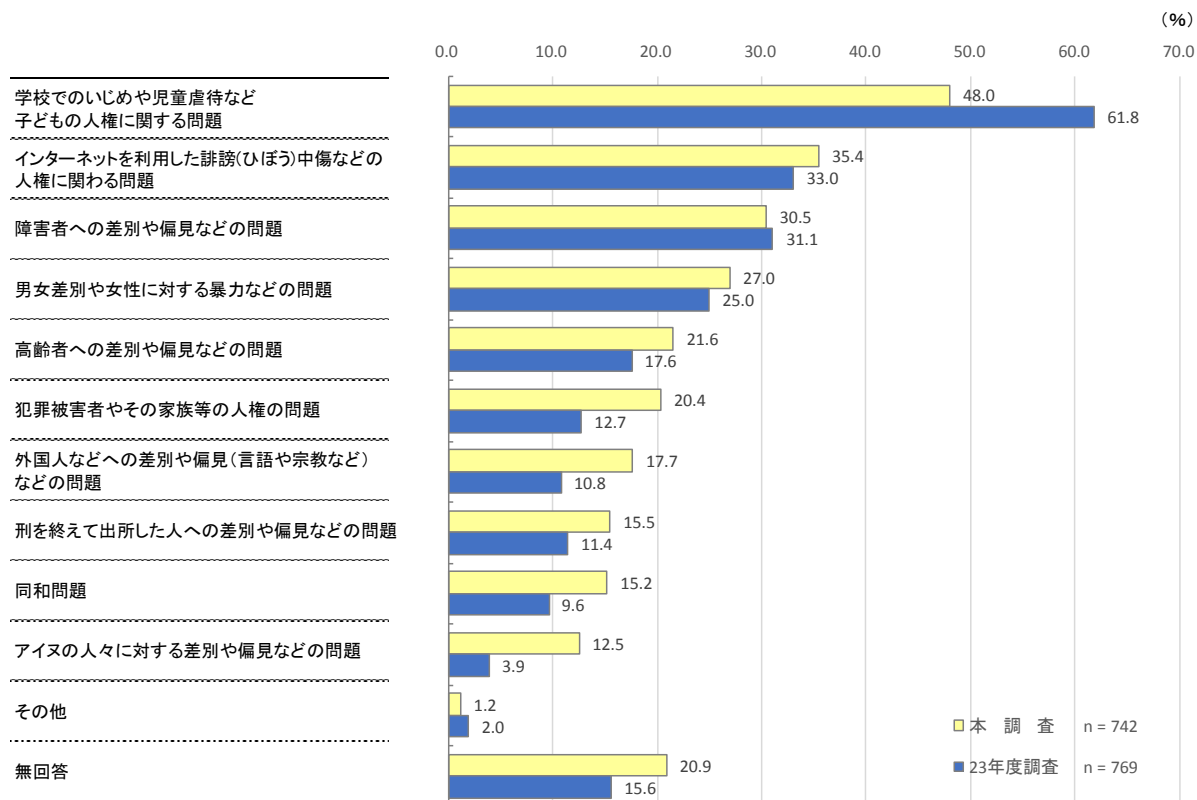
問 17-1 関心のある人権問題



関心のある人権問題は、「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が 48.0%と最も高く、次いで、「インターネットを利用した誹謗(ひぼう)中傷などの人権に関わる問題」が 35.4%、「職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題」が 32.7%、「障害者への差別や偏見などの問題」が 30.5%となっている。

平成 23 年度調査との比較

関心のある人権問題について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。



「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が 13.8 ポイント、「障害者への差別や偏見などの問題」が 0.6 ポイント、前回調査より低くなっており、それ以外の項目は、いずれも回答の割合が高くなっている。

※平成 23 年度調査票の選択肢記入方式から、本調査では選択肢番号選択方式に変更した。

※本調査の「外国人などへの差別や偏見(言語や宗教など)などの問題」は、平成 23 年度は「外国人などへの差別や偏見などの問題」で調査している。

※本調査の「犯罪被害者やその家族等の人権の問題」は、平成 23 年度は「犯罪被害者等の人権の問題」で調査している。

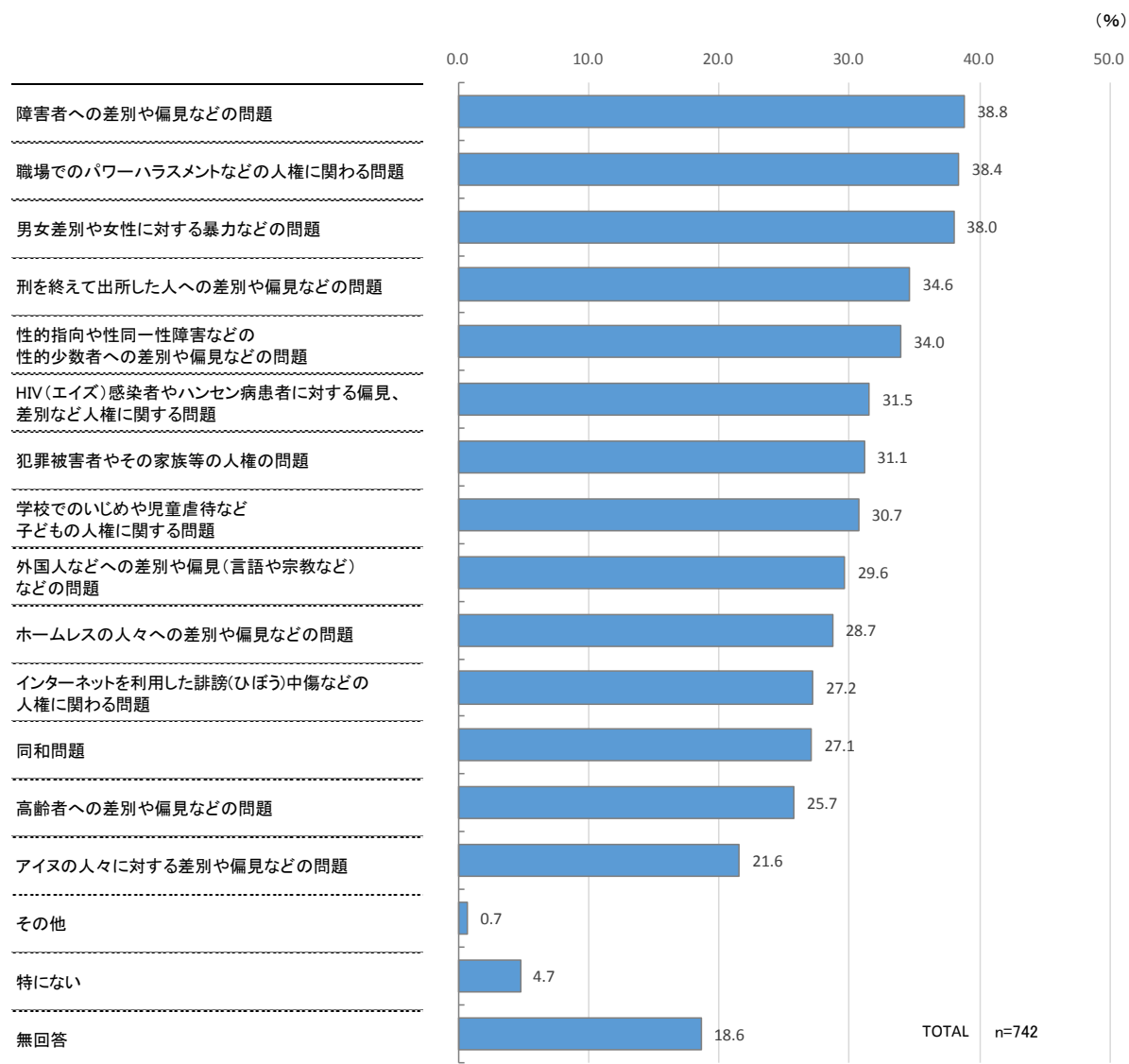
※本調査の「HIV(エイズ)感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別など人権に関する問題」は、平成 23 年度は「HIV(エイズ)感染者等の人権に関する問題」と「ハンセン病の患者に対する偏見や人権に関する問題」の別項目で調査していたため、経年比較していない。

※平成 23 年度の「性同一性障害などの性的少数者やホームレスの人々への差別や偏見などの問題」は、本調査では、「ホームレスの人々への差別や偏見などの問題」と「性的指向や性同一性障害などの性的少数者への差別や偏見などの問題」の別項目で調査したため、経年比較していない。

イ 差別や偏見があると感じる問題（問 17-2）

問 17 - 2 基本的な人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。
 選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。

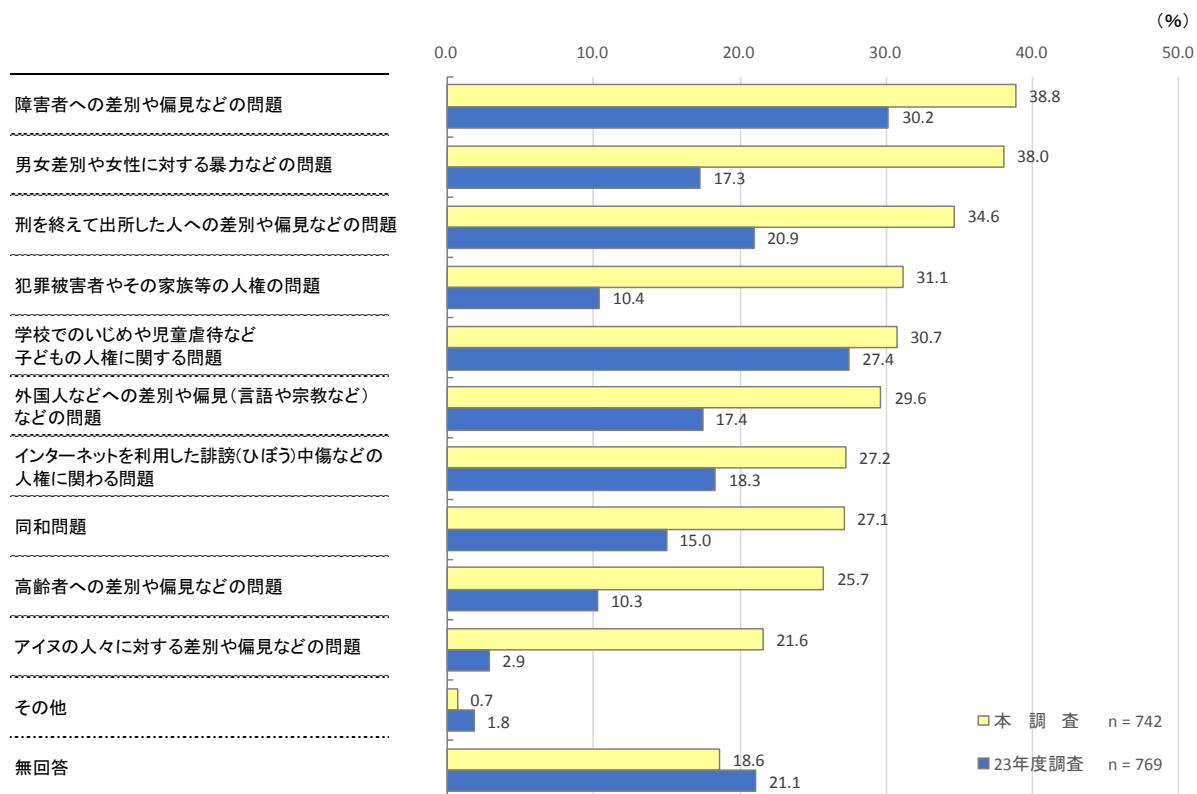
問 17-2 まだ差別や偏見があると感じている問題



まだ差別や偏見があると感じている問題は、「障害者への差別や偏見などの問題」が 38.8%、「職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題」が 38.4%、「男女差別や女性に対する暴力などの問題」が 38.0%となっている。

平成 23 年度調査との比較

まだ差別や偏見があると感じている問題について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。



いずれの項目も、回答の割合が高くなっている。

特に「男性差別や女性に対する暴力などの問題」「犯罪被害者やその家族等の人権の問題」は 20.7 ポイント、「アイヌの人々に対する差別や偏見などの問題」は 18.7 ポイント、「高齢者への差別や偏見などの問題」が 15.4 ポイント、前回調査より高くなっている。

※平成 23 年度調査票の選択肢記入方式から、本調査では選択肢番号選択方式に変更した。

※本調査の「外国人などへの差別や偏見(言語や宗教など)などの問題」は、平成 23 年度は「外国人などへの差別や偏見などの問題」で調査している。

※本調査の「犯罪被害者やその家族等の人権の問題」は、平成 23 年度は「犯罪被害者等の人権の問題」で調査している。

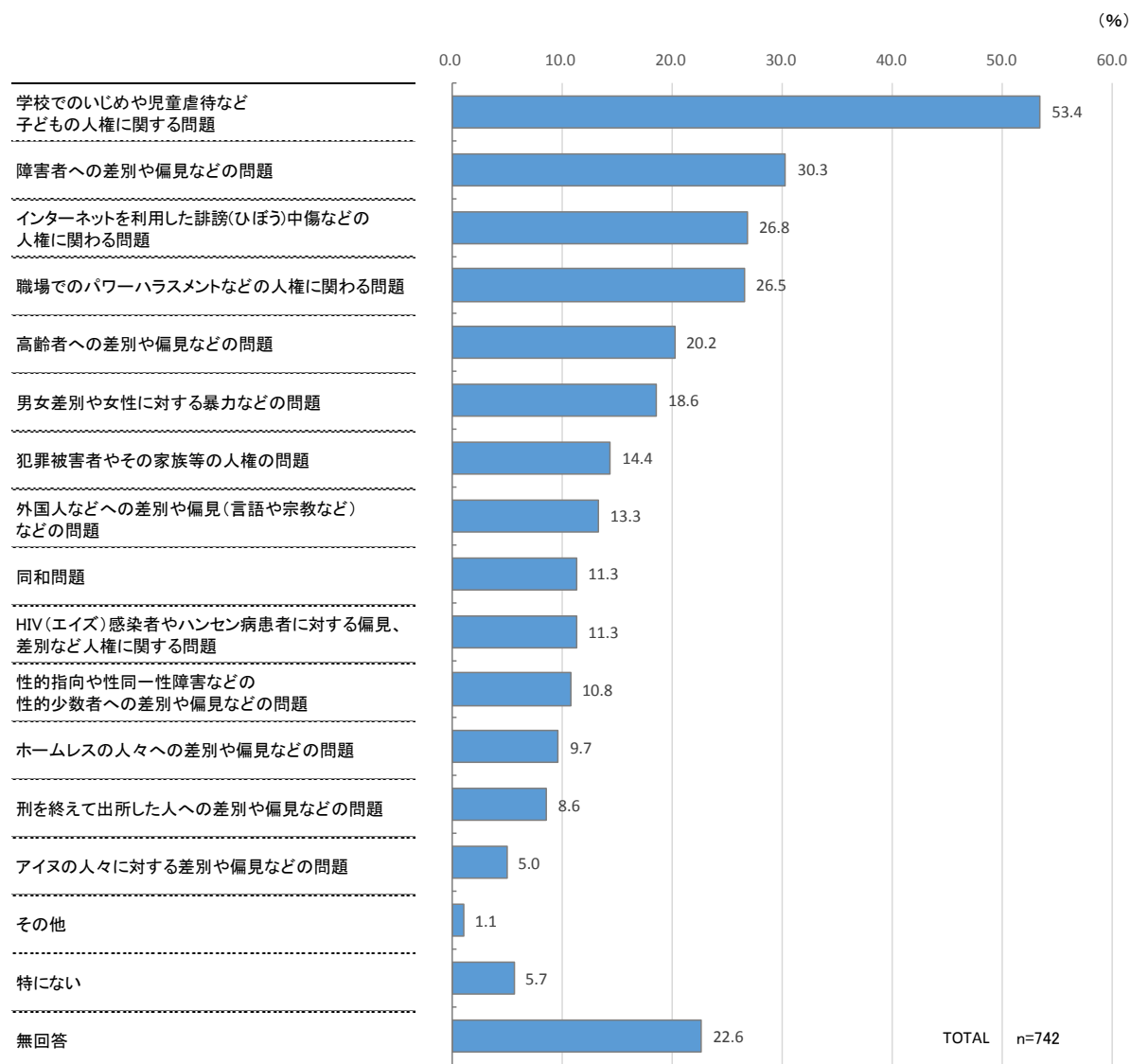
※本調査の「HIV(エイズ)感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別など人権に関する問題」は、平成 23 年度は「HIV(エイズ)感染者等の人権に関する問題」と「ハンセン病の患者に対する偏見や人権に関する問題」の別項目で調査していたため、経年比較していない。

※平成 23 年度の「性同一性障害などの性的少数者やホームレスの人々への差別や偏見などの問題」は、本調査では、「ホームレスの人々への差別や偏見などの問題」と「性的指向や性同一性障害などの性的少数者への差別や偏見などの問題」の別項目で調査したため、経年比較していない。

ウ 松本市において希望する重点的取組み問題（問 17-3）

問 17 - 3 基本的人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。
 選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。

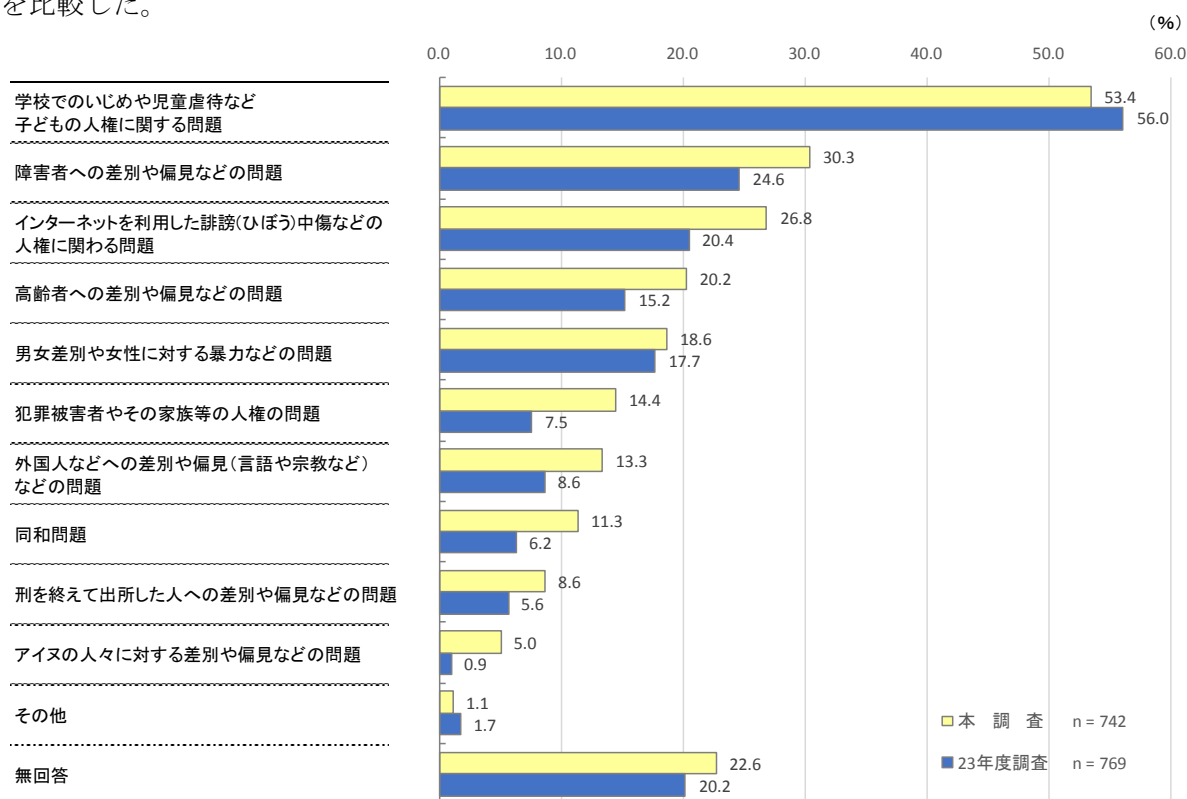
問 17-3 松本市において重点的に取り組んだほうが良いと思う問題



松本市において重点的に取り組んだほうが良いと思う問題は、「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が 53.4%と最も高く、次いで、「障害者への差別や偏見などの問題」が 30.3%、「インターネットを利用した誹謗(ひぼう)中傷などの人権に関わる問題」が 26.8%、「職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題」が 26.5%となっている。

平成 23 年度調査との比較

松本市において重点的に取り組んだほうが良いと思う問題について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。



「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が、2.6 ポイント低くなっている。その他の項目は、いずれも前回調査より回答の割合が高くなっている。

※平成 23 年度調査票の選択肢記入方式から、本調査では選択肢番号選択方式に変更した。

※本調査の「外国人などへの差別や偏見(言語や宗教など)などの問題」は、平成 23 年度は「外国人などへの差別や偏見などの問題」で調査している。

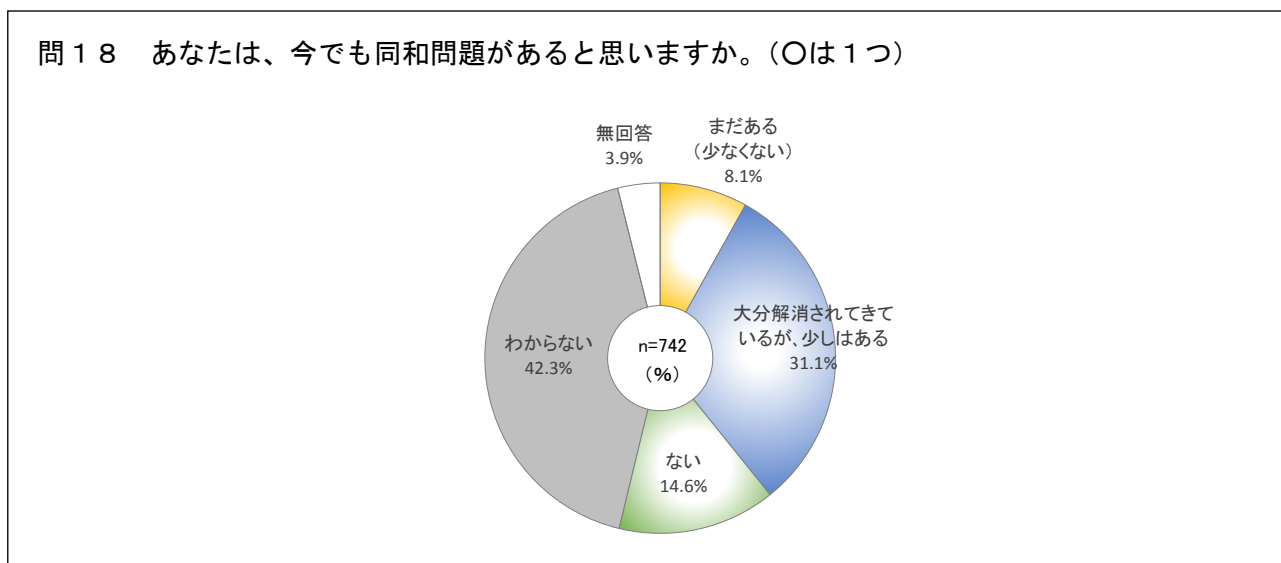
※本調査の「犯罪被害者やその家族等の人権の問題」は、平成 23 年度は「犯罪被害者等の人権の問題」で調査している。

※本調査の「HIV(エイズ)感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別など人権に関する問題」は、平成 23 年度は「HIV(エイズ)感染者等の人権に関する問題」と「ハンセン病の患者に対する偏見や人権に関する問題」の別項目で調査していたため、経年比較していない。

※平成 23 年度の「性同一性障害などの性的少数者やホームレスの人々への差別や偏見などの問題」は、本調査では、「ホームレスの人々への差別や偏見などの問題」と「性的指向や性同一性障害などの性的少数者への差別や偏見などの問題」の別項目で調査したため、経年比較していない。

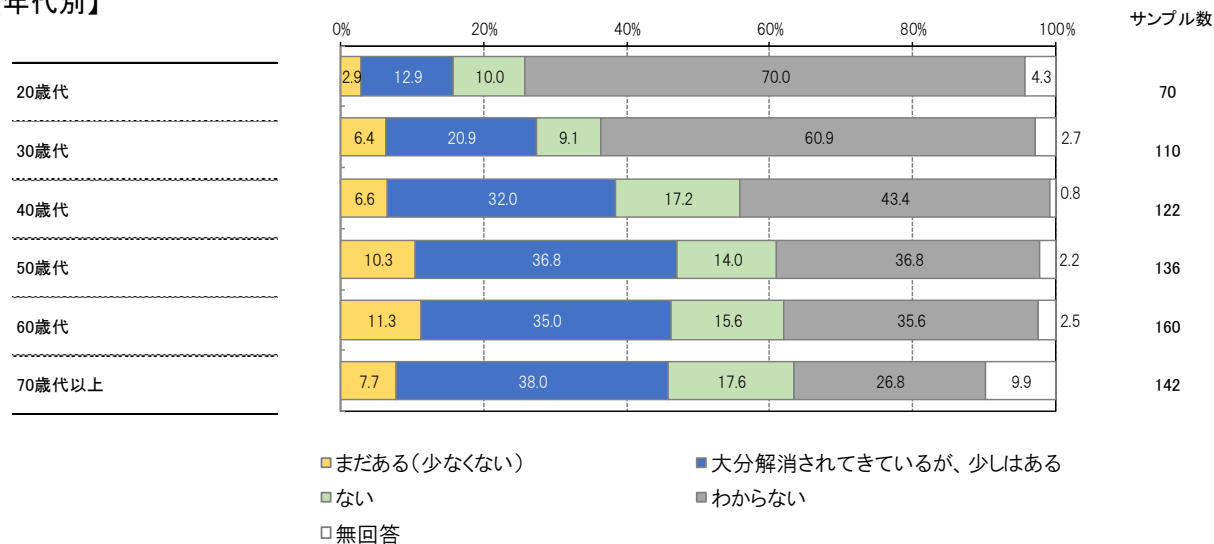
(4) 「同和問題」意識 (問 18)

ア 「同和問題」意識 (問 18)



今でも「同和問題」があると思うかについては、「まだある (少なくない)」が 8.1%、「大分解消されてきているが、少しはある」が 31.1%であり、合わせて 39.2%が「今でもある」と回答している。一方、「ない」が 14.6%、「わからない」が 42.3%となっている。

【年代別】

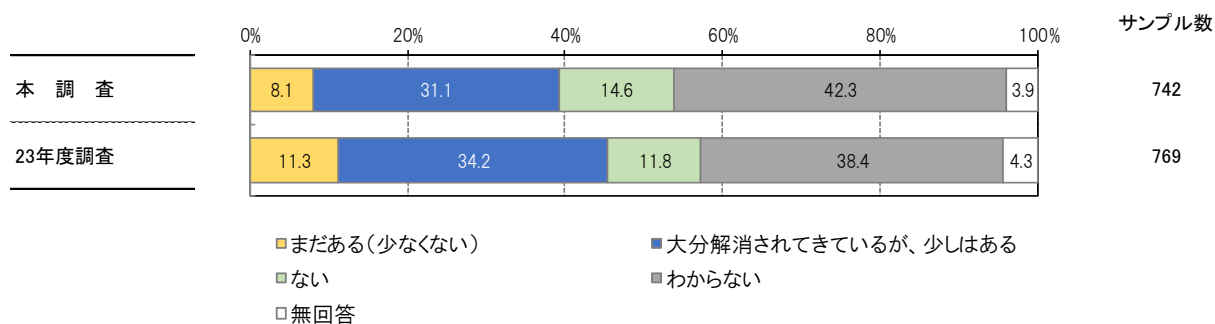


年代別にみると、年代が高くなるに従い、「まだある (少なくない)」「大分解消されてきているが、少しはある」「ない」がいずれも高くなり、「わからない」が低くなっている。

若い世代を中心に、「同和問題」への意識が薄くなってきていることがうかがえる。

平成 23 年度調査との比較

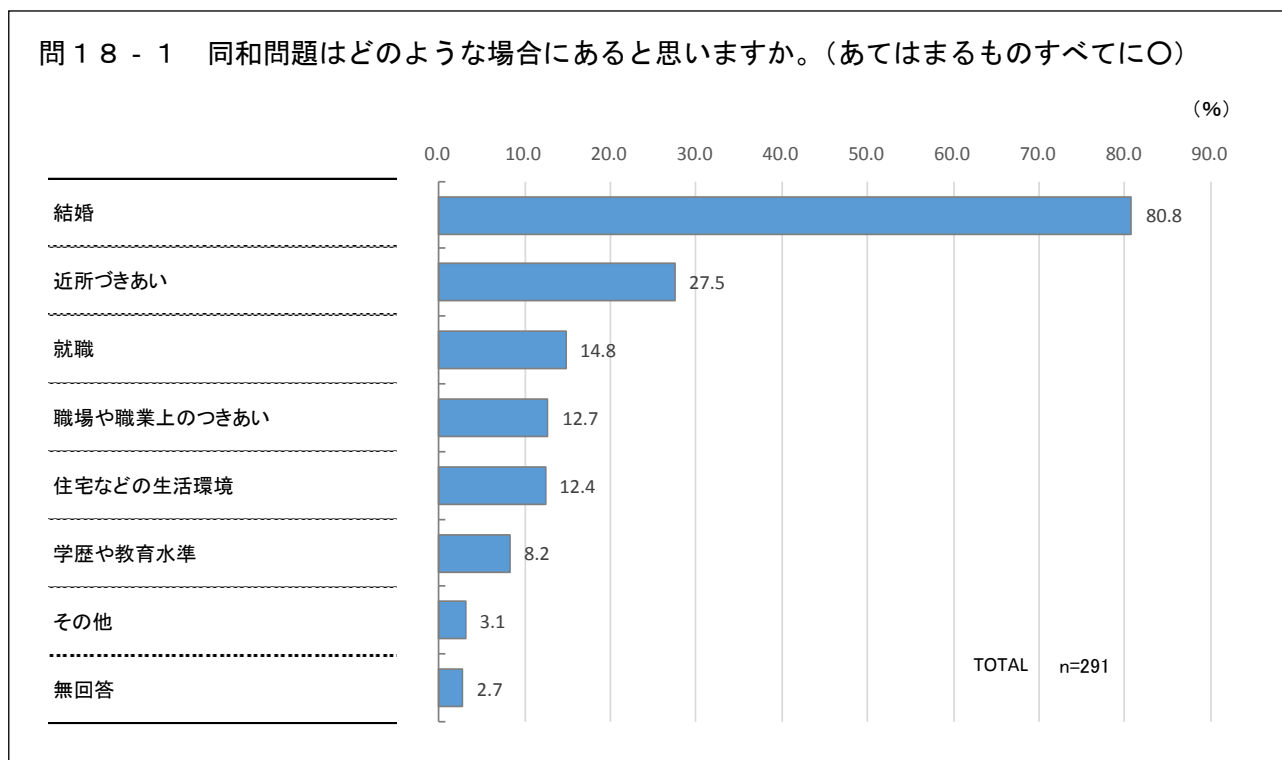
「同和問題」意識について、平成 23 年度の調査と本調査を比較した。



「まだある（少なくない）」が 3.2 ポイント、「大分解消されてきているが、少しはある」が 3.1 ポイント、前回調査より低くなっている。

「ない」は 2.8 ポイント、「わからない」は 3.9 ポイント、それぞれ前回調査より高くなっている。

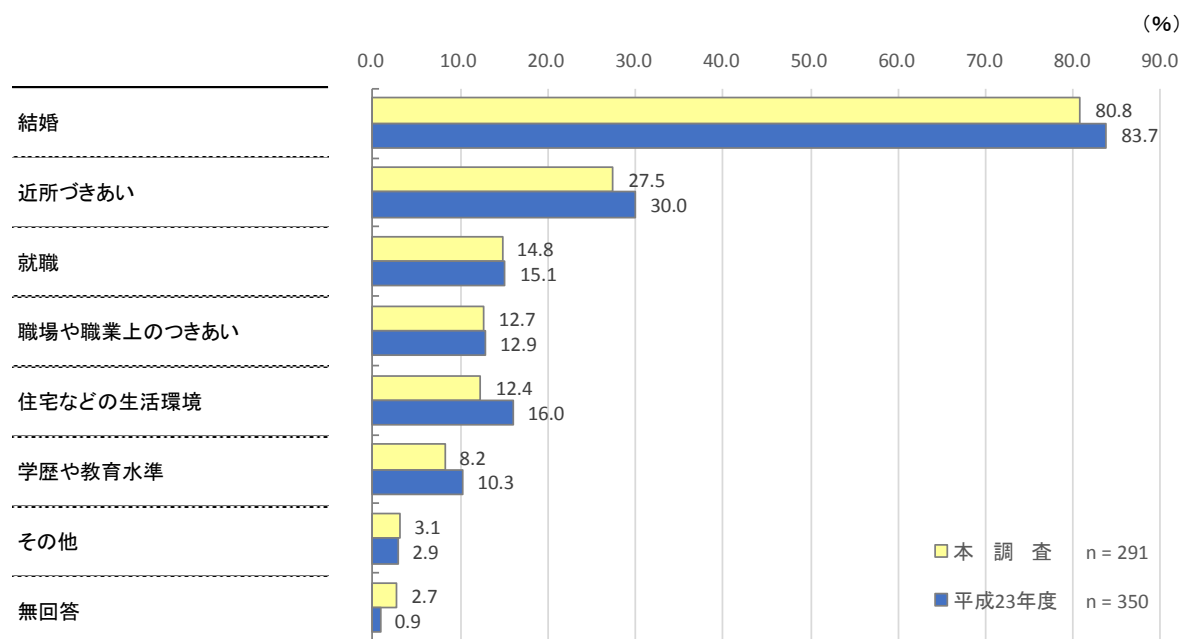
イ 同和問題があると思われる状況（問 18-1）



前問（問 18）で、同和問題が「ある」（「まだある（少なくない）」「大分解消されてきているが、少しはある」）と回答した 291 人（39.2%）に、どのような場合にあると思うか聞いたところ、「結婚」が 80.8%と、圧倒的に高かった。次いで、「近所づきあい」が 27.5%、「就職」が 14.8%となっている。

平成 23 年度調査との比較

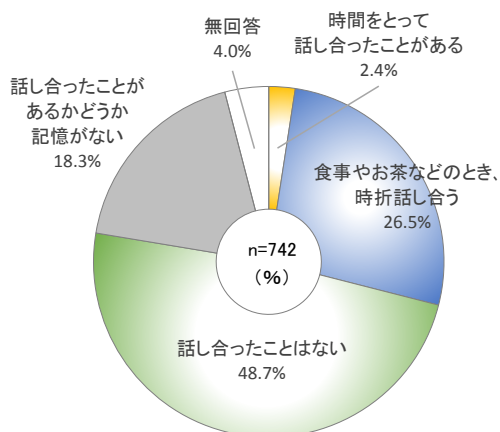
同和問題があると思われる状況について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。



前回調査とほぼ同傾向となっている。

(5) 差別や人権問題を家庭等で話し合った経験 (問 19)

問 19 あなたは、過去 1 年間に差別の問題や人権問題について、家庭等で話し合ったことがありますか。(○は 1 つ)

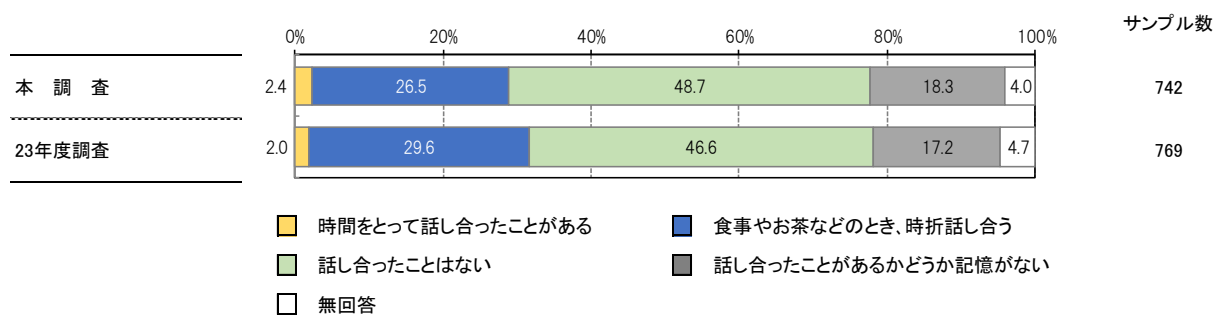


「時間をとって話し合ったことがある」が 2.4%、「食事やお茶などのとき、時折話し合う」が 26.5% であり、合わせると 28.9%が「話し合った経験がある」と回答している。

「話し合ったことはない」は 48.7%、「話し合ったことがあるかどうか記憶がない」は 18.3%となっている。

平成 23 年度調査との比較※

差別や人権問題を家庭で話した経験について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。



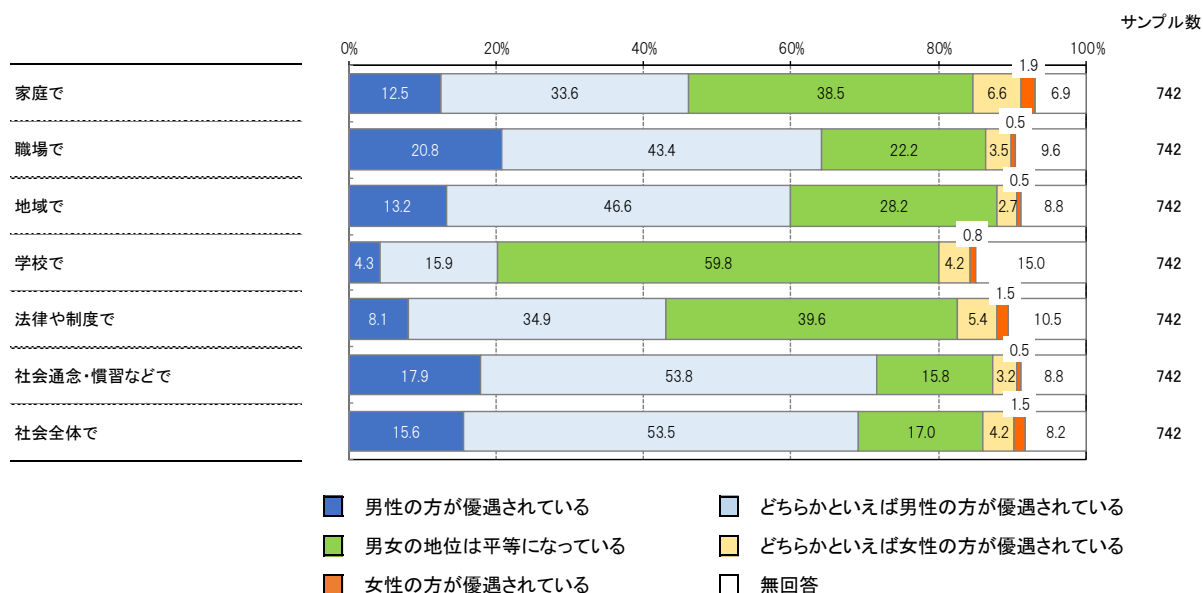
前回調査とほぼ同傾向となっている。

※本調査の「食事やお茶などのとき、時折話し合う」は、平成 23 年度は「食事やお茶などの家族団らんのとき、時折話し合う」で調査している。

7 男女共同参画について

(1) 男女平等意識 (問 20)

問 20 あなたは、次にあげるような分野で男女は平等な立場になっていると思いますか。
(○はそれぞれ1つ)



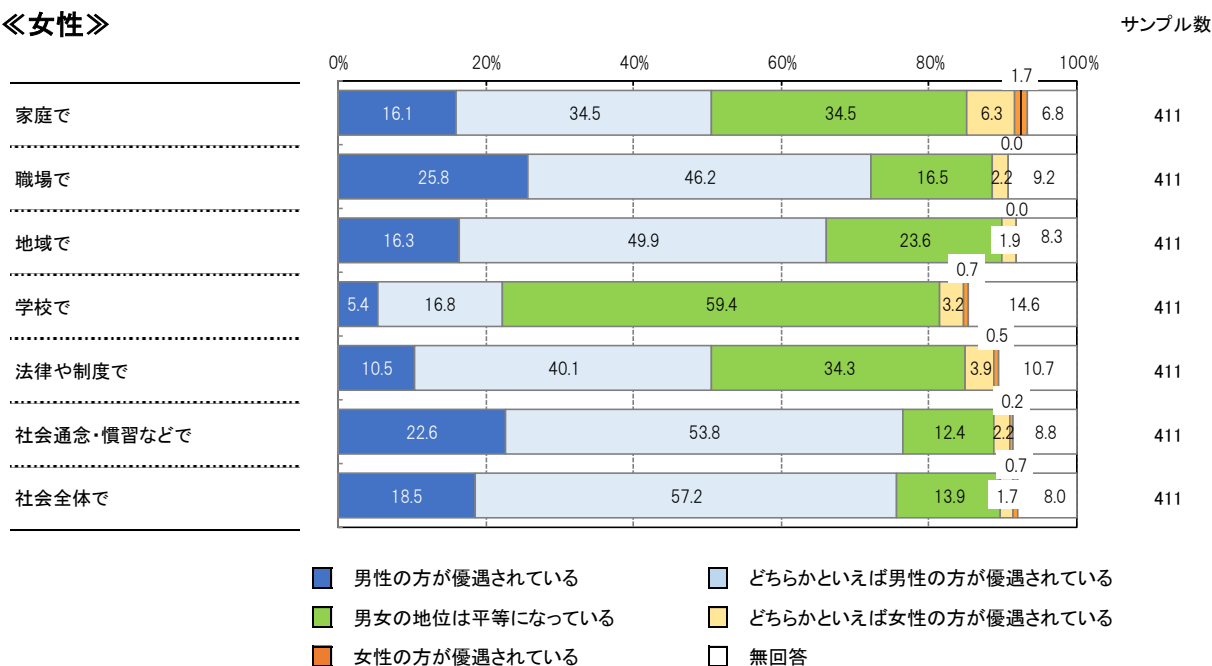
「男女の地位は平等になっている」の回答割合が最も高い分野は、『学校で』が 59.8%、『法律や制度で』が 39.6%、『家庭で』が 38.5%となっている。他の分野では「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が高く、『社会通念・慣習などで』が 53.8%、『社会全体で』が 53.5%と半数を超え、また、『地域で』は 46.6%、『職場で』は 43.4%と、ともに4割を超えている。

『社会通念・慣習などで』『社会全体で』では、約7割が「男性が優遇されている」（「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）と回答している。

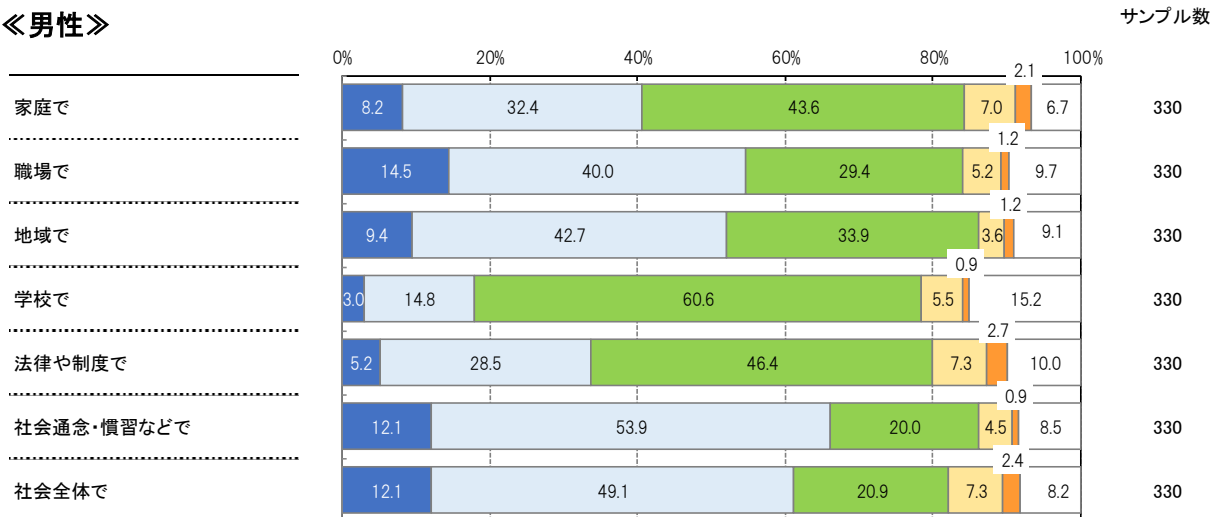
いずれの分野も、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせても1割に満たない。

【性別】

《女性》



《男性》

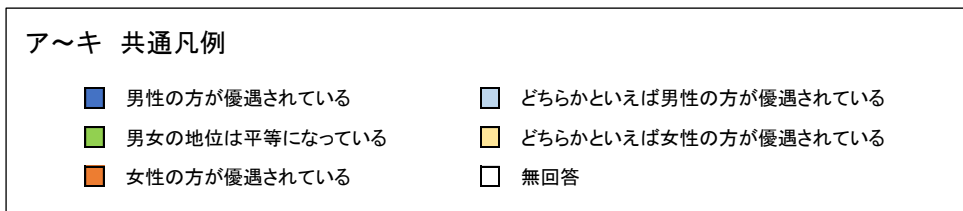


性別でみると、女性は、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の回答が男性の割合より高くなっている。

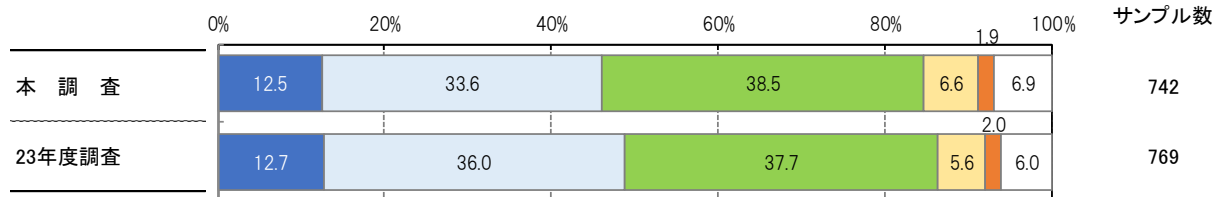
男性は、「男女の地位は平等になっている」の回答が女性に比べて高くなっており、『職場で』は12.9ポイント、『法律や制度で』は12.1ポイント、『地域で』は10.3ポイント、それぞれ女性より高くなっている。

平成 23 年度調査との比較

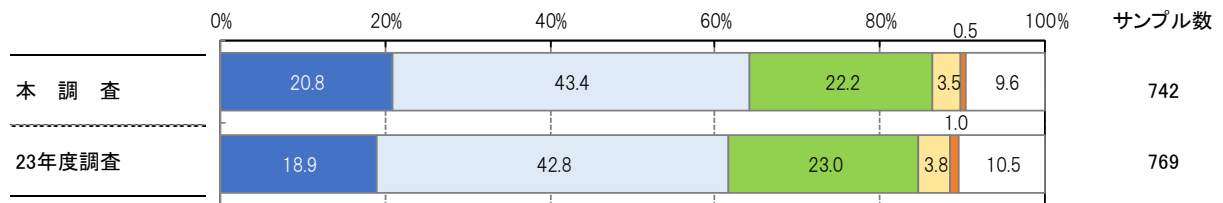
各分野における意識について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。



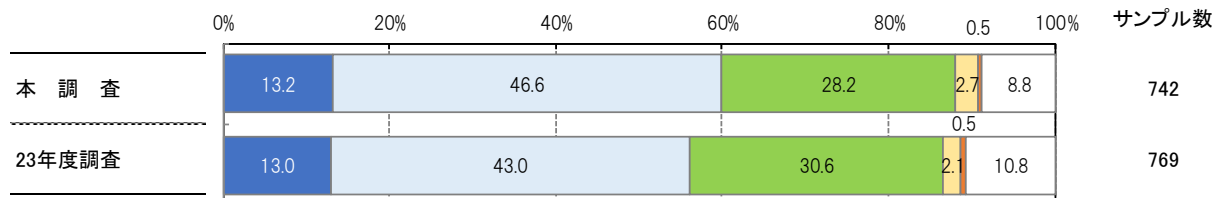
ア 家庭で



イ 職場で



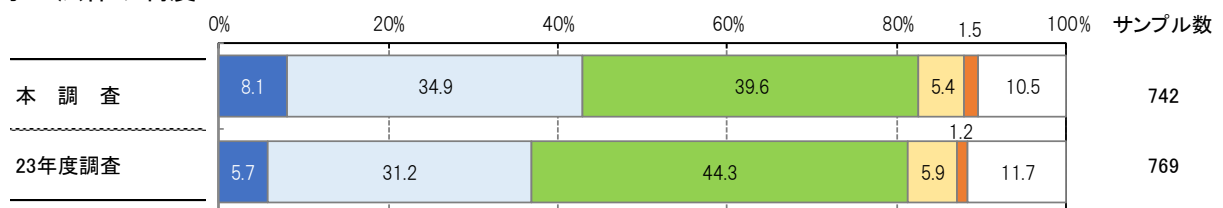
ウ 地域で



エ 学校で

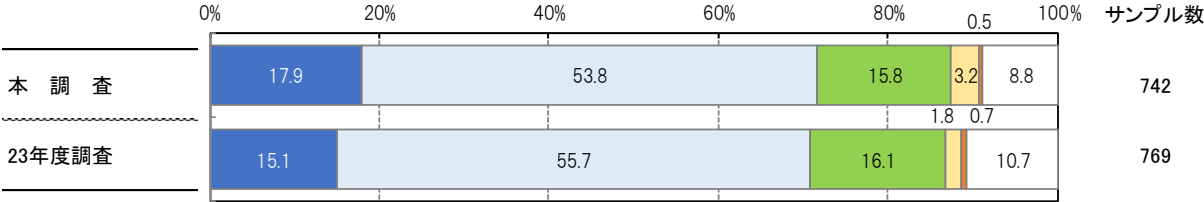


オ 法律や制度で

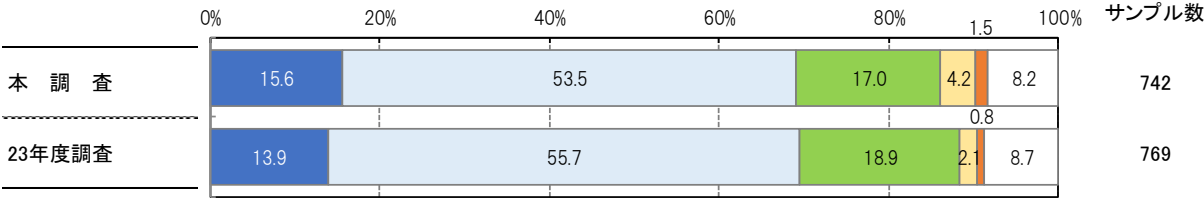


ア～キ 共通凡例	
■ 男性の方が優遇されている	■ どちらかといえば男性の方が優遇されている
■ 男女の地位は平等になっている	■ どちらかといえば女性の方が優遇されている
■ 女性の方が優遇されている	■ 無回答

カ 社会通念・慣習などで



キ 社会全体で

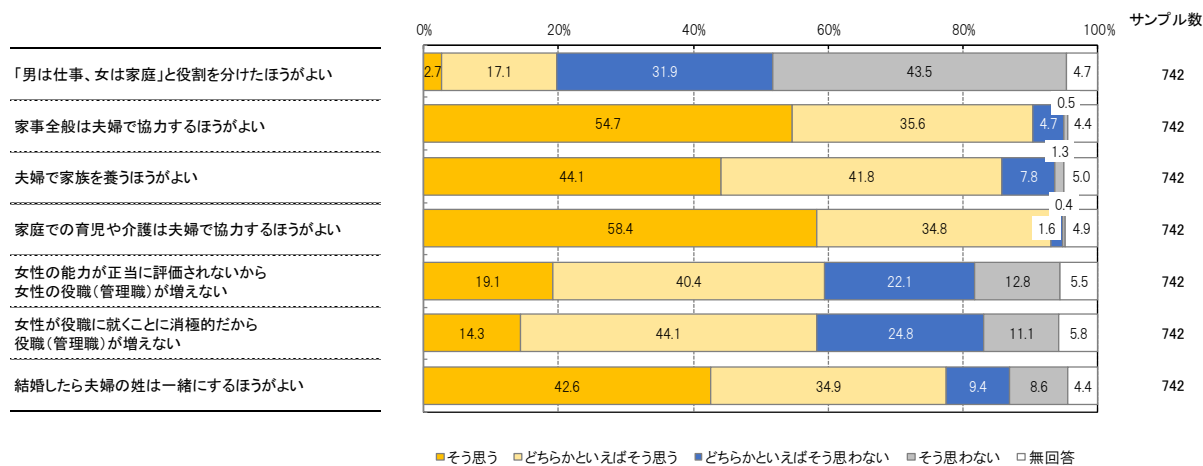


いずれの分野も、前回調査とほぼ同傾向となっている。

(2) 男女の家事・仕事分担意識 (問 21)

問 21 あなたは、以下のア～キの考え方についてどう思いますか。

(○はそれぞれ1つ)



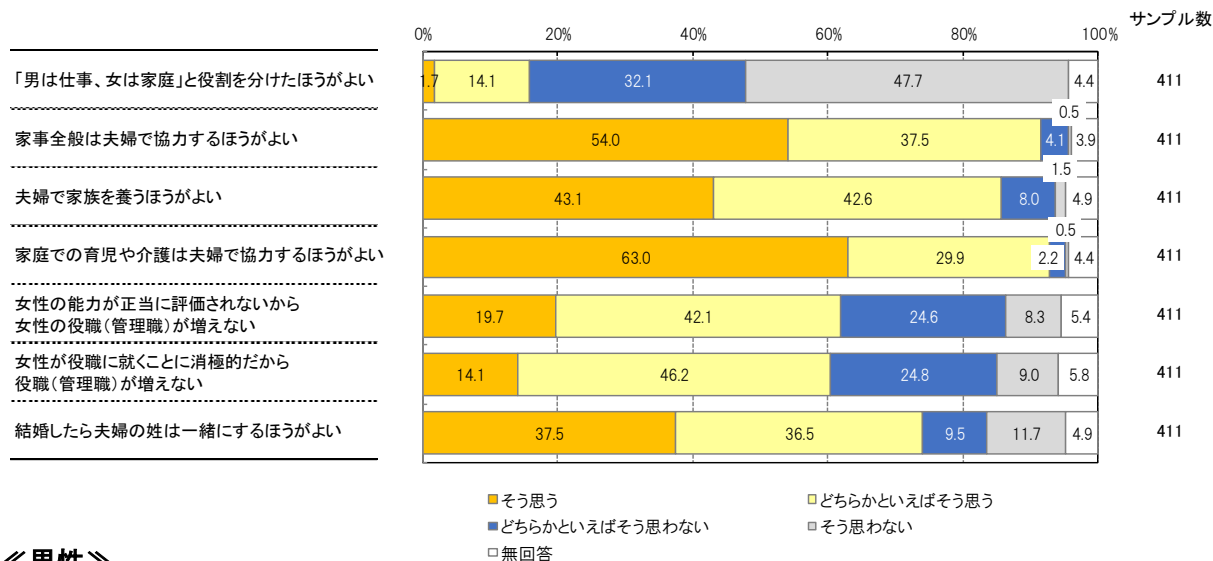
「そう思う」の回答割合が最も高い項目は、『家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい』が58.4%、『家事全般は夫婦で協力するほうがよい』が54.7%、『夫婦で家族を養うほうがよい』が44.1%となっている。これらの3項目は、「どちらかといえばそう思う」についても3割強から4割強を占め、合わせると約9割となり、家庭内での家事・仕事の男女分担意識が低いことがうかがえる。また、それを裏づける結果として、『「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい』については、「そう思わない」が43.5%、「どちらかといえばそう思わない」が31.9%であり、合わせて75.4%となっている。

『女性の能力が正当に評価されないから女性の役職(管理職)が増えない』『女性が役職に就くことに消極的だから役職(管理職)が増えない』については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答を合わせると約6割となっている。

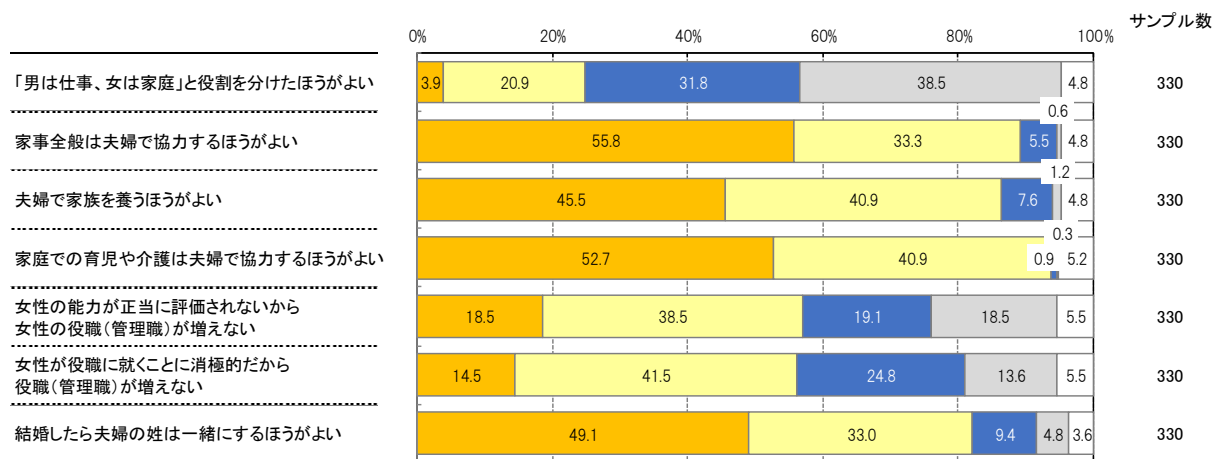
『結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい』は、「そう思う」が42.6%、「どちらかといえばそう思う」が34.9%となっている。

【性別】

《女性》



《男性》

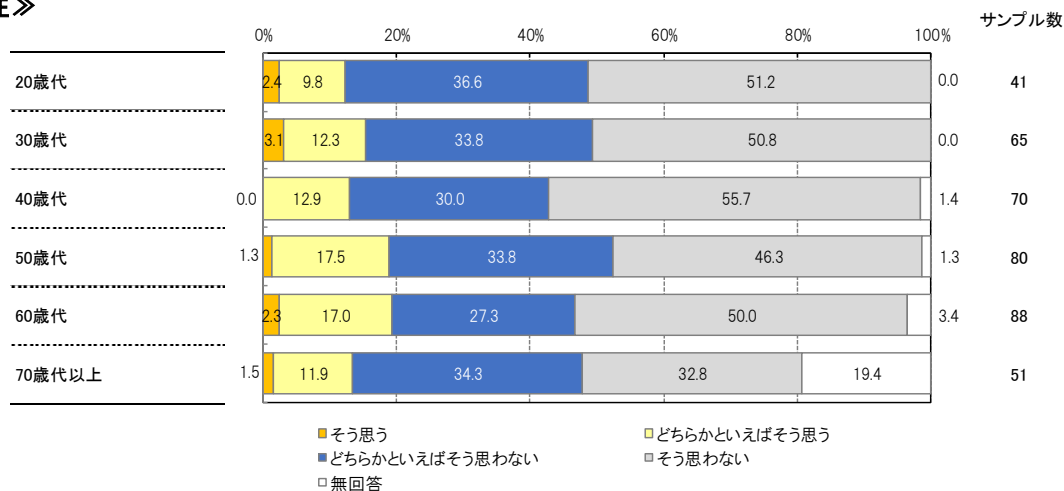


性別でみても、ほぼ同傾向となっているが、『家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい』については、「そう思う」は女性が63.0%で他の項目より高くなっており、男性では52.7%となっている。

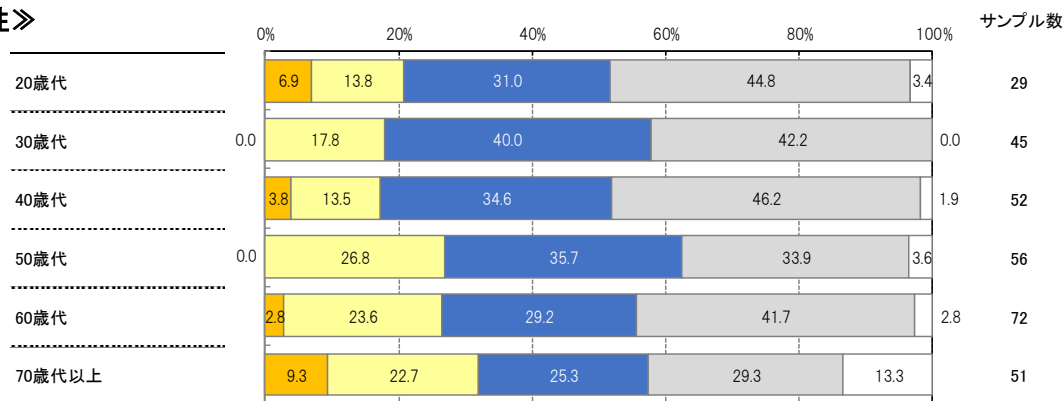
【性・年代別】

ア 「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい

《女性》

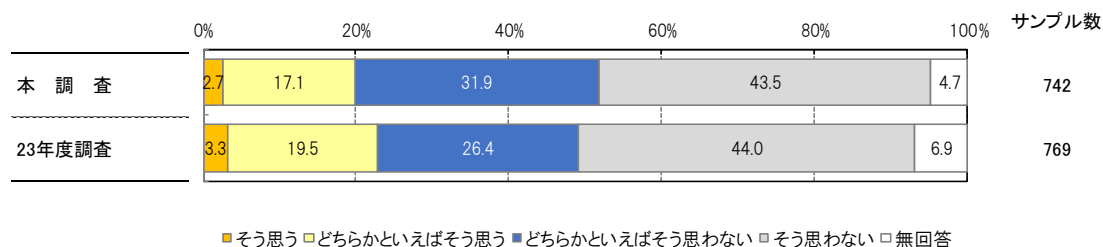


《男性》



性別・年代別にみると、女性では20歳代から50歳代、男性では30・40歳代で「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」が8割を超えている。

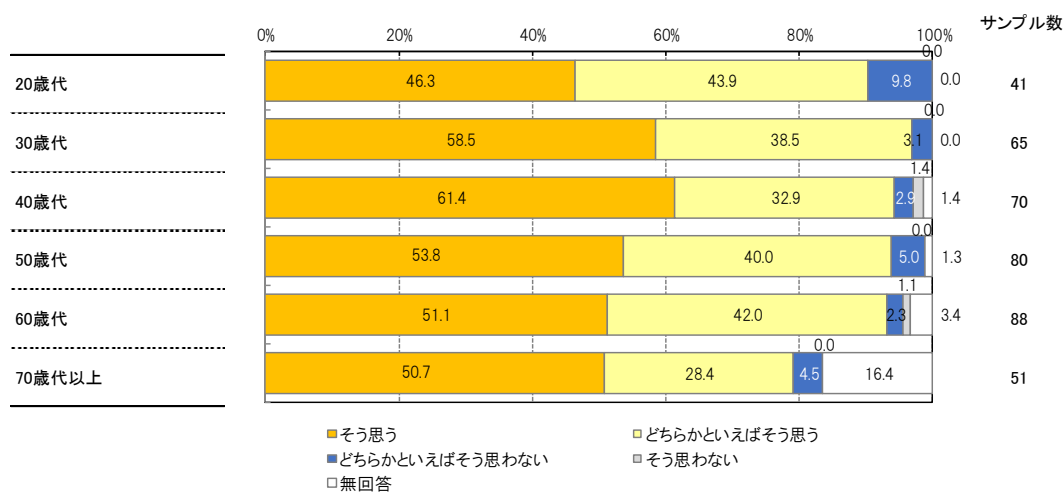
平成23年度調査との比較



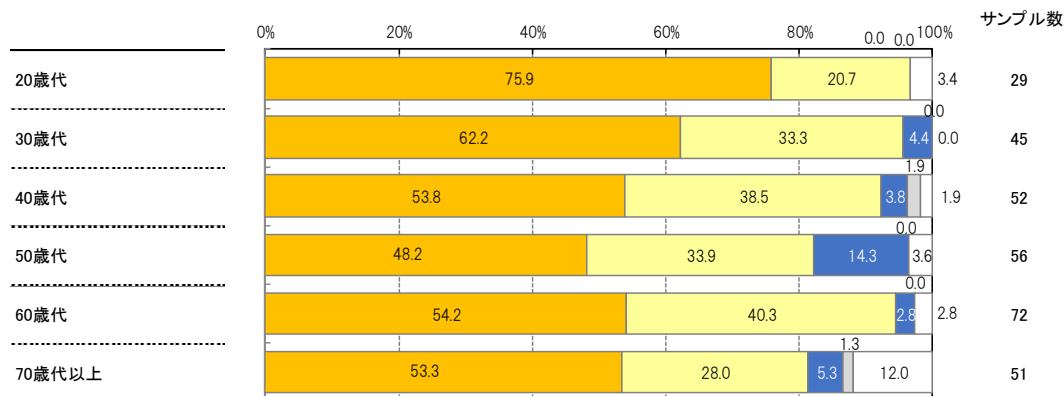
平成23年度の調査と比較すると、「どちらかといえばそう思わない」が26.4%から31.9%と高くなっており、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計は70.4%から75.4%と増加している。

イ 家事全般は夫婦で協力するほうがよい

《女性》

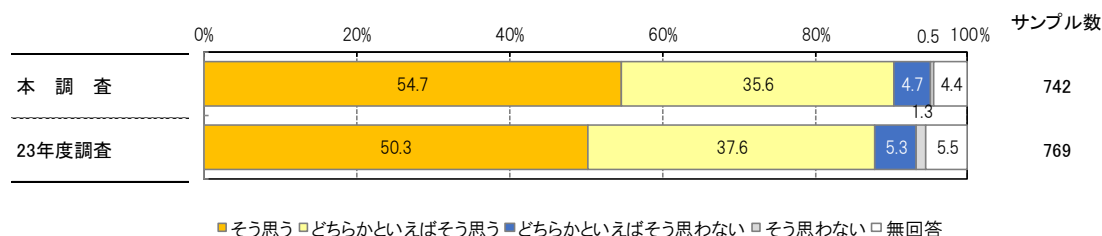


《男性》



男女ともに年代が高くなるに従い、「そう思う」と回答した割合が低くなっている。男性に比べて、女性の方が「そう思う」と回答した割合が低い。

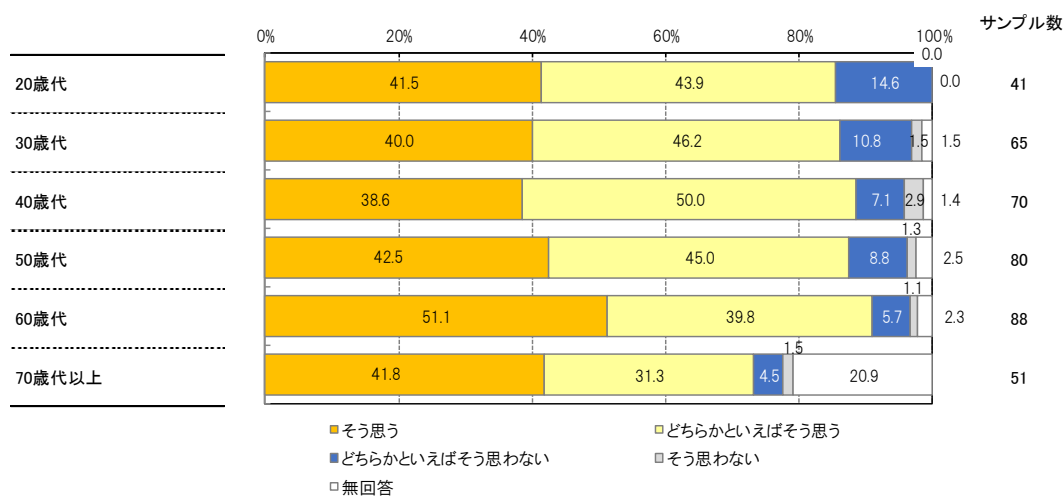
平成 23 年度調査との比較



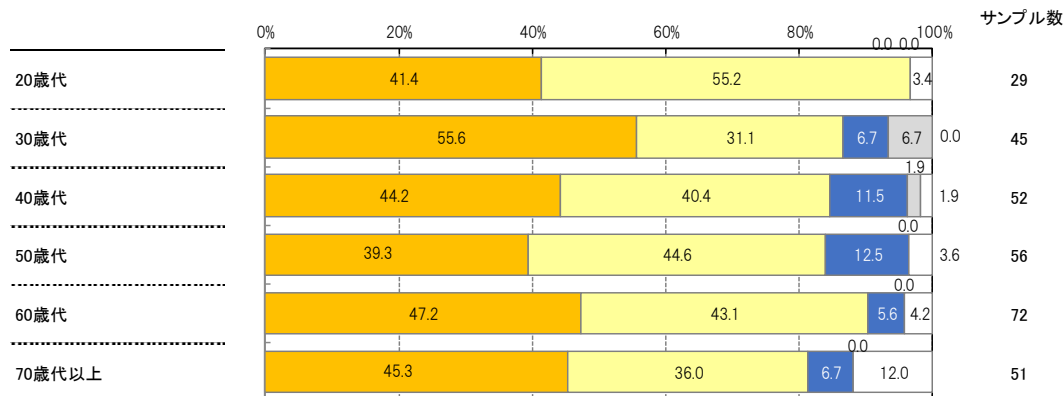
平成 23 年度の調査と比較すると、「そう思う」が 50.3%から 54.7%と増加している。

ウ 夫婦で家族を養うほうがよい

《女性》



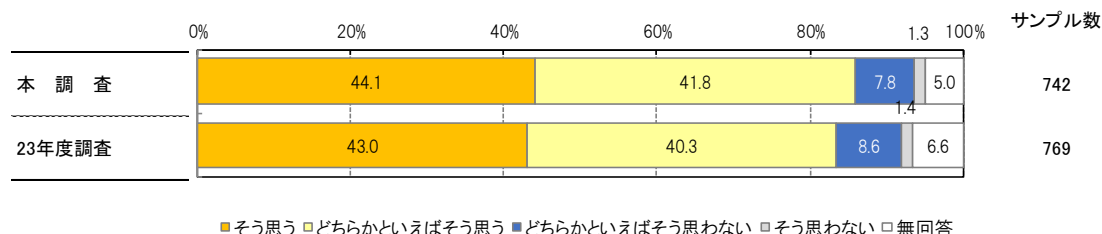
《男性》



性別・年代別にみると、女性では、20歳代から60歳代では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答が85%以上を占めているが、70歳代以上になると73.1%となっている。

男性では、20歳代と60歳代で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答が90%以上を占めている。

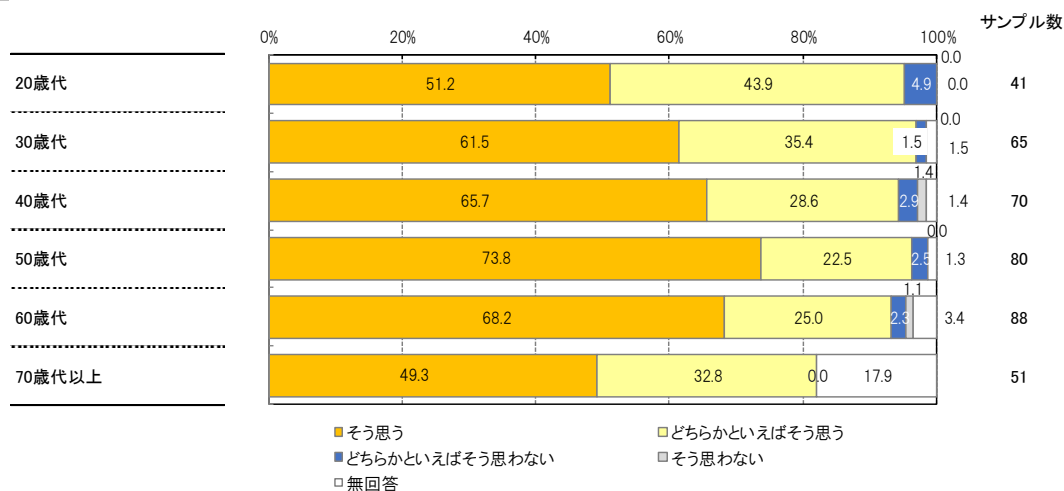
平成23年度調査との比較



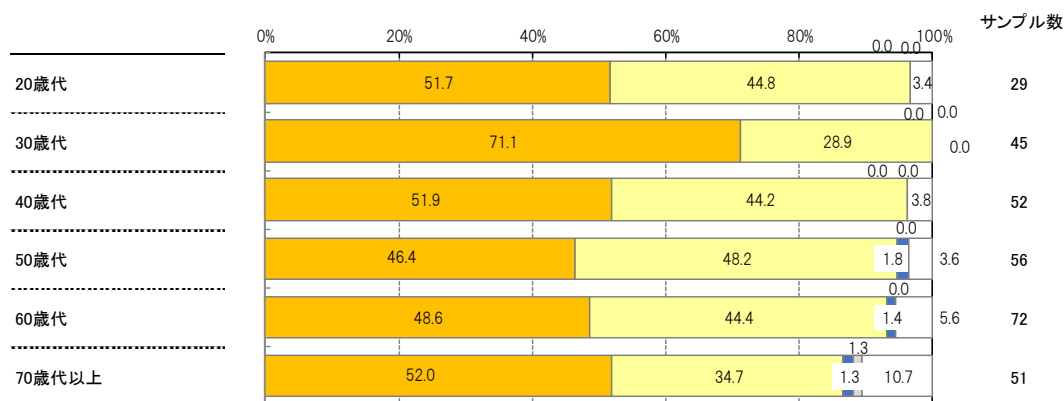
平成23年度の調査と比較すると、前回調査とほぼ同じ傾向となっている。

エ 家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい

《女性》



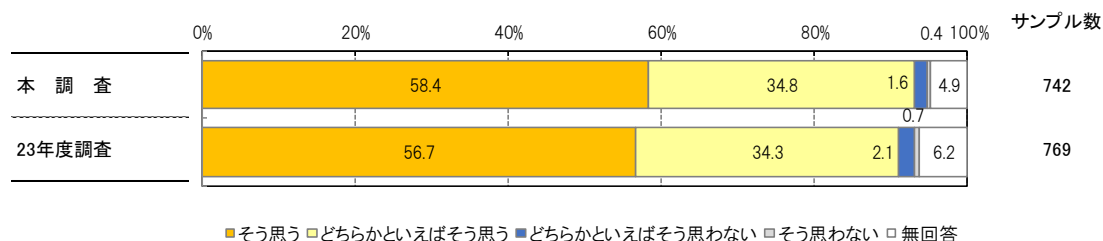
《男性》



性別・年代別にみると、女性では年代が高くなるに従い、「そう思う」と回答した割合が高くなっているが、70歳代以上になると49.3%となっている。

男性では、30歳代で71.1%と特に高いが、他の年代では50%前後となっている。

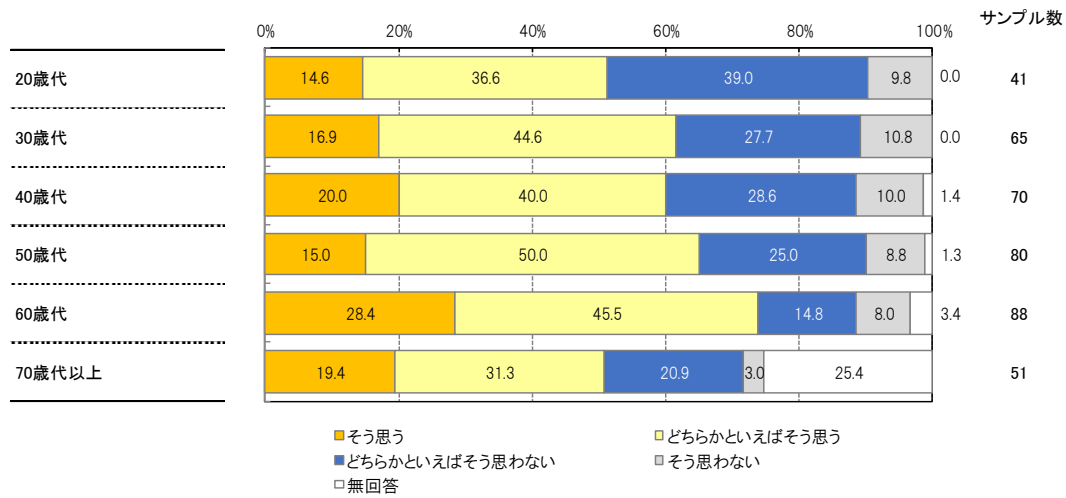
平成23年度調査との比較



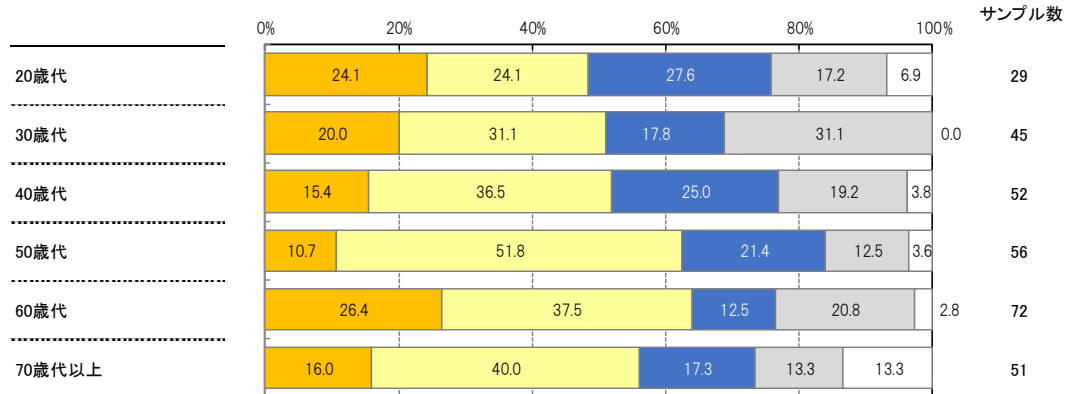
平成23年度の調査と比較すると、前回調査とほぼ同じ傾向となっている。

オ 女性の能力が正当に評価されないから女性の役職（管理職）が増えない

《女性》



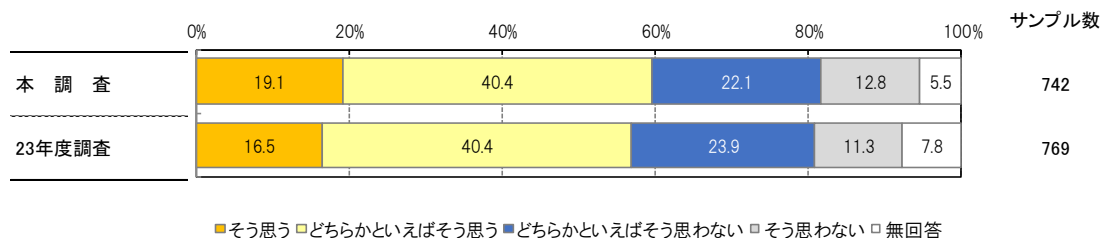
《男性》



女性では年代が高くなるに従い、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が高くなっているが、70歳代以上では低くなっている。

一方、男性では年代が高くなるに従い、「そう思う」と回答した割合が低くなるが、「どちらかといえばそう思う」は高くなっている。60歳代以上は「そう思う」が他の年代と比較して高い。

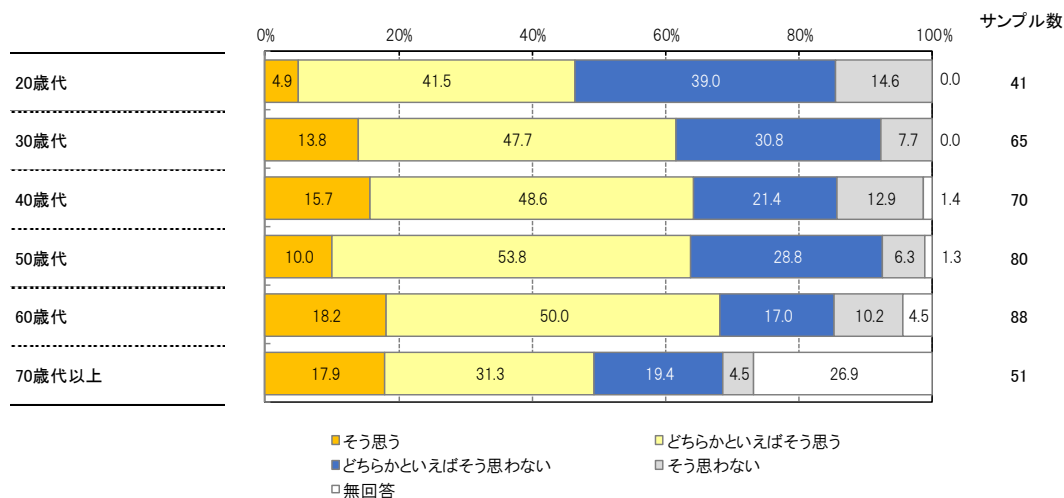
平成 23 年度調査との比較



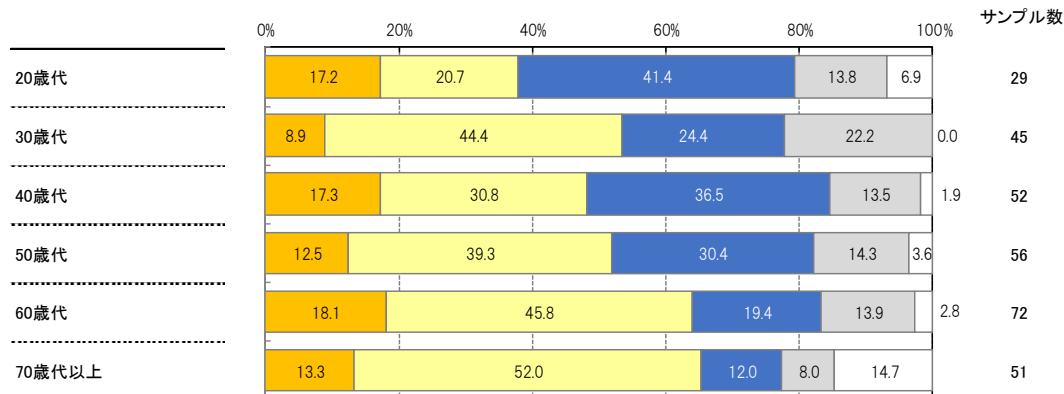
平成 23 年度の調査と比較すると、前回調査とほぼ同じ傾向となっている。

カ 女性が役職に就くことに消極的だから役職（管理職）が増えない

《女性》

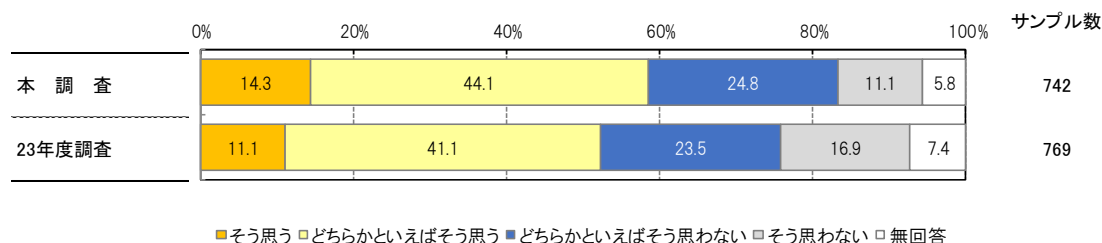


《男性》



性別・年代別にみると、男女とも、年代が高くなるに従い、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が高く、「どちらかといえばそう思わない」の回答が低くなっている。女性の70歳代以上では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が合わせて49.2%であり、他より低くなっている。

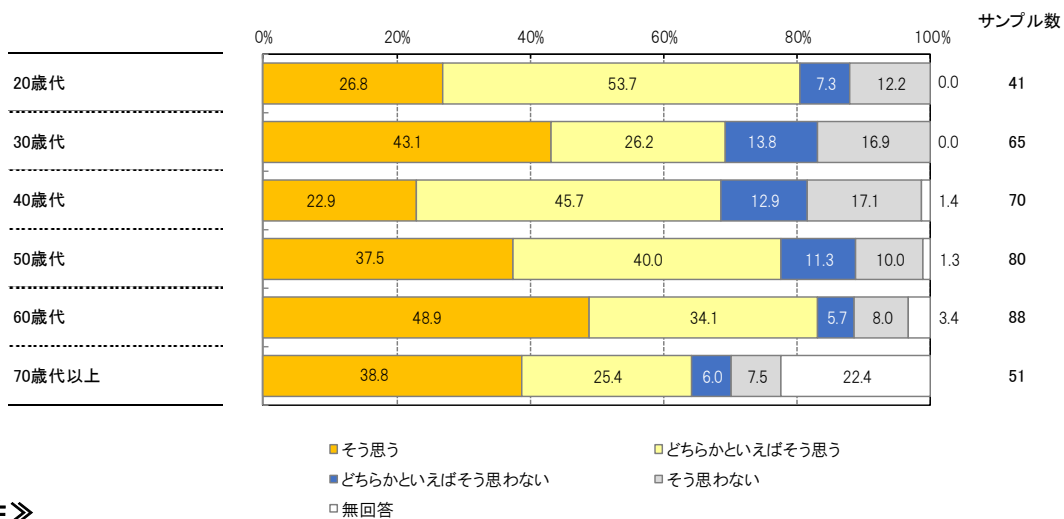
平成23年度調査との比較



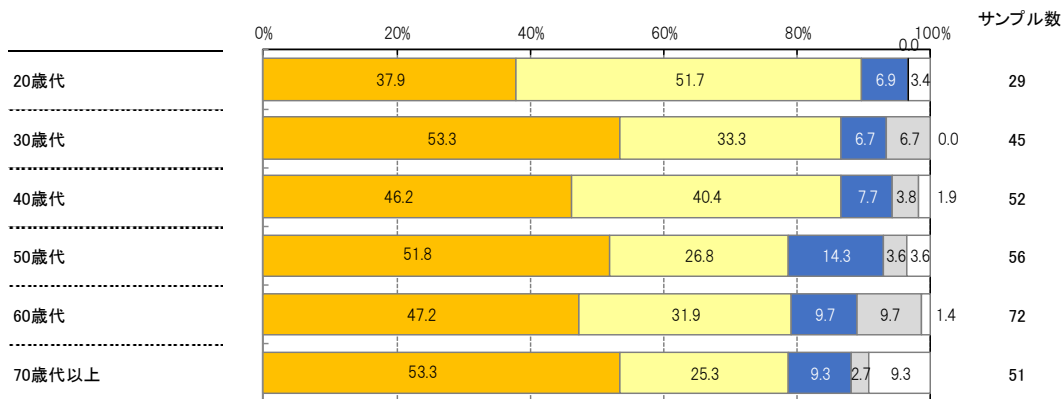
平成23年度の調査と比較すると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が、合わせて6.2ポイント高くなっており、「そう思わない」が5.8ポイント低くなっている。

キ 結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい

《女性》



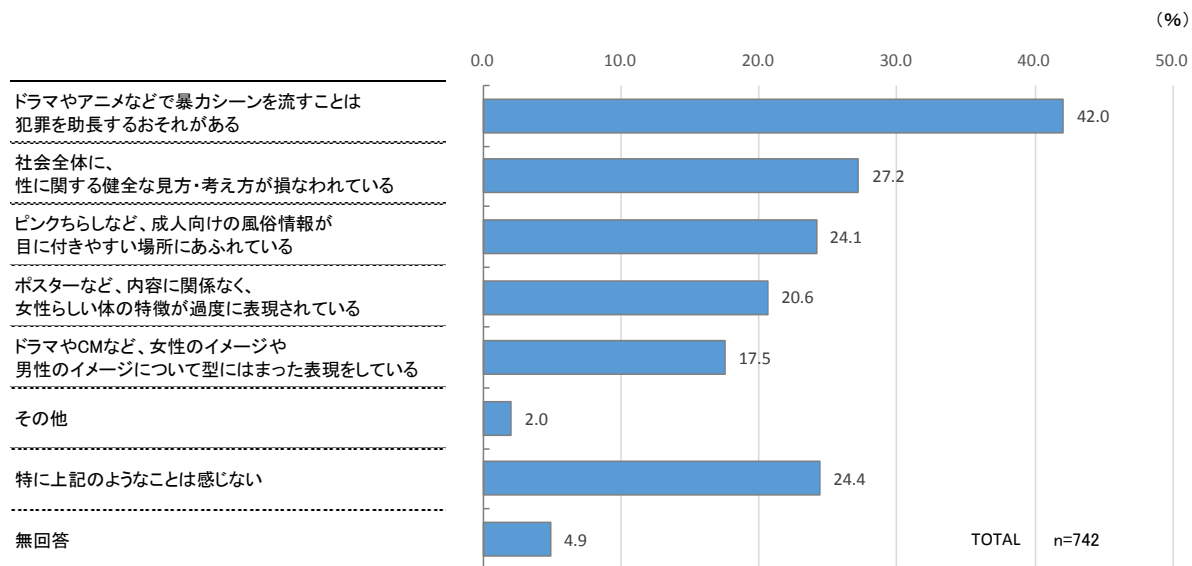
《男性》



性別・年代別にみると、「そう思う」と回答した割合が、女性より男性の方が高くなっている。

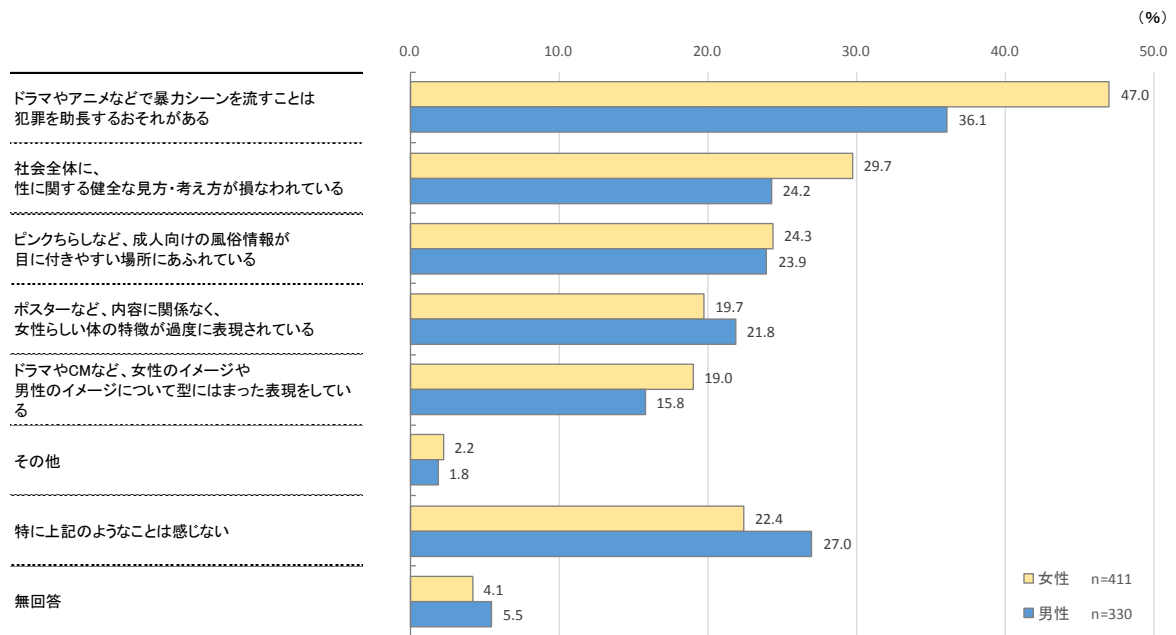
(3) メディアにおける性・暴力表現について (問 22)

問 22 メディア（新聞・テレビ・インターネットなど）における性・暴力表現について、あなたはどのように感じていますか。（あてはまるものすべてに○）



メディアにおける性・暴力表現について感じていることは、「ドラマやアニメなどで暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」が 42.0%で、最も高くなっている。次いで、「社会全体に、性に関する健全な見方・考え方が損なわれている」が 27.2%、「ピンクちらしなど、成人向けの風俗情報が目に付きやすい場所にあふれている」が 24.1%となっている。また、「特に上記のようなことは感じない」は 24.4%となっている。

【性別】

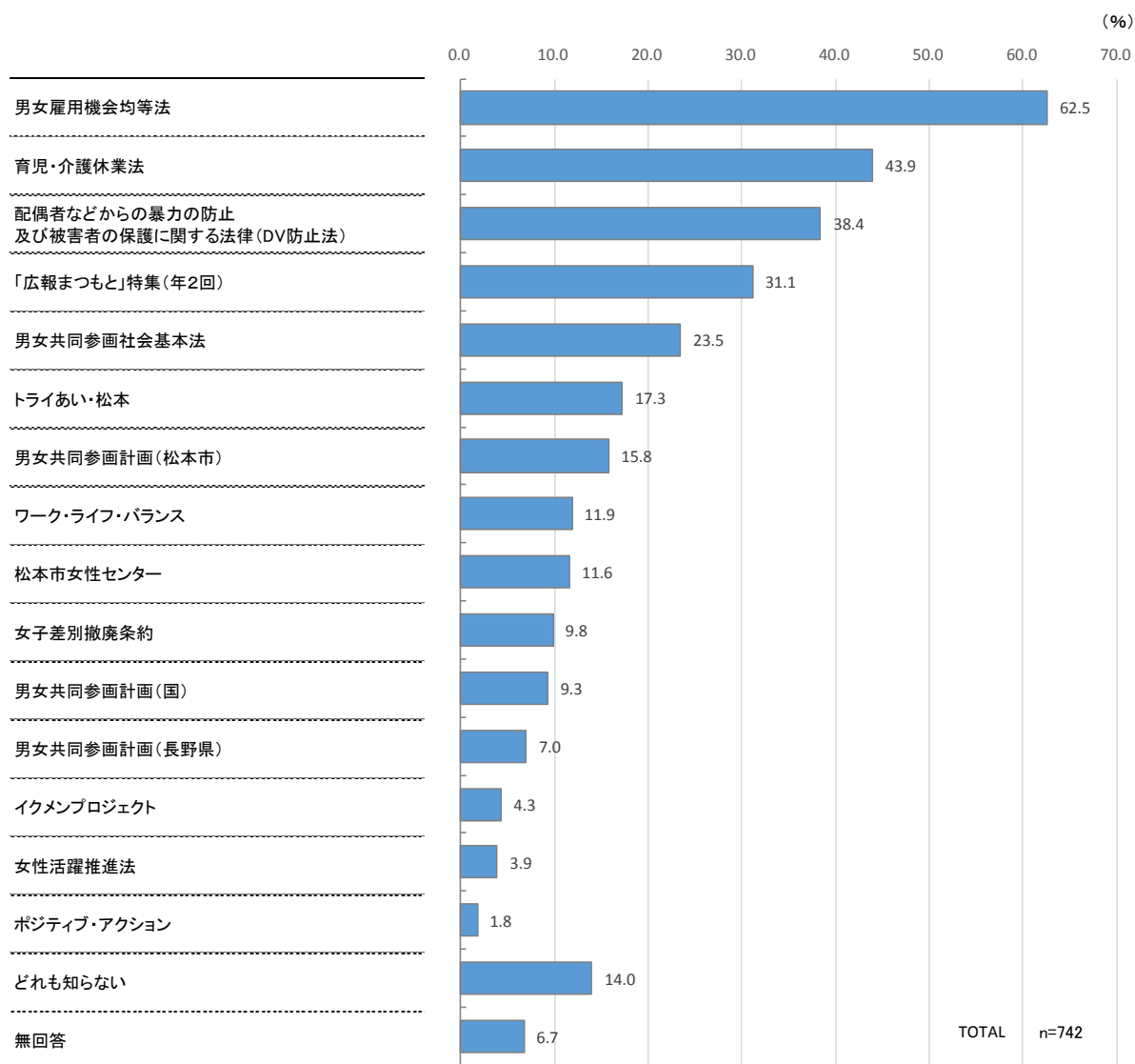


性別でみると、「ドラマやアニメなどで暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」は、女性が 47.0%、男性が 36.1%と、女性の方が 10.9 ポイント高くなっている。

「特に上記のようなことは感じない」は、女性が 22.4%、男性が 27.0%と、男性の方が高い。

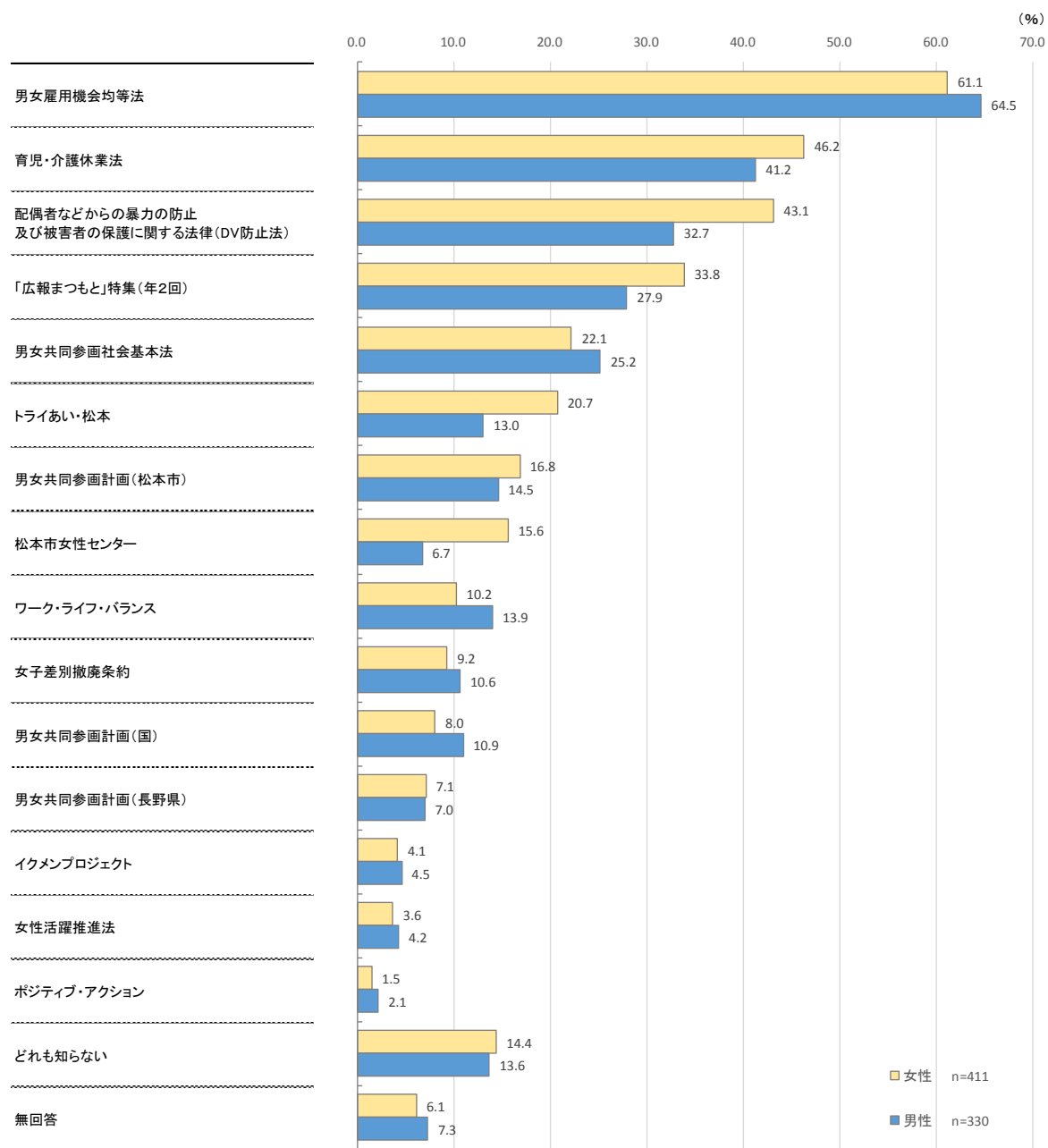
(4) 男女共同参画推進施策の認知状況 (問 23)

問 23 男女共同参画の推進に向けて行われている以下の事柄等を知っていますか。ご存知のものをすべてお答えください。(あてはまるものすべてに○)



男女共同参画の推進に向けて行われている事柄で知っているものは、「男女雇用機会均等法」が 62.5% と最も高くなっている。次いで、「育児・介護休業法」が 43.9%、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（通称：DV 防止法）」が 38.4%となっている。また、「どれも知らない」は 14.0% となっている。

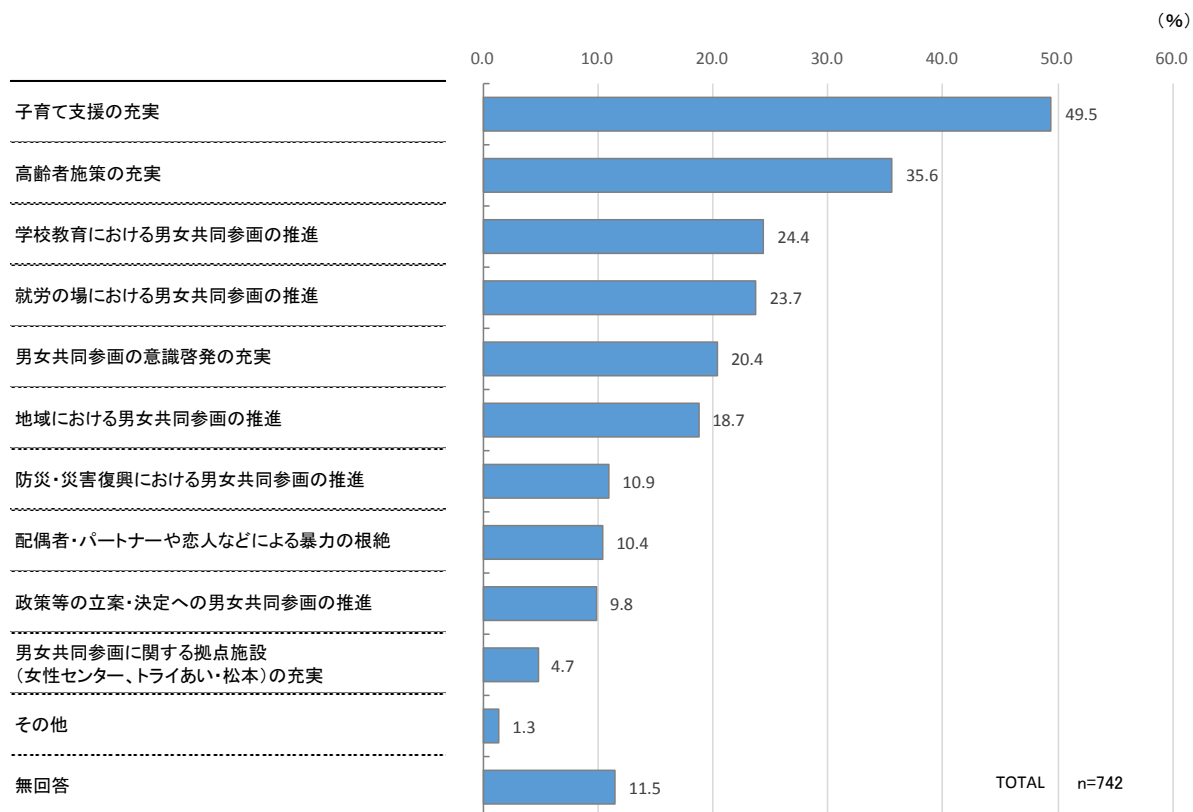
【性別】



性別でみても、ほぼ同じ傾向であり、全体的に女性の認知率が高くなっている。

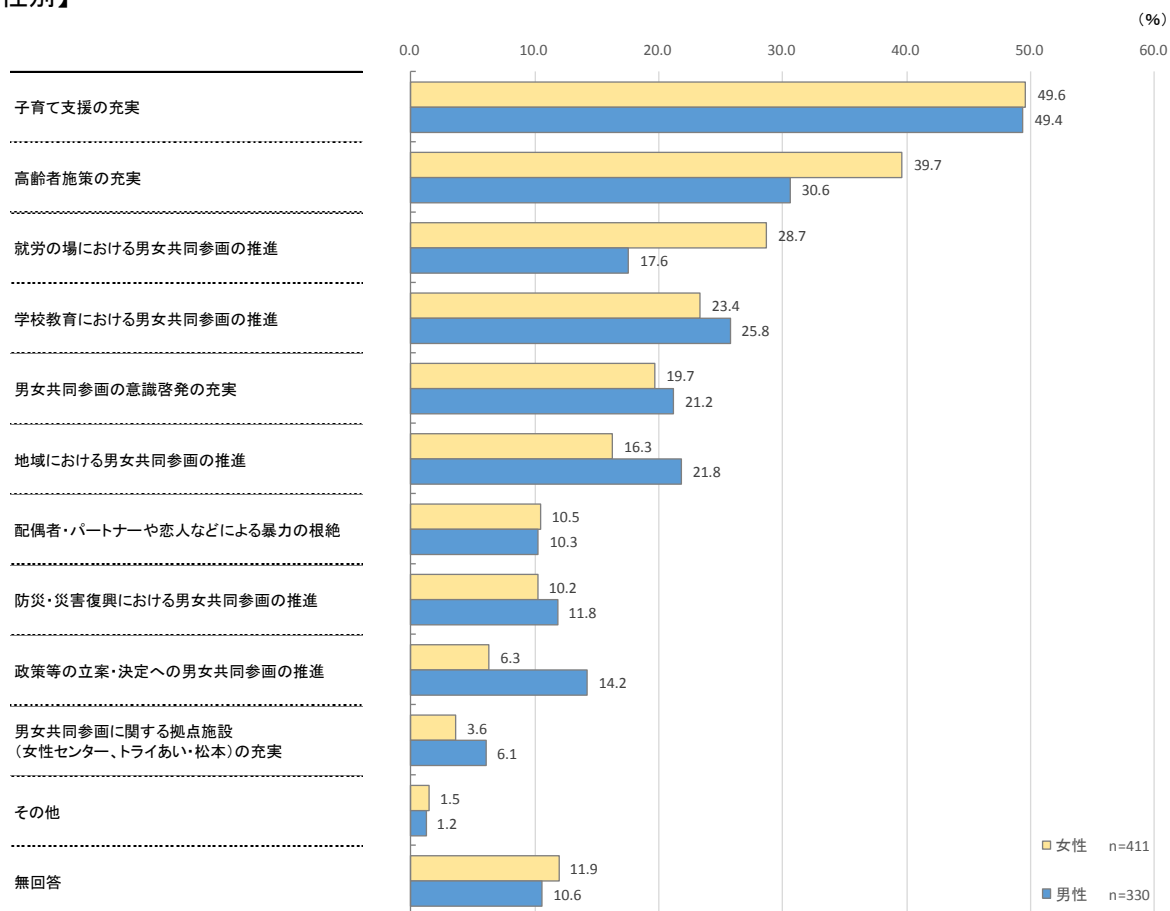
(5) 男女共同参画推進のための希望重点推進施策（問 24）

問 2 4 男女共同参画を進めるために、松本市ではどのような施策を重点的に進めたらよいと思いますか。（あてはまるもの3つまで○）



男女共同参画を進めるために、松本市で重点的に進めたほうが良いと思う施策は、「子育て支援の充実」が 49.5%と最も高く、次いで、「高齢者施策の充実」が 35.6%、「学校教育における男女共同参画の推進」が 24.4%、「就労の場における男女共同参画の推進」が 23.7%となっている。

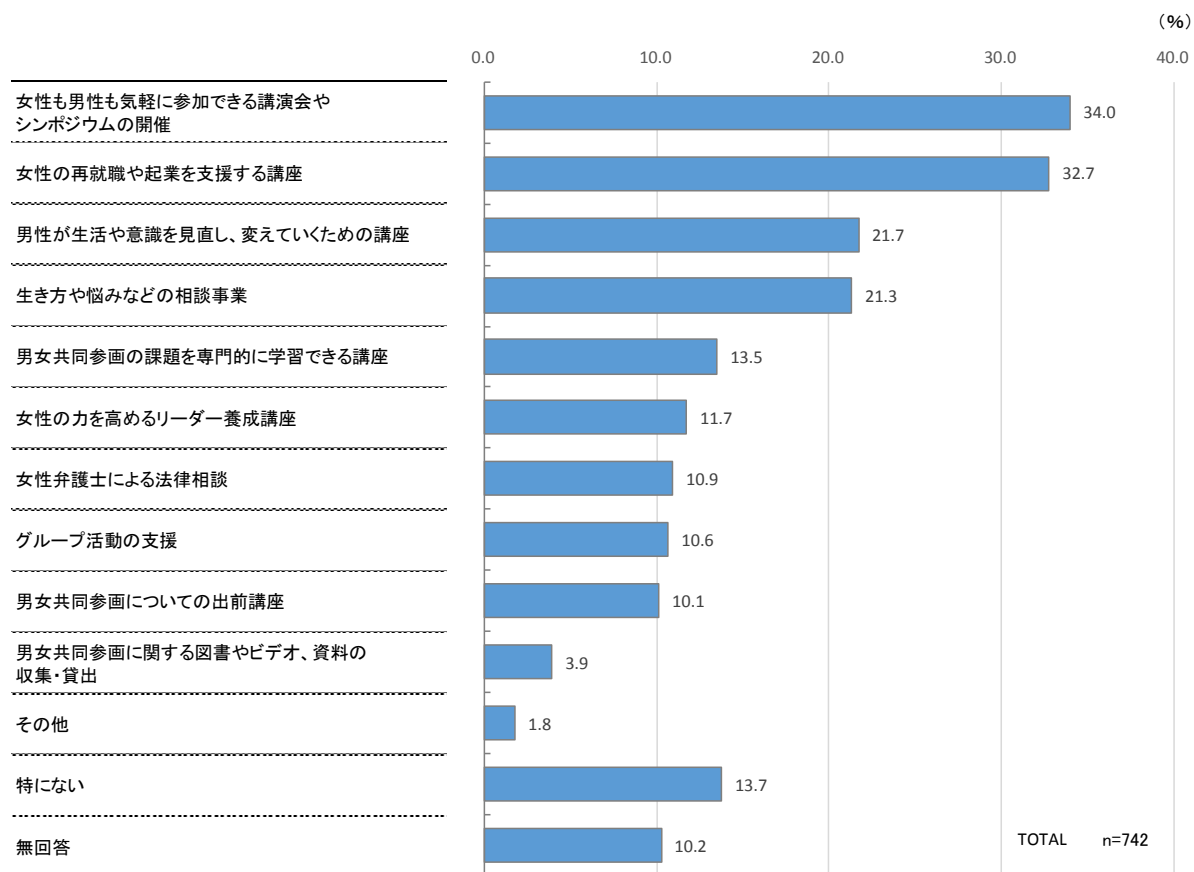
【性別】



性別でも、ほぼ同じ傾向であるが、「高齢者施策の充実」「就労の場における男女共同参画の推進」は女性の回答割合が9ポイント以上高く、「地域における男女共同参画の推進」「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」は男性の回答割合が5ポイント以上高くなっている。

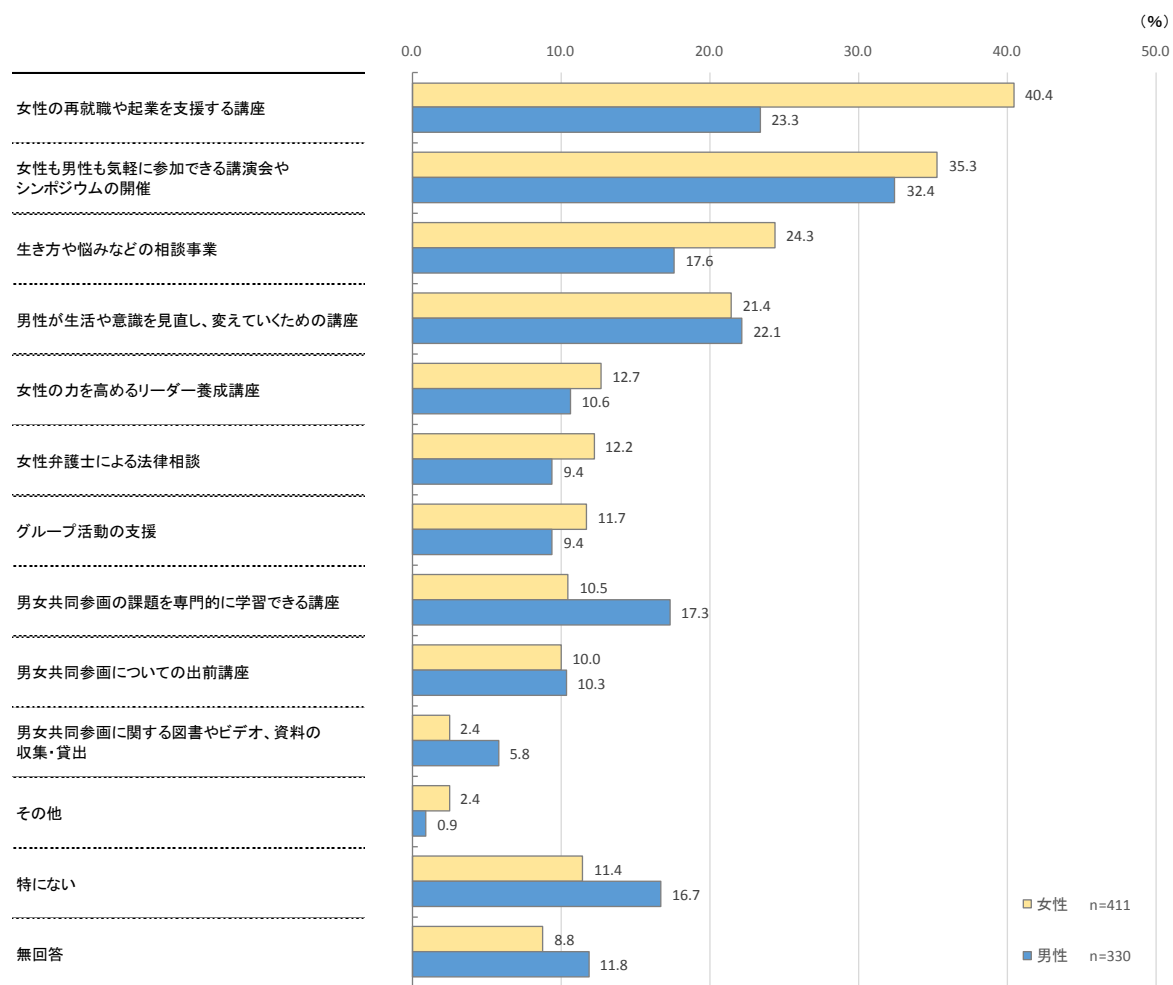
(6) 『女性センター』や『トライあい・松本』を活かした取組み（問25）

問25 松本市では、男女共同参画を進めるために、「女性センター（Mウイング3階）」と「トライあい・松本（松本勤労者福祉センター南）」を開設し、さまざまな事業を実施しています。この施設機能を活かした取組みとして充実してほしいものはどれですか。（あてはまるもの3つまで○）



男女共同参画を進めるための施設の機能を活かした取組みとしては充実してほしいものは、「女性も男性も気軽に参加できる講演会やシンポジウムの開催」が 34.0%と最も高く、次いで、「女性の再就職や起業を支援する講座」が 32.7%、「男性が生活や意識を見直し、変えていくための講座」が 21.7%、「生き方や悩みなどの相談事業」が 21.3%となっている。

【性別】



性別でみると、「女性の再就職や起業を支援する講座」「女性も男性も気軽に参加できる講演会やシンポジウムの開催」などは、女性の回答割合の方が高い。

「男性が生活や意識を見直し、変えていくための講座」「男女共同参画の課題を専門的に学習できる講座」「男女共同参画についての出前講座」などは、男性の回答割合の方が高い。

「特になし」については、女性が 11.4%、男性が 16.7%となっている。

自由記述まとめ

【男女共同参画について】

20 歳代	性別
具体的に松本市が何をやっているのか知らない。伝わっていない	女性
具体的に伝わってこない	女性
結婚していること前提の質問が多くてやりにくい。女性が高い地位に多くいる自治体が良いわけではないと思う。パーセンテージを上げるための人事は良くないと思う。	女性
男女の上下関係はいけないが、男女なりの役割はあると思う。（父には父、母には母の役割があるように全く同じことを求めなくてもいいのでは）子どもを第一に自分で望んで家庭に入る女性も高いので、社会参加の高い女性が良しとするのではなくて、同じようにチャンスがあるのかどうかが大したこと。	女性
何をもち「男女共同参画」なのか理解不能（役職や議員の割合が男女同率になると男女共同参画と言えるのか？）	男性
男女共同参画の事についてもっと知っていただく為に講演会を開いた方が良いと思われます。	男性
男女共同参画の推進に向けての取組みを多くの若者に知ってもらうために、広報誌の特集ページに取り上げるだけでなく、月一回のペースでポスターやチラシを配布しても良いと思う。	男性

30 歳代	性別
引っ越してきたばかりで松本市のこのような取り組み（男女共同参画）についてよく知りませんし、知らされてもない。自ら進んで情報を仕入れようと動かなければ、知らないまま済んでしまう事だと思う。	女性
何でも男性を頼って生きていきたい	女性
活動の内容をもっと広めて頂いた方が良くと思います。	女性
子を持つ親として、これからの時代にとっても重要なことだとは思いますが、家庭で取り組むには難しいところもあるかと思うので、地域や社会全体で盛り上げていき、目につく機会を作って頂けたらと思います。	女性
市のレベルの行政が最も力を注ぐべきは「地域（地区）」への働きかけだと思う。現場で働いているのは女性なのに役員の名前は男性（夫や父）であるとか、町会長や区長は男（戸主）という風潮をなくして欲しい。	女性
私は女であるからといって男性と比べて劣っているとは思わない。だからあまり男女差別を感じたことはありません。しかし私の知らない所では男女差別が行われているのだと思います。男女差別はいけないことだと思いますが、男と女は根本が違うのだから全てを同じにしなくても良いと思う。	女性
松本市の多くの人々がまだまだ前時代的だと感じる事が沢山あります。子育て中の女性は家庭に入るのが当然のように扱われている気がします。保育園の基本の保育時間が短すぎる事もその一つです。『長野市』を見習ってほしい。	女性
男性が家庭（子育て、介護など）に参加することが大切であるという認識を、職場で積極的に啓発してほしい	女性
「女性センター」「トライあい」について、講座やシンポジウムなどは、結局意識的な人しか利用しないため、バード的な支援を充実させた方が良く思う。（例：休日の子供あずかりの充実など）	男性
医療や文化的な施策に関しては特徴を感じるが、男女共同参画については印象深い施策は特にない（どこの市町村でも似た印象）	男性

今は男性女性関係なくなっている。あまり女性が、男性がなど言っていくとバランスが崩れる。今で調度よいと思う	男性
今回の意識調査の様な事でもない限り、あまり共同参画について考える機会は無いと思います。なので今後もこの様な取組みを続けて頂き、1人でも多くの「考える為のきっかけ」を生んで頂けたら、より住み良い松本市になると思います。良い機会を頂きありがとうございました。	男性
自身が男女共同参画に意識していても、事業主が意識して職場に取り入れていかなければ変わらないと思う。個々に呼びかけるのも大事だと思うが、団体にも呼びかけが必要。	男性
若い世代について男女共同参画の考え方は浸透してきているように思うが、年寄りには相変わらず進歩がない。若い世代を中心に情宣活動をしていくべきだと思う。	男性
女性の社会進出を促す政策に反対はしないが、優遇が過度にならないで欲しい。	男性
制度を整えた上で、それらを利用するかしないかは個人の考えに委ねられるべき。	男性
男女共同参画とはいいますが女性のほうが優遇されている。このアンケートも女性のためのものとしか思えない	男性

40 歳代	性別
この言葉自体が堅い！！もっと馴染みやすくわかりやすくないと、よく分からないのでは？	女性
よく「ワークバランス」や「ポジティブ・アクション」と耳にしますが、そもそも基本的なことがわかっていないなか、言葉だけが先に走っている場合もあります。私自身、1人で生活しているので男でも女でもあります。私自身独身であるので松本市ももう少し婚活を推進して欲しいです（年齢 25～40 才までだと、年齢的参加できません）。アラフォーやアラフィフなど、幅広くして参加しやすくして欲しいです。また、松本市の隣接地域（塩尻・安曇野）や姉妹都市・交流都市の婚活や男女共同参画・婚活パーティーなどやって欲しいです。松本市所有施設利用向上、隣接地域姉妹都市交流都市への市民が参加しやすい企画（市の予算や予定もあると思いますが）	女性
家を守る為に、時には近所の方々の協力も必要かと思えます。	女性
学校でも女性教員の数が増えてきている。でも、小学生の高学年や中学生では、男性の方に子供の担任になってもらうと、つい安心してしまいます。共同参画を願いつつ、やはり男性の頼りがいのある雰囲気にする必要がありますね。	女性
企業の上層にいる男性の中には、女性が役職につくことに消極的な感じがする。それに、子供がいる女性が働く・役職につくには、男性と全く同じにやっていくことが困難であるが、周囲にその理解が浸透していないように思う。子供がいる女性でも役職につけるような環境が整っていない・不十分だと思う。	女性
公共の立場ほど、まだまだ女性の立場が弱い。今の職場も天下りの能なし役員男性ばかり！！もっと女性役職増やせ！！	女性
若いうちは自分で色々な事に取り組んで参加できるけど70歳過ぎたら頃は・・・男女共同で・・・とはなかなか家から出られなくなってるのでは？	女性
取組みについて、ほとんど知りませんでした。今回のアンケートで知った様なものなので、関心を持っていきたいです。	女性
取組みについてはありませんが、男女平等がよい女性とそうでない女性がいると思う。なんでもかんでも平等というのは・・・家庭内での役割分担ができていけるのならお互い社会の中で男女平等もありえるかもしれないがどうなのかと思う	女性
男女とも体の仕組みが違うので男女平等とはならないと思います。お互いのプラス・マイナスがあるので、マイナス部分を行政で補うシステムを作っただけであれば、もっと結婚する人や子育てに前向きになる人が増えるのでは。	女性
共同参画ということがどの様な事を指すのかももっと具体的にしてほしい	男性
市長の強烈なアピールがないと周知されないと思う	男性

社会インフラとして保育園、あるいは介護など、これまでは女性が多くを担ってきたが、社会状況の変化（少子高齢化→労働人口不足、有能な女性の登用 etc）を受けて、充実していく事が重要かと思います。単に数合わせの平等（男女比）は意味がなく、国情・地域性を見て対応すべきだと思います。	男性
女性だからと特別枠を設けたり、優先させる仕組みを施策に導入することは、逆に性差を意識することにつながるのでは？逆差別とならないよう注意が必要と思われる。	男性
女性専用車両やレディースデーなどむしろ女性への過度な優遇も散見する。（垣根をつくってしまっている）	男性

50 歳代	性別
「女性が働く」という事の色々なケースを分けて考えるべき、母子家庭の母が働く場合、死別 or 離婚で違うし、離婚の場合はそうならない為の学習をすべきで、国が「女も働けー！」と言っている言葉のウラに税収入がほしいのでは。反対に税の使い方についてもっと見張るべき	女性
・共同参画は若い人より年配の方の教育が必要かと思います。子供の頃の教育や生活習慣が基本にあるので、なかなか難しいことだと思います。	女性
初めて聞いた言葉でした。広報を見ていなかったてことがわかってしまいますね。調査票をみて「ハッ」とさせられました。いい年してですね。今日、参画の意味がわかりました。ちょっと勉強してみます。	女性
何から何まで男女同じくという事は無理だと思います。各々の性差を生かしながら、いかに望む時に望む仕事につけるかという事が大切だと思います。働きたい人が思う様に働ける社会の基盤をつくって行って欲しいものです。	女性
言葉は時々聞きますが、イメージは沸いても具体的な所が良くわかりません	女性
子供を持って、かつ、働き続けることが平等にできる環境が、すき間なくできることが必要。病児保育（病後も）や学童保育（学習やスポーツ、音楽等の支援もあれば）など、最低限しかないように思います。家事の支援も	女性
男性ばかりが強いわけではなく、女性でも強い人がいます。いじわる、わがまま、自分勝手な人。その背景は、家庭にあると思われます。悪いことは、悪い。やってはいけない事はやらない。…とはっきり言える社会が、健全な子供を作ると思います。	女性
男性女性はそれぞれ特性が違う面もっているもので、何でも平等・同じ役割を求めるのではなく、特性を生かした役割・仕事を分担していく事が良いと思われる。	女性
なるべく男女関係お互い尊重し合って、心が折れない男女関係が必要。男の DV 等の話をよく聞くが、女性の言葉で男もズタズタになる。これをしっかり聞いてキズついた男心の相談にのり、いやしてくれる女性の相談者（年上でもかまわない）を熱望します！（救世主の女性を松本から）心の母	男性
女性が積極的に働ける環境を増やしてほしい	男性
人それぞれ能力・個性を認め合い共同で参画できる社会を目指しましょう。	男性

60 歳代	性別
（優遇について）優遇の受け止め方は人により違います。積極的な人はより任されることを望み、消極的な人はより免除されることを優遇と感じます。（グループ活動について）むずかしい話よりもまず楽しいことで人寄せし、お茶飲み話のついでみたいに取り組まないと、「講座」などと構えとすでに意識の高い人のみが集まって大衆には伝わらない。	女性
・子育て中の母親が働ける場、収入を得られる支援（夫一人の収入では生活が苦しい） 才以上の就職支援（年金だけでは生活できない）	女性
なかなか難しく、わかりにくいテーマである。	女性

元気な老人ばかりでなく病気で苦しい思いをしている人もいて、自治会への参加もままならなく、自治会の活動が多過ぎるのではないのでしょうか。	女性
今後インターネット上での特定の個人を中傷する事例が増えると思われまますので、早めにその対策を推進すべきだと思います	女性
私どもは高齢で主人は亭主閑白です。でも今の若い人を見ていると、男の人の方がやさしく女性の方がしっかいして、家事やその他も分担しているのでは。	女性
男らしさ、女らしさって何？人間らしく生きてゆける世の中になるよう頑張りましょう	女性
男性優位の地域社会を平等に。意識を変えるのは大変だと思う。	女性
平凡であっても生活しやすい環境が保てる社会にしてほしいです	女性
気軽に参加できる…とあるが、参加する人と無関心の人では違いがあり。	男性
子育て支援の充実を進めたもらいたい	男性
時間・経費のムダ	男性
松本市では様々な取組みを行っている事は分かりましたが、本当に市民に知られているのか疑問です。もっと市民に身近になる様な取組みを期待します。	男性
男女共同参画についてどんどん進めてほしい	男性

70 歳代以上	性別
「女性センター」「トライあい」どんな内容のことが行われているか知らない！⇒初めて知る(場所)	女性
80代老人2人の世帯です。家事を全くやってくない夫です。腰の痛い私が家事全般をやっていますが大変です。若いうちから男も家事ができるようにしておかないといけないと思います。	女性
子供達の職場の話を知ると、まだまだ女性は下働きと言うか男性の思いやりが少ない様に感じます	女性
大正生まれのため、若い時代でわかりません	女性
男性の意識改革が先です。女性の方も男女平等に育てましょう	女性
引き続き「男女共同参画」の諸問題に真摯に取り組んで欲しい	男性
高齢で参画はできないが松本市では良くやっていると思う。	男性
今後とも行政の積極的取組み。	男性
特別に意識して男女共同参画行動をとる必要ない。男にとっては逆差別と感じ、女にとっては迷惑な事もある。時間をかけてゆっくり環境を整備していくべきもの。一部の有能な活動的な女性を利して、多くの他の女性は迷惑に感じていると思う。女性全体の利益となる活動に限るべきである！	男性

※自由記述については、誤字・脱字や一部文章の修正を除き、調査票に記入された文章をそのまま掲載している。

【人権について】

20 歳代	性別
具体的に松本市が何をやっているのか知らない。伝わっていない	女性
選択に講座ばかりだけど、言葉で教えこむだけの講座は意味がないと思う。一部で盛り上がるためのセンターより、教育や介護の現場にお金を使うべきでは。	女性
アンケートを実施して、どのくらい差別的なことをされている人達がいるのかを調査した方が良くと思います。	男性
学校にて生徒に人権や政治に関しての正しい知識を教えることは良いですが、公平中立な視点で教えて頂きたい。教師側の思想、価値観を一方的に押しつけるのではなく・・・これは松本市というより県や国への要望でもあるのですけど・・・自分が学生時代に教師の思想、価値観を押しつけられそうになったことがあるので現在の教育現場の実態は分かりませんが生徒にも思想、良心の自由はあると思いますので・・・	男性
松本市がどの程度基本的な人権を尊重した市政運営を行っているのか多くの市民に知ってもらうために図表入りのポスターやチラシを配布すべきと思う。	男性

30 歳代	性別
安曇野市では事実婚の家庭（子ども）も法律婚と変わらぬ扱いをするようになってきている。多様な男女や家庭のあり方を認め、生きやすい社会作りのために行政が率先して、意識啓発や施策を行って欲しい。	女性
学校内での人権を真剣に扱ってほしい。いじめや不登校に悩む子ども達が増えてきている。大人の理解が必要。	女性
見えない所で人権侵害は起きています。社会全体で（特に年齢が高い方々）意識改革できる取り組みを。	女性
今は携帯やインターネット etc で子どものイジメが悪質になっているような気がします。子どもたちを少しでも助けられるものが欲しい。	女性
最近ではニュースで酷いいじめのニュースを見ることが多く、他人を思いやるという事も人権になるのならば、学校だけに全て任せるのではなく、家庭での取り組みも非常に重要になるのかな、と思います。	女性
私は「きつ音」で、上手に話すことができません。うまく言葉が出てこない時に変な目で見られたりして、とても嫌な思いをしてみました。もっと「きつ音」について、取りあげてもらいたいです。	女性
松本にも様々な国の方が観光や留学、就労のためいらっしゃる。宗教的にも様々な宗教の方がいるが、その中で、イスラム教の方は大変苦労されていると思う。「ムスリム対応」が松本でも必要なのでは？	女性
「高齢者」「障害者」など各分野の充実が人権につながるの、それぞれ引き続き取り組んでいただきたい。私が身近に感じたところでは、子どもの健診の際に非常に不愉快な思いをしました。人口が高いのもあると思いますが、子育てはしにくい町です。	男性
ネット普及にあたり、いろいろわかる時代なので考えることをしたりしない。しないほうが良いと思う。	男性
外国人労働者、特に女性に対して保護の観点からも風営法の取締まり強化など松本駅前を中心に徹底してほしい。国際的に見て外国人に対する人権保護の日本の姿勢は低位とされているため、松本はそうあってほしくない。	男性
信仰の自由と新興宗教（カルトと宗教）マルチ商法	男性
声の大きな、自分たちは差別を受けているというような人・団体の意見ばかり取り込めるような事は絶対に止めて欲しい。	男性

40 歳代	性別
ここ最近のニュースで少年が大人を殺すとか〇〇ちゃんをいじめたからその仕返しで同級生に暴力で仕返しをすることが高いです。学校教育で「道徳」の時間があるかわかりませんが、人を殺す、暴力で人を傷つける、また、自ら命を絶つといったことが高いです。私の幼い頃は近所のおじさんやおばさん達が目を光らせて注意してくれましたが、現社会ではちょっと言えば逆にしかられてしまう世の中です。核家族の中で、学校、家庭、地域、自治体が一緒になって考えていく問題です。この世に生まれて人生を歩んでいくなかで失敗は誰にでもあります。その失敗が大きくなる前に予防してあげる場所を与えてください。人の命を奪ったらどうなるか、犯罪者になったらどうなるか。犯罪をゲーム感覚的に考えている時もあります。私が中学校時代にオアシス運動がありましたが、「ありがとう」とか「すみません」という言葉を聞きません。「マジウける」って言葉はおもしろい時に使えばいいのに、アドバイスしてくれた人に対して「マジウけるんですけど」と言います。学校で国語の授業でも教えているのでしょうか？人として生きていく基本はどこへ…「相手を思いやる、人の気持ちになって考える」「相手は自分を映す鏡である」	女性
学校でのいじめがなくなるように子供達に人を思う気持ちや命の大切さをもっと時間を取って教えてほしいです。	女性
現代社会において、人間が孤立し助けを求めにくい社会になっております。相談相手などもおらず、人が人にあたり、暴力などで自分を誇示するような行動をとり、相手の気持ちを察することができないのではないかと思う時があります。	女性
高齢者が生活しにくい状況になってきているように思います。	女性
車の運転をされている高齢の方（特に男性）は女性ドライバーに対して、ご自身が危険な運転をされているのに、相手が女性とわかると、さも女性側が悪いかのように文句を言ったり暴言を吐かれ怒鳴ります。高齢者こそ人をバカにしたような態度をされるので意識を見直し考えていける講座や自分自身を見つめるような講座など（警察との協力なども）をしていただけるといいかと日ごろから感じています。もちろんお互い尊重、尊敬し合う意識も大切だとは思いますが、、、	女性
理想と現実はやはりあると思う。許す気持ちを持てればみんなおおらかにしていられるのにと思うけれど、日々の体験生活によって現実は厳しいと思う	女性
・過度に人権、人権と取立てる必要はない（世界的に見て日本ほど人権が守られ過ぎている国はない） ・例外的な人権問題については法的な対策を、バイアス（特定の団体の利権、誘等）なく講じることが必要であると考えます。	男性
子ども、高齢者等の社会的弱者を積極的に守って欲しい。差別是正という主張に流され、特定の人たちに利益が誘導されてしまうようなことがないよう、厳に気をつけていただきたい。	男性
同和問題は取り上げれば取り上げられるだけ、その存在に気づきあんに広める危険がある（歴史の授業でエタ・ヒニンをやっては流行るように）。今の沖縄の土人も含め	男性

50 歳代	性別
・昔より、自分より下の存在があることで自分の存在を確認しているようなところがあります。昔からある問題点は良くなっていると思います。しかし現代なりの問題点も出てきているように思います。	女性
交通事故における事故処理において、事実と反した処理をされる事が多々あると思う。この事により人権がそなわれる対応に遭うケースがある。交差点のカメラの設置や事故多発地点の改善等、市のできる対応を期待したい。	女性
子ども、障害者、高齢者が安心して生活できる支援をお願いします	女性
男女共同参加については地域によってまだムリな所多し、男尊女卑な感覚の高い長野のおじさん、じじーが消えてくれない限りムリ	女性
田舎のほうでは、まだあると聞きます。又、今の高齢者の方は、よく知っているようで頭のかたい方もいます。正しい知識を若い人に教え、人権について知ることが必要と思います。人は皆平等ということ。	女性
いかなる場合も守られるべき	男性

オ・ア・シ・ス運動進めましょう。	男性
子供達が安心して過ごせる学校環境を充実させてほしい。特に小学校で指導者（担任・校長・教頭）に対する教育を徹底してほしい。	男性
私の高齢の父は母に対し言葉の暴力がひどい。高齢福祉課の方に話をしたけど何もない	男性
弱肉強食（猛獣・猛禽類的ではなく）弱者をいたわる。弱者尊重努力して人間らしく、万物の〇〇らしく、生きられる様な広報や、相談・教育（心おだやかEQ教育）	男性
松本市では健康長寿を目指していますが福祉広場へ通うボランティアの口から「長生きしてもいいけどあんなになっちゃったら・・・」「あんなになっちゃったら生きていても・・・」の発言。正直な気持ちだと思いますが、高齢で体の不自由な方や障害のある人は生きる意味がないようにも受け止められる言葉、気になります。「若さ」「健康」「長寿」だけに価値をおく世の中の風潮の延長戦に相模原の事件がある。健康長寿をPRするのは結構ですが、どんな人でも人と比べることの出来ないかけがえのない命を生きていることしっかり押さえておいてもらいたい！	男性
法的な相談ができる場所を増やしていただけるとありがたい	男性

60 歳代	性別
イスラムの世界での女性の扱われ方などみていると、やはり大切なのは教育だと思います。意識改革はまず教育の場からだと思います。	女性
公的機関の人達に、特に人権を無視した態度を感じる	女性
私は他県からきました、松本は差別とか聞いたり、された事はありません。（地域に深く入っていないので耳に入っていないのかな？）	女性
社会のひずみがハラスメントとなって出ていると思う。むずかしい問題です。	女性
主人の妹に、私の従妹が同和の家に嫁いだのでその家族とは付き合いがほしくないと言われた。	女性
宗教、人種差別など両方で尊敬し合い、わかり合ってほしい。特に子供同志のいじめ。	女性
女性があまり強くなならない方が男女間はずっといいと思います	女性
小学校低学年より道德の教育をしっかりやっていく事	女性
松本市立病院のホームページをみるとやたら人権が強調されている。強調されているところ程全く人権が尊重されていないのはよくある話。具体的には人権尊重の何が大切か個々に教育を施されたい。今のままだと人権無視の無責任体制。市立だから許されるのか？	女性
（同和問題について）「アイヌの人々に対する差別や偏見などの問題」：設問欄には必要ないのでは。その他欄に書くことでよい！！「今でも同和問題があると思いますか」という書き方をすると、高齢者は②と書きがちになる。具体的に「あった」「知った」と尋ねる方がよい。ほとんどの人は無いのでは。意識を残し、次に伝えていくことになるのでは。	男性
三つ子の魂⇒子供の時に決まる。同和問題も小学校の歴史の中で正しく教える。	男性
女性も男性も気軽に参加できる、生き方や悩みなどの相談事業を多く開設してほしい。	男性
職場でパワハラ、セクハラ、学校内でのいじめ等に重点的に市として取り組んで欲しい。	男性
昔と違い、ツイッターSNSなどスマホなどの被害をどうしていくか考えてほしい。	男性
日本人の人権をないがしろにする国、北朝鮮への忠誠を誓う教育をしている朝鮮学校への税金による補助は、日本人の人権をないがしろにしている行為であり即刻止めねばならない！朝鮮学校への補助金には絶対反対！日本のためにならない学校に対して何故税金を使うのかわからない！	男性

70 歳以上	性別
子供の時から男女平等の考え方を教育しなければ社会に根付かない。高齢者は男性優位です。	女性
年よりももっと生き方や悩みなど、大いに聞いてほしい場所がほしいです。	女性
とり立てての活動は不安。必要な人は然るべき所へ相談すれば良い！	男性
むずかしい事などでよくわかりません。	男性
今後とも、生ある人は皆平等に基づく行政の取組み	男性
日本国憲法第三章第十一条で保障されている、基本的人権の原点に基づいて、現在および将来的視点に立って、絶え間ない努力が必要と考えます	男性

※自由記述については、誤字・脱字や一部文章の修正を除き、調査票に記入された文章をそのまま掲載している。

Ⅱ 松本市男女共同参画・人権アンケート

目 次

調査結果の概要.....	115
調査結果の詳細.....	117
回答者の属性.....	117
1 家庭生活について.....	119
(1) 家庭での家事等への協力の様子（問1）.....	119
(2) 家事を手伝う時間（問2）.....	123
(3) 結婚、子どもを持つこと老後の親の世話についての考え（問3）.....	124
(4) 暴力（ドメスティック・バイオレンス）についての理解（問4）.....	127
2 学校生活について.....	129
(1) 学校生活で男女差別を感じる場面（問5、問6）.....	129
(2) 中学校や高校での5つの人権課題についての学習の様子（問7、問8）.....	132
(3) HIV（エイズ）や性感染症、その予防方法についての理解（問9）.....	139
3 働くことについて.....	140
(1) 結婚後の理想とする働き方（問10）.....	140
(2) 仕事を選ぶときに大切に考えたいこと（問11）.....	143
4 人権について.....	144
(1) 日本人における人権尊重の状況についての受け止め（問12）.....	144
(2) 差別や人権問題について家族等で話し合った経験（問13）.....	145
(3) 知っていたり、課題に感じている人権問題（問14）.....	146
(4) 「暴力」を用いることについての意識（問15）.....	152
(5) 身近での虐待の見聞き経験（問16）.....	153
(6) 虐待されたり見たりしたときの対応（問17）.....	154
(7) 家庭内の虐待や暴力について（問18）.....	156
5 男女共同参画について.....	157
(1) 家庭、学校、社会における男女の立場に対する意識（問19）.....	157
(2) 男女の家事や仕事分担に対する考え方（問20）.....	159
(3) 社会問題を知るためによく利用しているメディア（問21）.....	162
(4) メディアにおける性・暴力表現についての感じ方（問22）.....	165
6 自由記述.....	167

調査結果の概要

1 調査目的

本調査は、男女が互いに認め合い支え合いながら、家庭、職場、地域で生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を目指し、また、人権教育や啓発活動に向けた基礎資料とすることを目的に実施した。

2 調査実施方法

- (1) 実施地域 松本市内中学校1～3年生、6校
松本市内高等学校1～3年生、2校（公立1校・私立1校）
- (2) 調査対象 松本市内に通学する中学生、高校生の男女
- (3) 配布数 734サンプル
- (4) 調査方法 市内中学校1～3年生（6校）
市内高等学校1～3年生、（2校（公立1校・私立1校））に配布し、
調査を依頼
- (5) 調査時期 平成28年10月

3 調査項目

- (1) 家庭生活について
- (2) 学校生活について
- (3) 働くことについて
- (4) 人権について
- (5) 男女共同参画について

4 回収結果

配布数	回収数（回収率）
734	734（100.0%）

5 報告書の見方

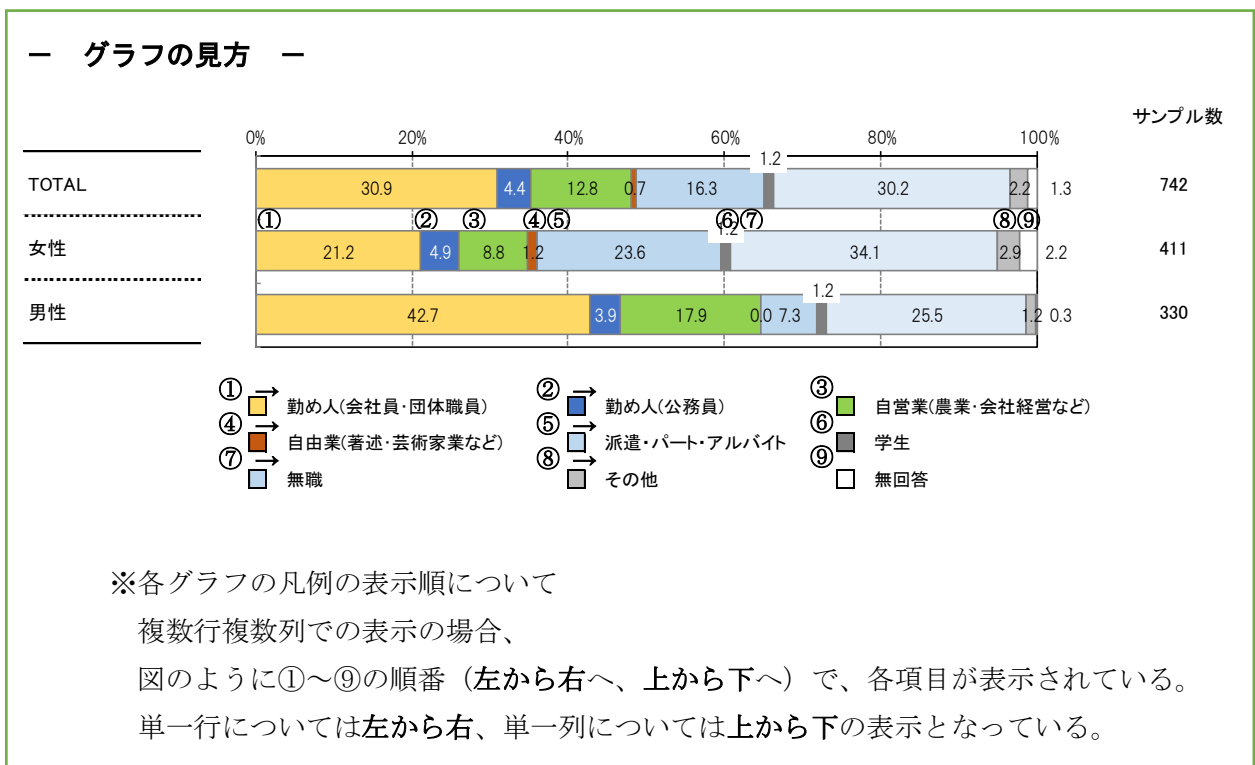
(1) 図表の見方

ア 図に示してある数字については、それぞれのサンプル数を母数とした場合の構成比（複数回答の場合は回答率）を表す。

イ 図表内の割合を示す数値は、すべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入してあるため、その合計数値は必ずしも100%とはならない。また、複数回答については、回答項目ごとに母数に対する比率を算出しているため、その合計数値は一般的には100%にはならない。

ウ サンプル数が少ない調査結果は参考値として表示しており、分析からは省いている。

エ 設問の選択肢の文字数が多いものについては、本文及び図表中において、便宜上省略している場合がある。



(2) 過去との比較について

この報告書では、参考のために以下における調査結果を比較している。

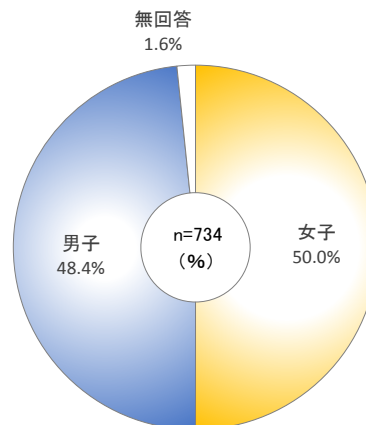
- ・男女共同参画意識調査（平成23年9月～10月）

調査結果の詳細

回答者の属性

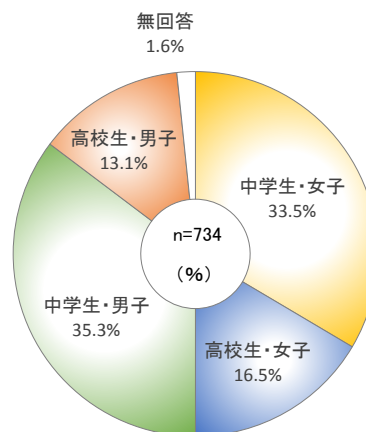
(1) 性別

	回答数(人)
女子	367
男子	355
無回答	12
合計	734



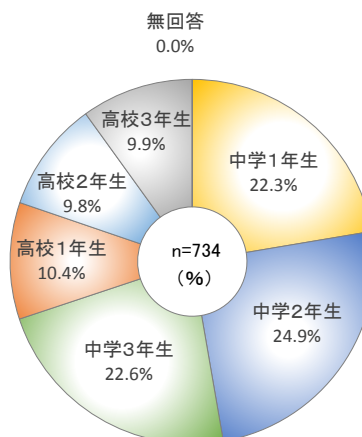
(2) 性・中高生別

	回答数(人)
中学生・女子	246
高校生・女子	121
中学生・男子	259
高校生・男子	96
無回答	12
合計	734



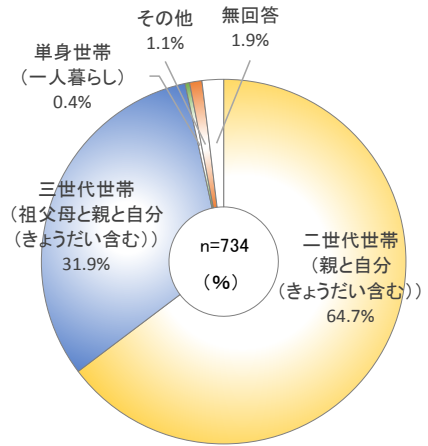
(3) 学年

	回答数(人)
中学1年生	164
中学2年生	183
中学3年生	166
高校1年生	76
高校2年生	72
高校3年生	73
無回答	0
合計	734



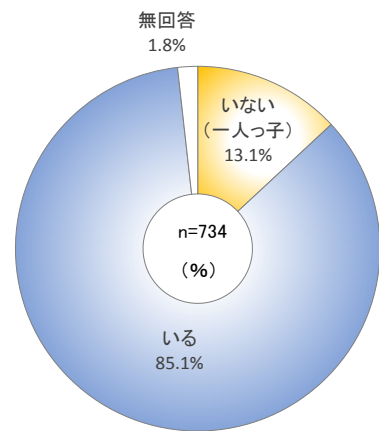
(4) 家族構成

	回答数(人)
二世世代世帯(親と自分(きょうだい含む))	475
三世世代世帯(祖父母と親と自分(きょうだい含む))	234
単身世帯(一人暮らし)	3
その他	8
無回答	14
合計	734



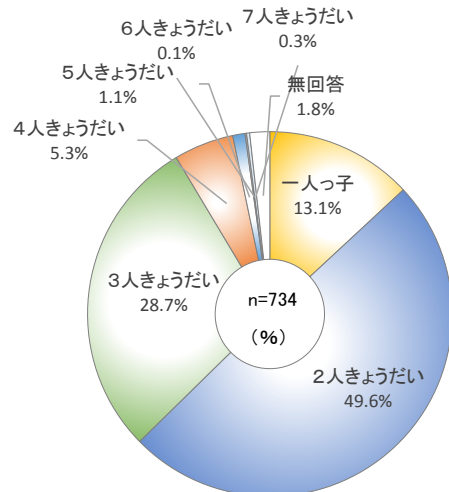
(5) きょうだいの有無

	回答数(人)
いない(一人っ子)	96
いる	625
無回答	13
合計	734



(6) きょうだいの人数

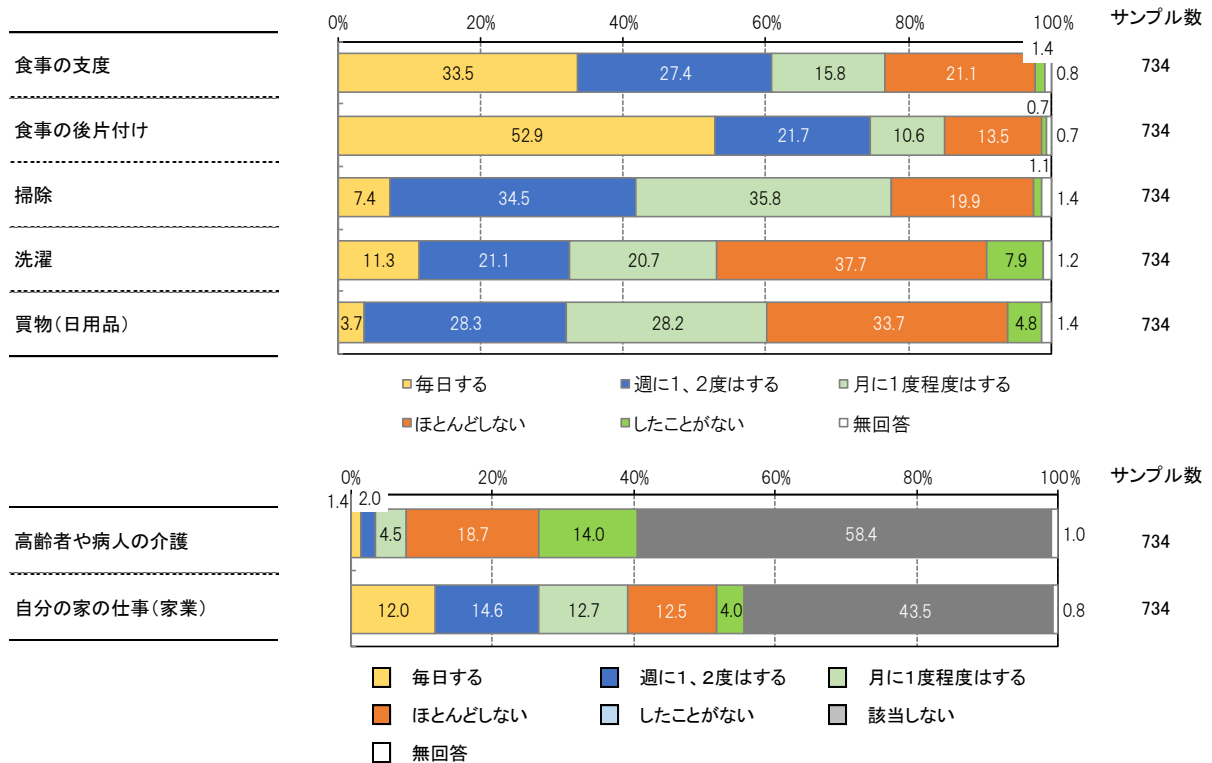
	回答数(人)
一人っ子	96
2人きょうだい	364
3人きょうだい	211
4人きょうだい	39
5人きょうだい	8
6人きょうだい	1
7人きょうだい	2
無回答	13
合計	734



1 家庭生活について

(1) 家庭での家事等への協力の様子 (問1)

問1 あなたは、あなたの家庭で、次にあげるようなことにどの程度協力していますか。
 「該当しない」は、家族に高齢者や病気の人がないなど、記入できないときに○をつけてください。



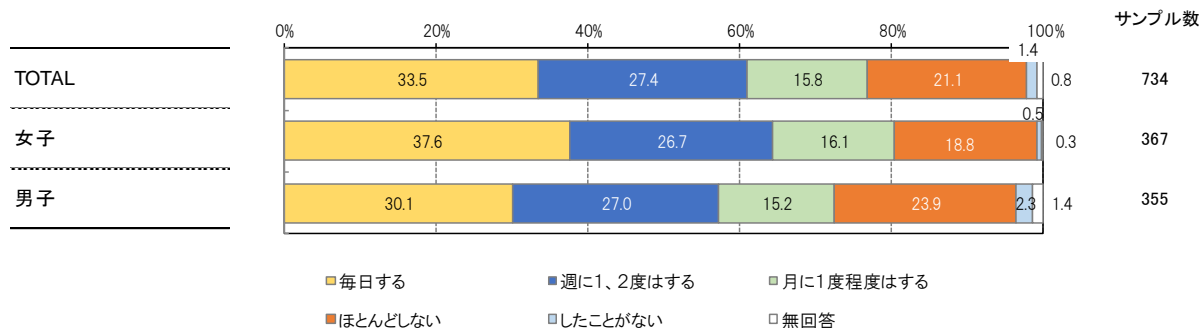
家庭での家事等の手伝いで、「毎日する」という回答割合が高い項目は、『食事の後片付け』が 52.9%、次いで『食事の支度』が 33.5%となっている。一方、「ほとんどしない」という回答割合が高いのは、『洗濯』が 37.7%、『買物(日用品)』が 33.7%と、いずれも 3 割以上を占め、次いで、『食事の支度』が 21.1%となっている。

ア 食事の支度

【性別】

男女ともに「毎日する」が最も高く、女子では37.6%、男子では30.1%となっている。

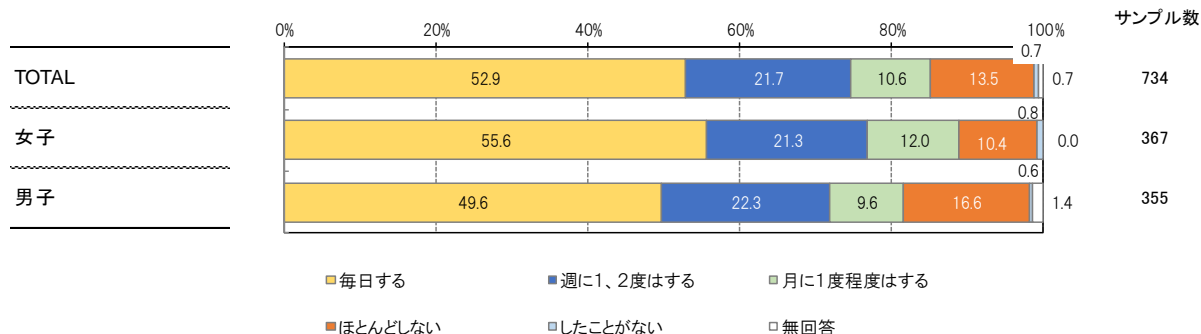
「週に1、2度はする」は、女子では26.7%、男子では27.0%となっている。



イ 食事の後片付け

【性別】

男女ともに「毎日する」が最も高く、女子では55.6%、男子では49.6%となっている。

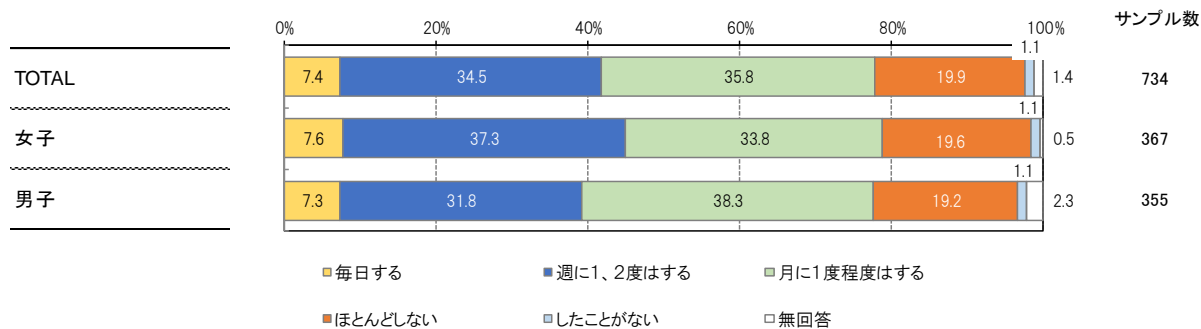


ウ 掃除

【性別】

「毎日する」は、女子では7.6%、男子では7.3%となっている。

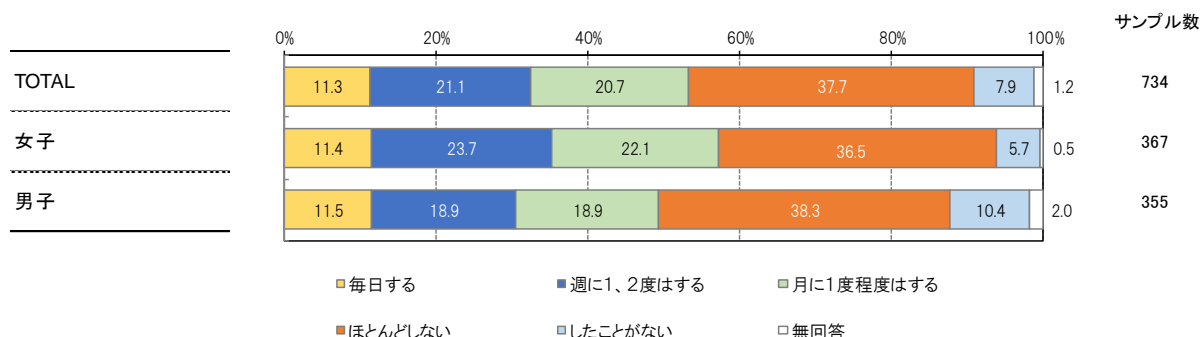
女子では「週に1、2度はする」が37.3%で最も高く、男子では「月に1度程度はする」が38.3%で最も高くなっている。



エ 洗濯

【性別】

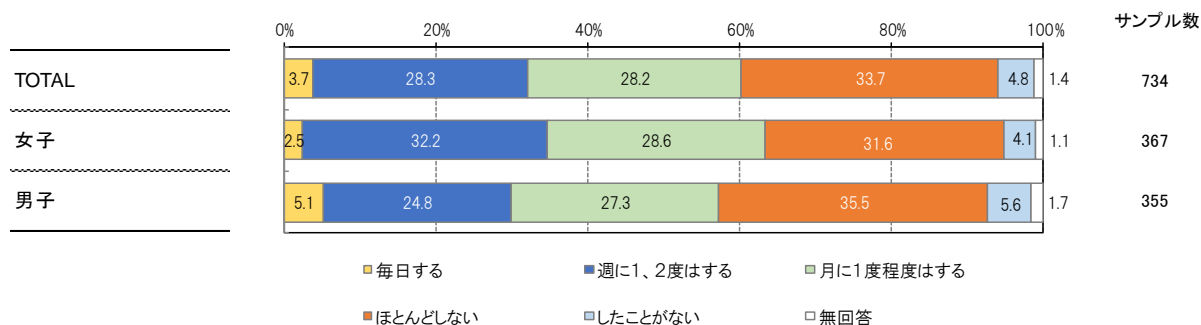
「週に1、2度はする」は、女子では23.7%、男子では18.9%となっている。
男女ともに「ほとんどしない」が最も高く、女子で36.5%、男子で38.3%となっている。



オ 買物

【性別】

「毎日する」は女子で2.5%、男子で5.1%となっている。
女子では「週に1、2度はする」が32.2%で最も高く、男子では「ほとんどしない」が35.5%で最も高くなっている。

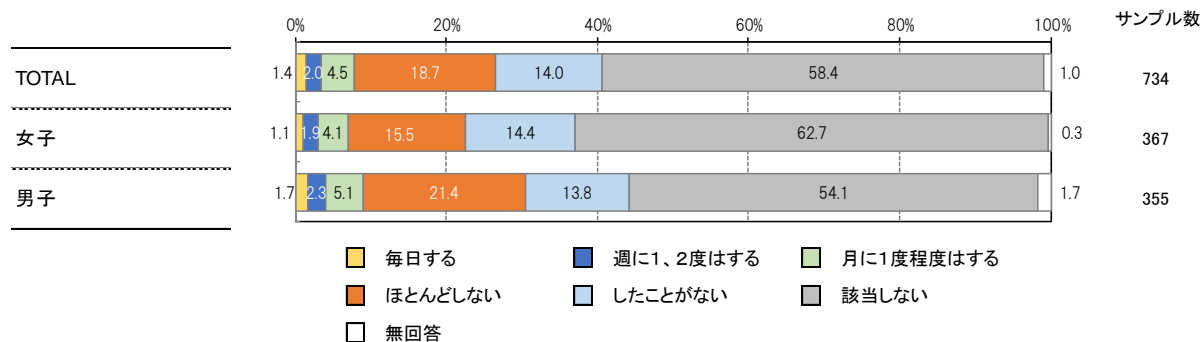


カ 高齢者や病人の世話

【性別】

「毎日する」は、女子で1.1%、男子で1.7%となっている。

「該当しない」を除くと、男女ともに「ほとんどしない」が最も高くなっている。

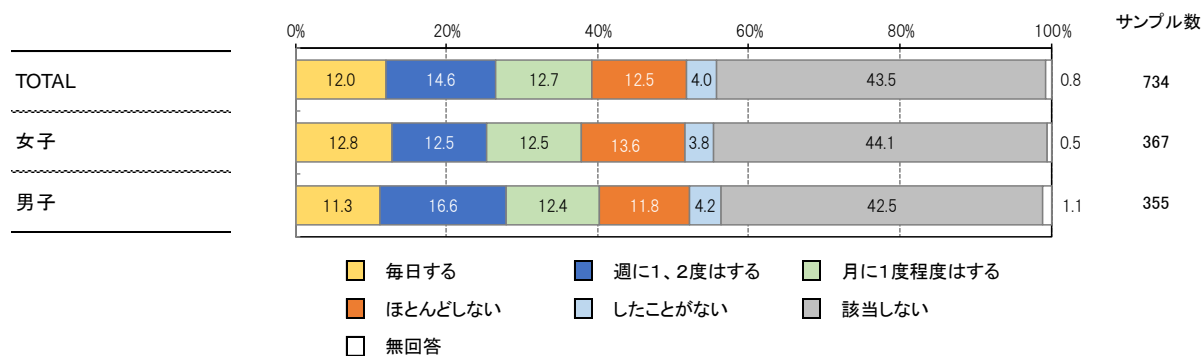


キ 自分の家の仕事（家業）

【性別】

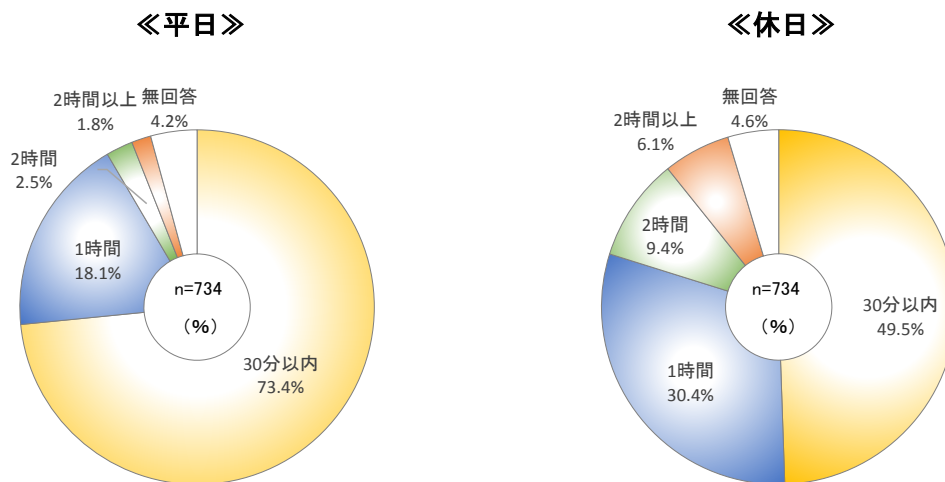
「毎日する」は女子で12.8%、男子で11.3%となっている。

「該当しない」を除くと、女子は「ほとんどしない」が最も高く13.6%、男子は「週に1、2度はする」が16.6%で最も高くなっている。



(2) 家事を手伝う時間 (問2)

問2 あなたが平日や休日に、家事(弟や妹の世話や介護も含む)を手伝う時間はどのくらいですか。おおよその時間に○をつけてください。(○は平日・休日1つずつ)

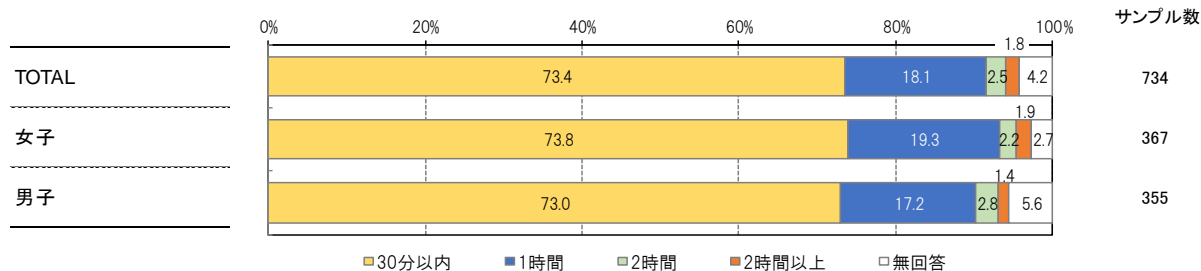


「30分以内」が最も高く、平日で73.4%、休日で49.5%を占めている。次いで「1時間」が高く、平日で18.1%、休日で30.4%となっている。

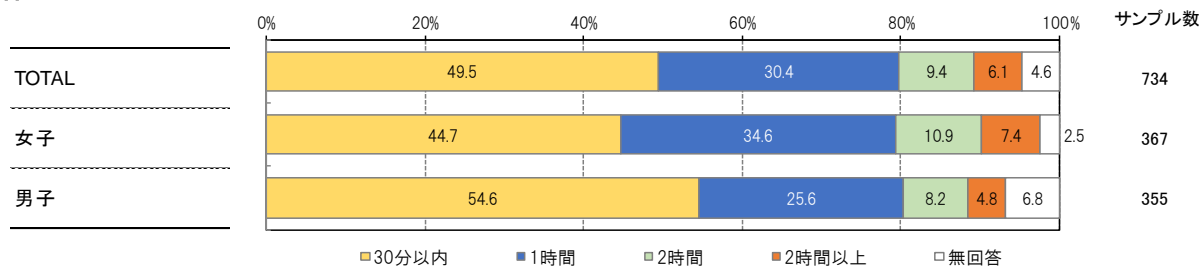
【性別】

平日では、「30分以内」が女子で73.8%、男子で73.0%と、ほぼ同じである。休日では、「30分以内」が女子で44.7%、男子で54.6%と、男子のほうが9.9ポイント高い。

《平日》



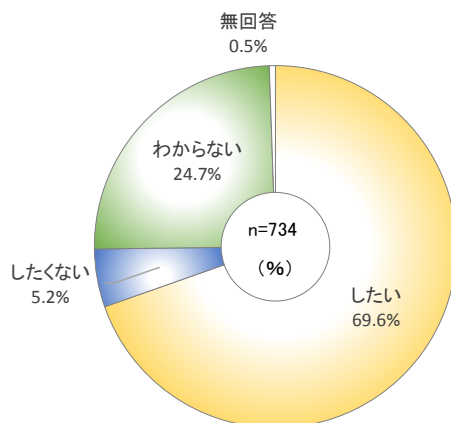
《休日》



(3) 結婚、子どもを持つこと、親の老後の世話についての考え (問3)

問3 あなたは将来、結婚についてどのように考えますか。(○はそれぞれ1つ)

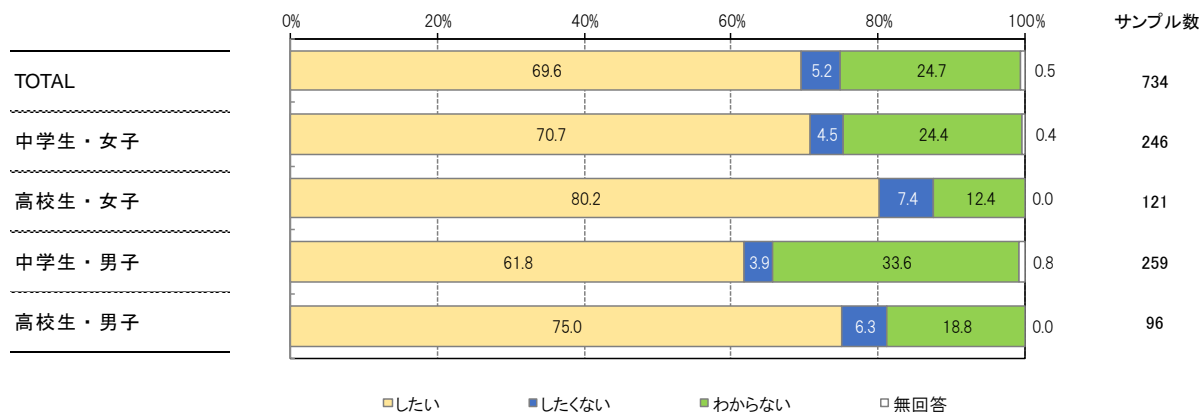
ア 結婚



「したい」が69.6%、「したくない」が5.2%、「わからない」が24.7%となっている。

【性・中高生別】

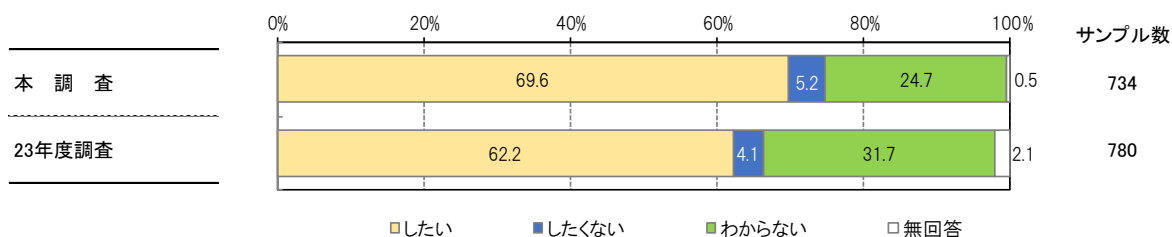
女子・男子とも、「したい」の回答は中学生より高校生が高くなっている。その差は、女子では9.5ポイント、男子では13.2ポイントとなっている。



平成23年度調査との比較

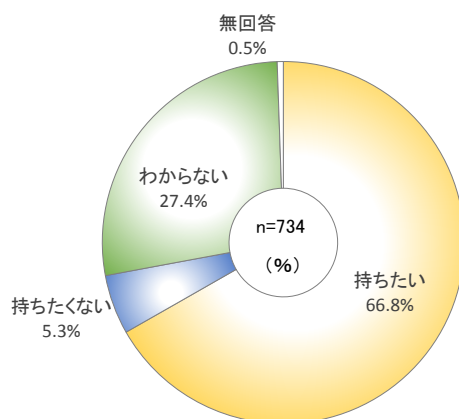
結婚することについて、平成23年度調査と本調査を比較した。

前回調査より、「したい」が7.4ポイント高くなっている。



問3 あなたは将来、子どもを持つことについてどのように考えますか。(〇はそれぞれ1つ)

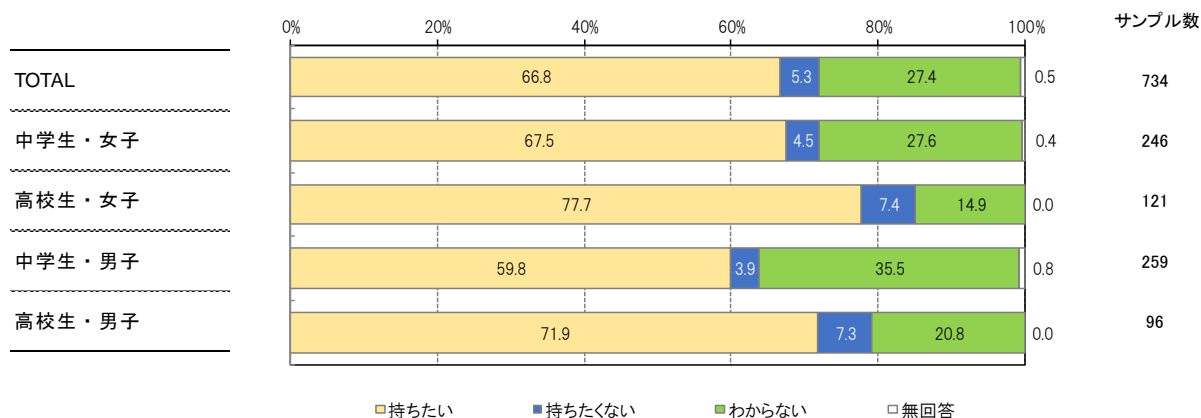
イ 子どもを持つこと



「持ちたい」が66.8%、「持ちたくない」が5.3%、「わからない」が27.4%となっている。

【性・中高生別】

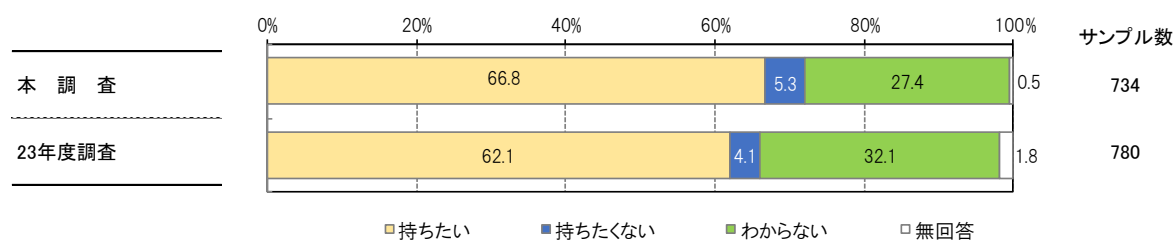
女子・男子とも、「持ちたい」の回答は中学生より高校生が高くなっている。その差は、女子では10.2ポイント、男子では12.1ポイントとなっている。



平成23年度調査との比較

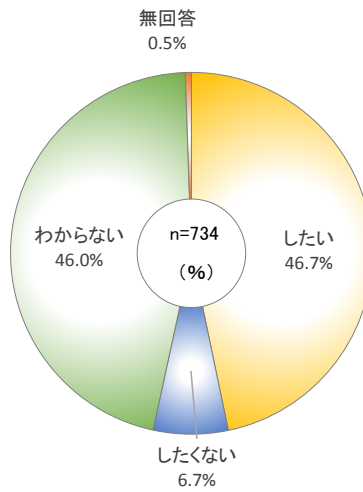
子どもを持つことについて、平成23年度調査と本調査を比較した。

前回調査より、「持ちたい」が4.7ポイント高くなっている。



問3 あなたは将来、親が老いた時の介護についてどのように考えますか。(〇はそれぞれ1つ)

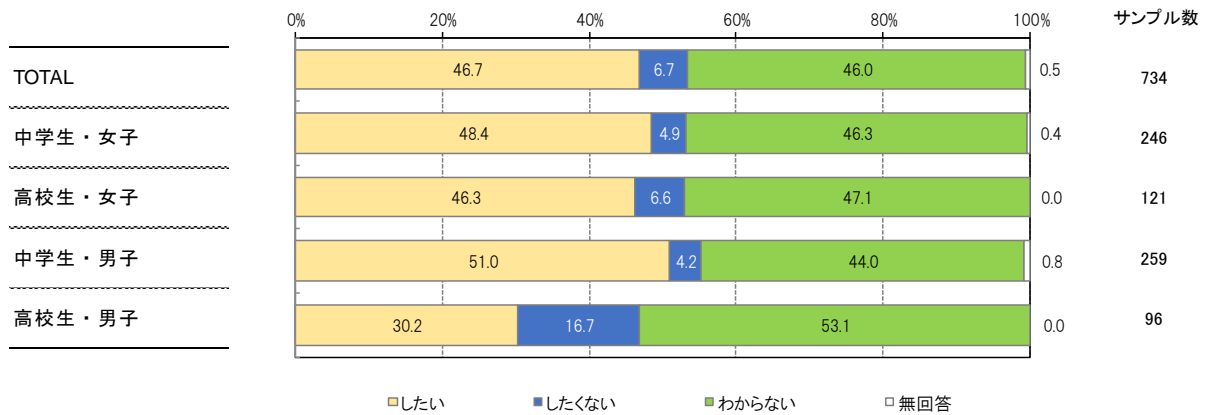
ウ 親が老いた時の介護



「したい」が46.7%、「したくない」が6.7%、「わからない」が46.0%となっている。

【性・中高生別】

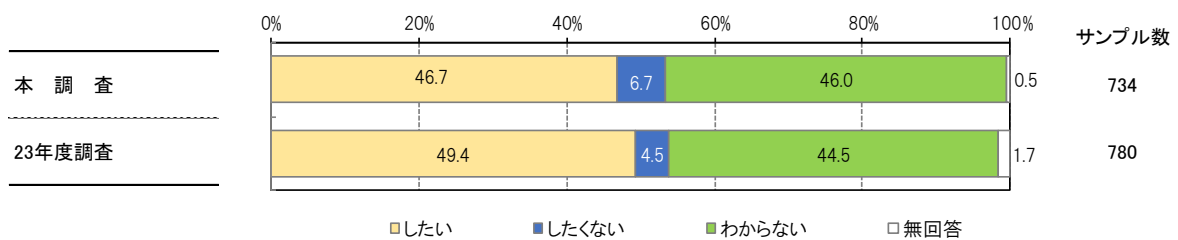
女子では、中学生と高校生でほぼ同じ傾向であったが、男子では、「したい」が中学生で51.0%、高校生では30.2%であり、「したくない」は中学生で4.2%、高校生では16.7%となっている。



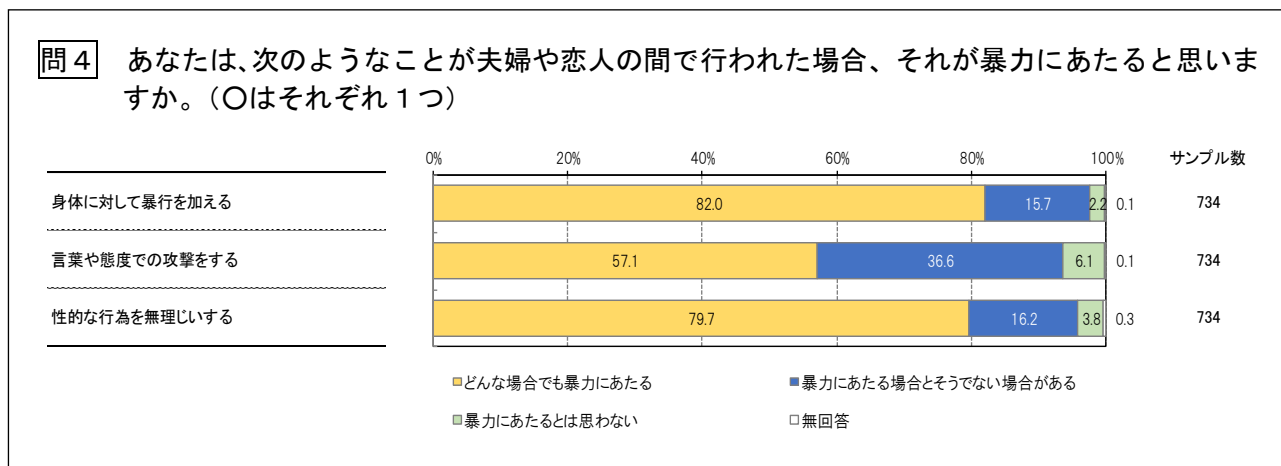
平成23年度調査との比較

親の世話をすることについて、平成23年度調査と本調査を比較した。

前回調査より、「したい」が2.7ポイント低くなっている。。



(4) 暴力（ドメスティック・バイオレンス）についての理解（問4）

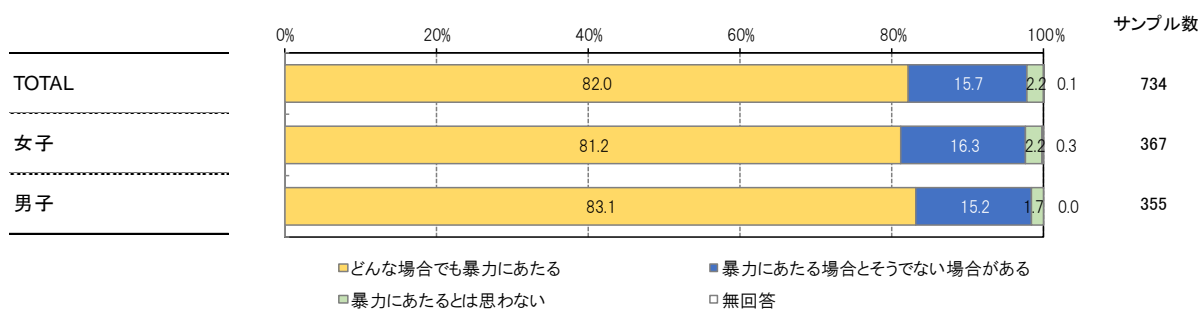


「どんな場合でも暴力にあたる」と思う行為は、『身体に対して暴行を加える』が 82.0%を占め、3項目のなかでは最も高くなっている。次いで、『性的な行為を無理じいする』が 79.7%、『言葉や態度での攻撃をする』が 57.1%となっている。

ア 身体に対して暴力を加える

【性別】

「どんな場合でも暴力にあたる」は、女子では 81.2%、男子では 83.1%と、女子の方がやや低くなっている。

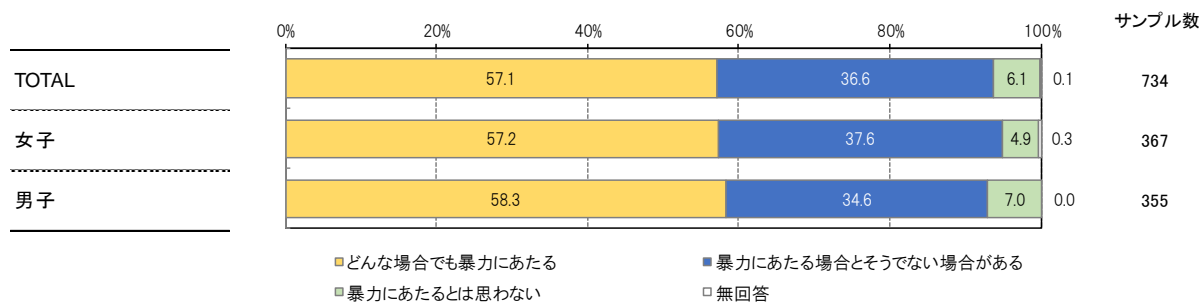


イ 言葉や態度で攻撃をする

【性別】

「どんな場合でも暴力にあたる」は、女子では 57.2%、男子では 58.3%と、女子の方がやや低い。男女ともに「暴力の場合とそうでない場合がある」が 3 割以上を占めている。

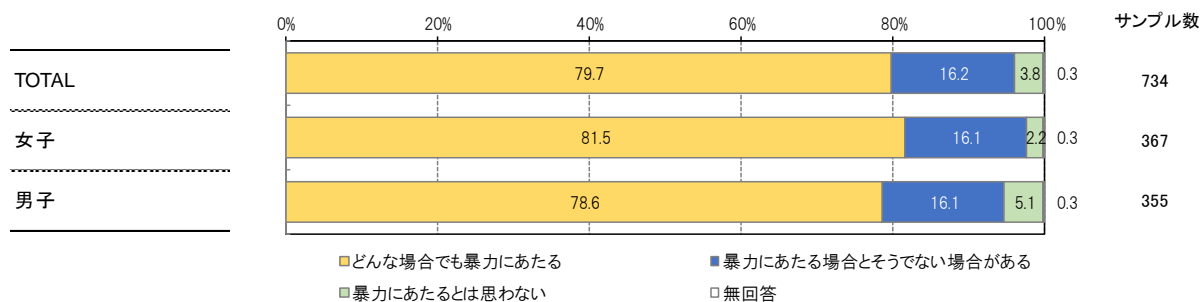
男子の「暴力にあたると思わない」は 7.0%となっている。



ウ 性的な行為を無理じいする

【性別】

「どんな場合でも暴力にあたる」は、女子では 81.5%、男子では 78.6%と、男子の方がやや低い。また、「暴力にあたると思わない」は女子で 2.2%、男子で 5.1%となっている。

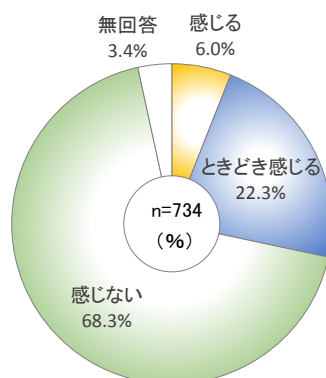


2 学校生活について

(1) 学校生活で男女差別を感じる場面（問5、問6）

ア 男女差別を感じることの有無（問5）

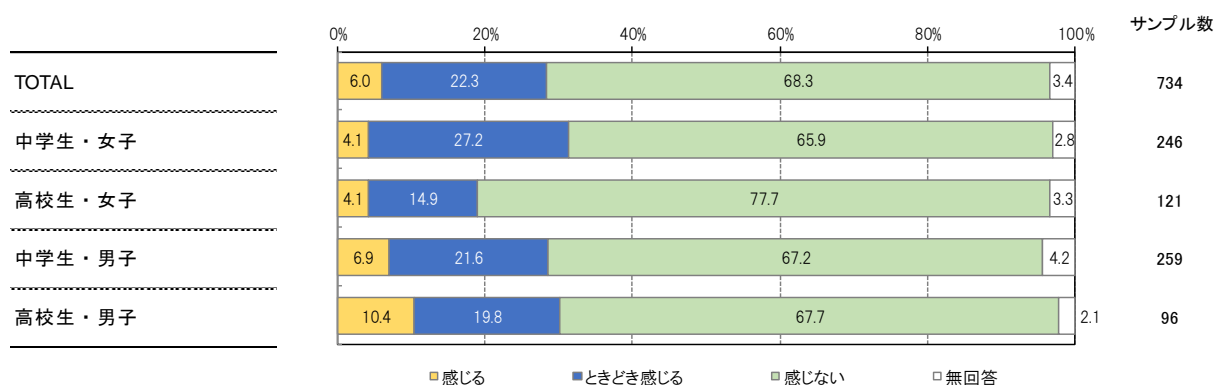
問5 あなたは、学校生活の中で、男女で扱われ方が異なり、それを差別と感ずることがあります。か。(○は1つ)



「感じる」が6.0%、「ときどき感じる」が22.3%、合わせて28.3%となっているが、「感じない」が68.3%と半数以上を占めている。

【性・中高生別】

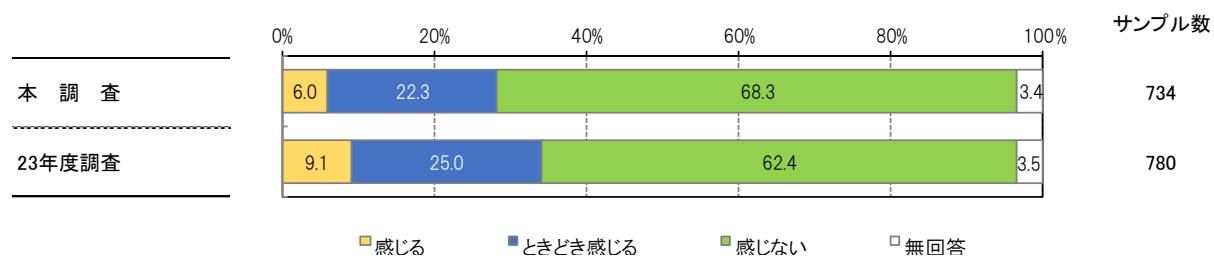
「感じる」は男子の方がやや高く、中学生で6.9%、高校生で10.4%となっている。学校生活の中で男女差別を感じていない人（「感じない」と回答）は、高校生・女子が77.7%と最も高い。



平成 23 年度調査との比較

学校生活の男女差別について、平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。

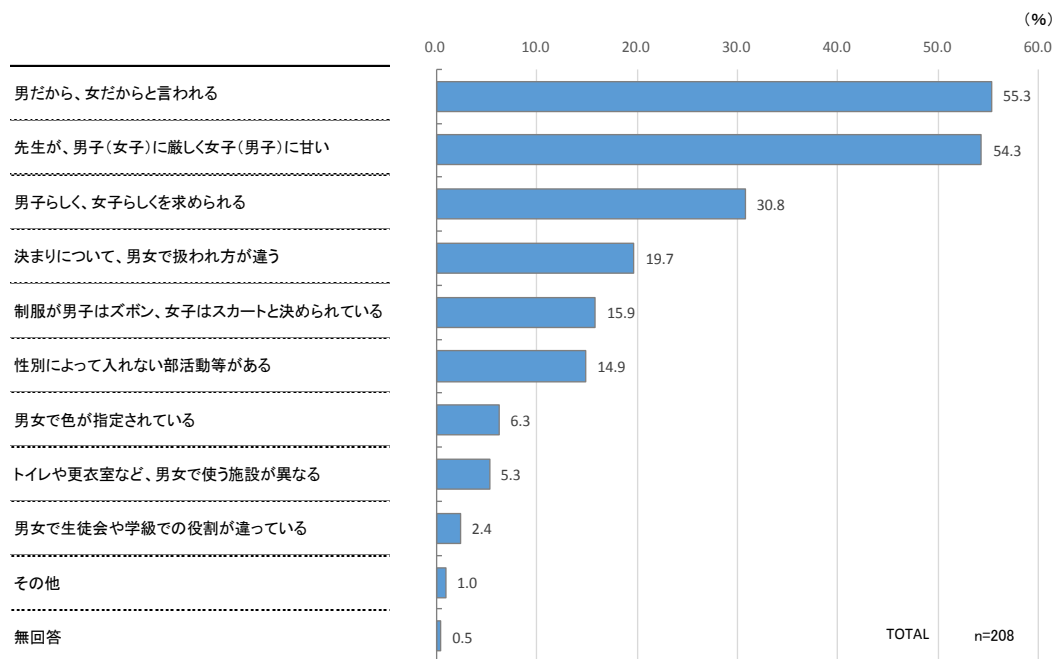
前回調査から、「感じる」「ときどき感じる」とともに減少しており、これらを合わせると 5.8 ポイント低くなっている。



イ 男女差別を感じる場面（問6）

【問5で、「1 感じる」と「2 ときどき感じる」に○をつけた方におたずねします。】

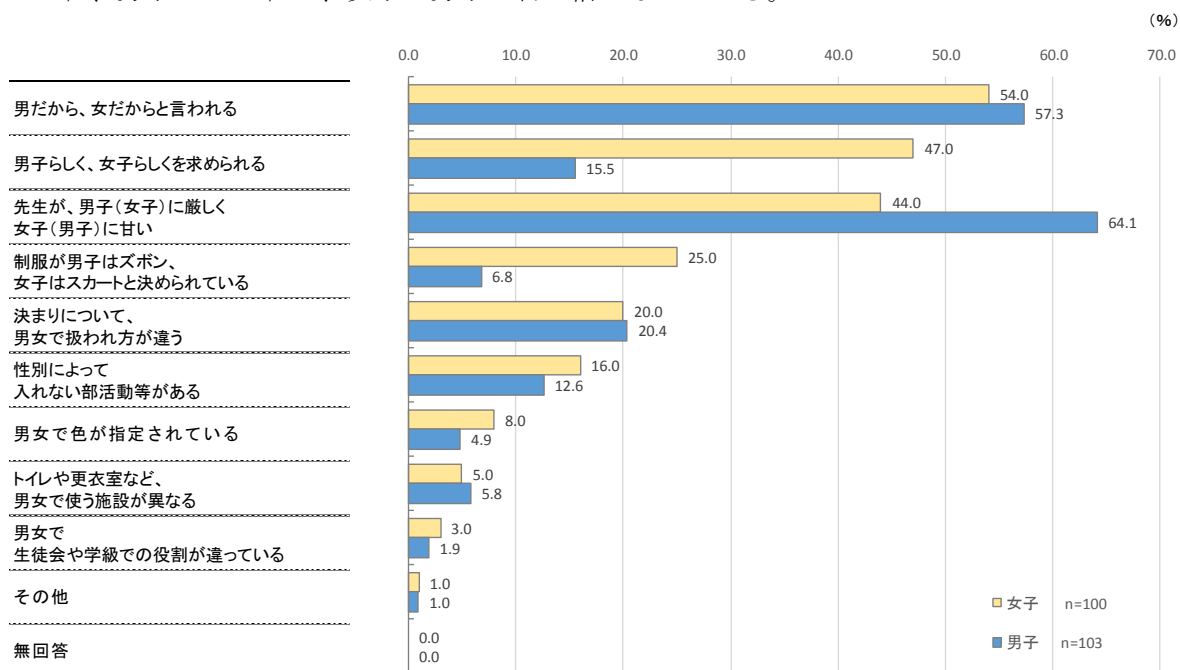
問6 それはどのような場面でしたか。（あてはまるものすべてに○）



「男だから、女だからと言われる」が 55.3%と最も高く、次いで「先生が、男子（女子）に厳しく女子（男子）に甘い」が 54.3%、「男子らしく、女子らしくを求められる」が 30.8%となっている。

【性別】

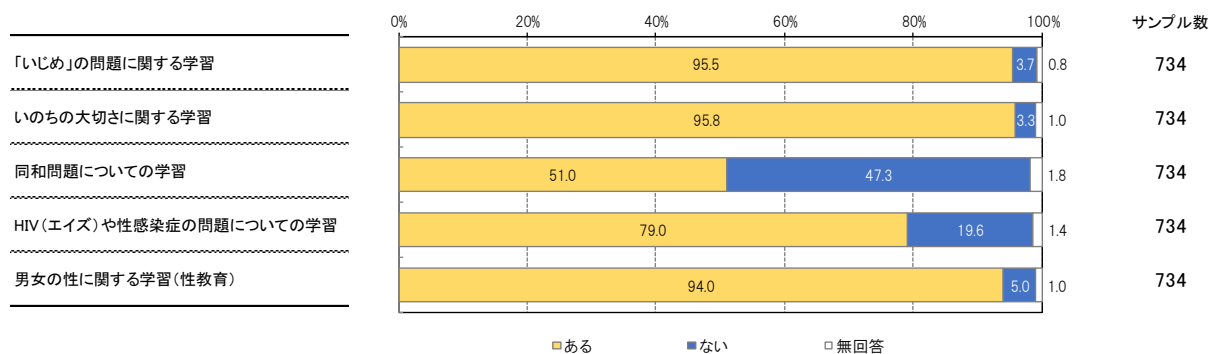
女子では「男だから、女だからと言われる」が 54.0%と最も高く、男子では「先生が男子（女子）に厳しく女子（男子）に甘い」が 64.1%と最も高い。「男子らしく、女子らしくを求められる」は、女子 47.0%、男子が 15.5%と、女子が男子の約3倍となっている。



(2) 中学校や高校での5つの人権問題についての学習の様子 (問7、問8)

① 人権問題に関する学習状況 (問7)

問7 あなたは、小・中学校や高校で、ア～オの問題について学習したことがありますか。
(○はそれぞれ1つ)

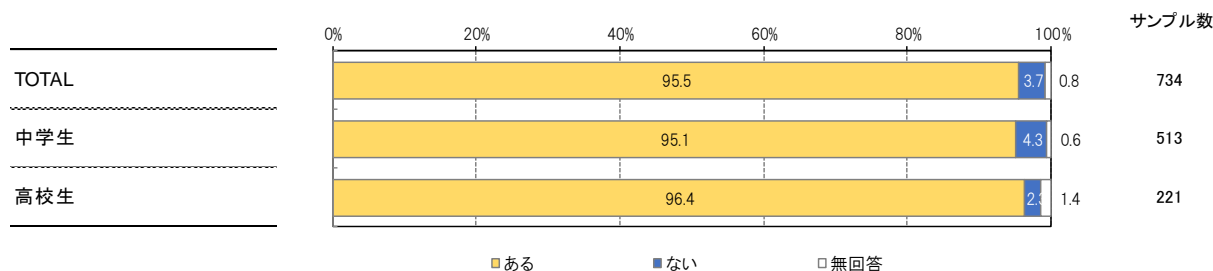


人権問題に関する学習経験が「ある」と回答した割合は、『いのちの大切さに関する学習』は95.8%、『いじめ』の大切さに関する学習』は95.5%、『男女の性に関する学習(性教育)』は94.0%、『HIV(エイズ)や性感染症の問題についての学習』は79.0%となっている。『同和問題についての学習』は51.0%にとどまっている。

ア 「いじめ」の問題に関する学習

【中高生別】

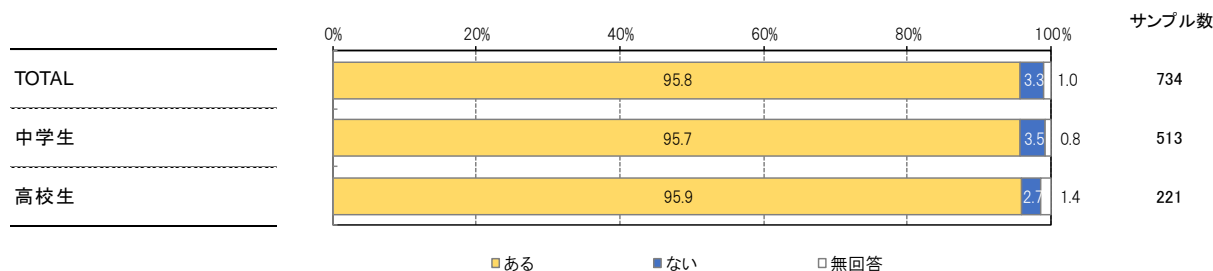
「ある」は、中学生が95.1%、高校生が96.4%となっている。



イ いのちの大切さに関する学習

【中高生別】

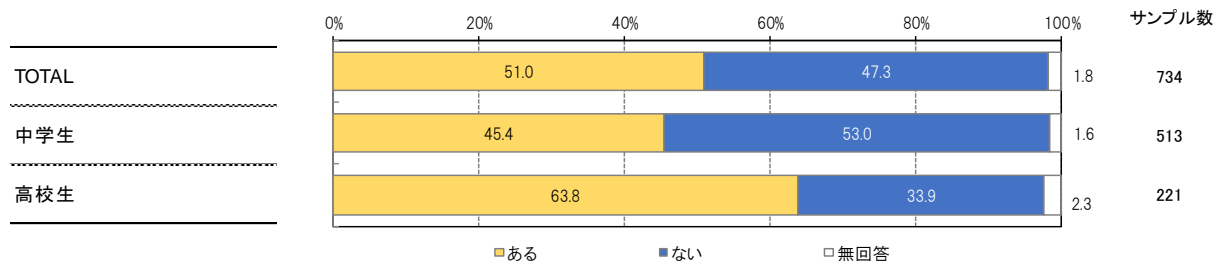
「ある」は、中学生が95.7%、高校生が95.9%となっている。



ウ 同和問題についての学習

【中高生別】

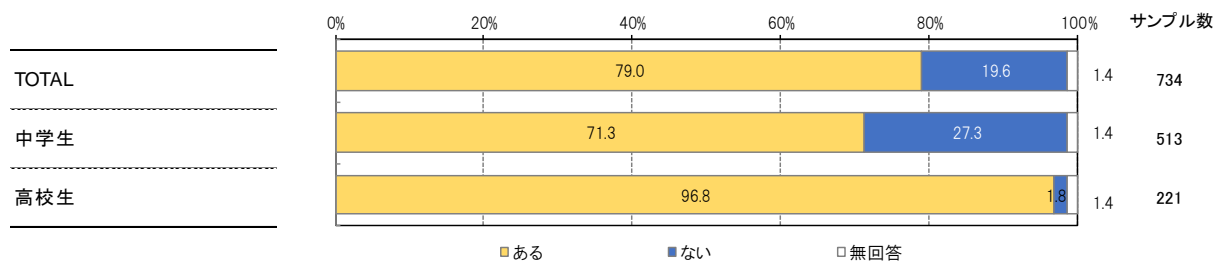
「ある」は、中学生が 45.4%、高校生が 63.8%となっている



エ HIV（エイズ）や性感染症の問題について

【中高生別】

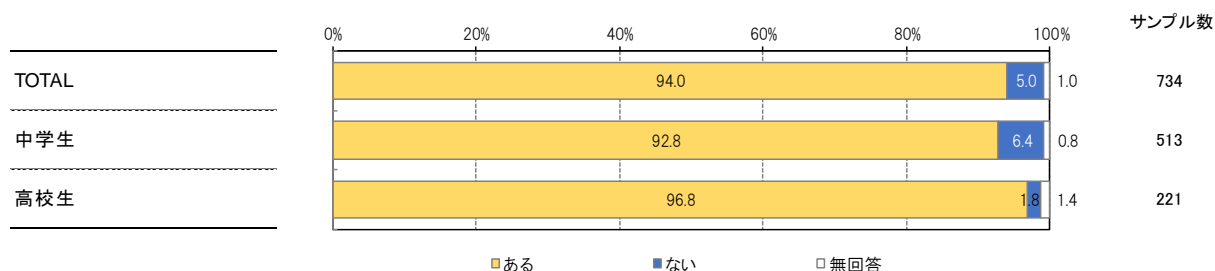
「ある」は、中学生が 71.3%、高校生が 96.8%となっている



オ 男女の性に関する学習（性教育）

【中高生別】

「ある」は、中学生が 92.8%、高校生が 96.8%となっている。



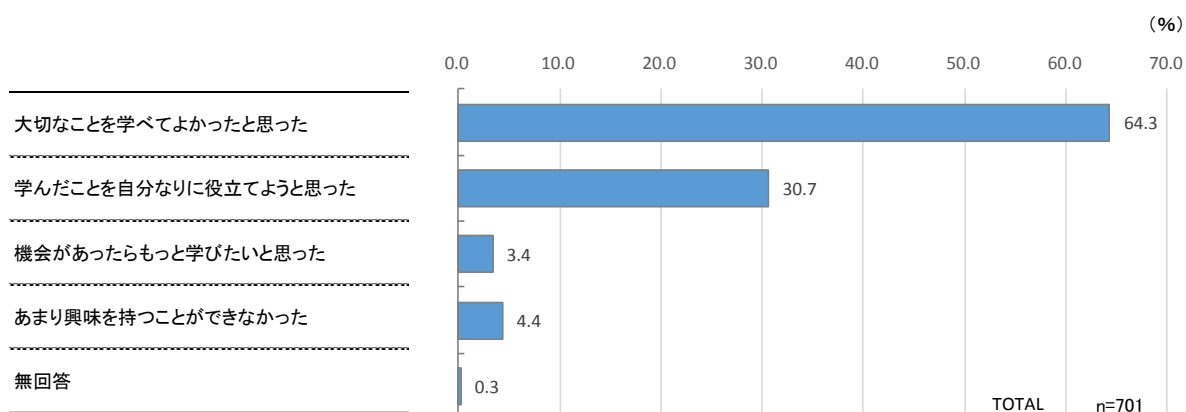
② 学習効果について（問8）

【問7のア～オで、「1 ある」に○をつけた項目についておたずねします。】

問8 あなたは、ア～オの問題についての学習をして、どのように思いましたか。
（それぞれあてはまるものすべてに○）

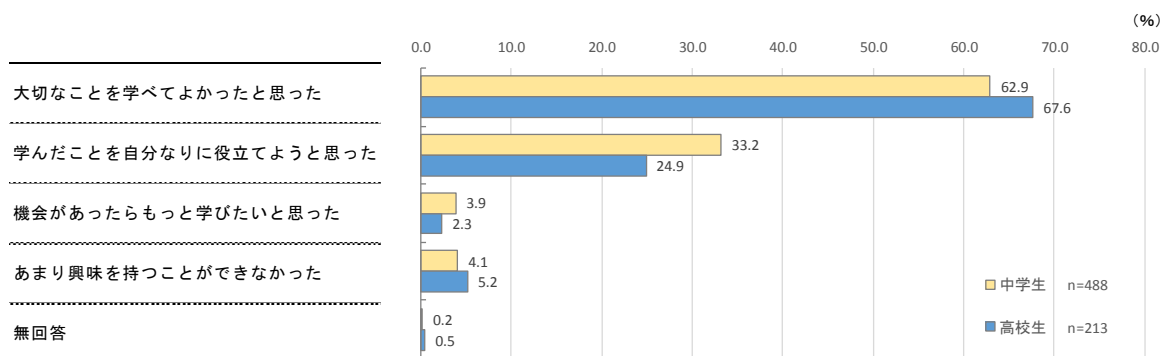
ア 「いじめ」の問題に関する学習

「大切なことを学べてよかったと思った」が最も高く、64.3%であった。



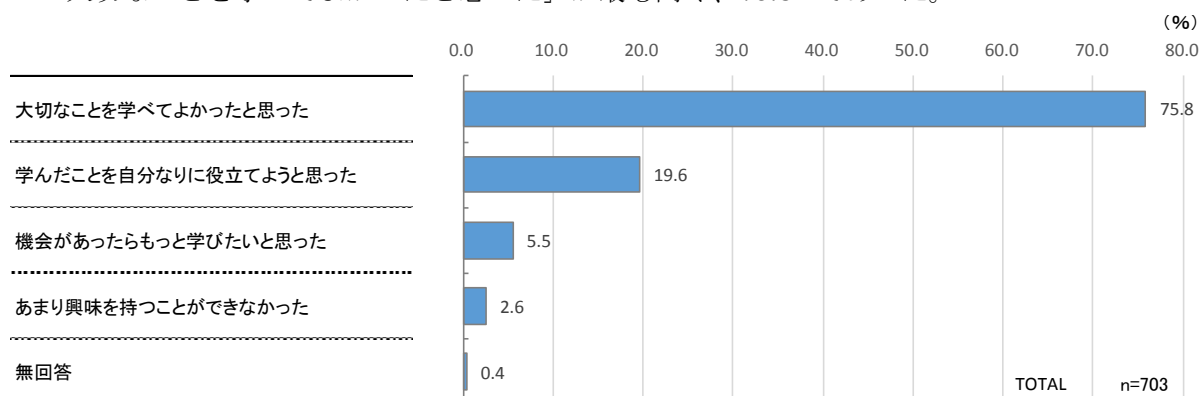
【中高生別】

「大切なことを学べてよかったと思った」は、中学生で62.9%、高校生で67.6%を占めている。また、「学んだことを自分なりに役立てようと思った」は、中学生で33.2%、高校生で24.9%となっている



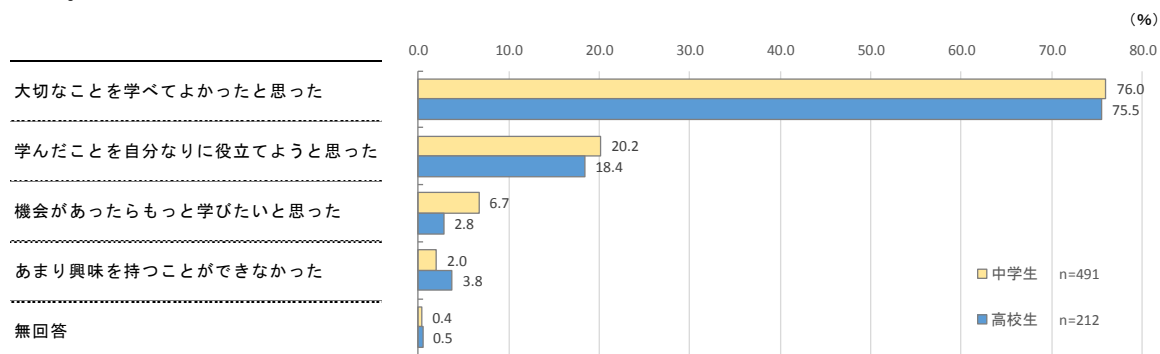
イ いのちの大切さに関する学習

「大切なことを学べてよかったと思った」が最も高く、75.8%であった。



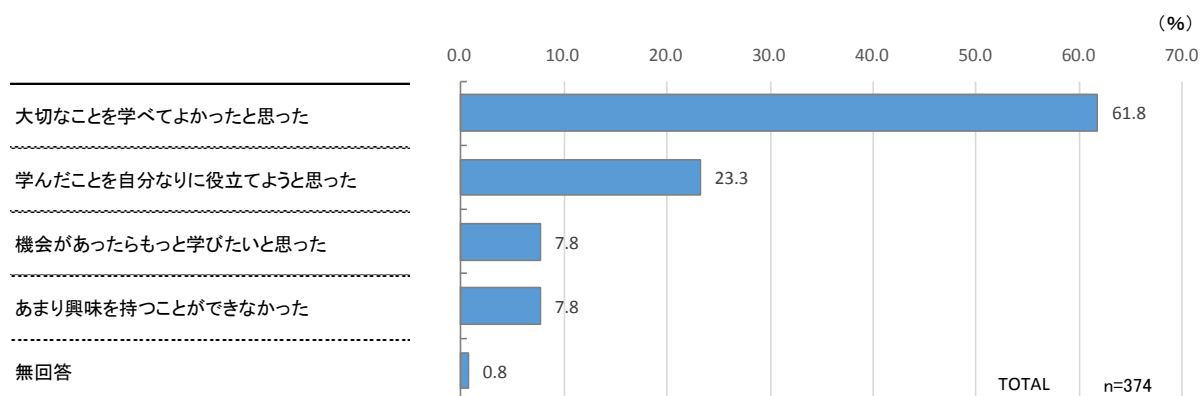
【中高生別】

「大切なことを学べてよかったと思った」は、中学生で76.0%、高校生で75.5%を占めている。また、「学んだことを自分なりに役立てようと思った」は、中学生で20.2%、高校生で18.4%となっている。



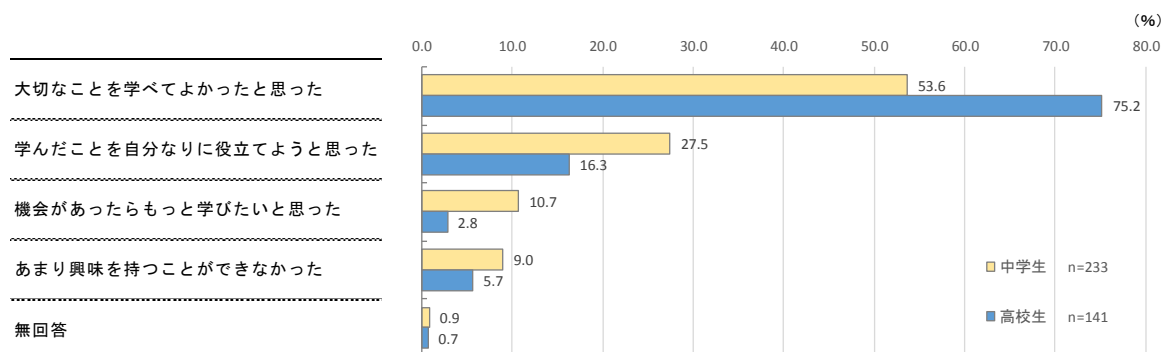
ウ 同和問題についての学習

「大切なことを学べてよかったと思った」が最も高く、61.8%であった。



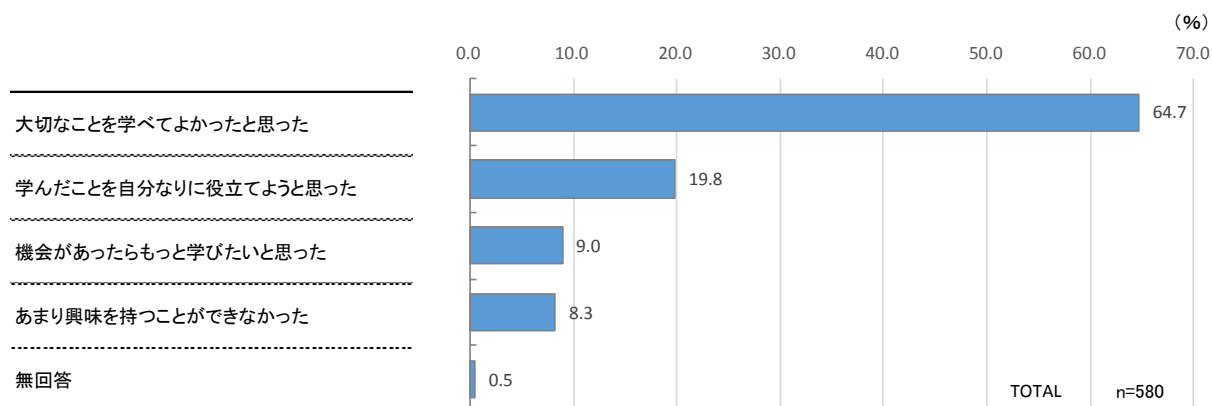
【中高生別】

「大切なことを学べてよかったと思った」は、中学生で53.6%、高校生で75.2%を占めている。また、「学んだことを自分なりに役立てようと思った」は、中学生で27.5%、高校生で16.3%となっている。



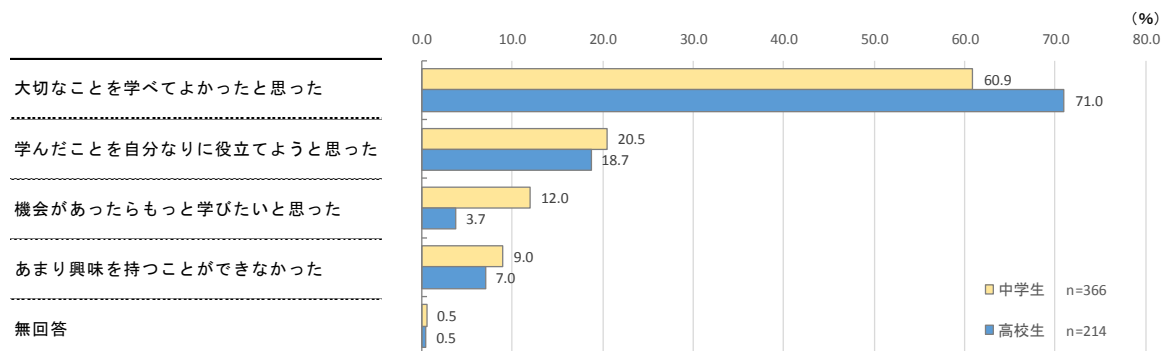
エ HIV（エイズ）や性感染症の問題について

「大切なことを学べてよかったと思った」が最も高く、64.7%であった。



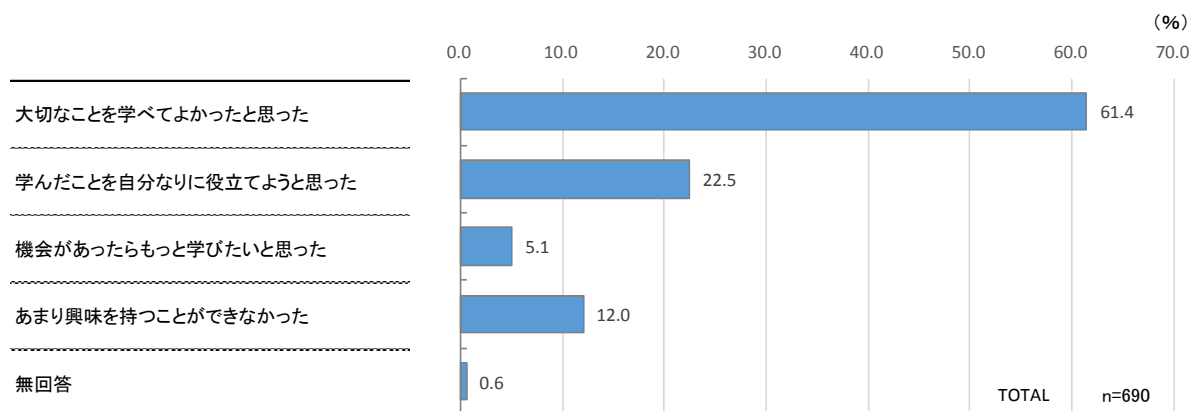
【中高生別】

「大切なことを学べてよかったと思った」は、中学生で60.9%、高校生で71.0%を占めている。また、「学んだことを自分なりに役立てようと思った」は、中学生で20.5%、高校生で18.7%となっている。



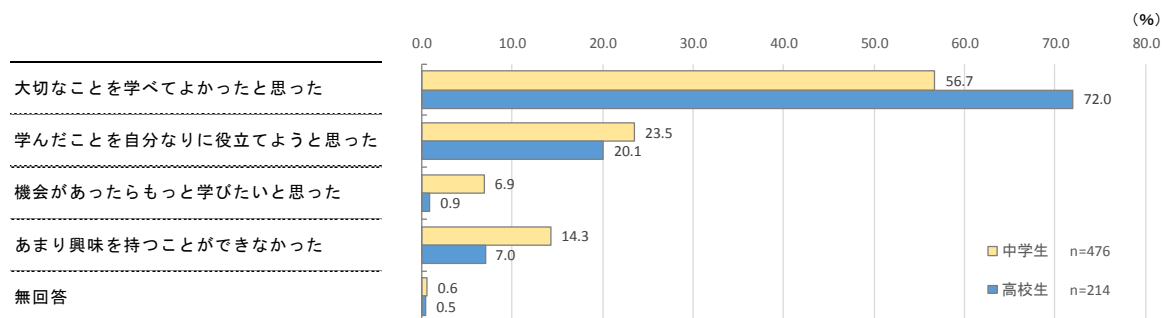
オ 男女の性に関する学習（性教育）

「大切なことを学べてよかったと思った」が最も高く、61.4%であった。



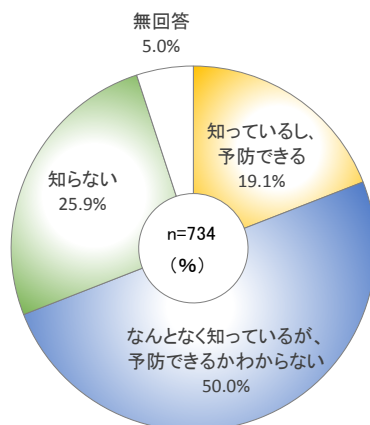
【中高校生別】

「大切なことを学べてよかったと思った」は、中学生で56.7%、高校生で72.0%を占めている。また、「学んだことを自分なりに役立てようと思った」は、中学生で23.5%、高校生で20.1%となっている。



（3）HIV（エイズ）や性感染症、その予防方法についての理解（問9）

問9 あなたは、HIV（エイズ）や性感染症、その予防方法について知っていますか。（○は1つ）

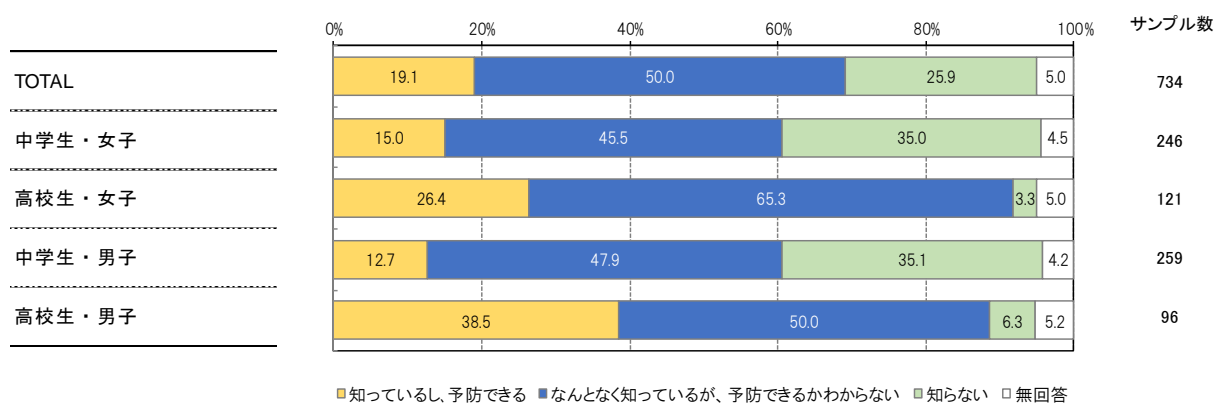


「知っているし、予防できる」が19.1%、「なんとなく知っているが、実際に予防できるかどうかかわからない」が50.0%を占めている。また、「知らない」は25.9%となっている。

【性・中高生別】

性別・中高生別にみると、いずれも「なんとなく知っているが、実際に予防できるかどうかかわからない」が最も高く、中学生・男女と高校生・男子で5割弱であり、高校生・女子は65.3%となっている。

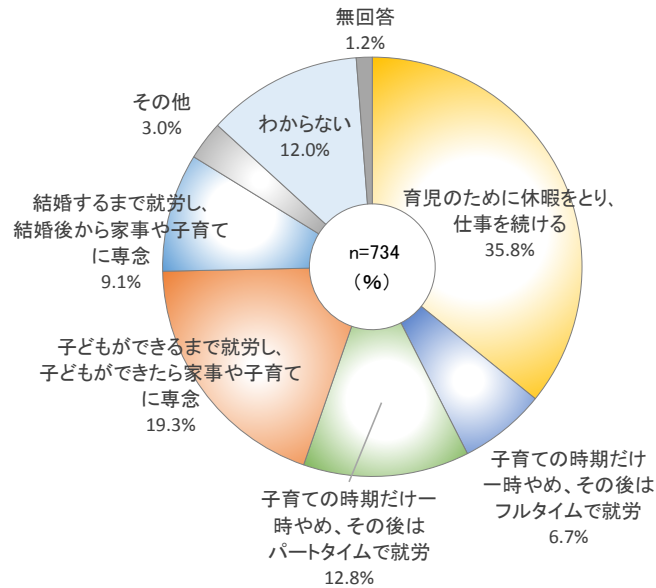
一方、「知っているし、予防できる」は、女子・男子ともに、中学生は2割に満たない。高校生・女子は3割弱、高校生・男子では4割弱となっている。



3 働くことについて

(1) 理想とする結婚後の女性の働き方（問10）

問10 女性の働き方についておたずねします。
あなたは、結婚した場合どのような働き方が理想だと思いますか。
結婚したと仮定して、女子はあなた自身の、男子はあなたの妻の働き方について、最もあてはまるものを選んでください。（○は1つ）

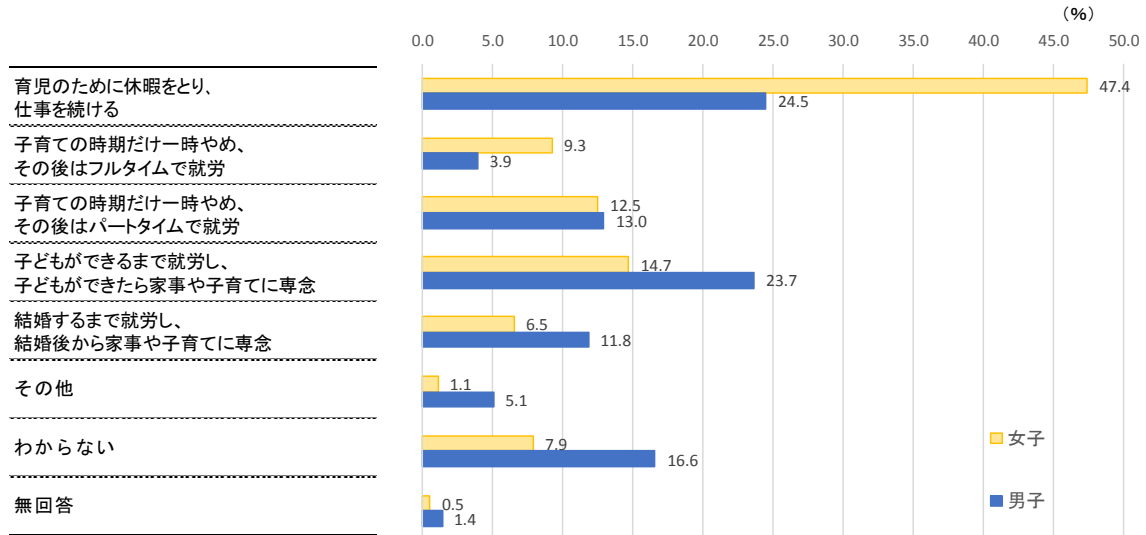


結婚後の女性の理想的な働き方については、「育児のために休暇をとり、仕事を続ける」が 35.8%で最も高く、次いで、「子どもができるまで就労し、子どもができたらか家事や子育てに専念」が 19.3%、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで就労」が 12.8%となっている。

【性別】

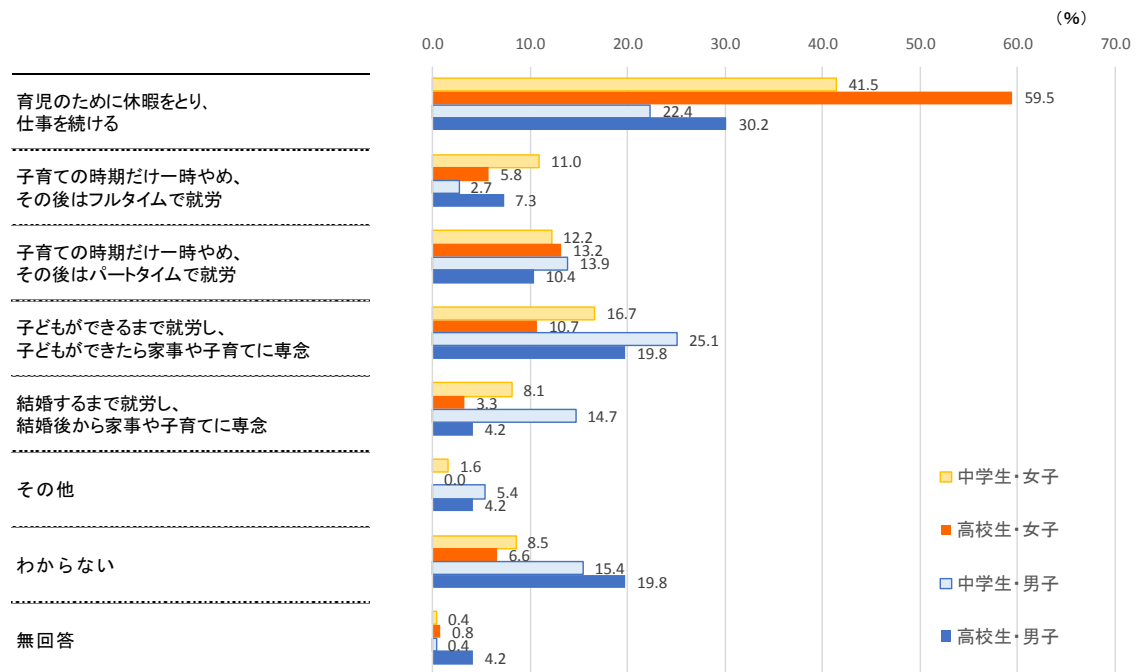
女子では「育児のために休暇をとり、仕事を続ける」が47.4%で最も高く、次いで、「子どもができるまで就労し、子どもができたらか家事や子育てに専念」が14.7%となっている。

男子では「育児のために休暇をとり、仕事を続ける」が24.5%で最も高く、「子どもができるまで就労し、子どもができたらか家事や子育てに専念」が23.7%となっている。



【性・中高生別】

「育児のために休暇を取り、仕事を続ける」という回答が、女子は中学生が41.5%、高校生が59.5%となっているが、男子は中学生が22.4%、高校生が30.2%と、性差が見られる。中学生・男子は、「子どもができるまで就労し、子どもができたらか家事や子育てに専念」が25.1%で最も高く、「育児のために休暇を取り、仕事を続ける」よりも高くなっている。

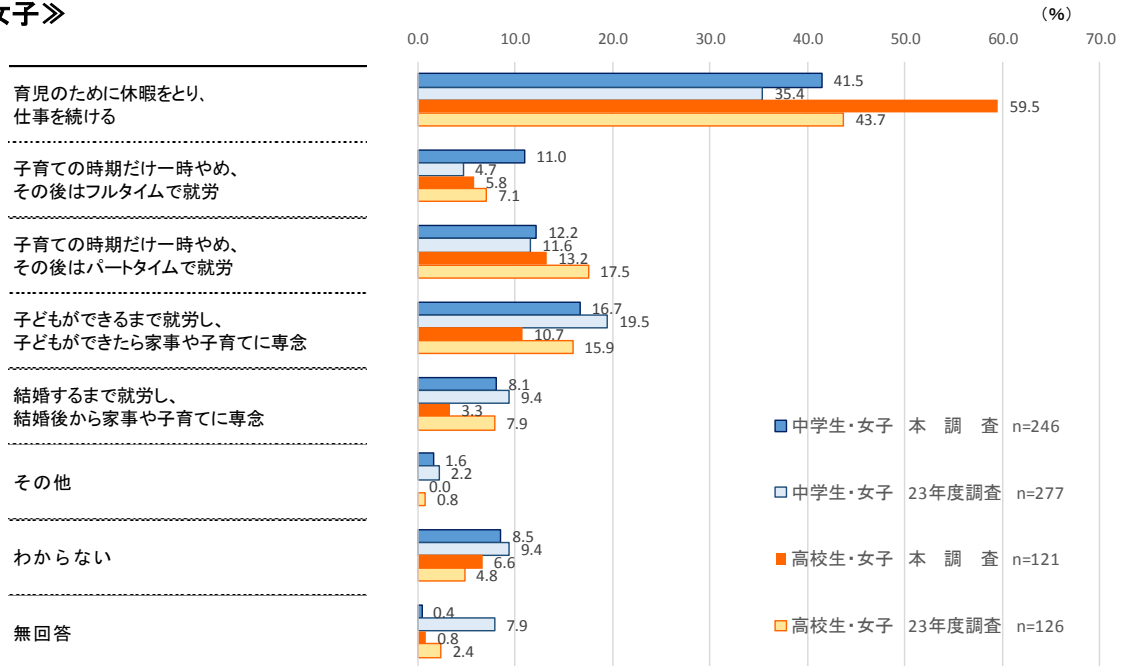


平成 23 年度調査との比較

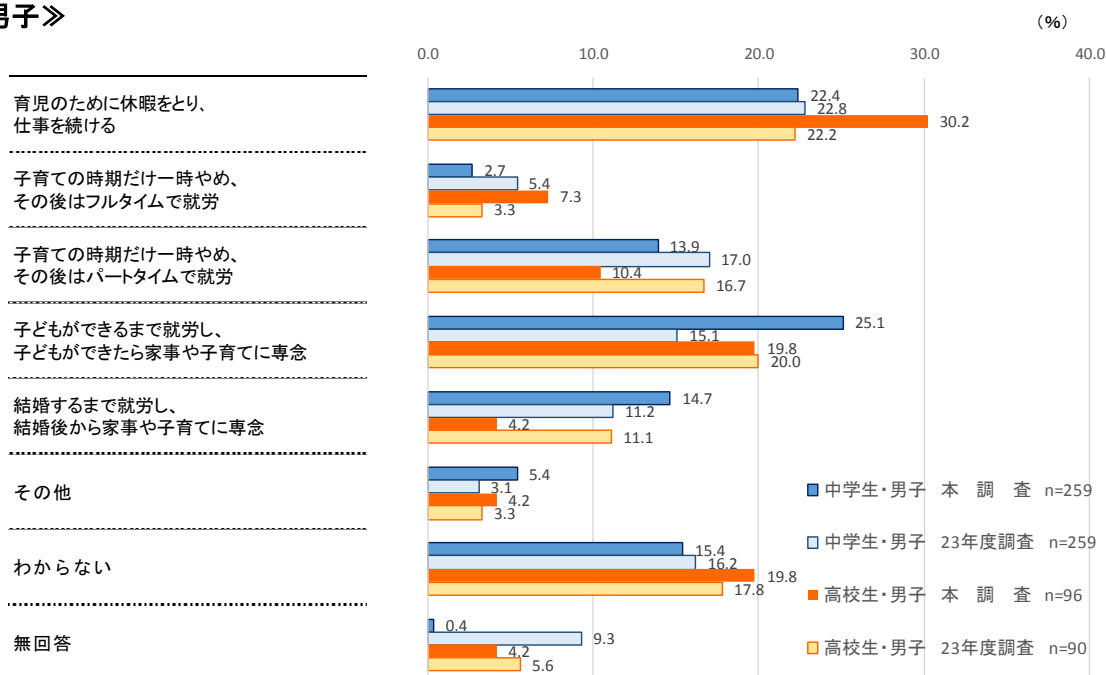
結婚後の女性の理想的な働き方について、中高生別に平成 23 年度の前回調査と本調査を比較した。

女子と高校生・男子は「育児のために休暇を取り、仕事を続ける」という回答が、前回調査よりも増加しており、特に高校生・女子は 43.7%から 59.5%に増加している。一方、中学生・男子は「子どもができるまで就労し、子どもができたらか家事や子育てに専念」と「結婚するまで就労し、結婚後から家事や子育てに専念」の割合が高くなっている。

《女子》

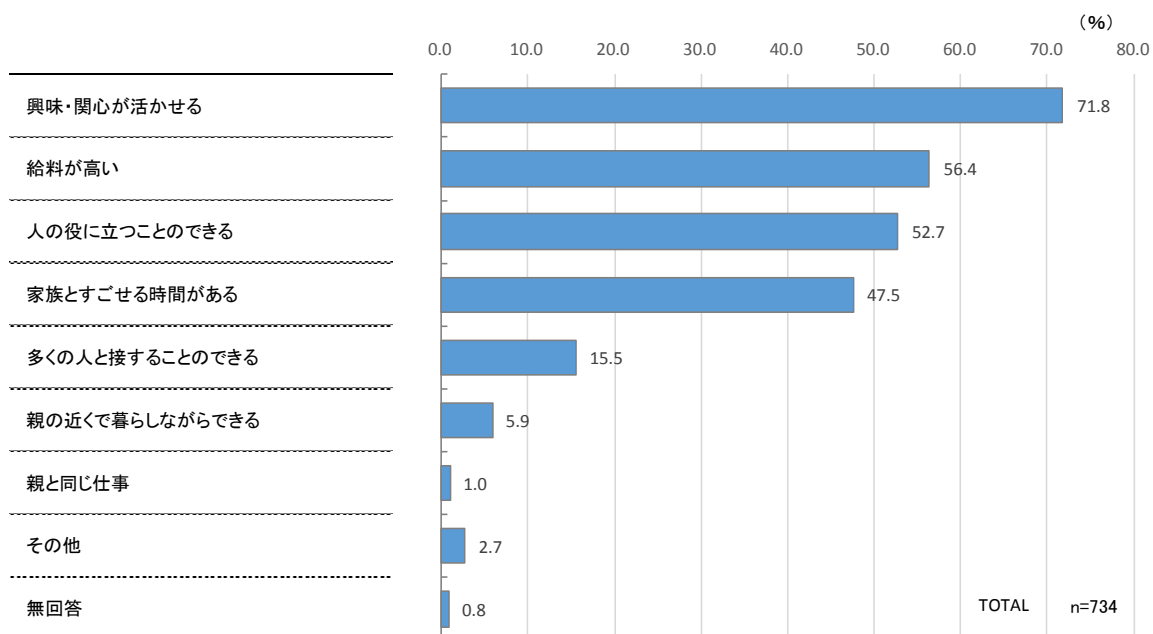


《男子》



(2) 仕事を選ぶときに大切に考えたいこと (問11)

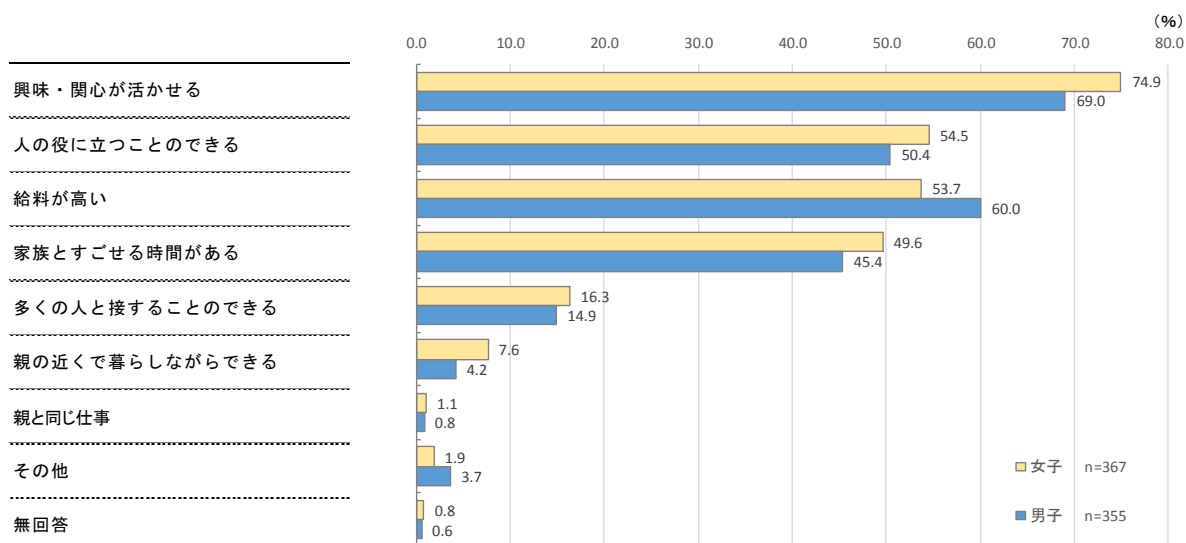
問11 あなたが仕事を選ぶ時、特に大切に考えたいことは、どんなことですか。
(あてはまるもの3つまで○)



仕事を選ぶ時、特に大切に考えたいことは、「興味・関心が活かせる」が 71.8%で最も高く、次いで「給料が高い」が 56.4%、「人の役に立つことのできる」が 52.7%となっている。一方、「親と同じ仕事」は 1.0%で最も低い値になっている。

【性別】

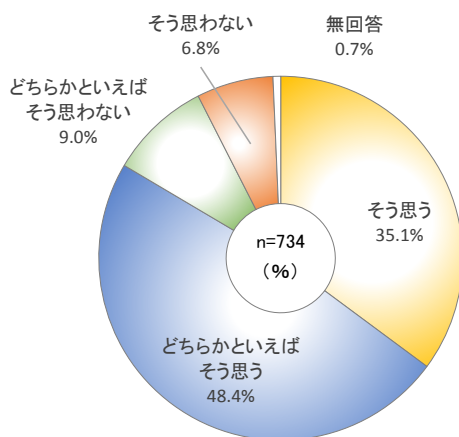
女子は「興味・関心が活かせる」が 74.9%で最も高く、次いで、「人の役に立つことができる」54.5%となっている。一方、男子は「興味・関心が活かせる」が 69.0%で最も高く、次いで「給料が高い」60.0%となっている。



4 人権について

(1) 日本人における人権尊重の状況についての受け止め (問12)

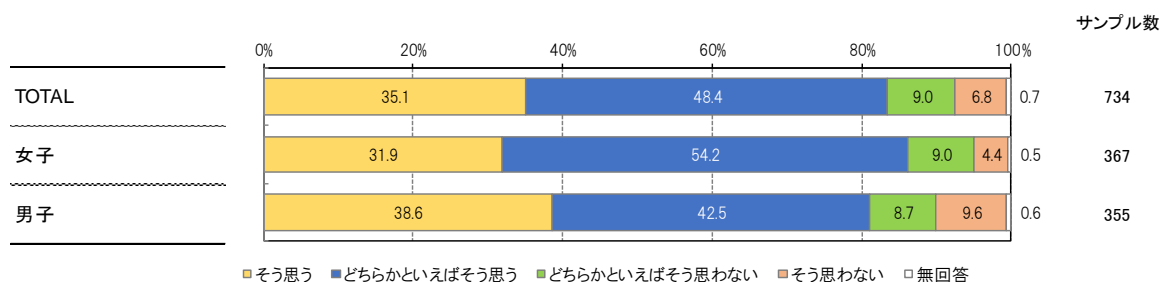
問12 松本市の人権（尊重の）状況
『松本市は、基本的な人権が尊重された市政が運営されている』
について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)



「そう思う」が35.1%、「どちらかといえばそう思う」が48.4%となっている。「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」は合わせて15.8%となっている。

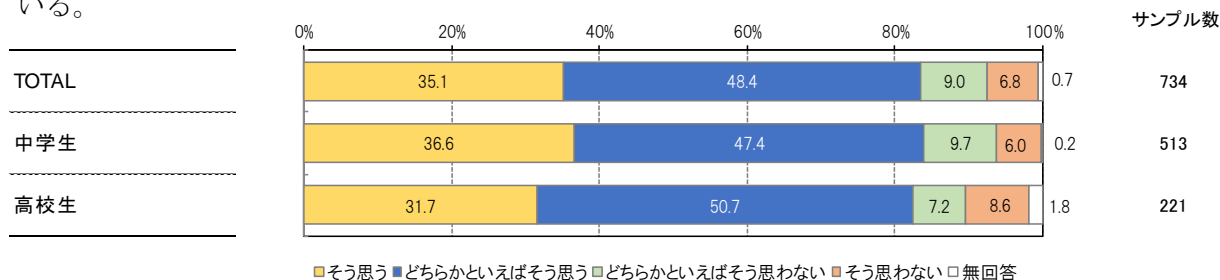
【性別】

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は、女子が86.1%、男子が81.1%となっている。



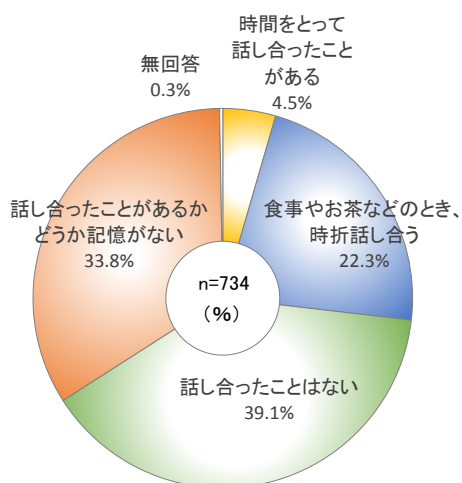
【中高生別】

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は、中学生が84.0%、高校生が82.4%となっている。



(2) 差別や人権問題について家族等で話し合った経験 (問13)

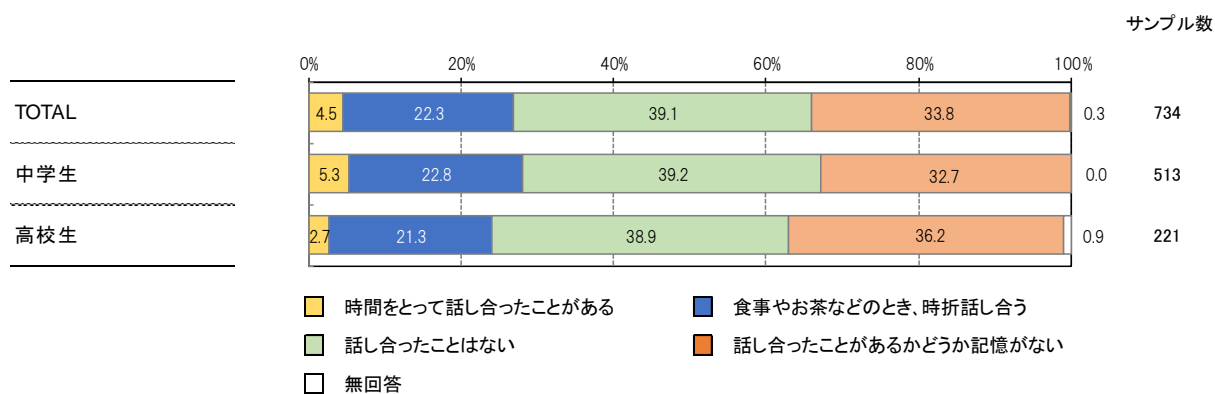
問13 あなたは、過去1年間に差別の問題や人権問題について、家庭で話し合ったことがありますか。(〇は1つ)



「時間をとって話し合ったことがある」は4.5%、「食事やお茶などのとき、時折話し合う」が22.3%であった。「話し合ったことはない」は39.1%で最も高く、「話し合ったことがあるかどうか記憶がない」が33.8%となっている。

【中高校生別】

中学生は「時間を取って話し合ったことがある」が5.3%、「食事やお茶などのとき、時折話し合う」が22.8%であった。高校生は「時間をとって話し合ったことがある」が2.7%、「食事やお茶などのとき、時折話し合う」が21.3%となっている。

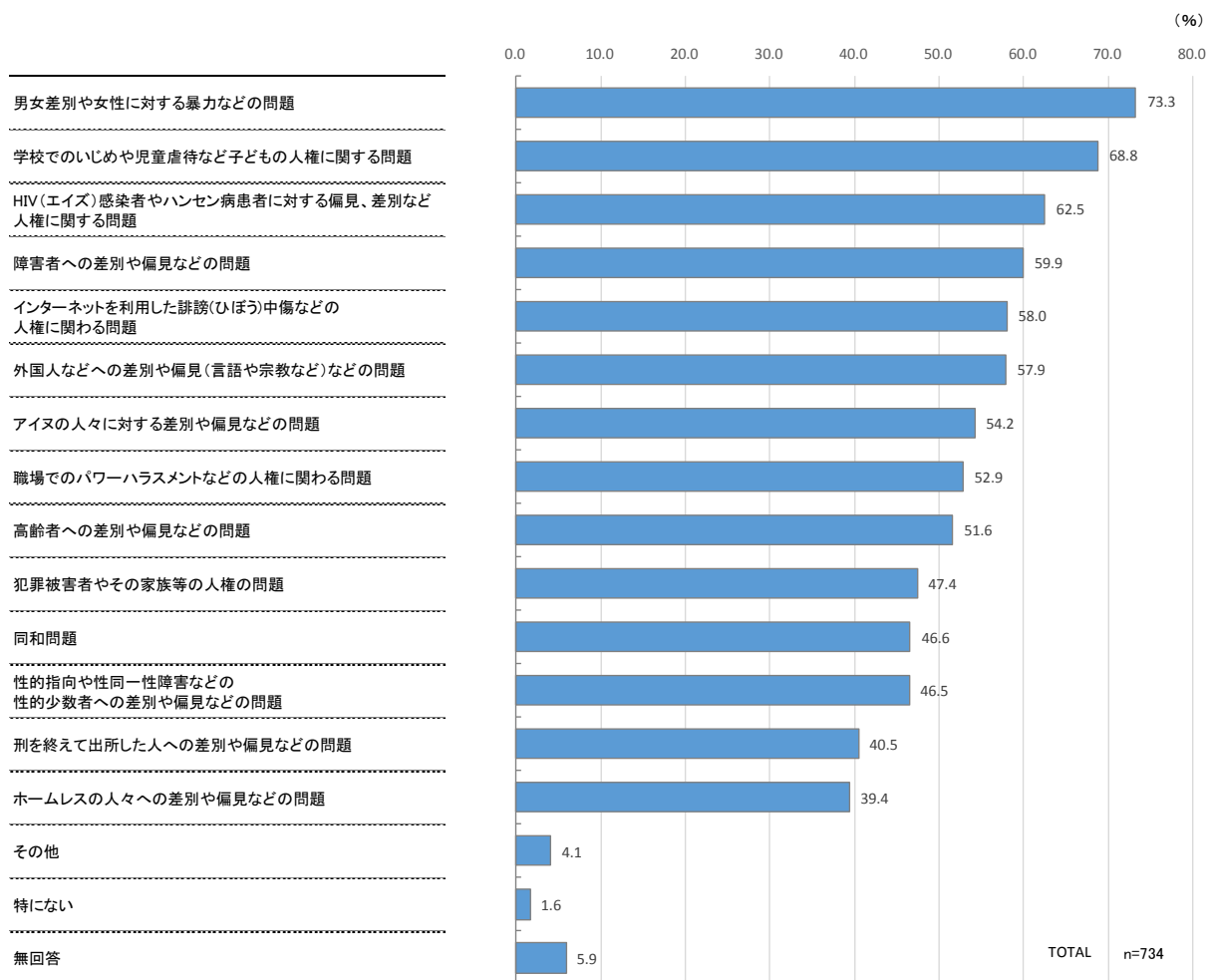


(3) 知っていたり、課題に感じている人権問題（問14）

ア 学んだことがある人権問題（問14-1）

問14 人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。
選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。

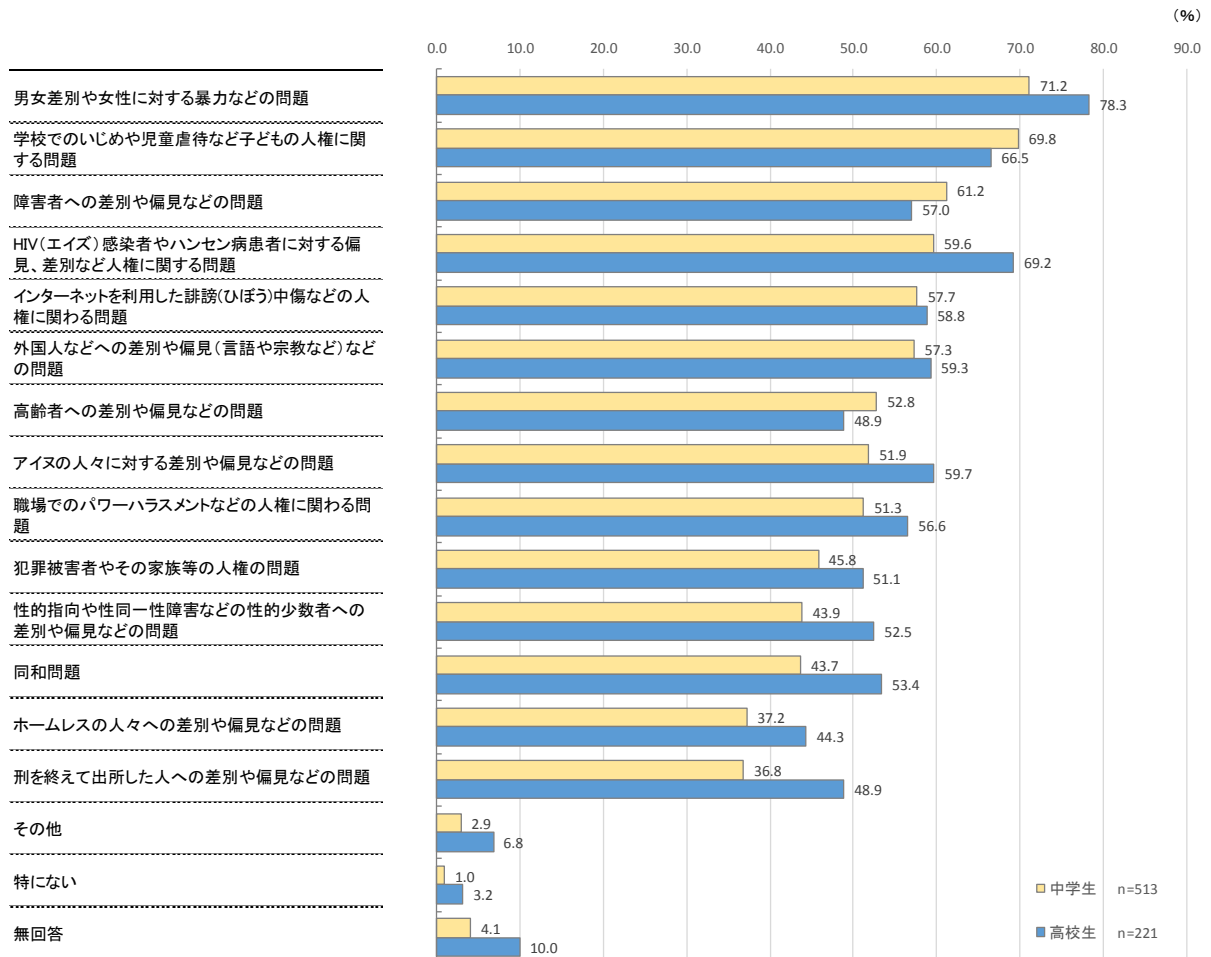
問14-1 学んだり、聞いたりしたことがある人権問題



学んだり、聞いたりしたことがある人権問題については、「男女差別や女性に対する暴力などの問題」が73.3%で最も高く、次いで、「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が68.8%、「HIV（エイズ）感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別など人権に関する問題」が62.5%となっている。

【中高生別】

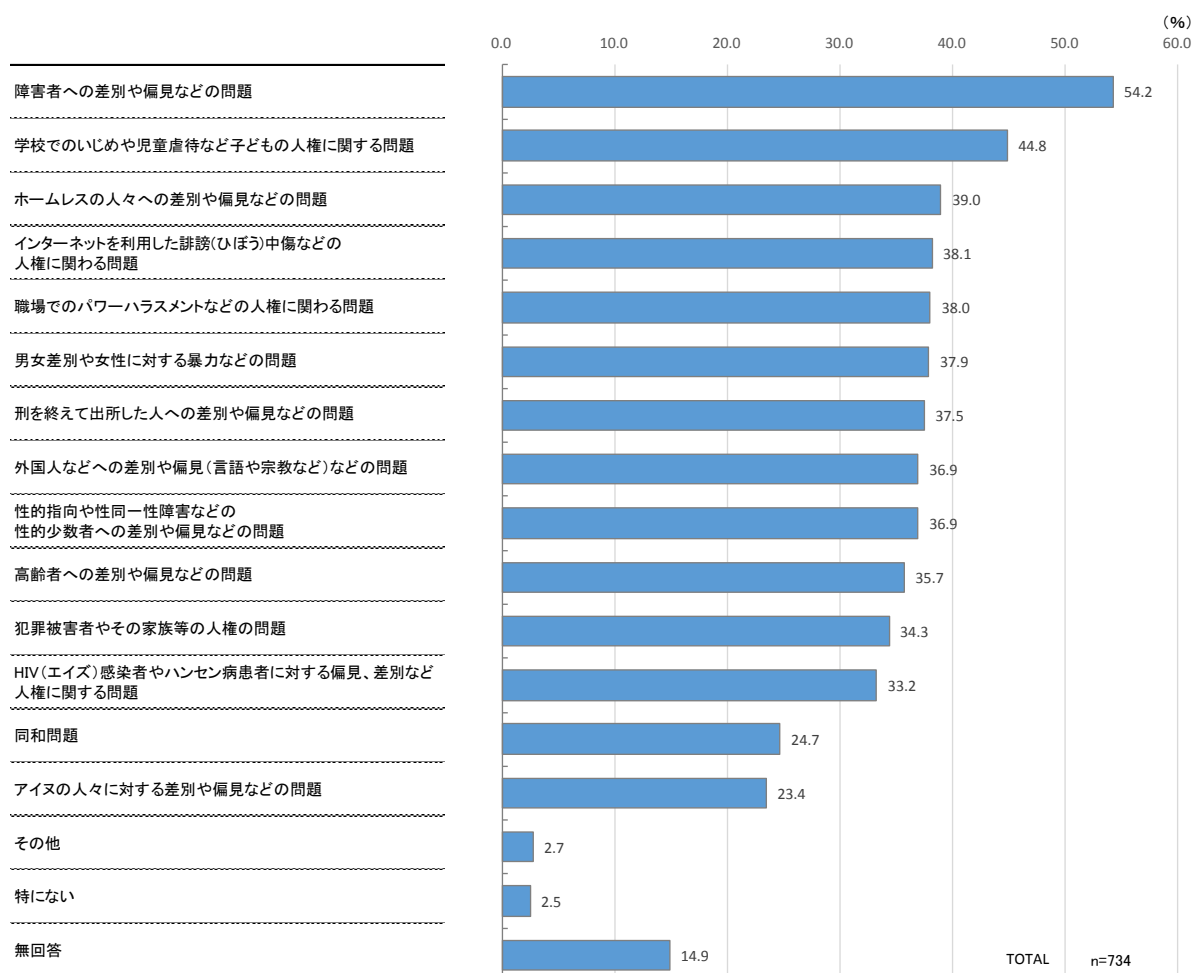
学んだり、聞いたりしたことがある人権問題で回答が高かった項目は、中学生は「男女差別や女性に対する暴力などの問題」「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」「障害者への差別や偏見などの問題」の順で、高校生は「男女差別や女性に対する暴力などの問題」「HIV（エイズ）感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別など人権に関する問題」「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」の順となっている。



イ 差別や偏見のある人権問題（問14-2）

問14 人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。
 選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。

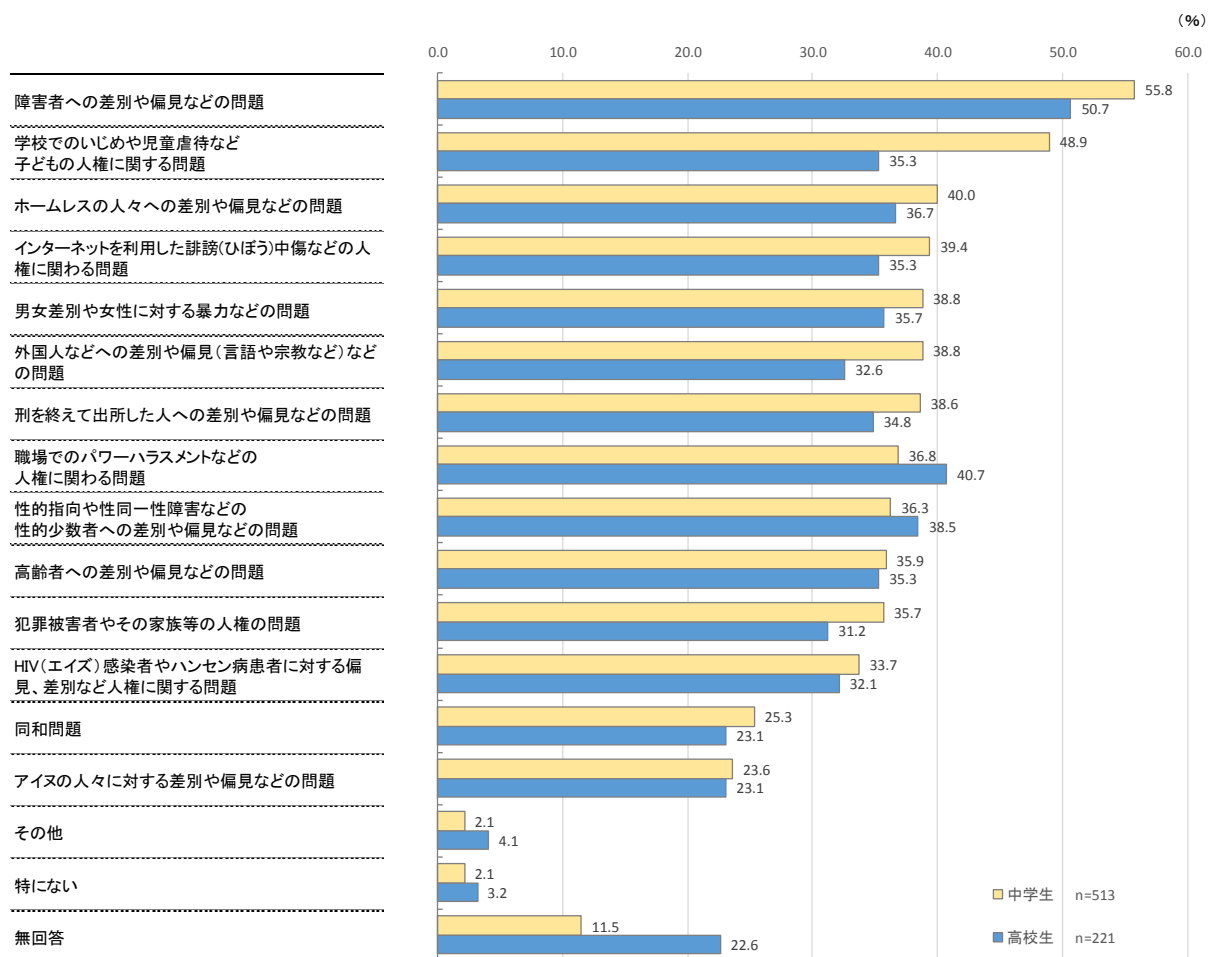
問14-2 まだ差別や偏見があると感じている問題



まだ差別や偏見があると感じている問題については、「障害者への差別や偏見などの問題」が 54.2%で最も高く、次いで、「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が 44.8%となっている。

【中高生別】

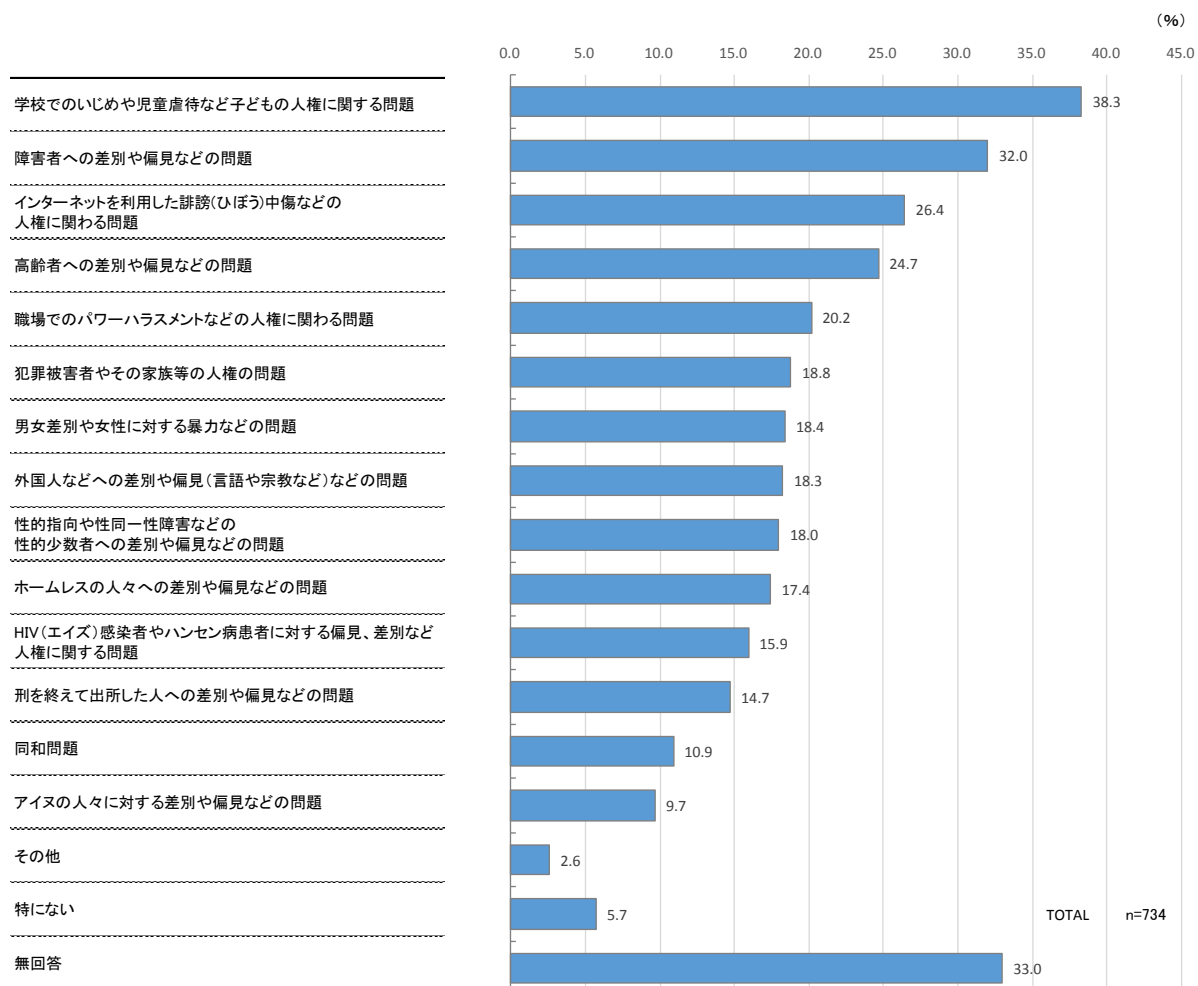
まだ差別や偏見があると感じている問題について回答が高かった項目は、中学生は「障害者への差別や偏見などの問題」、次いで「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」となっている。高校生は「障害者への差別や偏見などの問題」、次いで「職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題」となっている。



ウ 松本において重点的取組みを希望する人権問題（問14-3）

問14 人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。
 選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。

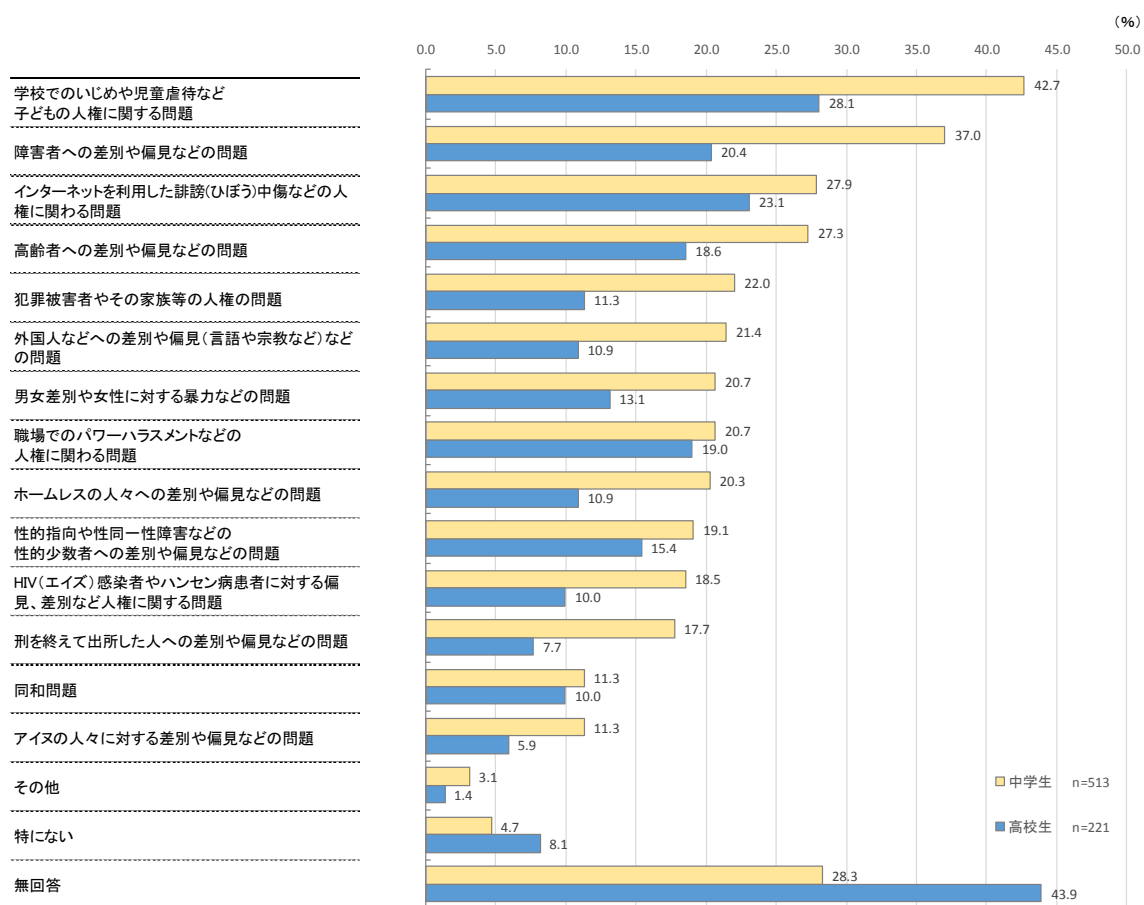
問14-3 松本市において、重点的に取り組んだ方が良いと思う問題



松本市において、重点的に取り組んだ方が良いと思う問題については、「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が38.3%で最も高く、次いで、「障害者への差別や偏見などの問題」が32.0%となっている。

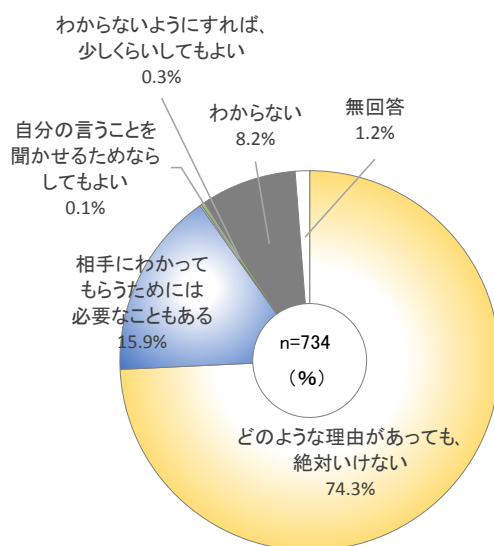
【中高生別】

すべての項目において中学生の割合が高校生を上回っており、高校生は「無回答」の割合が43.9%と最も高くなっている。



(4) 「暴力」を用いることについての意識 (問15)

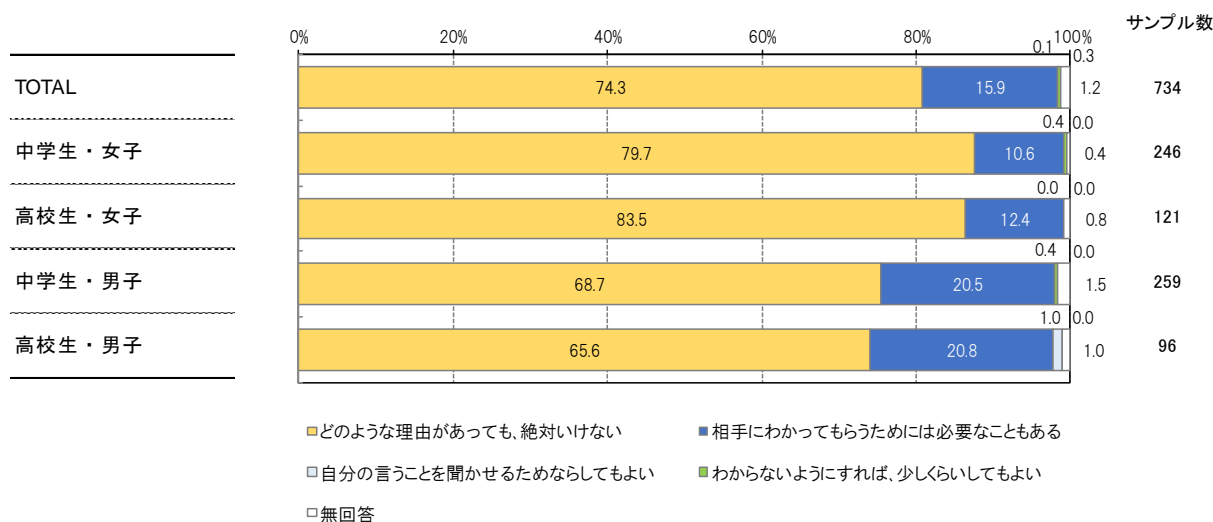
問15 あなたは「暴力」についてどう思いますか。(○は1つ)



「どのような理由があっても、絶対いけない」が 74.3%で最も高く、次いで、「相手にわかってもらうためには必要なこともある」が 15.9%となっている。

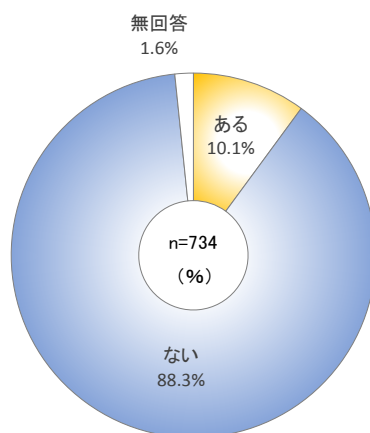
【性・中高生別】

「どのような理由があっても、絶対いけない」は、中学生・女子が 79.7%、高校生・女子が 83.5%であるが、中学生、高校生とも、男子は7割弱となっている。



(5) 身近での虐待やDVの見聞き経験 (問16)

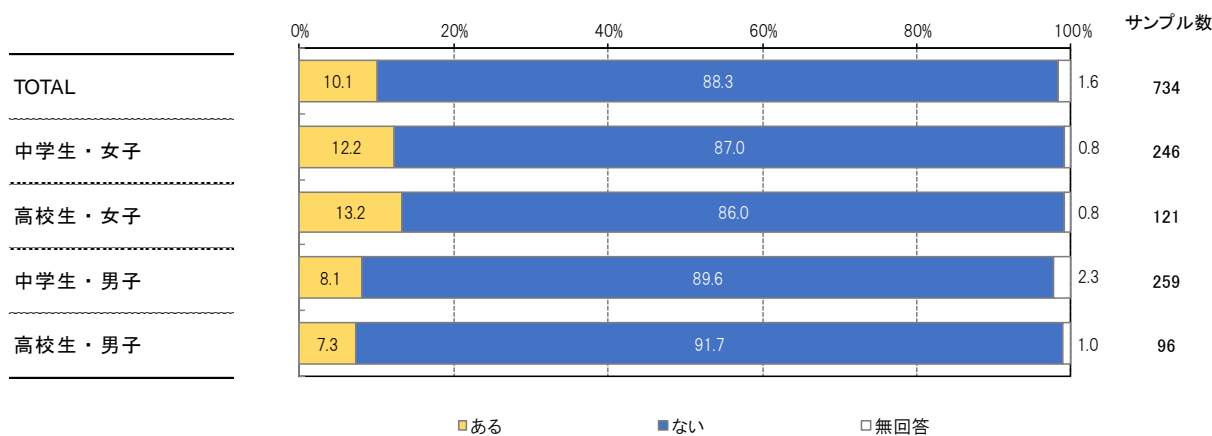
問16 あなたの身近なところ（保護者や恋人の間）で、虐待やDV※2（ドメスティック・バイオレンス）を実際に見たり、聞いたり、されたりしたことがありますか。（○は1つ）



身近での虐待やDVの見聞き・被害経験は、「ない」の回答が88.3%で最も高かった。

【性・中高生別】

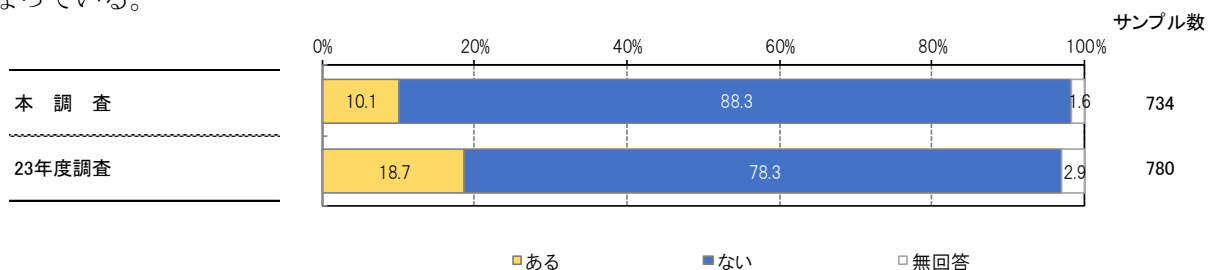
「ある」は、中学生・女子は12.2%、高校生・女子は13.2%であるが、中学生・男子、高校生・男子はそれぞれ8.1%、7.3%であり、1割に満たない。



平成23年度調査との比較

身近での虐待やDVの見聞き・被害経験について、平成23年度の前回調査と本調査を比較した。

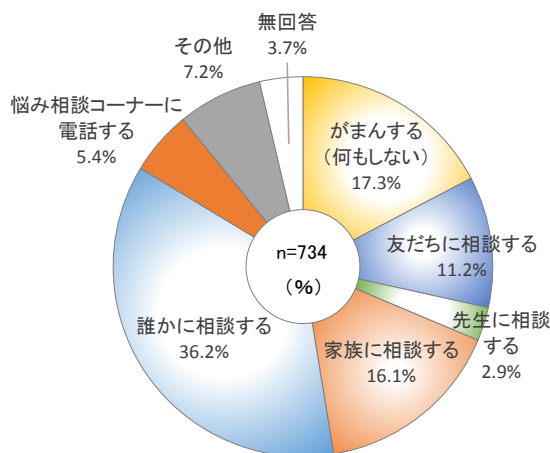
身近での虐待やDVの見聞き・被害経験が「ある」との回答は10.1%で、前回調査の18.7%より低くなっている。



(6) 虐待やDVをされたり、見たりしたときの対応 (問17)

ア 虐待やDVをされたときの対応

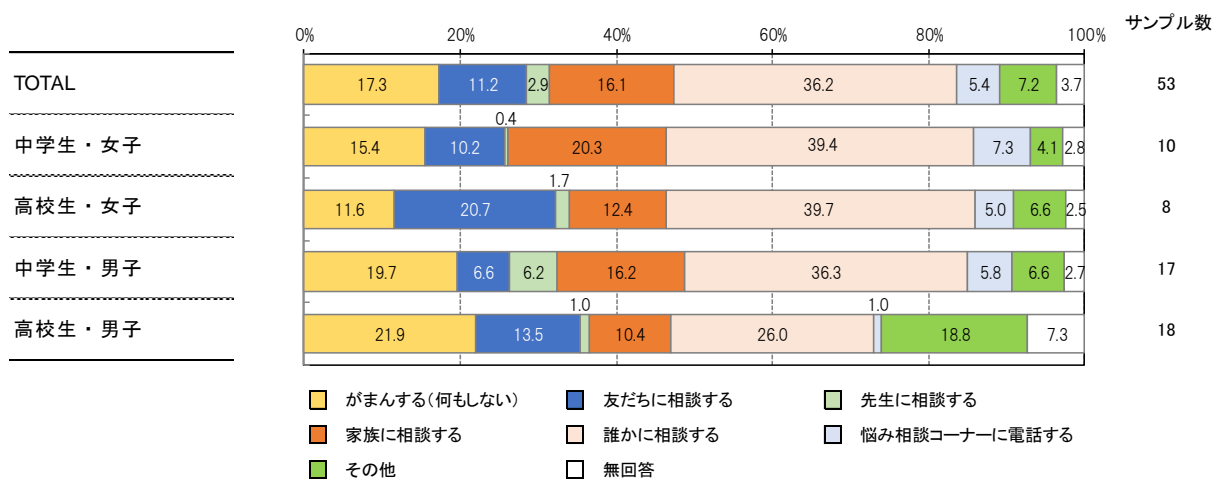
問17 あなたは、虐待やDVをされたとき、どのようにしますか。
 今までにそのような経験のない方は、仮定してお答えください。(〇はそれぞれ1つ)



自身が虐待やDVをされた場合の対応は、「誰かに相談する」が36.2%で最も高く、次いで、「がまんする(何もしない)」が17.3%、「家族に相談する」が16.1%であった。

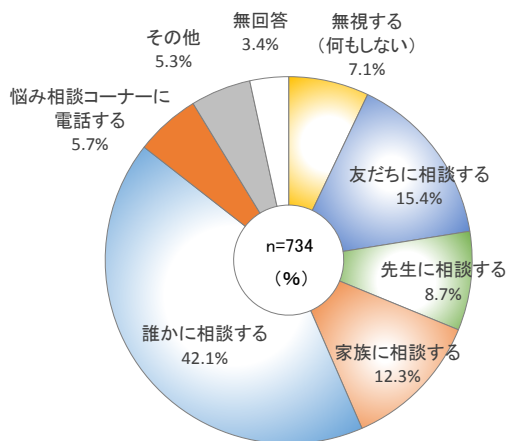
【性・中高生別】

中学生・女子は「家族に相談する」が20.3%、高校生・女子は「友達に相談する」が20.7%、中高生・男子は「がまんする(何もしない)」が19.7%、高校生・男子は「がまんする(何もしない)」が21.9%と最も高くなっている



イ 虐待やDVを見聞きしたときの対応

問17 あなたは、虐待やDVを見たり聞いたりした時、どのようにしますか。
今までにそのような経験のない方は、仮定してお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

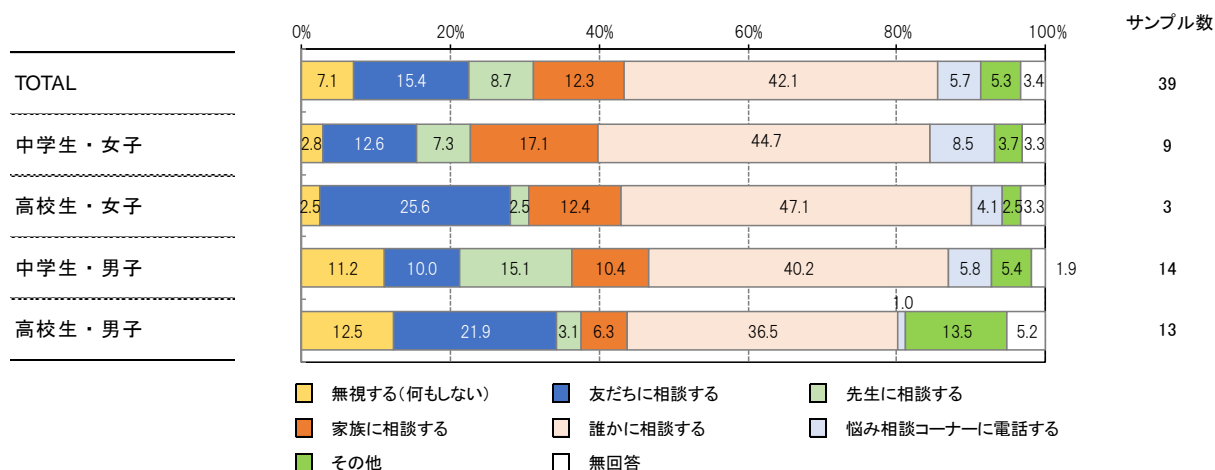


虐待やDVを見聞きした場合の対応は、「誰かに相談する」が42.1%で最も高く、次いで、「友達に相談する」が15.4%、「家族に相談する」が12.3%であった。

【性・中高生別】

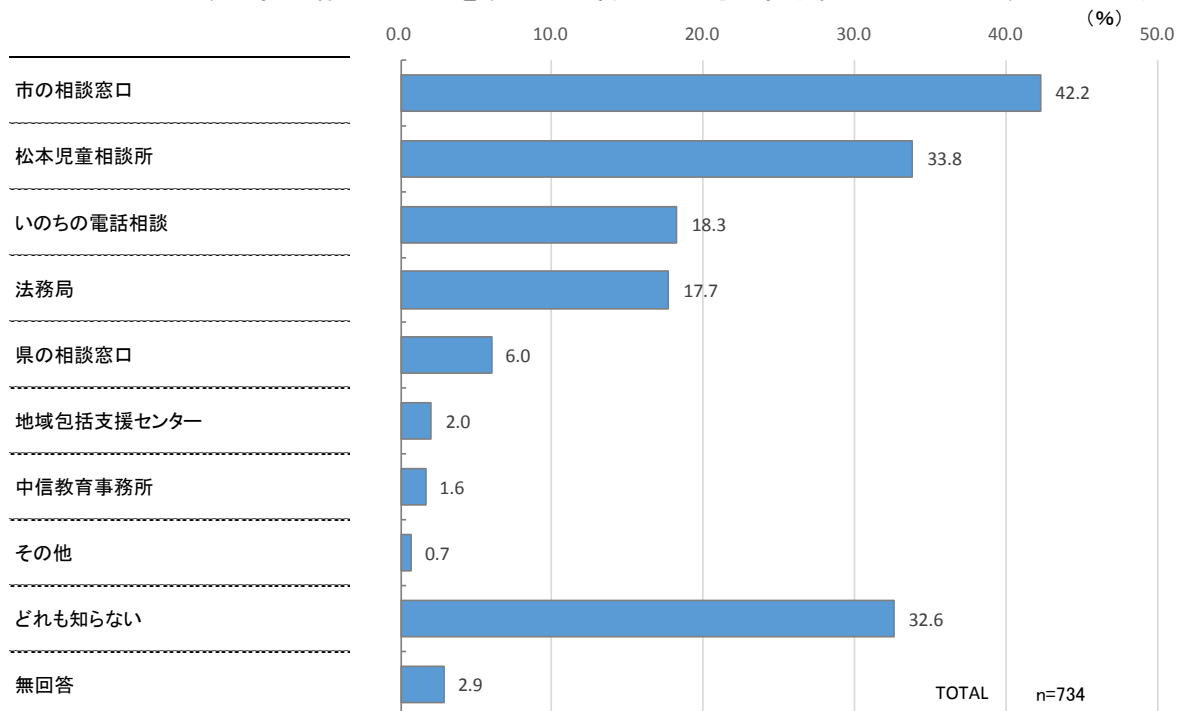
「誰かに相談する」以外で回答割合が高いものは、中学生・女子は「家族に相談する」が17.1%、高校生・女子は「友達に相談する」が25.6%、中学生・男子は「先生に相談する」が15.1%、高校生・男子は「友達に相談する」が21.9%となっている。

中高生ともに、男子は「無視する(何もしない)」が10%以上であり、女子と比較して高くなっている。



(7) 家庭内の虐待や暴力について (問18)

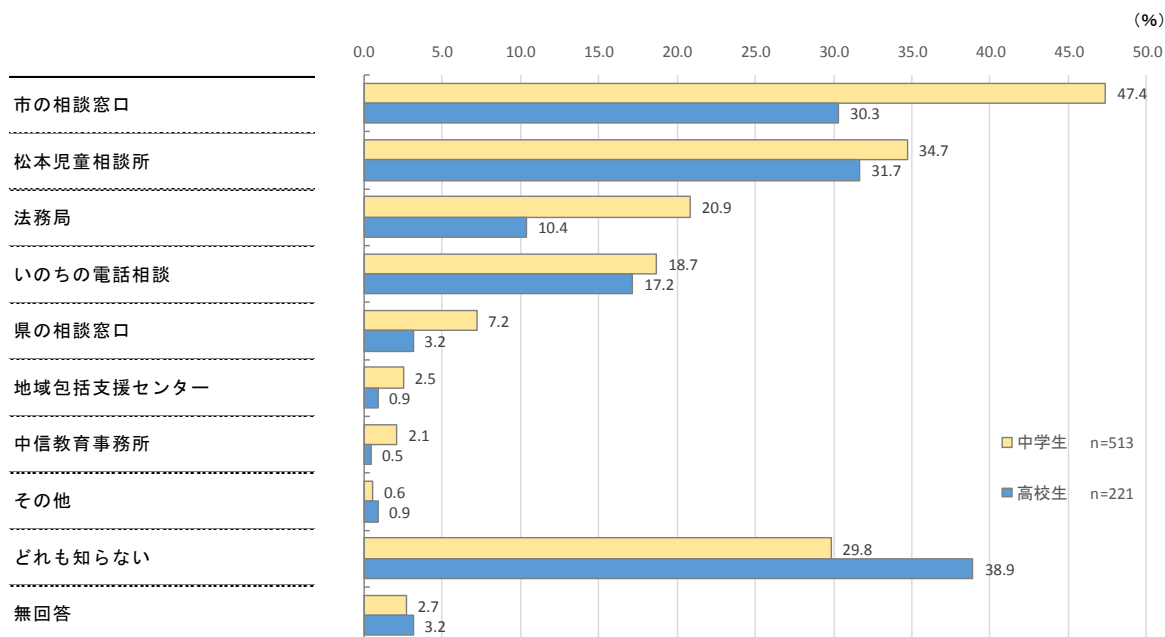
問18 あなたは、家族の中での虐待や暴力などについての悩みを相談できる機関があることを知っていますか。ご存知のものをすべてお答えください。(あてはまるものすべてに○)



家族の中での虐待や暴力などについての悩みを相談できる機関で知っているものは、「市の相談窓口」が42.2%で最も高く、次いで「松本児童相談所」33.8%であった。また「どれも知らない」は32.6%となっている。

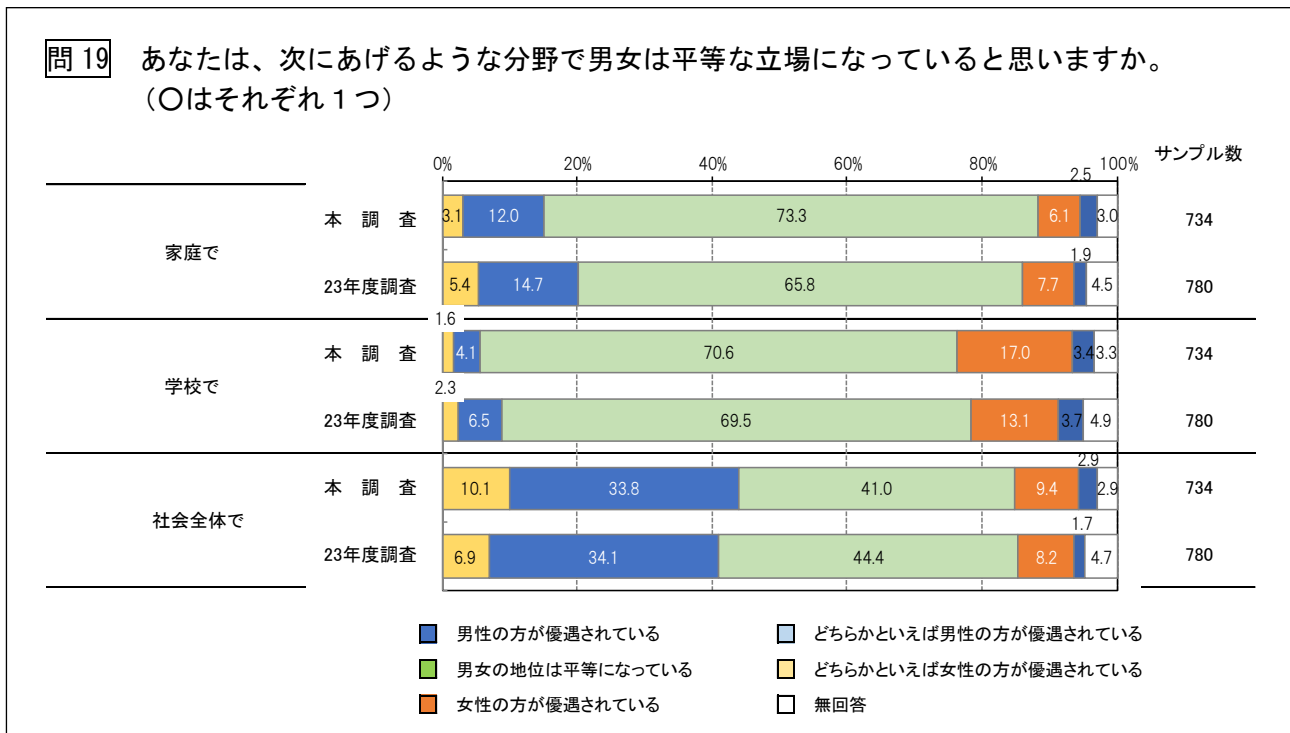
【中高生別】

中学生は「市の相談窓口」が47.4%で最も高く、次いで「松本児童相談所」34.7%である。高校生は「どれも知らない」が38.9%で最も高かった。



5 男女共同参画について

(1) 家庭、学校、社会における男女の立場に対する意識（問19）



平成23年度調査との比較

家庭、学校、社会全体における男女の立場について、平成23年度の前回調査と本調査を比較した。

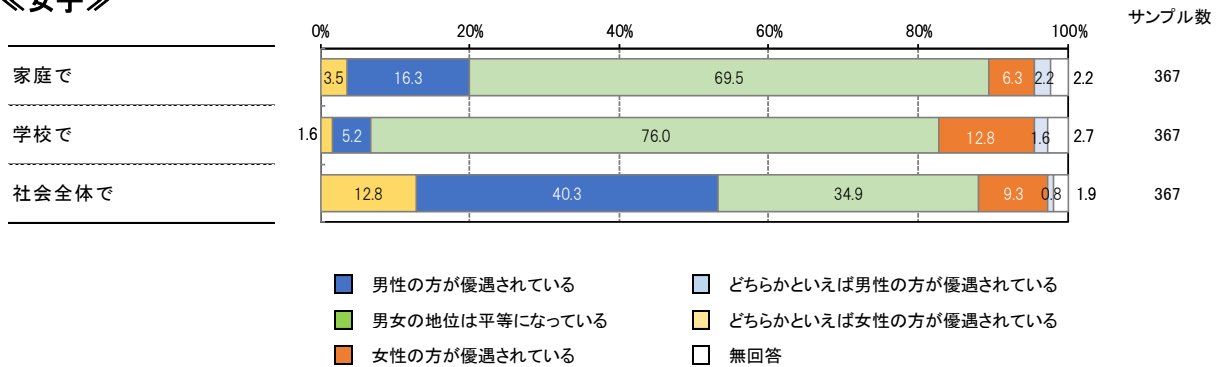
『家庭で』『学校で』では、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計が低くなっているが、『社会全体で』は合わせると43.9%であり、前回調査41.0%から僅かではあるが高くなっている。

【性別】

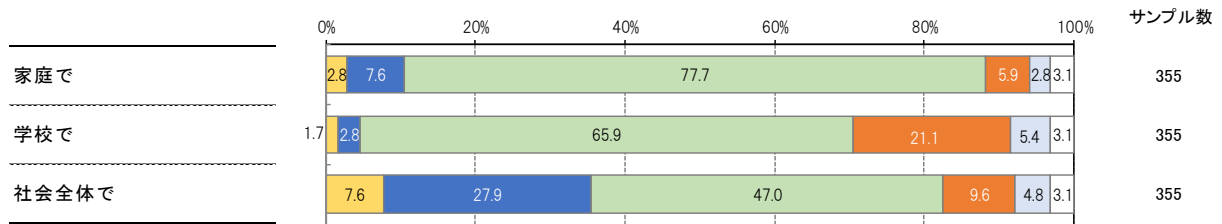
『家庭で』については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計が、女子が男子の約2倍となっている。

『社会全体で』については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計が、女子が53.1%、男子が35.5%と、女子の方が17.6ポイント高くなっている。

《女子》



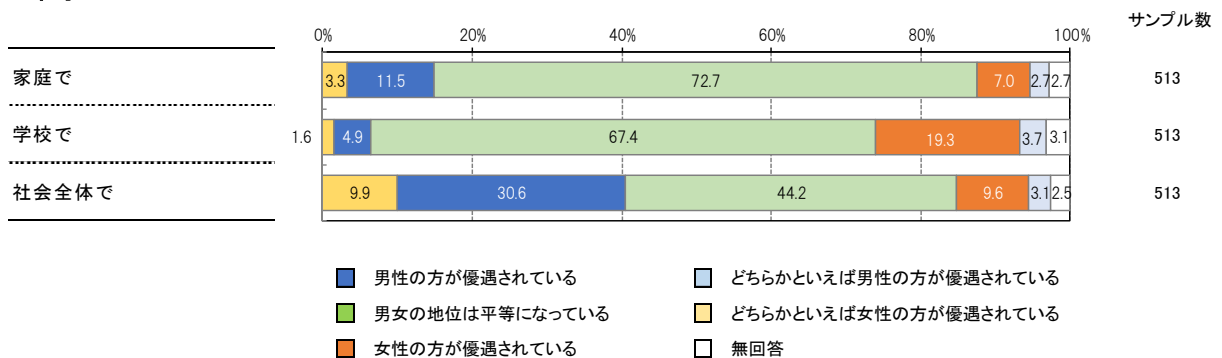
《男子》



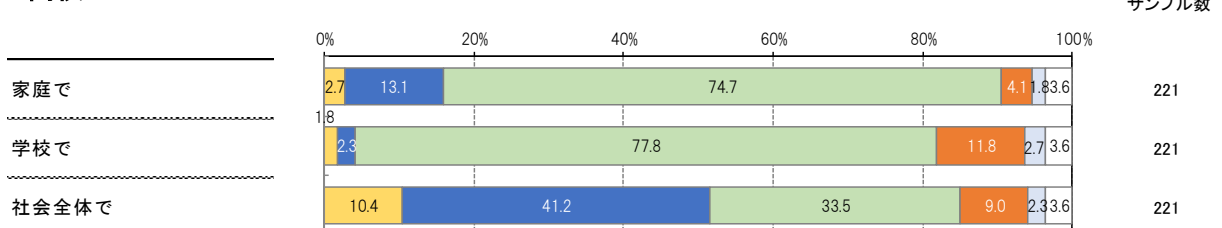
【中高生別】

『社会全体で』については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計は、中学生が40.5%、高校生が51.6%となっている。

《中学生》

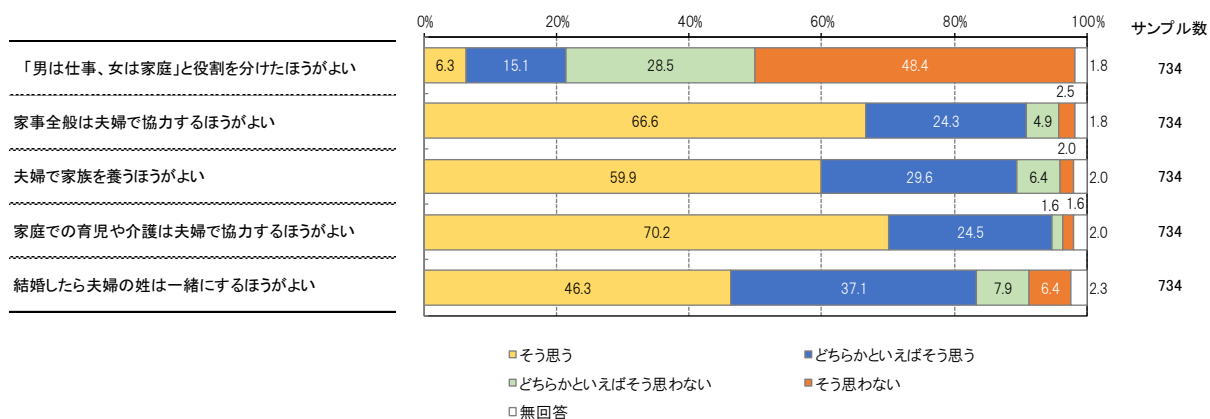


《高校生》



(2) 男女の家事や仕事分担に対する考え方 (問20)

問20 あなたは、以下のア～オの考え方についてどう思いますか。(○はそれぞれ1つ)



家庭内での家事・仕事の分担については、『「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい』は、「そう思わない」が48.4%で最も高い。

『家事全般は夫婦で協力するほうがよい』『夫婦で家族を養うほうがよい』『家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい』は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が9割前後となっている。

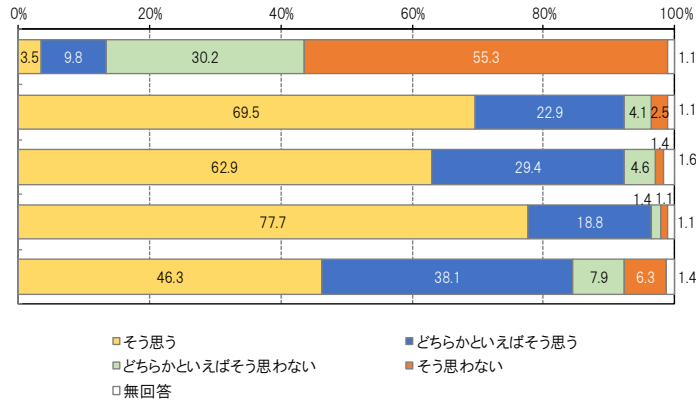
『結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい』は、「そう思う」が46.3%、「どちらかといえばそう思う」が37.1%となっている。

【性別】

『家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい』の「そう思う」の回答は、女子は77.7%、男子は63.4%である。

《女子》

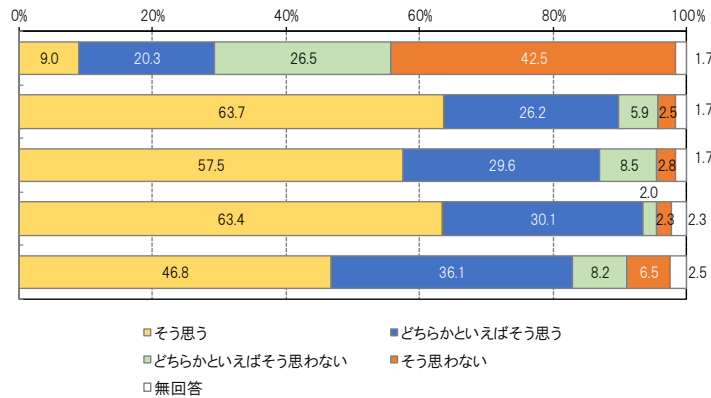
「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい
家事全般は夫婦で協力するほうがよい
夫婦で家族を養うほうがよい
家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい
結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい



サンプル数

《男子》

「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい
家事全般は夫婦で協力するほうがよい
夫婦で家族を養うほうがよい
家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい
結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい

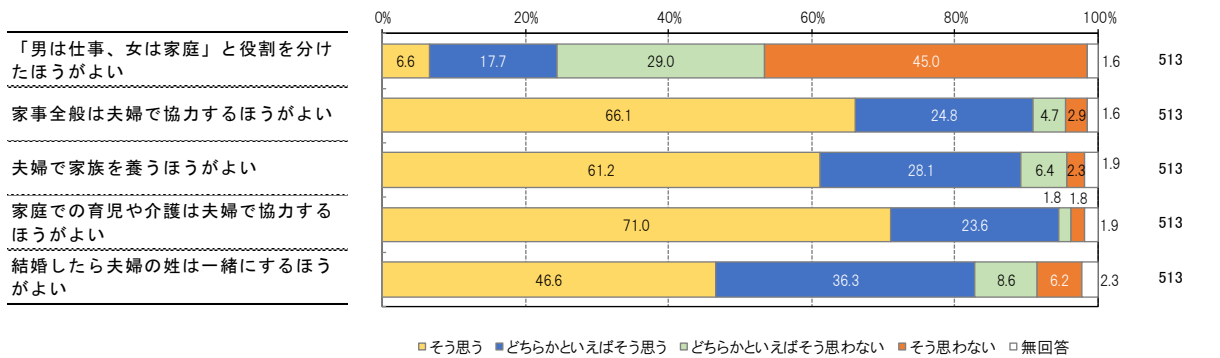


サンプル数

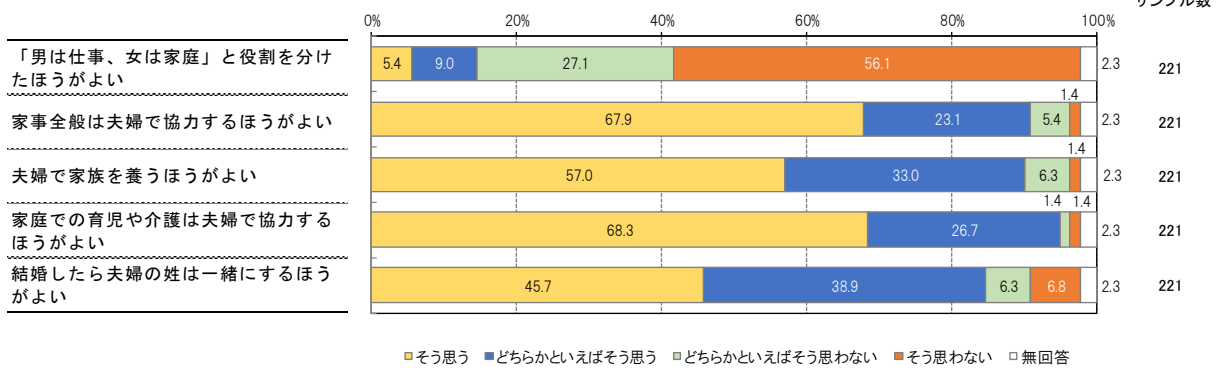
【中高生別】

『「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい』の「そう思わない」の回答は、中学生が45.0%、高校生が56.1%となっている。

《中学生》



《高校生》

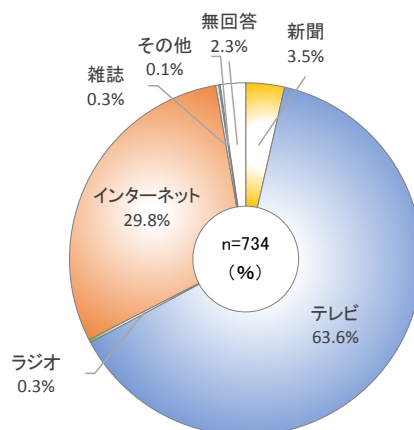


(3) 社会問題を知るためによく利用しているメディア (問21)

問 21 あなたは、社会の出来事や事件などを知るために、よく利用しているものはどれですか。選択肢の中から利用の高い順に3つあげ、回答欄にあてはまる数字を記入してください。

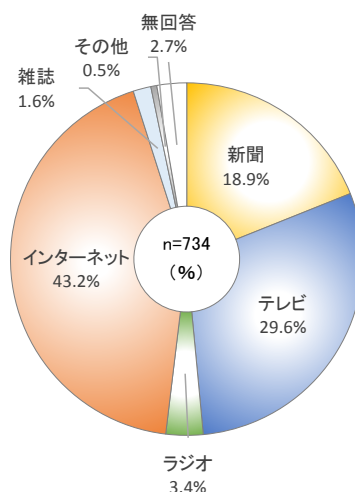
《 1 位 》

	回答数(人)
新聞	26
テレビ	467
ラジオ	2
インターネット	219
雑誌	2
その他	1
無回答	17
合計	734



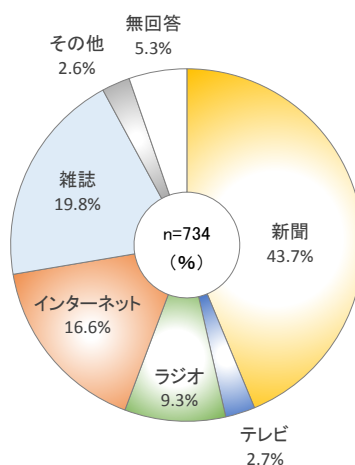
《 2 位 》

	回答数(人)
新聞	139
テレビ	217
ラジオ	25
インターネット	317
雑誌	12
その他	4
無回答	20
合計	734



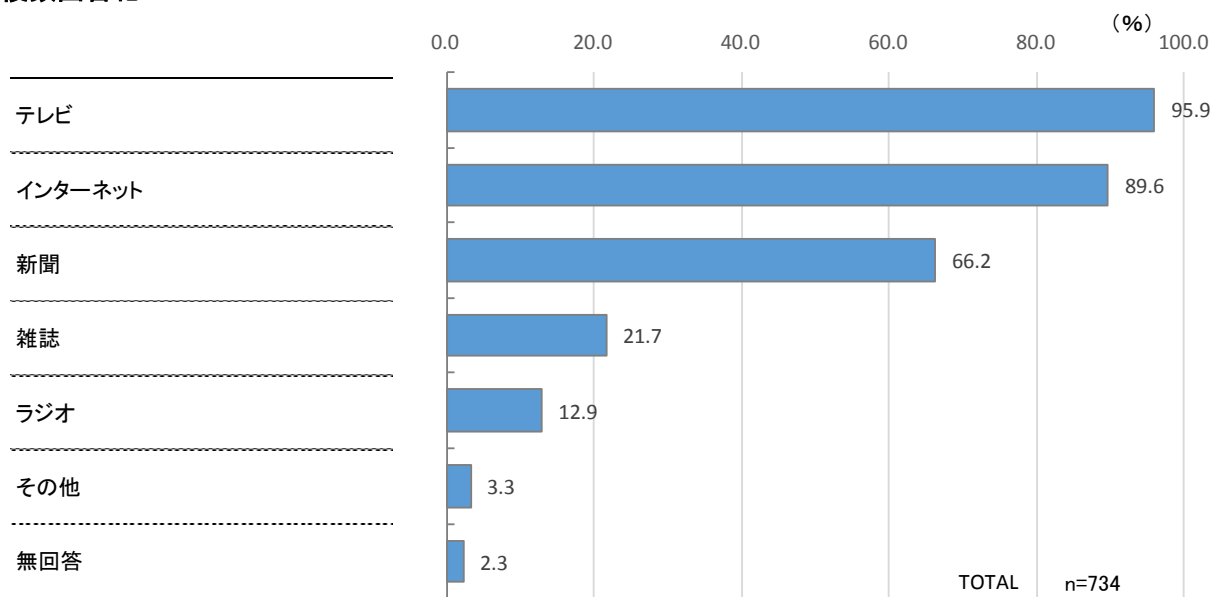
《 3 位 》

	回答数(人)
新聞	321
テレビ	20
ラジオ	68
インターネット	122
雑誌	145
その他	19
無回答	39
合計	734



1位に選んだメディアは、「テレビ」が63.6%で最も高く、次いで、「インターネット」が29.8%。2位に選んだメディアは、「インターネット」が43.2%で最も高く、次いで、「テレビ」が29.6%。3位に選んだメディアは、「新聞」が43.7%で最も高く、次いで、「雑誌」の19.8%となっている。

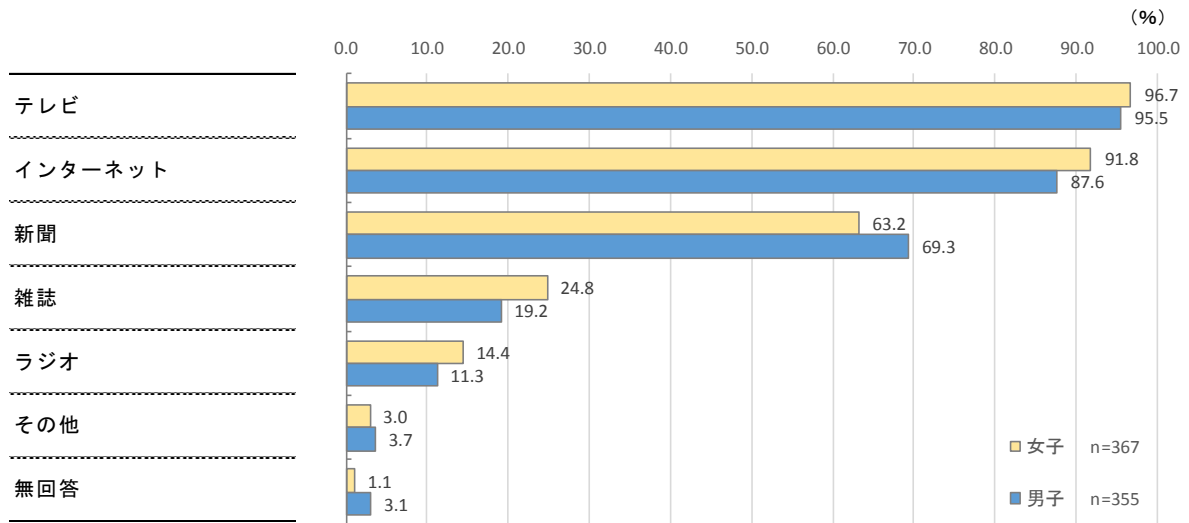
《複数回答化》



社会問題を知るためによく利用しているメディアの回答を複数回答でみると、「テレビ」が 95.9% で最も高く、次いで、「インターネット」が 89.6%、「新聞」が 66.2%となっている。

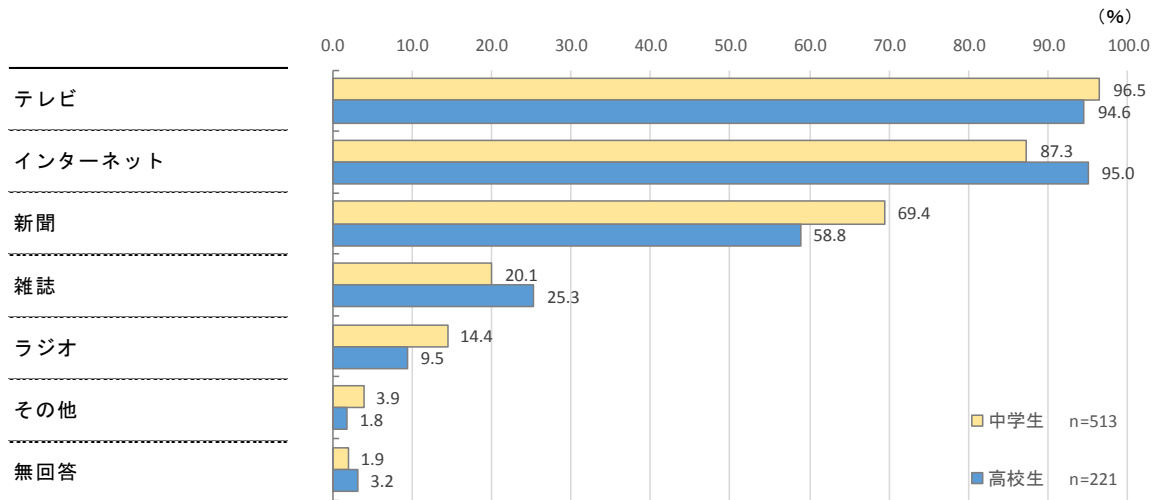
【性別】

男女ともに「テレビ」「インターネット」「新聞」の順となっている。



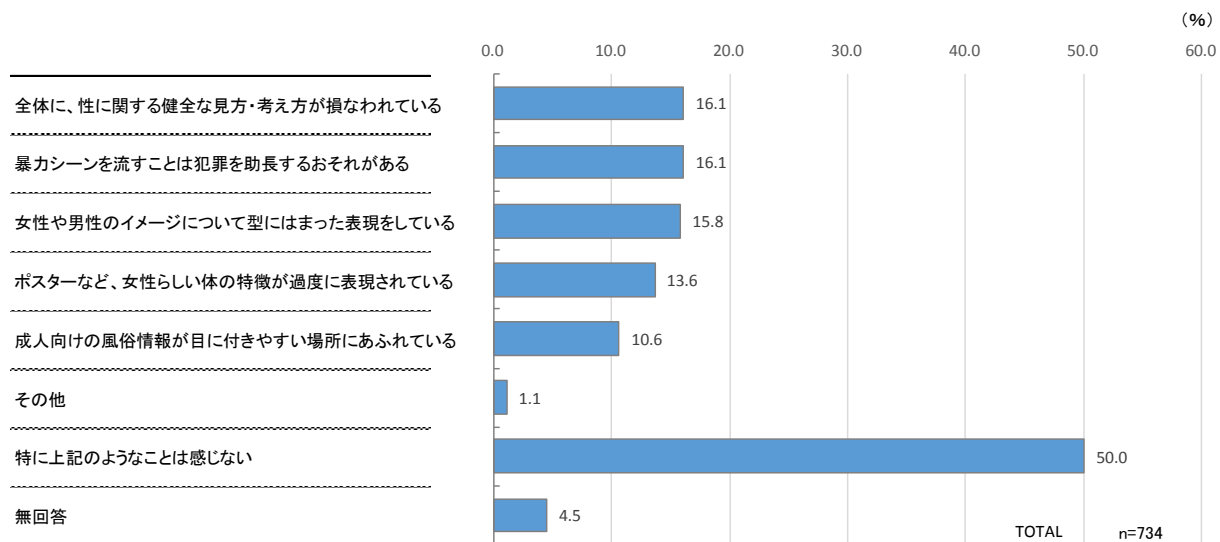
【中高生別】

中学生は「テレビ」「インターネット」「新聞」の順、高校生は「インターネット」「テレビ」「新聞」の順となっている。



(4) メディアにおける性・暴力表現についての感じ方 (問22)

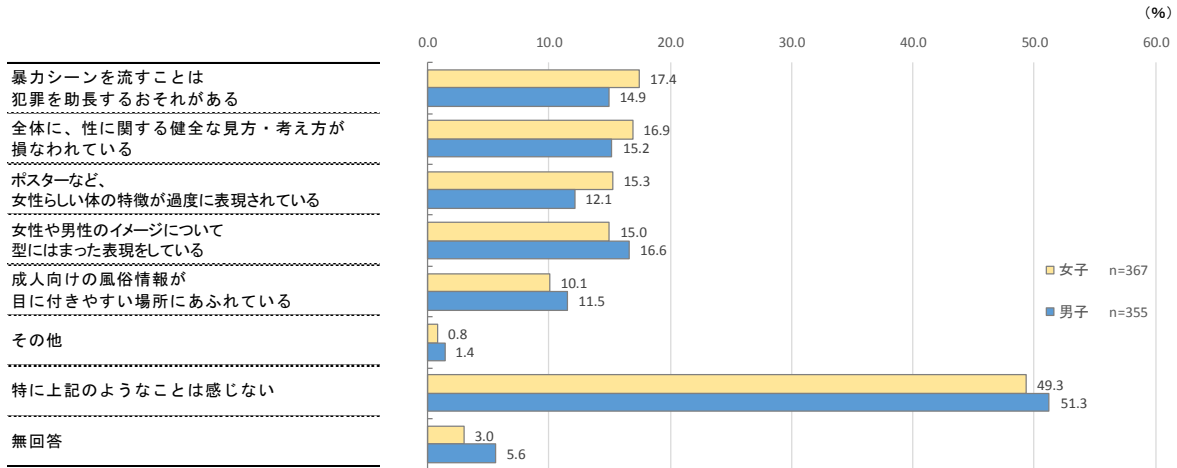
問22 メディア（新聞・テレビ・インターネットなど）における性・暴力表現について、あなた
はどのように感じていますか。（あてはまるものすべてに○）



「全体に、性に関する健全な見方・考え方が損なわれている」「暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」「女性や男性のイメージについて型にはまった表現をしている」が、それぞれ16%前後となっている。

【性別】

女子は「暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」が17.4%で最も高く、男子は「女性や男性のイメージについて型にはまった表現をしている」が16.6%で最も高かった。

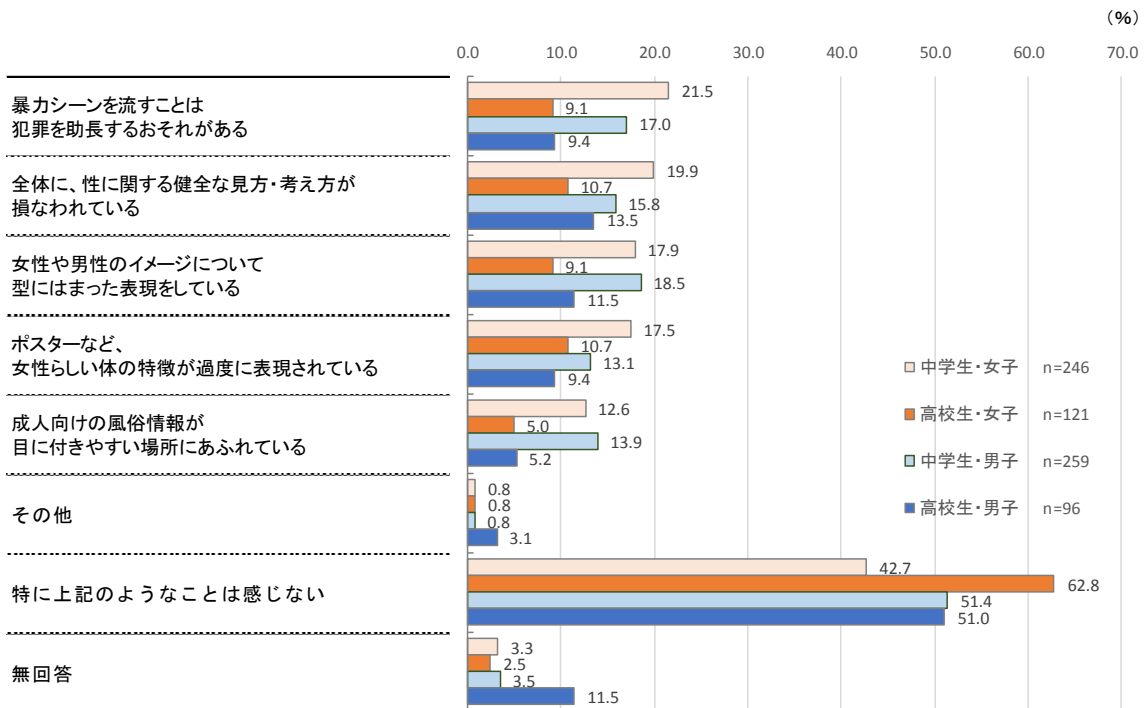


【性・中高生別】

女子・男子ともに、中学生の回答割合が高くなっており、どの項目も10%以上の回答がある。

「暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」「成人向けの風俗情報が目に付きやすい場所にあふれている」は、高校生・女子、高校生・男子ともに10%に満たない。

「特に上記のようなことは感じない」は、高校生・女子が62.8%と最も高くなっている。



6 自由記述

最後に、人とのかかわりについて、うれしかったことやよかったと思われることがありましたら、お書きください。

友達、家族がいる、支えてくれるとき	性別	学年
家族や友達にはげまされるとうれしいです	女子	中学1年生
何かを話して一緒に解決してくれる友達がいて嬉しかった	女子	中学1年生
友だちがいつもやさしくて、一緒にいてくれること。お兄ちゃんが、父と母がけんかしているときに気遣ってくれること。学校がはなれてしまった友だちと手紙を送りあえていること。父がいつも面白いことをやってくれること。母が自分を好いてくれていること。	女子	中学1年生
1人だけだと分からないことも、仲のいい人がいたから分かることが増えた	女子	中学1年生
友達に相談したら、優しく聞いてくれたこと	女子	中学1年生
中学に入学したばかりの時に、友達ができるか心配だったけれど声をかけてくれる人がいた	女子	中学1年生
友達ができるときやいっしょにおもしろい話やしゅみの話をしているときに、うれしかったり、よかったと思うことがあった	女子	中学1年生
友達関係	女子	中学1年生
友達が沢山でき、相談したり遊ぶ事が出来るようになって毎日が楽しい	女子	中学1年生
兄弟だからということもあるのか、兄が私が分からない所(問題)を教えてくれるのが嬉しい	女子	中学1年生
皆と遊べる事	女子	中学1年生
なんでも話すことが出来る友達がいること。地域の人にあいさつをしたりすると、みんな明るく返してくれること。	女子	中学2年生
友達が出来た	女子	中学2年生
困っている事があると友達が手助けしてくれた事	女子	中学2年生
遊びに誘ってくれる友達がいた	女子	中学2年生
何でも友達に相談する事ができるから良い。差別もあまりなく良い所に産まれたと思った	女子	中学2年生
大変な時に友達が手伝ってくれた事	女子	中学2年生
困ったことや気分がすぐれないときなど、友人がそばに居てくれると安心する	女子	中学3年生
何でも話せる友達ができたこと	女子	中学3年生
一緒にいて楽しい	女子	中学3年生
姉弟がいるとたのしい	女子	高校1年生
毎日友人と関わって幸せ	女子	高校1年生
学校で悲しいことがあっても、家族や友達が助けてくれて、とても生きる力がでたこと	男子	中学1年生
友達関係	男子	中学1年生
父にDVされた時、友達に手助けしてもらった時	男子	中学1年生
友達関係等	男子	中学1年生
色々な人と会話をしたけど、どの人も皆優しい人でした	男子	中学1年生
話をしたり、一緒に運動している時に楽しいと感じられた	男子	中学1年生

新しい友達などが出来る事	男子	中学1年生
中学に入って小学校の時より友達が増えた	男子	中学1年生
友だちだけではなく友だちの家族同士で遊んだこと	男子	中学2年生
自分があきらめそうになっても友達、家族、先生などの人たちがはげましてくれたこと	男子	中学2年生
同じ部活の仲間と会えて良かったです。これほど息の合う人達とはめぐり会ったことがなかったのうれしかったです。	男子	中学2年生
人とのかかわりを持てることで、普段の生活がとても楽しくなった	男子	中学2年生
悲しんでいたり困っている時に「どうしたの?」「つらかったらいつでもそうだんして」って言われたこと	男子	中学2年生
いっしょにいると楽しい	男子	中学2年生
広島にいったとき友達になった人とであったとき	男子	中学2年生
友達と関係がもてたこと。友達ができたこと。	男子	中学2年生
部活で、入って良かったと感じたこと	男子	中学3年生
友達がいる。不幸があるから幸せを感じる。	男子	中学3年生
部活動でスポーツを通じてたくさん友達ができたこと。学校が楽しいこと。障害者ではなく障がい者と書いた方がいいと思います。	男子	中学3年生
人との会話等が自分の成長にもなる事	男子	中学3年生
友達と一緒にいること	男子	中学3年生

誰かに助けてもらったとき、気遣ってもらったとき	性別	学年
自分が分からない所などをていねいにおしえてくれたこと	女子	中学1年生
困っているときにすぐに助けてくれる事が嬉しかった	女子	中学1年生
困っている人を見かけたとき助けてあげたこと、すすんで物を拾ったときに「ありがとう」と言われたこと、代わりにやってあげたとき	女子	中学2年生
困った時に助けてくれる	女子	中学2年生
困っていたときに、何も話していないのに気づいて助けてくれたこと。素晴らしい人達と出会えたこと。	女子	中学3年生
雨の日、自転車で道路を通る際に車が速いとすごく水しぶきがとびますが、ときどき自転車の横を通るときに速度を落としたりして気づかってくれる人がいるとうれしいし、安全です。	女子	中学3年生
分からない問題をおしえてくれた	男子	中学1年生
いろんな物をひろってくれたとき	男子	中学1年生
こまっている時にたすけてくれた人がいた	男子	中学1年生
困っているときに助けてもらった事。仲良くしていれば助けてもらえると思う	男子	中学1年生
消しゴムをかしてくれたから	男子	中学1年生
助けてもらったとき	男子	中学2年生
人にやさしくしてもらったときにうれしかった	男子	中学2年生
物を貸してくれること	男子	中学2年生
どこかでわかるところや、むしろ分からない所でも、どこか手助けしてくれている。(言ってはくれないけれど)	男子	中学2年生

助けられた	男子	中学2年生
人を助けたり助けてもらったりする事があるのが嬉しかったりするからです	男子	中学2年生
苦しい時に手伝ってくれた時	男子	中学2年生
手伝ってくれた事(物を運んでくれた)	男子	中学2年生
自分が何かしている時、困っている時に助けてくれたり手伝ってくれた時	男子	中学3年生
消しゴムを拾ってくれた。嬉しい	男子	中学3年生

感謝されたとき	性別	学年
人に役立つ事をやると自分が良い気持ちになる事です	女子	中学1年生
何気ない行動でも「ありがとう」と言われたこと	女子	中学2年生
「ありがとう」と言われたとき	女子	中学2年生
人にお礼を言ってもらえたり、明るく接してもらえるとうれしい	女子	中学2年生
ありがとうって言われたこと	女子	中学2年生
お礼を言ってくれる時	女子	中学2年生
「ありがとう」や「やったね」と言ってくれたこと	女子	中学2年生
たよられるとうれしい。みんなが協力するのはいいと思う。	女子	中学3年生
なにかをやってあげたりしたときに「ありがとう」って言われる瞬間	女子	中学3年生
人の役に立つ事をすると、たまにありがとうと言われた事	女子	中学3年生
ありがとうと言われた時。協力して何かをやりとげた時	女子	中学3年生
誰かに感謝をされた時。自分が良い評価をされた時。人の為になったと満足出来た時	女子	中学3年生
おばあさんが落とし物をした時にその落とし物を拾い、おばあさんにあげると「ありがとう」と感謝されたこと	男子	中学1年生
授業で福祉交流をやった時、お年寄りの方が喜んでくれてとてもうれしかった	男子	中学1年生
人に何か優しい事をしたらそれが返ってくる	男子	中学1年生
何かをして人に感謝されたこと	男子	中学1年生
何かを貸してあげた時	男子	中学1年生
ありがとうと言われた時	男子	中学1年生
人のことを助けた時にお礼を言ってもらえたとき	男子	中学2年生
ありがとうという言葉がきくとうれしい	男子	中学2年生
「ありがとう」などの言葉をいつってくれること。仲良くしてくれること。	男子	中学2年生
お礼を言われたりした事	男子	中学2年生
ありがとうといわれた	男子	中学2年生
ありがとう等言ってくれた時、嬉しかった	男子	中学2年生
何かをフォロー・手伝いをした時に感謝された時	男子	中学2年生
外国人の方に道を聞かれたときに英語で答えると、とても笑顔で喜んでもらえて学校での英語が役に立ってうれしいし、文化関係なく心がわかちあえたと思う。	男子	中学3年生
困っていた人を助けたら、笑顔で「ありがとうございます」と言われた時	男子	中学3年生

ありがとうと言われる事	男子	中学3年生
良い事をして感謝をされた時。地域に役立つ事をした時	男子	中学3年生
「ありがとう」等の感謝の言葉を言われると嬉しい	男子	中学3年生

褒められたとき	性別	学年
褒められる事	女子	中学1年生
自分の意見がほめられた時	男子	中学1年生
褒められること	男子	中学1年生
褒められた時	男子	中学1年生
野球でホームランを打って皆に褒められた事	男子	中学1年生
褒めてもらったりする	男子	中学1年生
親や先生、コーチにほめられること	男子	中学2年生
大会でかったらほめられた	男子	中学2年生
褒められる	男子	中学2年生
褒められると嬉しい	男子	中学2年生
褒められたり必要とされた時	男子	中学3年生
ほめられた時	男子	高校3年生

相談したり、協力し合えたりできること	性別	学年
何でもそうだんできる	女子	中学1年生
つらかった時にやさしく声をかけてくれたり、こまっていたら協力してくれたりしたこと	女子	中学1年生
自分のなやんでることを親、先生に相談したら解決できた。そのおかげで人間関係がよくなった。	女子	中学1年生
何か良い事をするると良い事が返ってきたりする	女子	中学1年生
色々な事を相談できる	女子	中学1年生
相談にのってくれたり話を聞いてくれてところ	女子	中学1年生
クラス全員で八の字ジャンプをする時に目標は400回だったけどできなくて、おしいなと思っていて皆で努力したら426回行ってとっても嬉しかったです	女子	中学1年生
皆で協力してやり遂げた時は一番嬉しいです	女子	中学1年生
困っているときに助けてくれる。相談するとちゃんと答えてくれる	女子	中学1年生
学校を休んでしまった時、クラスの皆等が「待ってるよ!」とか「来てね!」と言ってくれた事。私は長い間休んでいたので行ってもいいのかすごく心配だった時に「来てね!」等の言葉をかけてくれたのがすごく嬉しかった	女子	中学1年生
話すことができるからいやな事とかも全部話せるから自分にストレスがたまらなくていい	女子	中学2年生
お互いに助け合うこと。アドバイスや直したほうがいい所を聞いたりすること。	女子	中学2年生

この中学生というちょっと意味不明な時期になってくると「世界って狭いな～」とか「人生つまんないなあ～」と思う事があります。だけど色々な大人の人達と話してみると自分のみでいた世界が広がっていきとてもおもしろいなあと思いました。改めてコミュニケーションは大切だなあと思いました	女子	中学3年生
助けたり助けてもらったりした事	女子	中学3年生
人に親切にすると、それが後々になって自分にかえってくる	女子	高校1年生
みんなと協力して何かをなすとげたとき	男子	中学1年生
なやんだことも話せる	男子	中学1年生
人に話をきいてもらえること	男子	中学1年生
1つの事を人と協力して出来た事が嬉しかったです	男子	中学1年生
手伝ってくれたり助けたりしてくれた事	男子	中学1年生
安心して打ち明ける事が出来る	男子	中学2年生
協力し合ってとっても楽しくできたこと。話をされていて楽しいこと。	男子	中学3年生
話す内容があったり、ぐちを聞いてもらったり、なぐさめられること	男子	中学3年生
相談などを話して、しっかりと聞いてくれたことがうれしかった	男子	中学3年生
困った時に助けてくれる。つらい時に相談できる。一緒にあそべる。	男子	中学3年生
人と協力する事で何か良い事がある	男子	中学3年生

挨拶されたとき	性別	学年
よく困っていると沢山の人が声をかけてくれます。学校外でも声をかけてくれる人がいるのでうれしいです。	女子	中学1年生
地域の交流などで、地域で助け合ったりして何かをするときに嬉しい	女子	中学1年生
部活で大会に行った時に会った人とかに挨拶をしたら、その人も元気に挨拶を返してくれて嬉しかった	女子	中学1年生
近所の人同士がすれちがうと、ちゃんとあいさつをしてくれてうれしい	女子	中学2年生
登校していると沢山の挨拶が出来る事	女子	中学3年生
挨拶をされた時	男子	中学1年生
挨拶をした時の人とのつながり	男子	中学1年生
挨拶をしてくれた。困った時に助けてくれた	男子	中学1年生
挨拶をしたら返してくれる	男子	中学1年生
気持ちよく挨拶をされるとうれしい感じがした	男子	中学2年生
朝あいさつをされる	男子	中学3年生
挨拶を元気よく優しくしてくださる方や親切・気遣いをしてもらえて嬉しかった	男子	中学3年生

話せる、意見交換ができる	性別	学年
もっと色々な人に関わって楽しい事をしたい	女子	中学1年生
人と関わることで自分とは違う意見を持つ人がいるから、それぞれでいいと思う。相手の意見や感じる事がわかってよい。	女子	中学2年生
習い事で他県に行ったり来てくれたりする機会が高いから、その県の方言や、たくさんの人と接せられています。性格の違いで、どう人と接していくかも学んでいると思います。	女子	中学2年生
意見が交換できて色々な人の考えが分かる	男子	中学3年生
毎日の学校会話が楽しくて大好きです	男子	中学3年生

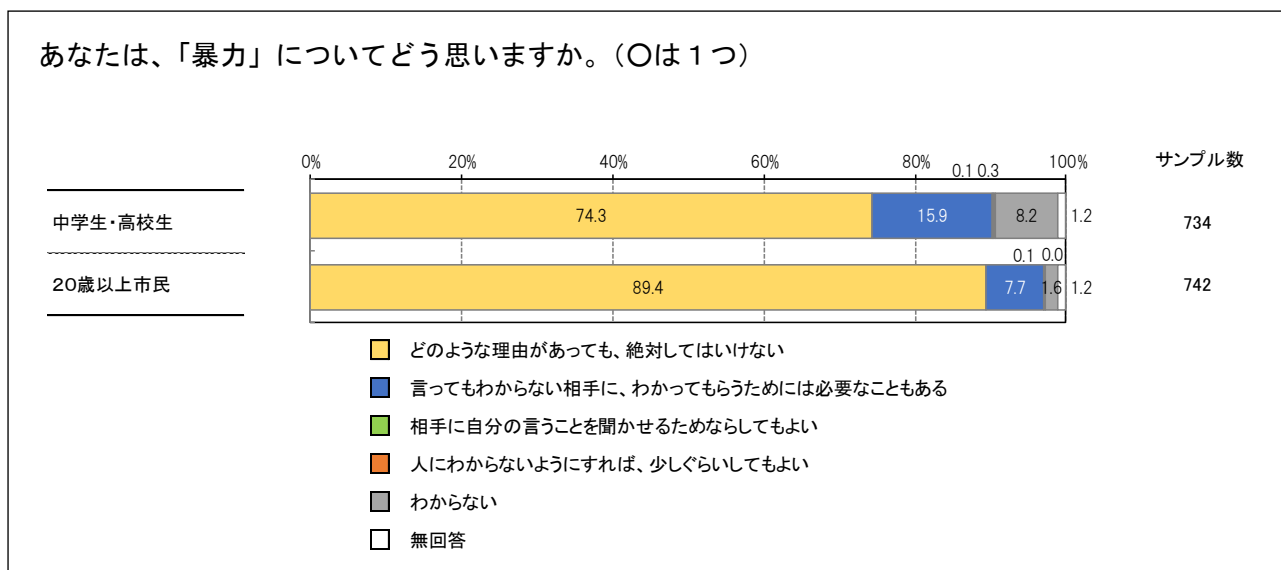
その他	性別	学年
市が提案し市が進めることはしっかりと期限を決め、反対する者がいればその者の意見もしっかりときき、全員が納得してから進めるべき。説得の必要なものは市長自身が説得することも必要だと思う。	女子	中学1年生
男女共に仲良く生活している	女子	中学1年生
優しく笑って話してくれたこと	女子	中学1年生
一緒に居ると楽しい	女子	中学1年生
仲良く平等にした方がいい	女子	中学2年生
大好きな先生と出会えたこと	女子	中学2年生
毎日の生活	女子	中学2年生
引っこしてくる前の学校で同じクラスだった全員から手紙がきた	女子	中学3年生
頼られた時	女子	中学3年生
男女差別は永遠に終わらないと思います。なぜなら、私達には生まれた時から性別があるからです	女子	高校1年生
電車の席をお年寄りにゆずってる高校生がいたこと	女子	高校3年生
このアンケートで自分を見直す事が出来たので良かったです	男子	中学1年生
良かった	男子	中学2年生
中学校生活楽しかった	男子	中学3年生
人情あふれるいい場所	男子	中学3年生
人生いろいろ	男子	高校2年生

※自由記述については、誤字・脱字や一部文章の修正を除き、調査票に記入された文章をそのまま掲載している。

Ⅲ 参 考

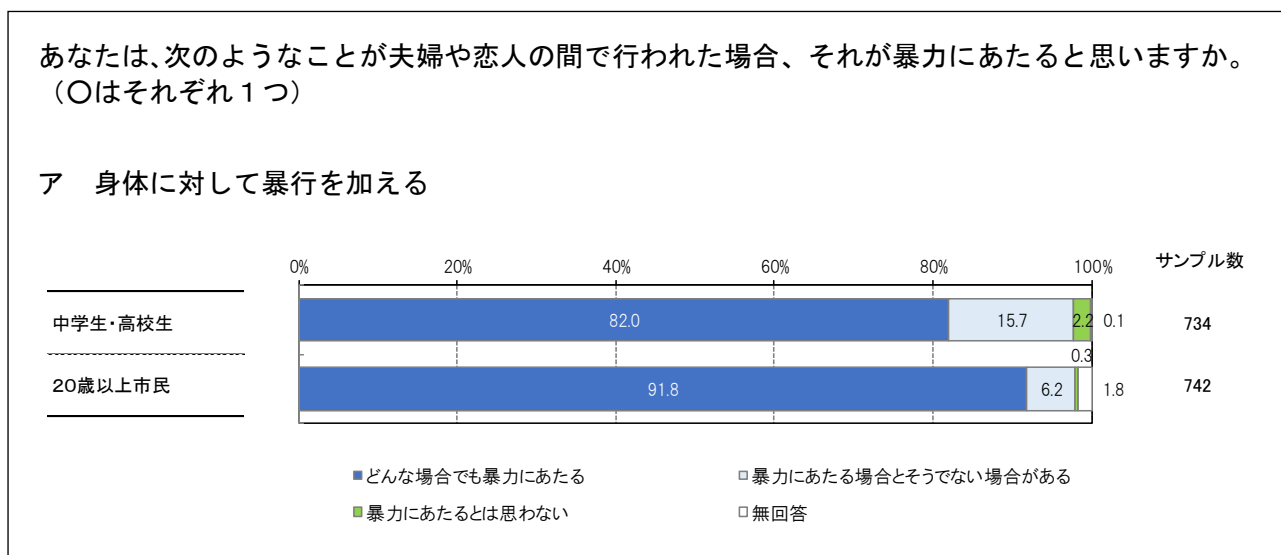
『松本市男女共同参画・人権市民意識調査』と『松本市男女共同参画・人権アンケート』の共通設問においての中高生、市民の回答比較

(1) DV 認識状況 (中学生・問 15、市民・問 3)



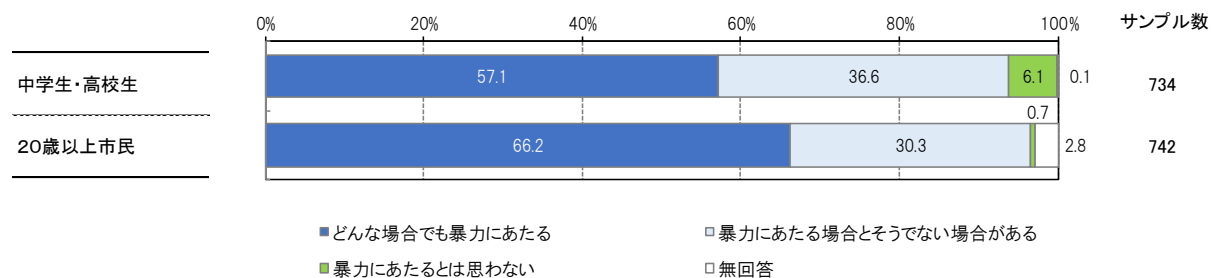
市民の 89.4%が「どのような理由があっても、絶対してはいけない」と回答しているのに対し、中高生は 74.3%となっている。「言ってもわからない相手に、わかってもらうためには必要なこともある」は、中高生が 15.9%、市民が 7.7%となっている。

(2) DV 意識 (中学生・問 4、市民・問 4)



『身体に対して暴行を加える』については、市民の 91.8%が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答しているのに対し、中高生は 82.0%となっている。「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」は、中高生が 15.7%、市民が 6.2%となっている。

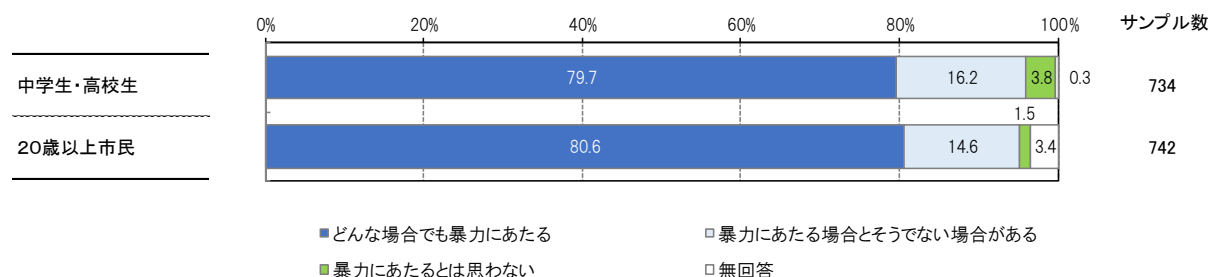
イ 言葉や態度での攻撃をする※



※中学生・高校生対象の調査の選択肢は、「おどしたり、どなったり、無視をしたり、また行動や服装を制限するなど、言葉や態度での攻撃をする」とし、
20歳以上市民対象の調査では、「おどしたり、どなったり、非難したり、また無視をしたり、また行動や服装を制限するなど、言葉や態度での攻撃をする」としている。

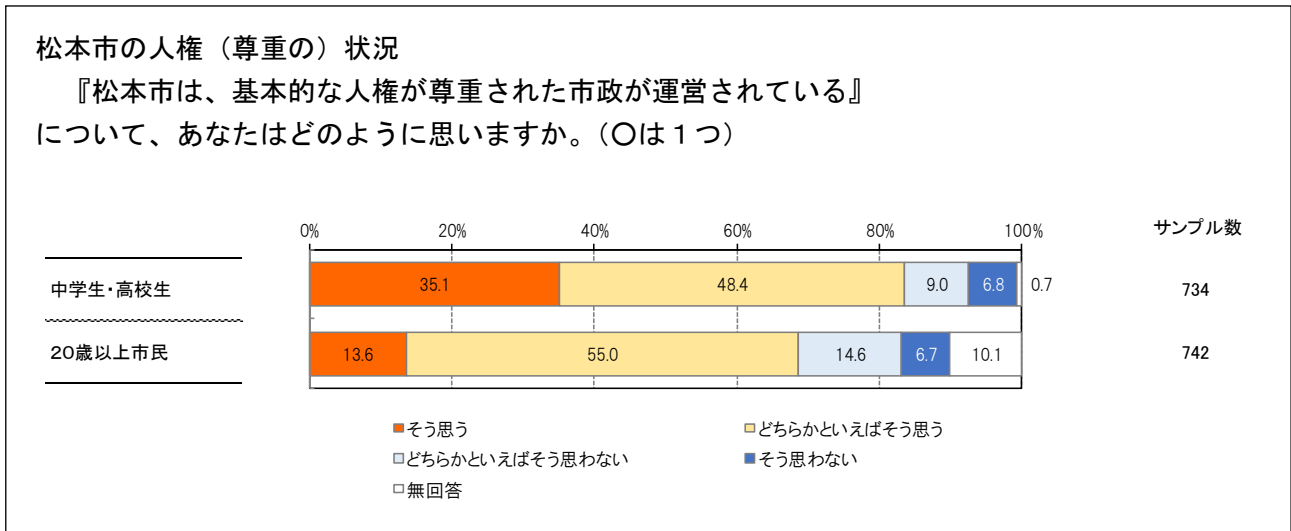
『言葉や態度での攻撃をする』について、「暴力にあたる場合とそうでない場合がある」と回答しているのは、中高生が36.6%、市民が30.3%となっている。「暴力にあたるとは思わない」は、市民が0.7%であるのに対し、中高生は6.1%となっている。

ウ 性的な行為を無理じいする



『性的な行為を無理じいする』については、中高生、市民ともほぼ同じ傾向となっている。

(3)「松本市の人権尊重社会」意識（中高生・問12、市民・問16）

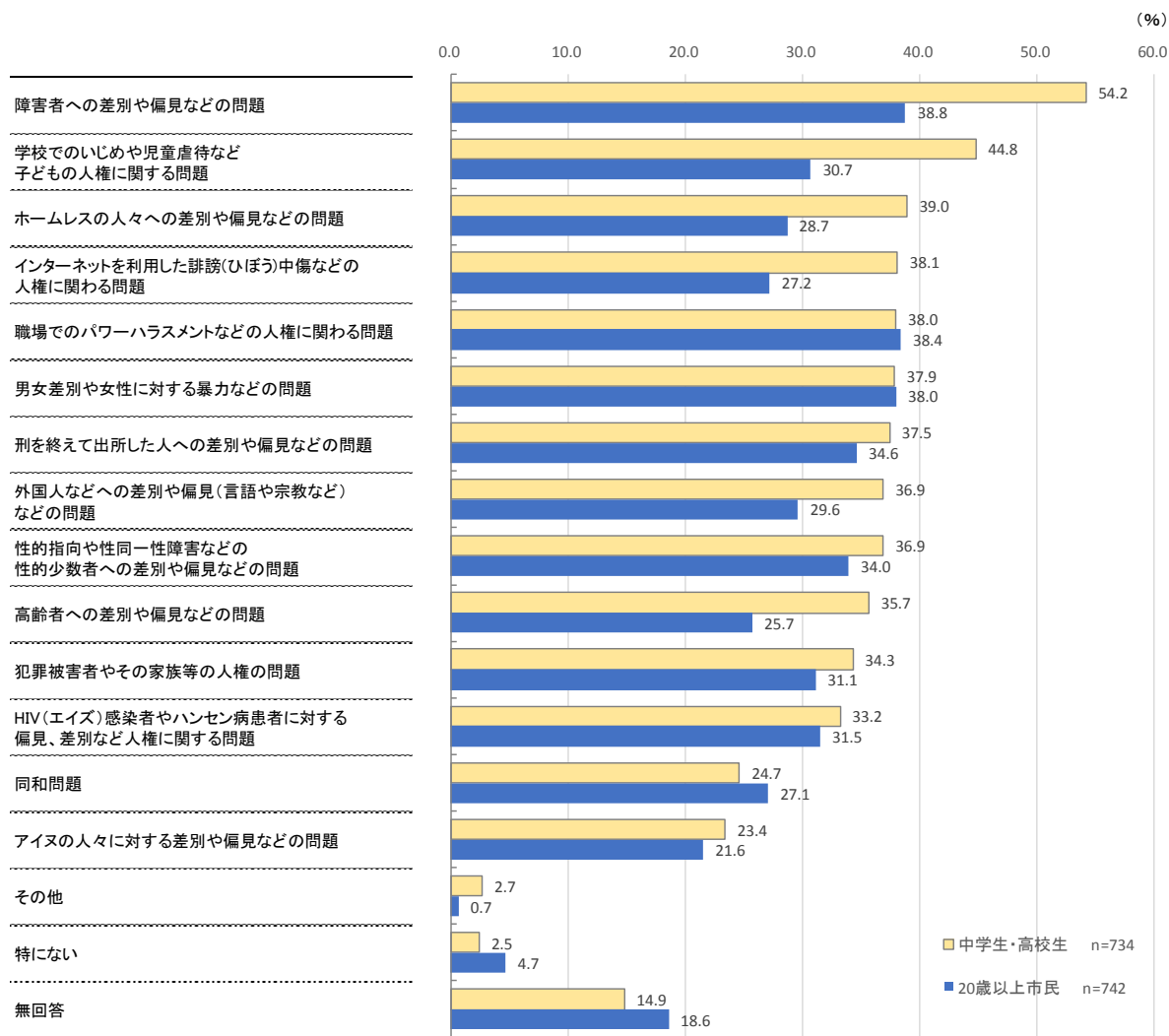


『松本市は、基本的な人権が尊重された市政が運営されている』については、「そう思う」は、中高生が35.1%、市民が13.6%となっている。

(4) 基本的人権にかかわる課題 (中学生・問 14-2・問 14-3、市民・問 17-2・問 17-3)

ア 差別や偏見課題 (中学生・問 14-2、市民・問 17-2)

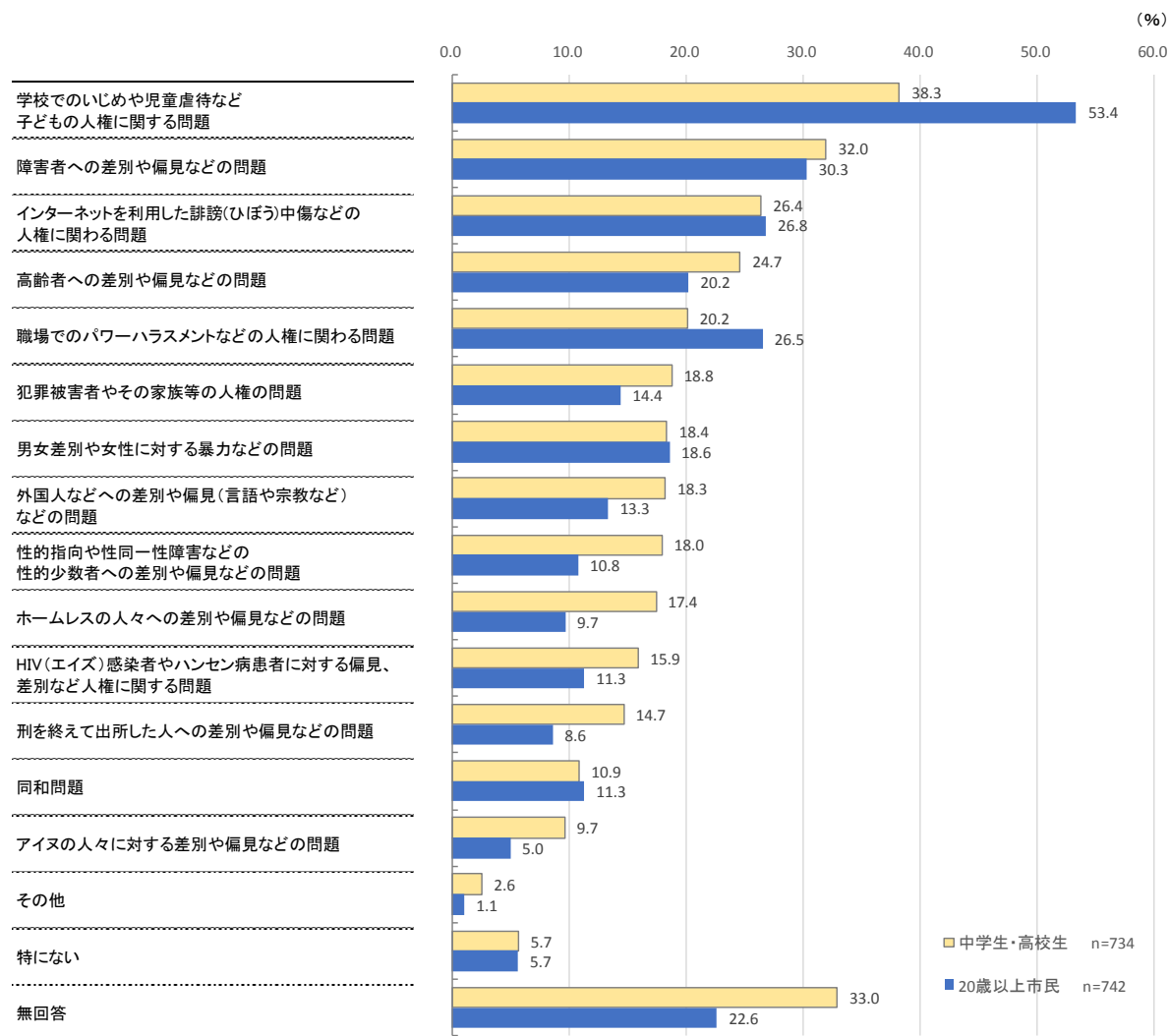
基本的人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。
 選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。



基本的人権にかかわる課題のうち、まだ差別や偏見があると感じている問題については、「障害者への差別や偏見などの問題」が中学生、市民ともに最も高い。全体的に中学生の回答割合が高いが、「職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題」「男女差別や女性に対する暴力などの問題」は中学生と市民がほぼ同じ割合となっており、「同和問題」については、市民の方が高い結果となっている。

イ 松本市において希望する重点的取組み課題（中学生・問 14-3、市民・問 17-3）

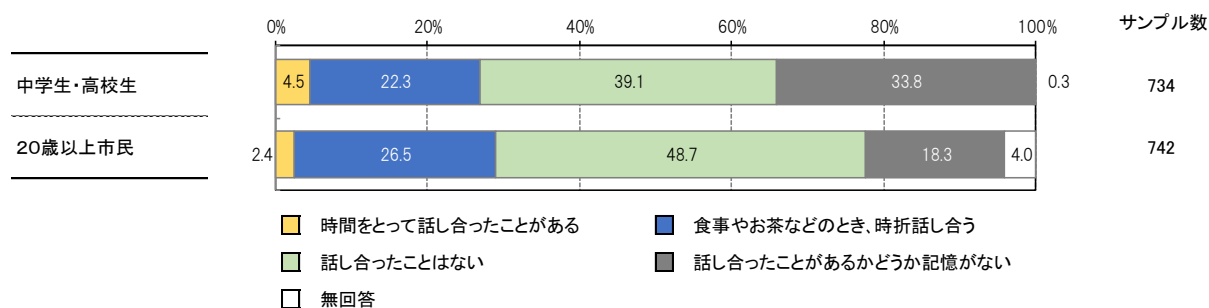
基本的人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。
 選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。



基本的人権にかかわる課題のうち、松本市において重点的に取り組んだほうが良い問題は、「学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題」が中学生、市民ともに最も高く、市民では53.4%となっている。全体的に同じ傾向ではあるが、「職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題」は市民の方が高くなっている。中学生の「無回答」は33.0%となっている。

(5) 差別や人権問題を家庭等で話し合った経験（中学生・問 13、市民・問 19）

あなたは、過去1年間に差別の問題や人権問題について、家庭等で話し合ったことがありますか。（○は1つ）※



※中学生・高校生対象の調査の設問文は、「あなたは、過去1年間に差別の問題や人権問題について、家庭で話し合ったことがありますか。」とし、

20歳以上市民対象の調査では、「あなたは、過去1年間に差別の問題や人権問題について、家庭等で話し合ったことがありますか。」としている。

※中学生・高校生対象の調査の選択肢は、「食事やお茶などの家族団らんのとき、時折話し合う」とし、

20歳以上市民対象の調査では、「食事やお茶などのとき、時折話し合う」としている。

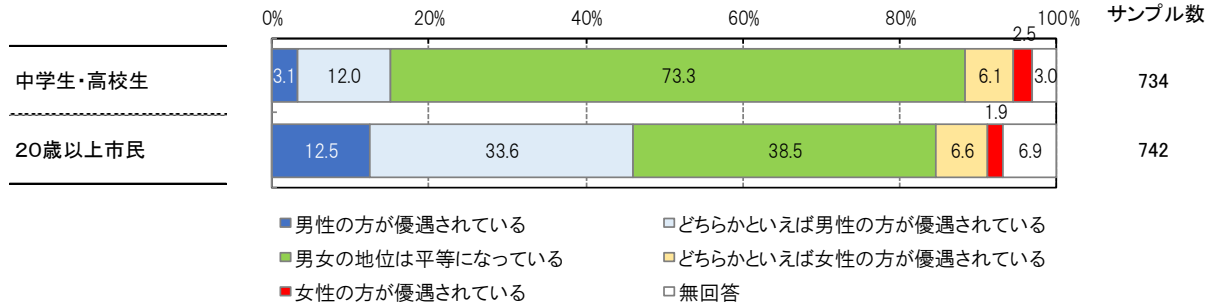
差別や人権問題を家庭等で話し合った経験は、「時間をとって話し合ったことがある」「食事やお茶などのとき、時折話し合う」を合わせた「話し合った経験がある」は、中高生が26.8%、市民が28.9%となっている。

「話し合ったことはない」は中高生が39.1%、市民が48.7%となっている。「話し合ったことがあるかどうか記憶がない」は中高生が33.8%、市民が18.3%となっている。

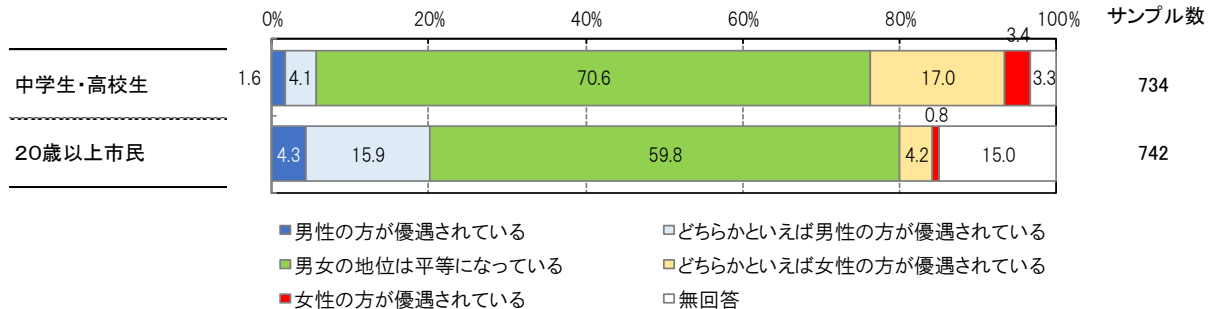
(6) 男女平等意識（中学生・問19、市民・問20）

あなたは、次にあげるような分野で男女は平等な立場になっていると思いますか。
 (○はそれぞれ1つ)

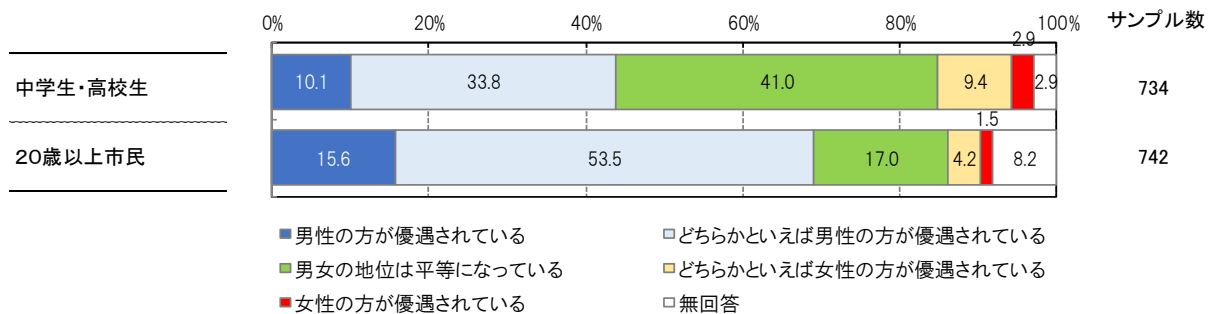
ア 家庭で



イ 学校で



ウ 社会全体で



『家庭で』『学校で』については、中学生は「男女の地位は平等になっている」と感じており、『社会全体で』は、「男性の方が優遇されている」と感じていることがうかがえる。

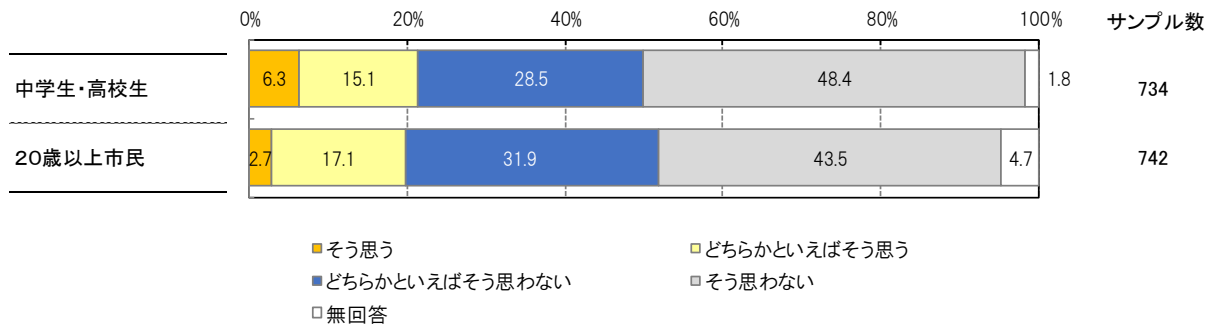
中学生と市民の意識に大きな差が見られ、『家庭で』『学校で』については、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の市民の回答割合は、中学生の3倍以上となっている。

「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計は、いずれの分野でも1割に満たない。『学校で』の中学生の「どちらかといえば女性の方が優遇されている」が17.0%で最も高い値となっている。

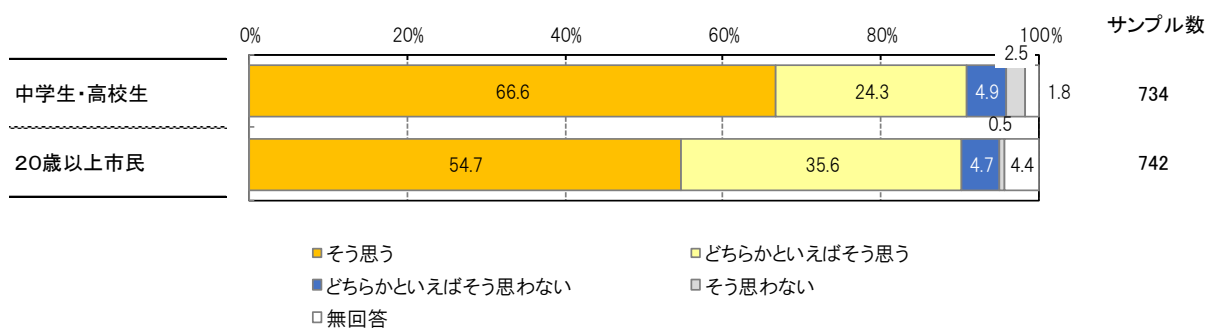
(7) 男女の家事・仕事分担意識 (中学生・問 20、市民・問 21)

あなたは、以下の考え方についてどう思いますか。(○はそれぞれ1つ)

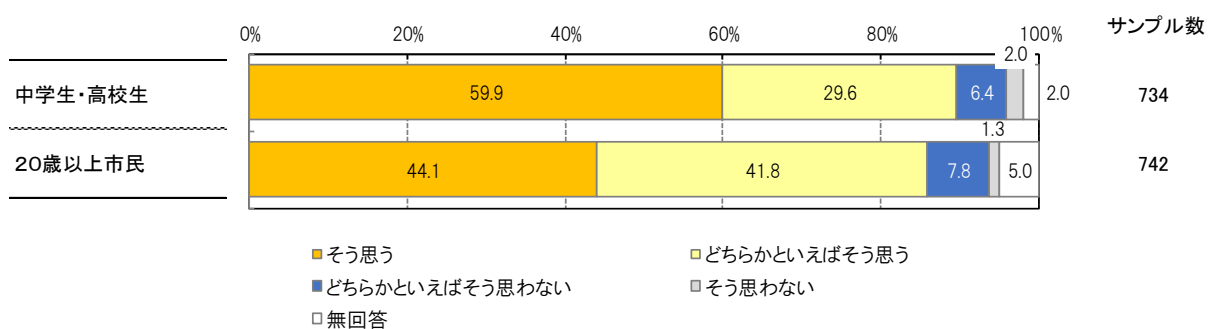
ア 「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい



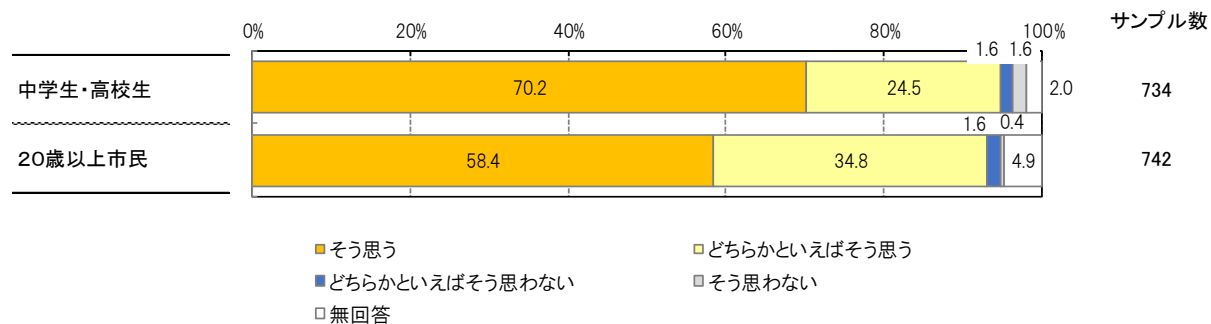
イ 家事全般は夫婦で協力するほうがよい



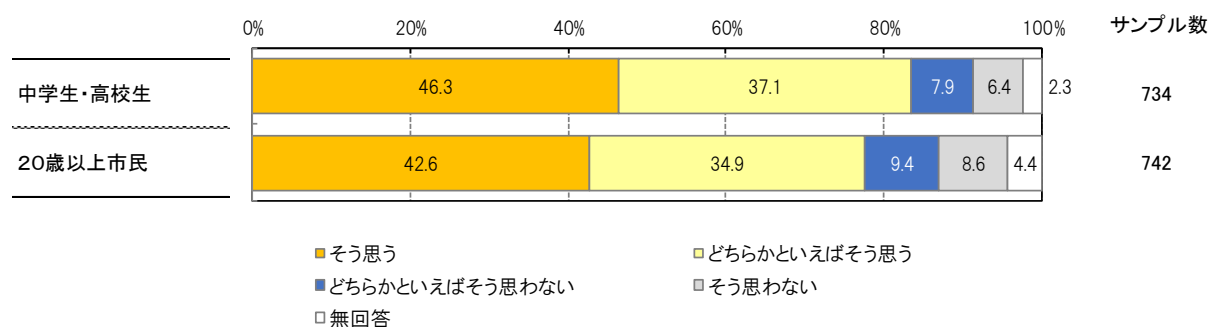
ウ 夫婦で家族を養うほうがよい



エ 家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい



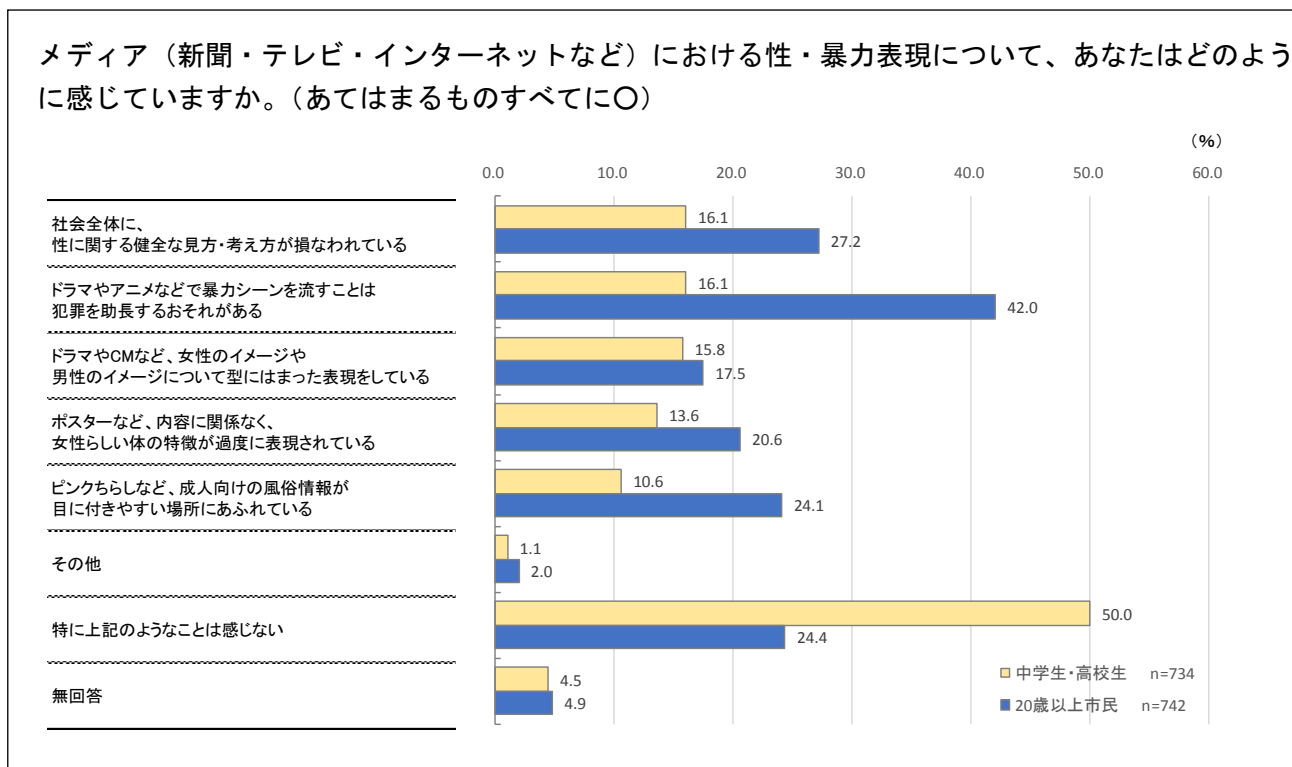
オ 結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい



家庭内での家事・仕事分担意識は、『「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい』『結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい』については、中高生と市民は同じ傾向となっている。

『家事全般は夫婦で協力するほうがよい』『夫婦で家族を養うほうがよい』『家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい』は、中高生の「そう思う」の割合が高いが、「どちらかといえばそう思う」を合わせるとほぼ同じ割合となっている。

(8) メディアにおける性・暴力表現について（中高生・問 22、市民・問 22）



全体的に市民の回答割合が高く、中高生の「特に上記のようなことは感じない」は50.0%となっており、あまり問題と感じていないことがうかがえる。

市民では、「ドラマやアニメなどで暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある」「社会全体に、性に関する健全な見方・考え方が損なわれている」「ピンクちらしなど、成人向けの風俗情報が目に付きやすい場所にあふれている」の割合が高くなっている。

IV 資料編

- 1 調査票 (松本市男女共同参画・人権市民意識調査)
- 2 調査票 (松本市男女共同参画・人権アンケート)

あなたの声を聴かせください!

松本市男女共同参画・人権市民意識調査

調査についてのお願い

市民の皆様には、日ごろから市政へご協力いただき、心からお礼申し上げます。

松本市では、平成15年6月に松本市男女共同参画※1推進条例を施行し、市民、事業者の皆様とともに男女共同参画社会の実現に向けて計画的に施策を進めています。

その取組みの一つとして、このたび、市内にお住まいの皆様を意識と実態を把握するため、20歳以上の市民の方1,500人を無作為に選ばせていただき、「松本市男女共同参画・人権市民意識調査」を実施することといたしました。

この調査は、松本市における男女共同参画施策の基本的指針である「第3次松本市男女共同参画計画 -ひと(男)とひと(女)ともに輝く・まつもとプラン-」を見直すための基礎資料にするものであり、また、松本市における人権問題の現状を把握するものです。本調査の結果につきましては、前回調査との変化等を把握し、今後の男女共同参画社会の実現のための施策等に反映していきたいと考えております。

皆様には、大変お忙しいところお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成28年10月

松本市長 菅谷 昭

※1 男女共同参画・・・男性も女性もすべての個人が、性別に関わりなく喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分に発揮すること

ご記入にあたって

1. アンケートの記入は、**封筒のあて名のご本人**にお願いします。
2. 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、○で囲んでください。「その他」にあてはまる場合は()内にその内容を具体的にご記入ください。
3. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、【 】内のことわり書きをよくお読みください。また、矢印(→)のあるところは、矢印に従ってお進みください。
4. 記入は、鉛筆又は黒・青のボールペンをお願いします。
5. すべてのご記入が終わりましたら、お手数ですが記入もれがないかお確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手は必要ありません)に入れて、**10月31日(月)まで**にご投函ください。

調査は、無記名であり、個人が特定されることは一切ありません。また、調査結果を上記の目的以外に利用することはありません。

《問い合わせ先》松本市総務部 人権・男女共生課

〒390-0811 松本市中央1丁目18番1号 TEL 39-1105 (直通) FAX 37-1153

E-MAIL kyousei@city.matsumoto.nagano.jp

※本調査は、松本市が企画し、特定非営利活動法人 SCOP に委託して実施するものです。

はじめに、あなたご自身のことについてお答えください。

F 1 あなたの性別は。(○は1つ)

- | | |
|------|------|
| 1 女性 | 2 男性 |
|------|------|

F 2 あなたの年齢は。(○は1つ)

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 | 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳代以上 |
|--------|--------|--------|--------|--------|----------|

F 3 現在、何世代で同居されていますか。家族構成についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 単身世帯(一人暮らし) | 5 二世帯世帯(自分と子ども) |
| 2 一世帯世帯(夫婦だけ) | 6 三世帯世帯(自分と子どもと孫) |
| 3 二世帯世帯(親と自分) | 7 三世帯世帯(親と自分と子ども) |
| 4 三世帯世帯(祖父母と親と自分) | 8 その他() |

【F 3で「5 二世帯世帯(自分と子ども)」「6 三世帯世帯(自分と子どもと孫)」「7 三世帯世帯(親と自分と子ども)」と回答した方のみにおたずねします。】

F3-1 現在同居している(あなたの)一番下のお子さんは。(お孫さんは含みません)(○は1つ)

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1 乳幼児(3歳未満) | 4 中学生 |
| 2 未就学児(3歳以上小学校入学前の子ども) | 5 高校生(その年齢にあたる方を含む) |
| 3 小学生 | 6 19歳以上の子ども |

F 4 あなたの職業は。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|------------------|----------|
| 1 勤め人(会社員・団体職員) | 4 自由業(著述・芸術家業など) | 7 無職 |
| 2 勤め人(公務員) | 5 派遣・パート・アルバイト | 8 その他() |
| 3 自営業(農業・会社経営など) | 6 学生 | |

F 5 あなたは結婚されていますか(事実婚※2を含む)。(○は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|------------------|
| 1 結婚している | 2 結婚していない | 3 結婚していたが、離・死別した |
|----------|-----------|------------------|

※2 事実婚・・・戸籍上は婚姻関係にないが、事実上婚姻関係にあること。

【F 5で「1 結婚している」と回答した方のみにおたずねします。】

F5-1 あなたの配偶者・パートナーの職業は。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|------------------|----------|
| 1 勤め人(会社員・団体職員) | 4 自由業(著述・芸術家業など) | 7 無職 |
| 2 勤め人(公務員) | 5 派遣・パート・アルバイト | 8 その他() |
| 3 自営業(農業・会社経営など) | 6 学生 | |



家庭生活についてお答えください。

問1 あなたの家庭では、次にあげるようなことは、現在どなたが担当されていますか。
「該当しない」は、家族に高齢者や病気の人がないなど、記入できないときに○をつけてください。



(○はそれぞれ1つ)

	主にあなた	パートナー 主にあなたの配偶者・	あなたと配偶者・パート ナーが同じくらいに	主にあなたの子ども	主にその他の人	該当しない
ア 食事の支度	1	2	3	4	5	
イ 食事の後片付け	1	2	3	4	5	
ウ 掃除	1	2	3	4	5	
エ 洗濯	1	2	3	4	5	
オ 買物(日用品)	1	2	3	4	5	
カ 家計の管理	1	2	3	4	5	
キ 子どもの世話やしつけ	1	2	3	4	5	6
ク 高齢者や病人の介護	1	2	3	4	5	6
ケ 自治会などの地域活動	1	2	3	4	5	6

問2 あなたが平日や休日に、家事(子育てや介護も含む)にかかわる時間はどのくらいですか。
おおよその時間に○をつけてください。(○は平日・休日1つずつ)

平日 : 30分以内 1時間 2時間 2時間以上	休日 : 30分以内 1時間 2時間 2時間以上
--------------------------	--------------------------

ドメスティック・バイオレンス(DV※3、配偶者などからの暴力)等についてお答えください。

問3 あなたは、「暴力」についてどう思いますか。(○は1つ)

- 1 どのような理由があっても、絶対してはいけない
- 2 言ってもわからない相手に、わかってもらうためには必要なこともある
- 3 相手に自分の言うことを聞かせるためならしてもよい
- 4 人にわからないようにすれば、少しぐらいしてもよい
- 5 わからない

※3 DV・・・なぐる、けるなどの身体的暴力や言葉による脅かし、無視などの心理的暴力、家に閉じ込める、食事をさせない、性的な行為を無理強いすることなど

問4 あなたは、次のようなことが夫婦や恋人の間で行われた場合、それが暴力にあたると思いますか。

	ど ん な 場 合 で も 暴 力 に あ た る と 思 う	暴 力 に あ た る 場 合 と そ う で な い	暴 力 に あ た る と は 思 わ な い
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど、身体に対して暴行を加える	1	2	3
おどしたり、どなったり、非難したり、また無視をしたり、また行動や服装を制限するなど、言葉や態度での攻撃をする	1	2	3
性的な行為を無理じいする	1	2	3

(○はそれぞれ1つ)

【配偶者・パートナーや恋人がいらっしゃる方(過去にいらっしゃった方)におたずねします。】

問5 これまでに、配偶者・パートナーや恋人に以下のようなことをされたこと、あなたがしたことがありますか。(事実婚、別居中、離婚後や元恋人からも含みます)



(○は各項目で、されたこと/したこと、それぞれ1つずつ)

	あなたがされたこと			あなたがしたこと		
	何度も受けた	1、2度受けた	まったくくない	何度もあった	1、2度あった	まったくくない
命の危険を感じるほどの暴行	1	2	3	1	2	3
医師の治療が必要となるほどの暴行	1	2	3	1	2	3
あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫	1	2	3	1	2	3
いやがっているのに性的な行為を強要	1	2	3	1	2	3
何を言っても長時間無視	1	2	3	1	2	3
交友関係や電話を細かく監視	1	2	3	1	2	3
「誰のおかげで、生活できるんだ」とか「かいしょうなし」などと言う行為	1	2	3	1	2	3
大声でどなる行為	1	2	3	1	2	3

【問5の「あなたがされたこと」の項目で、1つでも「何度も受けた」あるいは「1、2度受けた」と回答された方のみにおたずねします。】

問5-1 あなたは問5の「あなたがされたこと」で1か2に○を付けたことについて、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。(○は1つ)

1 相談した	2 相談できなかった	3 相談しようとは思わなかった
--------	------------	-----------------

問5-3へ(次ページ)

【問5-1で「1 相談した」と回答された方のみにおたずねします。】

問5-2 実際に誰(どこ)に相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 家族・親せき	5 市の相談窓口(こども福祉課・保健センター・女性センターなど)	8 民生・児童委員
2 友人・知人	6 県の相談窓口(男女共同参画センター・女性相談センター・児童相談所など)	9 医療機関
3 同じような経験をした人	7 家庭裁判所・弁護士など	10 その他()
4 警察		

【問 5-1 で「2 相談できなかった」「3 相談しようとは思わなかった」と回答された方におたずねします。】

問 5-3 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1 誰に相談してよいかわからなかったから | 7 他人を巻きこみたくなかったから |
| 2 相談する人がいなかったから | 8 子どもに危害がおよぶと思ったから |
| 3 恥ずかしくて誰にも言えなかったから | 9 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 4 相談してもむだだと思ったから | 10 相談するほどのことではないと思ったから |
| 5 相談をしたことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから | 11 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思ったから |
| 6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていたらと思ったから | 12 その他（ ） |

問 6 あなたは、家族の中での虐待や暴力などについての悩みを相談できる機関があることを知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--|--------------|
| 1 市の相談窓口
（こども福祉課・保健センター・女性センター・いのちのきずな松本など） | 4 いのちの電話相談 |
| 2 松本児童相談所
（児童虐待・DV24 時間ホットライン） | 5 地域包括支援センター |
| 3 県の相談窓口
（男女共同参画センター・女性相談センターなど） | 6 その他（ ） |
| | 7 どれも知らない |

就労についてお答えください。

問 7 女性の働き方についておたずねします。

問 7-1 女性の方はあなた自身の、男性の方はあなたの妻の実際の働き方について

問 7-2 あなたが望ましいと思う女性の働き方について

それぞれ、下の選択肢の中から最もあてはまるものを1つずつ選び、回答欄に番号を記入してください。（未婚の方は結婚したと仮定してお答えください。）

問 7-1 実際の働き方	問 7-2 理想の働き方

<選択肢>

- | |
|---|
| 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）<育児休業含む> |
| 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（いた） |
| 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた） |
| 4 結婚するまでは仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている（いた） |
| 5 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（いた） |
| 6 結婚するまでは仕事を持ち、結婚後から家事や子育てに専念している（いた） |
| 7 仕事はもっていない（いなかった） |
| 8 その他（ ） |
| 9 わからない |

問8 一般的に、行政や企業がすべき、女性が働き続けるために必要な支援は何だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 企業等における給与や時間外労働等の男女格差の実態を把握し、廃止にむけて働きかける
- 2 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度の導入を促進する
- 3 セクシュアル／マタニティ・ハラスメント等のない職場環境づくりを推進する
- 4 女性の知識・技術等の研修機会を充実させる
- 5 女性の昇進等の機会が男性と平等になるよう企業へ働きかける
- 6 女性自身が意欲・能力を高めるための意識啓発を行う
- 7 企業の育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを支援する
- 8 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的保障を充実させる
- 9 育児等のために退職した人の再雇用制度の導入を促進する
- 10 保育サービスを充実する
- 11 介護サービスを充実する
- 12 家族の理解・協力を促すための意識啓発を行う
- 13 その他 ()
- 14 特に必要な支援はない

問9 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまで○)

- 1 家事などへの男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などを行うことに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと
- 4 周囲の性別役割分担意識を解消すること
- 5 男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること
- 6 労働時間短縮や育児・介護休暇制度の普及
- 7 男性の家事や子育て、介護に関心を高めること
- 8 講座等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 おやじの会など、男性の仲間(ネットワーク)作りをすすめること
- 10 家庭と仕事の両立について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他 ()
- 12 特に必要なことはない



現在、働いていらっしゃる方・学生の方は、問11へお進みください。

【F4 職業で、「7 無職」と回答された方のみにおたずねします。】

問10 あなたは、今後働きたいと思いますか。(○は1つ)

- 1 働きたい 2 働きたくない 3 働ける状況にない

【問10で「1 働きたい」と回答された方のみにおたずねします。】

問10-1 あなたは、キャリア・アップ※4や自己啓発などのために、どのような講座・能力取得に興味がありますか。(あてはまるもの3つまで○)

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 1 ビジネスマナーやコミュニケーション能力等の習得 | 8 自分自身の適性へのアドバイス |
| 2 パソコン操作の技能習得 | 9 履歴書・職務経歴書等の書き方の知識 |
| 3 パソコン等の専門的な資格等の取得 | 10 会社などでの職場体験 |
| 4 介護等に関する専門的な資格等の取得 | 11 職業訓練など実践的な研修 |
| 5 法律等に関する専門的な資格等の取得 | 12 マネジメント能力向上にむけた講座 |
| 6 会計等に関する専門的な資格等の取得 | 13 その他 () |
| 7 語学等に関する専門的な資格等の取得 | 14 どれにも興味はない |

※4 キャリア・アップ・・・より高い資格・能力を身に着けること。経歴を高めること。

社会参加についてお答えください。

問11 あなたは、過去1年間に次のような活動に参加したことがありますか。また、今後参加してみたいですか。(それぞれあてはまるものすべてに○)

	地域活動	自治会や町内会、商店街等の活動	保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や少年スポーツチームの指導や世話	趣味やスポーツの活動	地域の仲間が集って行う勉強会や研究会	環境問題、消費者問題、リサイクル等の市民活動	高齢者や障害者の介護・介助等のボランティア活動	審議会・委員会等の政策決定にかかわる活動	その他の活動	どれも参加していない・参加したいとは思わない
過去1年間参加した	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
今後参加してみたい	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

問12 現在、自治会や町内会、PTA（会長）などの役職、議員や行政委員における女性の参画が低い傾向にありますが、その理由は何だと思いませんか。(あてはまるもの3つまで○)

- 1 役員決定をはじめとして、男性主体の組織運営がされているから
- 2 自治会などの団体の代表者は、男性が担うことが慣習やしきたりになっているから
- 3 家族の支援、協力が得られないから
- 4 家庭・職場・地域における性別役割分担意識や性差別の意識があるから
- 5 女性自身が責任ある役職に就くことに消極的であるから
- 6 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
- 7 その他 ()



教育についてお答えください。

問 13 あなたは以下の「A」「B」の意見のうち、どちらの考えに近いですか。(○はそれぞれ1つ)

Aの意見	Aに近い	どちらかとい うとAに近い	どちらかとい うとBに近い	Bに近い	Bの意見
性教育は <u>学校</u> でしっかり行うべきだ	1	2	3	4	性教育は <u>家庭</u> でしっかり行うべきだ
いのちの大切さや人権の尊重につ いては <u>学校</u> でしっかりと教育すべきだ	1	2	3	4	いのちの大切さや人権の尊重につ いては <u>家庭</u> でしっかりと教育すべきだ

問 14 以下の男女に関する事柄のうち、あなたが関心のあるものはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

1 いまどきの結婚事情	12 護身術、セルフ・ディフェンス(自己防衛)
2 男女のパートナーシップ(協力関係)の成功の秘訣	13 出産後、子育て後の再就職先の見つけ方
3 コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング	14 仕事と家庭、両立させる方法
4 海外の子育てや介護事情の紹介	15 セクハラ対処法・予防法
5 男性の子育てノウハウ・子育て体験談	16 農林業で働く女性の地位向上
6 親子の性教育	17 女性が政治の場で活躍する方法・体験談
7 性差を考慮した健康づくり	18 世界における女性の立場、男女差
8 退職後の夫婦円満の秘訣	19 科学技術分野における女性の活躍
9 男性の介護技術習得・介護体験談	20 女性の視点を踏まえた防災体制の整備
10 高齢期の男女の性	21 その他()
11 家庭内暴力の防止・暴力克服の取組み	22 特にない

基本的人権についてお答えください。

問 15 あなたは今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(○は1つ)

1 ある	2 ない
------	------

問 16 へ (次ページ)

【問 15 で「1 ある」と回答した方のみにおたずねします。】

問 15-1 どのような関係の中で、人権侵害をされましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 夫婦・恋人間	4 職場・仕事関係	7 その他()
2 家族・親族	5 学校関係	
3 ご近所等、地域関係	6 趣味等の活動関係	

問16 松本市の人権（尊重の）状況

『松本市は、基本的な人権が尊重された市政が運営されている』

について、あなたはどのように思いますか。（○は1つ）

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 そう思う | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない |

問17 基本的人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。

問17-1 から問17-3 について、選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。（各設問、縦の方向にお答えください。）



（各問、縦方向にあてはまるものすべてに○）

	問17-1	問17-2	問17-3
	関心がある人権問題	まだ差別や偏見があると感じている問題	松本市において、重点的に取り組んだ方が良いと思う問題
男女差別や女性に対する暴力などの問題	1	1	1
学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題	2	2	2
職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題	3	3	3
高齢者への差別や偏見などの問題	4	4	4
障害者への差別や偏見などの問題	5	5	5
同和問題	6	6	6
外国人などへの差別や偏見（言語や宗教など）などの問題	7	7	7
アイヌの人々に対する差別や偏見などの問題	8	8	8
HIV（エイズ）感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別など人権に関する問題	9	9	9
刑を終えて出所した人への差別や偏見などの問題	10	10	10
犯罪被害者やその家族等の人権の問題	11	11	11
インターネットを利用した誹謗中傷 ^{ひぼう} などの人権に関わる問題	12	12	12
ホームレスの人々への差別や偏見などの問題	13	13	13
性的指向※5や性同一性障害などの性的少数者への差別や偏見などの問題	14	14	14
その他（ ）	15	15	15
特になし	16	16	16

※5 性的指向・・・人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念。異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）等に分類される。

問18 あなたは、今でも同和問題があると思いますか。（○は1つ）

- | | |
|----------------------|---------|
| 1 まだある（少なくない） | 3 ない |
| 2 大分解消されてきているが、少しはある | 4 わからない |

問18-1 どのような場合にあると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|----------|---------------|----------|
| 1 結婚 | 4 職場や職業上のつきあい | 7 その他（ ） |
| 2 近所づきあい | 5 住宅などの生活環境 | |
| 3 就職 | 6 学歴や教育水準 | |

問 19 あなたは、過去 1 年間に差別の問題や人権問題について、家庭等で話し合ったことがありますか。
(○は 1 つ)

- 1 時間をとって話し合ったことがある
- 2 食事やお茶などのとき、時折話し合う
- 3 話し合ったことはない
- 4 話し合ったことがあるかどうか記憶がない

男女共同参画についてお答えください。

問 20 あなたは、次にあげるような分野で男女は平等な立場になっていると思いますか。



(○はそれぞれ 1 つ)

	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇されている	男女の地位は 平等になっている	どちらかといえば 女性の方が優遇されている	女性の方が 優遇されている
ア 家庭で	1	2	3	4	5
イ 職場で	1	2	3	4	5
ウ 地域で	1	2	3	4	5
エ 学校で	1	2	3	4	5
オ 法律や制度で	1	2	3	4	5
カ 社会通念・慣習などで	1	2	3	4	5
キ 社会全体で	1	2	3	4	5

問 21 あなたは、以下のア～キの考え方についてどう思いますか。

(○はそれぞれ 1 つ)

	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかとい えはそう思わ ない	そう思わない
ア 「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい	1	2	3	4
イ 家事全般は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4
ウ 夫婦で家族を養うほうがよい	1	2	3	4
エ 家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4
オ 女性の能力が正当に評価されないから女性の役職（管理職）が増えない	1	2	3	4
カ 女性が役職（管理職）に就くことに消極的だから役職（管理職）が増えない。	1	2	3	4
キ 結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい	1	2	3	4

問 22 メディア（新聞・テレビ・インターネットなど）における性・暴力表現について、あなたはどのように感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---|---|
| 1 | ポスターなど、内容に関係なく、女性らしい体の特徴が過度に表現されている |
| 2 | 社会全体に、性に関する健全な見方・考え方が損なわれている |
| 3 | ピンクちらしなど、成人向けの風俗情報が目に付きやすい場所にあふれている |
| 4 | ドラマやCMなど、女性のイメージや男性のイメージについて型にはまった表現をしている |
| 5 | ドラマやアニメなどで暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある |
| 6 | その他（ <input type="text"/> ） |
| 7 | 特に上記のようなことは感じない |

問 23 男女共同参画の推進に向けて行われている以下の事柄等を知っていますか。ご存知のものをすべてお答えください。（あてはまるものすべてに○）

- | | | | |
|---|---------------------------------------|----|------------------------|
| 1 | 女子差別撤廃条約 | 9 | 松本市女性センター |
| 2 | 男女共同参画社会基本法 | 10 | トライあい・松本 |
| 3 | 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（通称：DV防止法） | 11 | 「広報まつもと」特集（年2回（6月、1月）） |
| 4 | 男女雇用機会均等法 | 12 | イクメンプロジェクト |
| 5 | 育児・介護休業法 | 13 | ワークライフバランス※6 |
| 6 | 男女共同参画計画（松本市） | 14 | ポジティブ・アクション※7 |
| 7 | 男女共同参画計画（長野県） | 15 | 女性活躍推進法 |
| 8 | 男女共同参画計画（国） | 16 | どれも知らない |

※6 ワークライフバランス・・・仕事と生活の調和。誰もがやりがいや充実感を感じながら働く一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活。

※7 ポジティブ・アクション・・・働く事や仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を発揮してもらおうという企業の自主的な取組み、または制度。

問 24 男女共同参画を進めるために、松本市ではどのような施策を重点的に進めたらよいと思いますか。
（あてはまるもの3つまで○）

- | | | | |
|---|----------------------|----|------------------------------------|
| 1 | 学校教育における男女共同参画の推進 | 7 | 高齢者施策の充実 |
| 2 | 男女共同参画の意識啓発の充実 | 8 | 配偶者・パートナーや恋人などによる暴力の根絶 |
| 3 | 地域における男女共同参画の推進 | 9 | 男女共同参画に関する拠点施設（女性センター、トライあい・松本）の充実 |
| 4 | 政策等の立案・決定への男女共同参画の推進 | 10 | 防災・災害復興における男女共同参画の推進 |
| 5 | 就労の場における男女共同参画の推進 | 11 | その他 |
| 6 | 子育て支援の充実 | | （ <input type="text"/> ） |



問 25 松本市では、男女共同参画を進めるために、「女性センター（Mウイング3階）」と「トライあい・松本（松本勤労者福祉センター南）」を開設し、さまざまな事業を実施しています。この施設機能を活かした取組みとして充実してほしいものはどれですか。

（あてはまるもの3つまで○）

- 1 男女共同参画の課題を専門的に学習できる講座
- 2 女性の力を高めるリーダー養成講座
- 3 男性が生活や意識を見直し、変えていくための講座
- 4 女性の再就職や起業を支援する講座
- 5 男女共同参画についての出前講座
- 6 女性も男性も気軽に参加できる講演会やシンポジウムの開催
- 7 グループ活動の支援※8
- 8 生き方や悩みなどの相談事業
- 9 女性弁護士による法律相談
- 10 男女共同参画に関する図書やビデオ、資料の収集・貸出
- 11 その他（）
- 12 特にない

※8 グループ活動の内容・・・男女共同参画の推進を目的とした学習会や研修会等の開催。また、ワークライフバランスの実践等を目的とした文化活動（ウォーキングや合唱、俳句など）。

◎ 最後に、松本市の男女共同参画や人権に関する取組みについて、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

【男女共同参画について】

【人権について】

※ご記入もれがないかご確認のうえ、返信用封筒にて**10月31日(月)まで**にご投函ください。



アンケートへのご協力
ありがとうございました！

あなたの声をお聞かせください!

松本市男女共同参画・人権アンケート

調査についてのお願い

松本市では、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざして、さまざまな取組みを進めています。

そうした取組みをさらに進めるために、次世代を担う松本市の中学・高校生 800 名を対象に、男女がつくるのぞましい社会にむけて、「松本市男女共同参画・人権アンケート」を実施することになりました。

皆さんが日頃、感じていること、思っていることなどをお聞かせください。

平成 28 年 10 月

松本市長 菅 谷 昭

ご記入にあたって

1. 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、○で囲んでください。「その他」にあてはまる場合は（ ）内にその内容を具体的にご記入ください。
2. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、【 】内のことわり書きをよくお読みください。また、矢印(→)のあるところは、矢印に従ってお進みください。
3. 記入は、鉛筆又は黒・青のボールペンでお願いします。
4. すべてのご記入が終わりましたら、お手数ですが記入もれがないかお確かめのうえ、封筒に入れて、封をしてください。

調査は、無記名であり、個人が特定されることは一切ありません。また、調査結果は、計画策定以外の目的に利用することはありません。

※このアンケートは、封筒に入れて封をしてから、担任の先生に提出してください。

家庭生活についてお答えください。

問1 あなたは、あなたの家庭で、次にあげるようなことにどの程度協力していますか。
「該当しない」は、家族に高齢者や病気の人がないなど、記入できないときに○をつけてください。



(○はそれぞれ1つ)

	毎日する	週に1・2度はする	月に1度程度はする	ほとんどしない	したことがない	該当しない
ア 食事の支度	1	2	3	4	5	/
イ 食事の後片付け	1	2	3	4	5	
ウ 掃除	1	2	3	4	5	
エ 洗濯	1	2	3	4	5	
オ 買物(日用品)	1	2	3	4	5	
カ 高齢者や病人の介護	1	2	3	4	5	6
キ 自分の家の仕事(家業)	1	2	3	4	5	6

問2 あなたが平日や休日に、家事(弟や妹の世話や介護も含む)を手伝う時間はどのくらいですか。
おおよその時間に○をつけてください。(○は平日・休日1つずつ)

平日： 30分以内 1時間 2時間 2時間以上	休日： 30分以内 1時間 2時間 2時間以上
-------------------------	-------------------------

問3 あなたは将来、結婚や子どもを持つことや親が老いた時の介護についてどのように考えますか。
(○はそれぞれ1つ)

ア 結婚	→	1 したい	2 したくない	3 わからない
イ 子ども	→	1 持ちたい	2 持ちたくない	3 わからない
ウ 親の介護	→	1 したい	2 したくない	3 わからない

問4 あなたは、次のようなことが夫婦や恋人の間で行われた場合、それが暴力にあたると思いますか。

	どんな場合でも 暴力にあたる	暴力の場合と そうでない場合 がある	暴力にあたる とは思わない
(○はそれぞれ1つ)			
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど、 身体に対して暴行を加える	1	2	3
おどしたり、どなったり、無視をしたり、また行動や服装を制限するな ど、言葉や態度での攻撃をする	1	2	3
性的な行為を無理じいする	1	2	3

学校生活についてお答えください。

問5 あなたは、学校生活の中で、男女で扱われ方が異なり、それを差別と感ずることがありますか。(〇は1つ)

1 感じる	2 ときどき感じる	3 感じない
-------	-----------	--------

→ 問7へ

【問5で、「1 感じる」と「2 ときどき感じる」に〇をつけた方におたずねします。】

問6 それはどのような場面でしたか。(あてはまるものすべてに〇)

1 制服が男子はズボン、女子はスカートと決められている	6 男だから、女だからと言われる
2 性別によって入れない部活動等がある	7 先生が、男子(女子)に厳しく女子(男子)に甘い
3 男女で色が指定されている	8 男子らしく、女子らしくを求められる
4 男女で生徒会や学級での役割が違っている	9 トイレや更衣室など、男女で使う施設が異なる
5 決まりについて、男女で扱われ方が違う	10 その他()

問7 あなたは、小・中学校や高校で、ア～オの問題について学習したことがありますか。

(〇はそれぞれ1つ)

	ある	ない
ア 「いじめ」の問題に関する学習	1	2
イ いのちの大切さに関する学習	1	2
ウ 同和問題についての学習	1	2
エ HIV(エイズ)や性感染症の問題についての学習	1	2
オ 男女の性に関する学習(性教育)	1	2

↓ 問8へ

→ 問9へ
(次ページ)

【問7のア～オで、「1 ある」に〇をつけた項目についておたずねします。】

問8 あなたは、ア～オの問題についての学習をして、どのように思いましたか。(「ない」に〇をつけた項目については記入の必要はありません。)



(それぞれあてはまるものすべてに〇)

	大切なことを学べてよかったと思った	自分なりに役立てようと思った	学んだことをもっと学びたいと思った	機会があったらもっと学びたいと思った	なかつた	あまり興味をもちることができなかった
ア 「いじめ」の問題に関する学習	1	2	3	4		
イ いのちの大切さに関する学習	1	2	3	4		
ウ 同和問題についての学習	1	2	3	4		
エ HIV(エイズ)や性感染症の問題についての学習	1	2	3	4		
オ 男女の性に関する学習(性教育)	1	2	3	4		

問17 あなたは、虐待やDVをされたり、見たりした時、どのようにしますか。
 今までにそのような経験のない方は、仮定してお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

自分がされた時	見たり聞いたりした時
1 自分がされても、がまんする(何もしない)	1 見たり聞いたりしても無視する(何もしない)
2 友だちに相談する	2 友だちに相談する
3 先生に相談する	3 先生に相談する
4 家族に相談する	4 家族に相談する
5 誰かに相談する	5 誰かに相談する
6 悩み相談コーナーに電話する	6 悩み相談コーナーに電話する
7 その他()	7 その他()

問18 あなたは、家族の中での虐待や暴力などについての悩みを相談できる機関があることを知っていますか。ご存知のものをすべてお答えください。(あてはまるものすべてに〇)

1 市の相談窓口 (こども福祉課・保健センター・女性センター・いのちのきずな松本、こころの鈴など)	5 法務局 (子どもの人権110番)
2 松本児童相談所 (児童虐待・DV24時間ホットライン)	6 いのちの電話相談
3 中信教育事務所	7 地域包括支援センター
4 県の相談窓口 (男女共同参画センター・女性相談センターなど)	8 その他 ()
	9 どれも知らない

男女共同参画についてお答えください。

問19 あなたは、次にあげるような分野で男女は平等な立場になっていると思いますか。

	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇されている	男女は 平等になっている	どちらかといえば 女性の方が優遇されている	女性の方が 優遇されている
ア 家庭で	1	2	3	4	5
イ 学校で	1	2	3	4	5
ウ 社会全体で	1	2	3	4	5

問 20 あなたは、以下のア～オの考え方についてどう思いますか。



(○はそれぞれ1つ)

	そう思う	ばそう思う どちらかといえ	ばそう思わない どちらかといえ	そう思わない
ア 「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい	1	2	3	4
イ 家事全般は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4
ウ 夫婦で家族を養うほうがよい	1	2	3	4
エ 家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4
オ 結婚したら夫婦の姓は一緒にするほうがよい	1	2	3	4

問 21 あなたは、社会の出来事や事件などを知るために、よく利用しているものはどれですか。選択肢の中から利用の多い順に3つあげ、回答欄にあてはまる数字を記入してください。

<選択肢>

1 新聞	3 ラジオ	5 雑誌
2 テレビ	4 インターネット (PC・スマートフォン・携帯など)	6 その他 ()

<回答欄>

1位		2位		3位	
----	--	----	--	----	--

問 22 メディア（新聞・テレビ・インターネットなど）における性・暴力表現について、あなたはどのように感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 ポスターなど、内容に関係なく、女性らしい体の特徴が過度に表現されている
- 2 社会全体に、性に関する健全な見方・考え方が損なわれている
- 3 ピンクちらしなど、成人向けの風俗情報が目に付きやすい場所にあふれている
- 4 ドラマやCMなど、女性のイメージや男性のイメージについて型にはまった表現をしている
- 5 ドラマやアニメなどで暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある
- 6 その他 ()
- 7 特に上記のようなことは感じない



最後に、あなたご自身のことについてお答えください。

F 1 あなたの性別は。(○は1つ)

- | | |
|------|------|
| 1 女性 | 2 男性 |
|------|------|

F 2 あなたの学年は。(○は1つ)

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1 中学1年生 | 3 中学3年生 | 5 高校2年生 |
| 2 中学2年生 | 4 高校1年生 | 6 高校3年生 |

F 3 あなたの家族構成は。(現在同居されているご家族についてお答えください。)(○は1つ)
(※ふだん「寮生活」をされている方は、ご自宅での状況をお答えください。)

- | |
|----------------------------|
| 1 二世帯世帯(親と自分(きょうだい含む)) |
| 2 三世帯世帯(祖父母と親と自分(きょうだい含む)) |
| 3 単身世帯(一人暮らし) |
| 4 その他() |

F 4 あなたはきょうだいがいますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 いない(一人っ子) | 2 いる → ()人きょうだい |
|-------------|------------------|

F4-1 きょうだいがいる場合は、あてはまる番号に○をつけ、その人数を教えてください。

- | | |
|----------|----------|
| 1 姉 ()人 | 3 兄 ()人 |
| 2 妹 ()人 | 4 弟 ()人 |

◎ 最後に、人とのかわりについて、うれしかったことやよかったと思われることがありましたらご自由にお書きください。

※ご記入もれがないかご確認のうえ、封筒に入れて担任の先生に提出してください。



アンケートへのご協力
ありがとうございました!

男女共同参画意識調査 報告書

平成29年 2月 発行

松本市総務部 人権・男女共生課

〒390-0811 松本市中央1丁目18番1号
